

ISSN 1342-2952

日本体育学会 第58回大会



体育社会学専門分科会
発表論文集

2007.9.5~7

神戸大学

日本体育学会体育社会学専門分科会

日本体育学会 第58回大会



体育社会学専門分科会
発表論文集

<日本体育学会第58回大会>

1. 大会日程 : 9月5日(水) ~ 7日(金)

2. 開催場所 : 神戸大学

3. プログラム

9月5日(水)

9:00 ~ 12:00 口頭発表 (D315, D317, D320, D418)

12:00 ~ 13:00 評議委員会 (B棟402教室)

9月6日(木)

9:00 ~ 11:00 シンポジウム (B棟110教室)

11:00 ~ 12:00 キーノートレクチャー (B棟110教室)

12:00 ~ 13:00 総会 (B棟110教室)

9月7日(金)

9:00 ~ 12:00 口頭発表 (D315, D317, D320, D418)

13:00 ~ 14:00 ポスター発表 (武道場)

17:00 ~ 19:00 ポストセミナー

日本体育学会第58回大会
体育社会学専門分科会発表論文集

目次

キーノートレクチャー

日時 9月6日(木) 11:00 ~ 12:00
会場 B棟110教室
題名 チームからスポーツクラブへ
演者 大橋 美勝 (岡山大学)
司会 北村 薫 (順天堂大学)

シンポジウム

日時 9月6日(木) 9:00 ~ 11:00
会場 B棟110教室
テーマ いわゆる「ゆとり教育」からみた今日の体力問題
司会 菊 幸一 (筑波大学)
演者 海老原 修 (横浜国立大学)
昨日と今日の体育からみる明日の体力
中塚 義実 (筑波大学附属高校)
学校体育の現場からみた今日の体力問題
寺脇 研 (京都造形芸術大学, 元文部科学省大臣官房審議官)
コメンテーター 佐伯 年詩雄 (平成国際大学)

学会大会

期 日 9月5日(水)
会 場 D315

座 長 高橋 義雄(名古屋大学)

| | | | 収録ページ |
|-------|-------------|---|-------|
| 9:00 | 02-5-D315-1 | グローバル化時代におけるスポーツと社会同化 | 18 |
| | | 伊藤 央二 (順天堂大学大学院) | |
| 9:30 | 02-5-D315-2 | 台湾の新聞メディアにおけるスポーツ報道の現状 -体育 ニュースからスポーツニュースへの移行期ととらえて- | 24 |
| | | 山ノ口 寿幸 (筑波大学大学院) | |
| 10:00 | 02-5-D315-3 | 台湾の「野球」と「テレビ局」そして「国家」 | 30 |
| | | 林 伯修 (台湾国立師範大学) | |

座 長 野川 春夫(順天堂大学)

| | | | |
|-------|-------------|--|----|
| 10:30 | 02-5-D315-4 | 健康づくり活動の地域的基盤 -「ファイターズ通り」の背 景- | 36 |
| | | 長津 詩織 (北海道大学大学院) | |
| 11:00 | 02-5-D315-5 | 韓国におけるニュースポーツのマーケットと振興上の課題 | 42 |
| | | 方 住月 (鹿屋体育大学大学院) | |
| 11:30 | 02-5-D315-6 | 生活満足度に影響を及ぼす生涯スポーツ活動と社会的 支援の研究 -ソウル近辺のハイキング・山登りに参加す る中高齢者を中心に- | 48 |
| | | 朴 永炅 (神戸大学大学院) | |

期 日 9月5日(水)
会 場 D317

座 長 矢島 ますみ(明海大学)

| | | | 収録ページ |
|-------|-------------|--|-------|
| 9:00 | 02-5-D317-1 | 家庭婦人スポーツ活動の社会的意義に関する一考察 -「主婦性」の再生産の観点から- | 54 |
| | | 高岡 治子 (筑波大学大学院) | |
| 9:30 | 02-5-D317-2 | 階級言説から探る女性アスリートの「性の商品化」現象 -スポーツ・ジェンダー研究の「他者」とは- | 60 |
| | | 山口 理恵子 (共愛学園前橋国際大学) | |
| 10:00 | 02-5-D317-3 | スポーツジャーナリズムにおける「女性」の不在 | 66 |
| | | 飯田 貴子 (帝塚山学院大学) | |

座 長 仲野 隆士(仙台大学)

| | | | |
|-------|-------------|---|----|
| 10:30 | 02-5-D317-4 | スポーツ環境におけるセクシュアル・ハラスメント事例の 研究(1) -熊本国体クレール射撃協会事件- | 72 |
| | | 高峰 修 (明治大学) | |
| 11:00 | 02-5-D317-5 | 成人女性のスポーツ活動参加促進に向けた予備的研究 -余暇志向性尺度の開発と志向性がスポーツ参加に繋がる 可能性の検討- | - |
| | | 佐藤 馨 (びわこ成蹊スポーツ大学) | |
| 11:30 | 02-5-D317-6 | 2002FIFAワールドカップにおけるボランティア・コーデ ィネートと活動評価に関する研究 | 78 |
| | | 稲葉 慎太郎 (神戸大学大学院) | |

期 日 9月5日(水)
会 場 D320

座 長 大沼 義彦(北海道大学大学院)

| | | | 収録ページ |
|-------|-------------|--------------------------------------|---------------------|
| 9:00 | 02-5-D320-1 | 団地空間における公園利用と管理の正統性 -垂水区団地スポーツ協会の事例- | 伊藤 恵造 (秋田大学) 84 |
| 9:30 | 02-5-D320-2 | 小公園計画にみられる運動空間の整備と公園の近代化 | 小坂 美保 (早稲田大学) - |
| 10:00 | 02-5-D320-3 | 「からだ」の声と社会移動 -「世界一」を経験した女性の半生から- | 甲斐 健人 (奈良女子大学) - |

座 長 澤田 和明(滋賀大学)

| | | | |
|-------|-------------|--|-------------------------|
| 10:30 | 02-5-D320-4 | スポーツ社会病理研究の方向と課題 -暴力、ドーピング、過度のファン行動、環境破壊、規定問題、裏金問題に いかにアプローチすべきか- | 新井野 洋一 (愛知大学) - |
| 11:00 | 02-5-D320-5 | 主要競技団体での地域区割りの現状について -道州制 区割り問題と関連して- | 山中 鹿次 (ランニングサポート) 90 |
| 11:30 | 02-5-D320-6 | 健康づくり事業参加者の事例からみた医療費行動への効 | 田中 優 (東亜大学) 94 |

期 日 9月5日(水)
会 場 D418

座 長 川西 正志(鹿屋体育大学)

| | | | 収録ページ |
|-------|-------------|--|---------------------------------------|
| 9:00 | 02-5-D418-1 | 総合型地域スポーツクラブにおける地域プロモーションに 関する研究 -ファミリー・スポーツの観点から- | 大久保 幸廣 (静岡県藤枝市教育委員会) 100 |
| 9:30 | 02-5-D418-2 | 地域スポーツクラブへの継続的な参加に関する研究 -資 源交換理論を援用して- | 岡安 功 (順天堂大学) 106 |
| 10:00 | 02-5-D418-3 | 総合型地域スポーツクラブにおけるサービスへの期待と 評価に関する研究 -NPO法人K総合スポーツクラブを事例として- | 藤田 修一 (NPO法人神戸アスリート タウンクラブ) 112 |

座 長 菊 幸一(筑波大学)

| | | | |
|-------|-------------|--|--------------------------|
| 10:30 | 02-5-D418-4 | スポーツ少年団によるスポーツ価値観形成プロセス | 羽田 佳史 (鹿屋体育大学大学院) 118 |
| 11:00 | 02-5-D418-5 | 体育教師の成長モデルに関する意識調査 | 松田 恵示 (東京学芸大学) 124 |
| 11:30 | 02-5-D418-6 | 子どもの遊びとリーダーシップに関する研究 -どのような スポーツクラブが学校生活に役立つのか- | 堺 賢治 (愛媛大学) 129 |

期 日 9月7日(金)
会 場 D315

座 長 海老原 修(横浜国立大学)

| | | | 収録ページ |
|-------|-------------|--|-------|
| 9:00 | 02-7-D315-1 | 大正後期から昭和初期における東京帝国大学運動会の組織化過程に関する社会史的研究 -『帝国大学新聞』(1923~1934)の記述をもとに- | 135 |
| 9:30 | 02-7-D315-2 | <体育会系>就職の起源に関する社会史的研究 | 141 |
| 10:00 | 02-7-D315-3 | 現代の学校における体育教師という存在 -ラベリング論の視点から- | 147 |

座 長 松尾 哲矢(立教大学)

| | | | |
|-------|-------------|----------------------------------|-----|
| 10:30 | 02-7-D315-4 | 「体育」というシンボルをめぐる児童生徒の意味世界 | 151 |
| 11:00 | 02-7-D315-5 | 中高年期におけるスポーツをする身体 -エイジング・スポーツ再考- | - |
| 11:30 | 02-7-D315-6 | 「団塊の世代」にみるスポーツライフの特徴 | - |

期 日 9月7日(金)
会 場 D317

座 長 師岡 文男(上智大学)

| | | | 収録ページ |
|-------|-------------|------------------------------|-------|
| 9:00 | 02-7-D317-1 | スポーツ参加行動を説明するホスピタリティ概念導入の可能性 | 157 |
| 9:30 | 02-7-D317-2 | 大学生の余暇意識について | - |
| 10:00 | 02-7-D317-3 | 江別市にみるパークゴルフ愛好者の健康状態に関する研究 | 163 |

座 長 高橋 豪仁(奈良教育大学)

| | | | |
|-------|-------------|---------------------------------|-----|
| 10:30 | 02-7-D317-4 | 児童・生徒における運動能力と知的能力への関心の違いに関する研究 | 167 |
| 11:00 | 02-7-D317-5 | 運動部活動に対する顧問教員の満足度を規定するマネジメント要因 | 173 |

座 長 新井野 洋一(愛知大学)

| | | | |
|-------|-------------|--|-----|
| 11:30 | 02-7-D317-6 | 総合型地域スポーツクラブのソーシャルキャピタルに関する研究 -中高年世代に着目して- | 179 |
| 12:00 | 02-7-D317-7 | 総合型地域スポーツクラブが果たす機能に関する研究-会員の認識評価によるスポーツクラブ機能の検討- | 185 |

期 日 9月7日(金)

会 場 D320

座 長 藤原 誠(愛媛大学)

収録ページ
191

9:00 02-7-D320-1 子供の体力向上実践地域における総合型地域スポーツ
クラブへの親側の期待

川西 正志
(鹿屋体育大学)

9:30 02-7-D320-2 諸外国のスポーツ専門職のためのSCO-OP実習制度と
教育的効果

岩木 龍ほ
(鹿屋体育大学)

197

10:00 02-7-D320-3 運動部活動と地域スポーツクラブの連携に関する研究

池上 純夫
(順天堂大学大学院)

-

座 長 水上 博司(日本大学)

10:30 02-7-D320-4 トップアスリートの社会貢献に関する研究 -スポーツ教室
の指導に対する意識に着目して-

北川 沙紀
(広島大学)

203

11:00 02-7-D320-5 総合型地域スポーツクラブと学校・地域の連携プログラムの
現状と課題

矢花 之宏
(鹿屋体育大学大学院)

209

座 長 依田 充代(日本体育大学)

11:30 02-7-D320-6 スポーツ人口の動態に関する一考察 -スポーツ実施率
および運動習慣者率の分析を中心として-

松畑 尚子
(筑波大学大学院)

215

12:00 02-7-D320-7 健康づくりのための運動実施に関する研究動向

常行 泰子
(大阪教育大学大学院)

221

期 日 9月7日(金)
会 場 D418

座 長 久保 和之(龍谷大学)

| | | | 収録ページ |
|-------|-------------|--|--------------------------|
| 9:00 | 02-7-D418-1 | ウォーキング大会の活動満足と再来志向の研究 - 県内参加者と県外参加者の比較 - | 秋吉 遼子 (神戸大学大学院) 227 |
| 9:30 | 02-7-D418-2 | チャレンジデー開催地住民の運動・スポーツ実施状況 | 松原 愛作 (鹿屋体育大学大学院) 233 |
| 10:00 | 02-7-D418-3 | アマチュアテニス選手の大会参加に及ぼすPush-Pull要因に関する研究 | 松本 仁美 (株式会社 ナセール) 239 |

座 長 吉田 毅(東北工業大学)

| | | | |
|-------|-------------|----------------------------------|---------------------|
| 10:30 | 02-7-D418-4 | アスリートのセカンドキャリア問題を捉える研究の視角に関する一考察 | 吉田 幸司 (筑波大学) 245 |
| 11:00 | 02-7-D418-5 | プロ野球二軍選手の引退とその適応性 | 二瓶 雄樹 (中京大学) 251 |

座 長 松田 恵示(東京学芸大学)

| | | | |
|-------|-------------|-------------------------------------|---------------------------|
| 11:30 | 02-7-D418-6 | 高等学校運動部活動の外部指導者に対する校長と教諭側から見た期待と満足度 | 蔵之前 佑佳 (鹿屋体育大学大学院) 257 |
| 12:00 | 02-7-D418-7 | 高校運動部における外部指導者への生徒と保護者側から見た期待と満足 | 成田 好 (鹿屋体育大学大学院) 263 |

期 日 9月7日(金)
会 場 武道場

座 長 枝村 亮一(国士舘大学)

| | | | 収録ページ |
|-------|------------|---------------------------|--------------------------|
| 13:00 | 02-7-BDO-1 | 中高年者の健康・体カづくりにおける継続化に関する研 | 関 久子 (聖マリアンナ医科大学) 269 |
| 13:30 | 02-7-BDO-2 | スポーツ・ツーリズムの現状とその動的モデル構築の検 | 二宮 浩彰 (大分大学) 275 |

キーノートレクチャー

分科会シンポジウム

抄 録

●体育社会学

キーノートレクチャー

チームからスポーツクラブへ

大橋美勝（岡山大学）

一極集中の中央集権時代から地方の自主・自律の地方分権時代へ、そして高度経済成長社会から高度経済社会を経て経済低迷安定社会に入り、工業化社会から脱工業化社会そして生涯学習社会へと、戦後大きく世の中は変わりつつある。

その変化に応じて、スポーツに期待される機能も変化してくることは必然であり、地域スポーツの集団・組織も、その期待される機能を果たしていけるように変わっていかなければならない。

また、学校体育もこれまでのような閉鎖的排他的教育の限界が問題にされるようになり、家庭や地域の協力を得て、学社連携で推進していくことが求められるようになった。

ここでは、これらのあり方について、スポーツ集団・組織のうちの特にチームとスポーツクラブに焦点を当てて迫ってみたい。

1, チームとスポーツクラブについて

- (1) 定義および概念の相違
- (2) 組織の相違
- (3) 機能の相違

2, なぜチームからスポーツクラブへなのか

- (1) これまでのわが国におけるチームの抱える問題とその解決
- (2) 期待される機能を果たすスポーツ集団・組織

3, スポーツクラブの形態的類型

4, チームのスポーツクラブ化への試み

- (1) スポーツクラブ連合方式
- (2) Jリーグ方式
- (3) 総合型地域スポーツクラブ方式

5, 学校運動部と総合型地域スポーツクラブ

- (1) 学校運動部の抱える問題とその解決
- (2) 学校教員と総合型関係者の考え方の相違
- (3) 学校運動部と総合型の関係の類型

シンポジウム：いわゆる「ゆとり教育」からみた今日の体力問題

提案趣旨

菊 幸一（筑波大学）

本シンポジウムは、昨年に引き続き体育社会学専門分科会が、「体育」現象を本格的なテーマとして議論する第2弾である。学習指導要領の改訂が教科「体育」「保健体育」の焦点となっているが、全体の教育動向はこれまでの、いわゆる「ゆとり教育」を脱して、その批判の中心となる学力不足論議を背景とする、着実な基礎的・基本的知識への指向とそれに基づく対外的なアカウンタビリティを強調している。このような動向から、体育では基礎的能力を身体能力に求め、その内実を体力や技能としてとらえようとする傾向が顕著である。そこでは、体力不足や技能不足が前提として語られ、新たな体育の目標がその不足を直接的に補うことにとって代われようとしている。しかし、このような動向からは、これまでめざされてきた教育の中で体育が社会との関係においてどのように目標化され、その成果をどのように評価した上で課題化していくのか、に関する冷静な社会学的議論が欠けているように思われる。

そこで、本シンポジウムでは、このような動向を踏まえ、現在焦点化されている体育における「体力」の取り扱いについて、これまでの、いわゆる「ゆとり教育」政策ではどのように扱われることが期待され、その成果はどう受け止められているのか、また、そもそも社会学的観点からみた「体力」とは何であり、その「不足」はどのように考えられ、評価されるのか等々について、それぞれ政策的観点、社会学的（あるいは統計学的）観点、そして体育科教育の現場的観点から議論したいと考える。その上で、今日の教育において問題視されている「体力」に対する社会学的アプローチからみた問題の「立て方」や「考え方」の独自性に迫ってみたいと考えている。

昨日と今日の体育からみる明日の体力

海老原修（横浜国立大学）

国民の祝日に「体育の日」はあるが「国語の日」「算数の日」を耳にしない。「教育の日」は都道府県の条例や地方分権の推進事例として制定されるが国民の祝日ではない。体育が教育はもちろん他教科に比べ緊要な地位にある。その証拠に教科がまとまってようやく「学力低下」として取り沙汰されるが、体育は一教科だけで「体力低下」と新聞紙上をにぎわす。体育は肩で風を切って威張ってよい。威風堂々と歩をすすめてよい。ところで、平成14年度から小中学校の新学習指導要領実施により保健体育の授業時間数が年間105時間から90時間に削減された。果たして文部科学省「体力・運動能力調査報告書」に反映するか否か、その影響を判定する資料提示が本論の主たる目的である。横断的な配置を縦断的に解釈する方法や生データが開示されない指定統計のあり方に疑義を表明しつつ、コーホートの分析にて縦断的な分析を試論してきた。恣意性を消し去り、現象を的確に把握しても、体力低下が、小児性生活習慣病を蔓延させ、成人の疾病罹患率を上昇せしめ、はては寿命を短くする原因や遠因となっているのか否か、因果関

係はおぼつかない。そもそも体力低下がなぜ問題なのか。なぜ体力が低下してはいけないのか、向上した体力にいかなる期待が集まり、どのような意味が与えられるのか。このような疑問はもちろん体育に投げかけられる。なぜ体育が必要なのか、その目的とは何か。そこには期待される機能を速やかに遂行する構造にたどり着く。冒頭の記述に潜む不可思議さは旧文部省体育局と初等中等教育局それぞれが関与する「体育」の制度的なねじれに象徴される。自明視しないことが得策なのか、おざなりとしたままでは歴史的な呪縛から逃れられないのか、学力低下が教育を、体力低下が体育を糺すのかも知れない。

学校体育の現場からみた今日の体力問題

中塚義実（筑波大学附属高校）

各学年とも週3時間あった体育実技が、本校でも、高校1年生で週2時間に減少した。体力や運動技能を高め、スポーツそのものを学習するには時間が足りない。そこで、体育で動機づけ、体育以外（休み時間や運動部活動、あるいは学校外での活動）で生徒自身が主体的に運動・スポーツに関わる仕組みや仕掛けが必要となる。しかし生徒は多忙で、ゆとりを失っている。体力は運動・栄養・休養のサイクルで高まっていくはずだが、運動・スポーツは一つの選択肢としてしか認識されず、栄養や休養についても問題が多い。同じ高校に勤務して約20年。この間、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化した。子ども時代の「学び」や「遊び」の変化が、高校生になってからの「学力」や「体力」に影響している。「ゆとり教育」だけが原因ではない。このことを踏まえた上で、表記テーマについて、体育の授業や運動部活動、あるいは総合的な学習の時間に言及しつつ、高校の指導現場から述べていきたい。

寺脇 研（京都造形芸術大学、元文部科学省大臣官房審議官）

たいして根拠のない学力低下論が横行した結果、学力、学力とかまびすしい世の中である。また、教育基本法改正や教育再生会議での議論を通して徳育の充実も声高に叫ばれ始めた。学力けっこう、徳育けっこう。しかし、真に重要なのは知育をどうする、徳育をどうするとの断片的主張でなく、知育徳育体育を総合的に勘案することだろう。現在の子どもたちにとって何がどれくらい必要なのか、三者をどう組み合わせるべきか、などの冷静な分析と検討こそが望まれる。「体育」には、知育や徳育に並ぶ大きな要素として教育の在り方の中でそれなりの位置を占めてもらいたいものである。

コメンテーター：佐伯年詩雄（平成国際大学）

体育社会学専門分科会
発表論文

グローバル化時代におけるスポーツと社会同化

○伊藤央二（順天堂大学大学院学生） 野川春夫（順天堂大学）

1. 研究の背景

近年、グローバル化に伴い、国境間を越えた人の移動が世界各地で数多く見られるようになった（伊豫谷，2001）。同様に、日本も多民族・多文化の社会になってきている（稲富，2006；丹羽，2006）。日本の2004年12月末の外国人登録者数は、197万3747人に達し、10年前の1994年末と比べて45%も増加している。その中でも、移住労働者とその家族等は、全外国人登録者数の76.4%にも達しており、なおも増加傾向が続いている（丹羽，2006）。図1は日本における外国人労働者数の推移を表したものである（厚生労働省，2007）。外国人労働者を雇用している場合の直接雇用および外国人労働者が労働者派遣、請負等により事業所内で就労している場合の間接雇用ともに1997年から2006年の10年間で約2倍にもなっている。

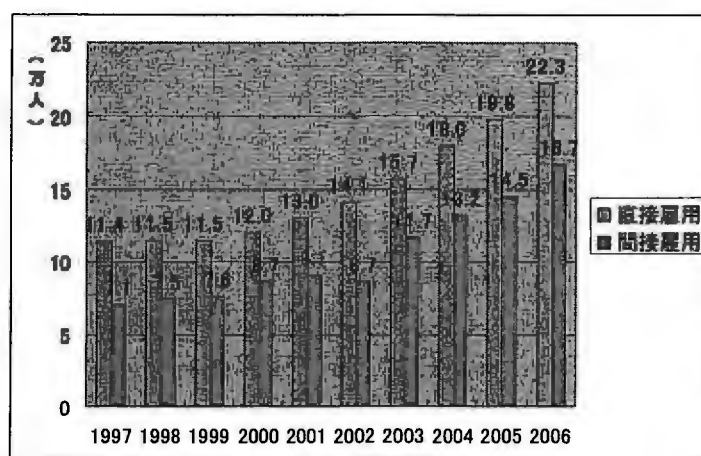


図1. 外国人労働者数の推移（厚生労働省 HP（2007.3.12.）より筆者が作成）

外国人労働者数の増加傾向に伴い、外国人労働者に関する問題が数多く挙げられている。石田（2003）は、日系ブラジル人の労働実態を通して、不安定な雇用環境、母国への帰国後の再就職の不安、日本における不況、厚生福利、言葉やコミュニケーションの壁、子どもの教育といった問題を指摘している。また伊豫谷（2001）は、外国人労働者に対する差別は、法的・制度的な排除にとどまらず、職業選択から住居といった社会的日常生活や文化的営みにおけるさまざまな差別のなかに埋め込まれ、外国人労働者問題は単に経済的・政治的な問題にとどまるのではなく、文化的・社会的な問題を含んだものとなると主張する。現実問題として、丹羽（2006）は公権力・公人による差別発言やマンションなどへの外国人や少数民族者に対する入居拒否や宝石店、浴場などへの入店拒否など、さまざまな場面での「差別・排外主義」が台頭しており、外国人嫌悪（ゼノフォビア）や人種差別による「差別・排外主義」的傾向が強くなってきていることを報告している。

移民大国である米国では、1900年代前半から移民問題に関して議論がなされている。社会学者や文化人類学者は、「社会同化」や「文化変容」という言葉を用いて、人種間の「出会い」の過程やその結果を説明してきた（Gordon, 1964）。しかしながら、Kivisto（2003）が現代の移民はホスト国の一般的な生活の反響にオープンである一方で、彼らの文化的遺産を保持しようとする傾向にあると報告しているように、社会同化に対する移民の態度は変化していることが窺える。この状況を踏まえ、Alba & Nee（2003）はグローバル化と言われる現代の状況を踏まえた上での新しい社会同化理論の検討の必要性を主張している。

スポーツにおける社会同化研究では、Gordon（1964）の社会同化理論を用いた研究がサッカー

(Pooley, 1968 ; Day, 1977), クリケット (LaFlamme, 1977), バスケットボール (Nogawa, 1983 ; Nogawa & Suttie, 1984) などのスポーツ活動における少数民族集団を対象に実施されている。彼らの報告の中で、社会同化を促進させる手段としてのスポーツの可能性が指摘されている。また、スポーツは少数民族集団が集まるきっかけとしても捉えられており、社会同化を検討するうえでスポーツは重要な役割を見出している (Allison, 1979)。加えて Allison (1979) は、民族スポーツ研究領域で最も適している理論的枠組みは社会同化—文化変容の枠組みであると主張している。しかしながら、近年、スポーツを媒体とした社会同化研究はされておらず、スポーツ社会学領域においてもグローバル化という現代の状況を踏まえた上での社会同化の検討が必要である。

異なる民族による国際間の移動性がますます高まる現代社会において、異なる社会・文化間での個人および集団の文化接触における実態と問題点の把握が求められている (石田, 2006)。そこで本研究では、グローバル化時代におけるスポーツを媒体とした社会同化について検討する。

2. 研究目的

本研究の目的は、グローバル化時代における社会同化とスポーツの関わりを検討することである。

3. 社会同化理論

社会同化理論の構築において、最も関与が深いと考えられている社会学者は、シカゴ学派の Robert E. Park である (Kivisto, 2005)。Park (1914) は奴隷として米国に連れてこられた移民とその主人との関係から社会同化を考察している。その後も Park & Burgess (1921) や Berry (1951), Fichter (1957), Rose (1956), Cuber (1955) が社会同化をテーマに研究を行っている (Gordon, 1964)。そして、Gordon は「Assimilation in American Life」(1964) において、先行研究で得られた知見から社会同化理論を構築している。彼の理論は 40 年以上経った今でも、社会同化研究において援用され続けており、社会同化研究において指標的な存在である (Williams & Ortega, 1990)。

Gordon (1964) は、人種、宗教、出身国とも同一の人々から構成されており、社会階級による違いを除けば文化的行動はほとんど同じであるシルヴァニア国、そしてそのシルヴァニア国に移民してくるマントヴィアン人という架空の設定の中で、理想的な社会同化のプロセスを以下のように説明している。

一世代が過ぎるうちに、このマントヴィアン国に人種の源をもつ集団は、完全にシルヴァニア人の文化パターンを踏襲し、マントヴィアン人としての同胞意識を完全に放棄し、シルヴァニア人の宗教へと改宗し、主として完全にマントヴィアン人だけからなる共同の組織をつくることなど毛頭考えず、シルヴァニアのさまざまな階級の仲間関係やクラブや組織に加入し、温かく受け入れられ、シルヴァニア人と自由かつ頻繁に婚姻し、偏見や差別にはまったく遭遇することなく、シルヴァニアの市民生活に何ら価値観の対立を惹き起さない。このような状況が、社会同化の究極の形態—すなわちホスト国の文化や社会への完全な同化—を示すものといえよう (p.69)。

この架空の事例から、マントヴィアン人がシルヴァニア社会に社会同化する過程で、7 つの基本的な下位過程が起こっていることが窺える。このことを踏まえ、Gordon は社会同化のプロセスおよび変数を表 1 のようにまとめている。

4. グローバル化時代における社会同化研究の再検討

国境を越えた人口移動は、他のグローバル化の構成要素である商品やサービス、知識、文化的産物などの流れと表裏一体であることは今では広く認識され、現代世界において移民は社会的変質の重要なエネルギーの一つとなっている (Castles, 2002)。グローバル化は人の流れの障害を減らし、

表1. 社会同化のプロセスおよび変数

| 下位過程／状態 | 社会同化のタイプ／プロセス | 専門用語 |
|-------------------------------------|---------------|------|
| 文化のパターンがホスト社会のものへと変化 | 文化的・行動的同化 | 文化変容 |
| 第一次集団のレベルにおいてホスト社会の派閥やクラブ、組織に大規模に参入 | 構造的同化 | — |
| 大規模な民族間結婚 | 婚姻的同化 | 融合 |
| ホスト社会に基づく仲間意識の発展 | 帰属意識の同化 | — |
| 偏見をうけない | 態度受容的同化 | — |
| 差別をうけない | 行動受容的同化 | — |
| 価値闘争や権力闘争を行わない | 市民的同化 | — |

移民の増加率を加速させ、社会的・文化的特徴において移民はさらに多様性を増していると Castles (2002) は述べ、グローバル化が民族国家の中心的なさまざまな特徴を蝕んでいることを報告している。そのため近年、社会学領域で社会同化研究が再注目され (Kivisto, 2005)、グローバル化と言われる現代の状況を踏まえた社会同化理論の再検討が求められている (Kivisto, 2005 ; Alba & Nee, 2003)。

Alba & Nee (2003) は、古典的な社会同化の概念において次の三点について痛烈に批判している。一つは、社会同化が米国社会への移入のプロセスの自然な終着点である、つまりは社会同化が必然的なものであると考えられている点である。二点目は、明らかな人種中心主義である。これは、英国を祖先にもつ中流のプロテスタントの白人 (WASP) の特定の文化モデルが中心文化と評価され、熱望されることを指している。三点目は、社会同化理論そのものが、少数民族集団に対して肯定的な役割を持たず、否定的な影響を及ぼしたという点である。

また Alba & Nee (2003) は、社会同化について再考する際、移民集団が社会同化しなければならないという考えを捨てる必要があることを主張する。社会同化は移民集団の米国社会への編入を考える上での単に一つのパターンにすぎなく、さらにはそれが有力なものであるとは保証できないと Alba & Nee は述べている。少数民族が彼ら自身で民族文化を捨て去り、英米文化に染まろうとしていると必然的な予想を含んだ古典的な概念の不公平は、少数派文化の価値と持続性を見落とし、英米文化の優位性といった民族中心的な傲慢を覆い隠していると Alba & Nee は批判している。

同様に Alba & Nee (1997) は、Gordon の社会同化理論においても以下のような指摘をしている。

- 文化変容を一方向性のプロセスと捉えている。
- 社会同化は個人、集団のどちらに適應するものなのか…？例えば、構造的同化は個人レベルであるのに対し、偏見や差別は個人レベルよりも広範囲なものと捉えられている。
- マンドヴィアン人とシルヴァニア人の二つの集団のみで考えられている。さまざまな人種から構成されている米国社会を捉えきれていない。

また Williams & Ortega (1990) は、Gordon (1964) の社会同化理論に関して、概念的なものであり実証的ではない、さまざまな少数民族集団全てが同じように社会同化されるのか疑問であるという指摘をしている。この他にも、Portes & Zhou (1993) が現代の社会同化を考える上で重要視する移民二世、三世といった移民の子孫のことに全く触れられていないといった指摘ができよう。

しかしながら、このような指摘が数多くされているのにも関わらず、未だに Gordon の社会同化理論は援用され続けている。この他に、社会同化理論には Barkan (1994) の社会同化モデルが挙げられるが、考察している変数は Gordon の理論と同じ組織や婚姻、偏見、差別、帰属意識といったものであり、Gordon の理論とは大差ない。そこで本研究では、Gordon の社会同化理論を基にスポーツのグローバル化研究を社会同化という側面から考察する。

5. スポーツのグローバル化研究から考察する社会同化

(1) 越境選手という視点からみたスポーツのグローバル化研究

Harris (2006) が指摘するように、スポーツにおけるグローバル化研究が、近年数多く行われている。初期、1990年代前半のスポーツのグローバル化研究は、Maguire (1990) がイングランドにおけるアメリカンフットボールの伝播をアメリカ化として報告し、社会同化について言及した McKay & Miller (1991) が、オーストラリアスポーツにおける商業化をアメリカ化という視点から明らかにし、Klein (1989, 1991) がカリブ地域における野球の広まりをアメリカ化として考察しているように、アメリカ化という視点から論じられている。その後、Maguire (1996) がカナダのホッケー選手、Maguire & Stead (1996, 1998) がイギリスのクリケット選手ならびにヨーロッパのサッカー選手、Falcous & Maguire (2005) はイギリスのバスケットボール選手、そして Nakamura (2005) は米国におけるイチローの記事から、それぞれスポーツ越境選手という視点でスポーツのグローバル化を考察している。一般社会の外国人労働者と同様に、スポーツ界においてもスポーツ越境選手が注目されていることが窺える。

Maguire & Stead (1998) は、ヨーロッパサッカー選手の越境移籍に関する動機において特に注目すべきは、半数以上の選手が他の文化や他国について学び、自分を社会的、人間的に高めたいとしている点であると報告している。また Nakamura (2005) は、部分的にはあるが、イチローが米国社会へ社会同化されていることを示唆している。このように越境選手は、社会同化を考察するうえで一つの題材となりえることが窺える。また Klein (2000) は、越境選手が観戦者に及ぼす影響を報告している。本研究では、Klein の研究 (2000) を取り上げ、越境選手が観戦者に及ぼす社会同化を考察する。

(2) Klein の “Latinizing Fenway Park” (2000)

Klein (2000) はボストン・レッドソックスのファンにおけるアングロ系とラテン系の人種関係を歴史的に捉え、米大リーグにおける人種問題を考察している。ペドロ・マルチネス選手が登板した 1998 年の 14 試合のホームゲームのうち、11 試合で観戦者に会話形式の面接法を用いた調査を実施している。約 290 のサンプルのうち、アングロ系観戦者 100 人、ドミニカ系観戦者 100 人の計 200 人の使用可能な面接結果を得ている。調査内容は、マルチネス選手および自分とは異なる人種の観戦者に対する個人的感情を問うものであり、アングロ系観戦者とドミニカ系観戦者では異なった質問がされている。アングロ系観戦者は、マルチネス選手には「非常に肯定的 (88%)」、「やや肯定的 (7%)」、「普通 (0%)」、「やや否定的 (1%)」、「非常に否定的 (4%)」であったのに対し、ドミニカ系観戦者には「非常に肯定的 (20%)」、「やや肯定的 (25%)」、「普通 (5%)」、「やや否定的 (28%)」、「非常に否定的 (22%)」という結果であった。この調査から、アングロ系観戦者が抱く感情は同じドミニカ人でもマルチネス選手とドミニカ系観戦者とでは異なることが明らかとされている。つまり、アングロ系観戦者はドミニカ人であるマルチネス選手は受け入れているのにも関わらず、ドミニカ系観戦者は受け入れていないことが窺える。Klein は、この結果に関して、アングロ系観戦者はマルチネス選手の人種を受け入れたのではなく、彼の成功を評価したためだと考察している。

また、ドミニカ系観戦者にとってマルチネス選手がいることがフェンウェイパークに会場する理由となっており、マルチネス選手がドミニカ系観戦者をフェンウェイパークに呼び込んでいると報告している。マルチネス選手が登板する夜は、ラテン音楽が流れ、マルチネス選手のシャツやドミニカ共和国の国旗を販売する露店が出店されるなど、スタジアムに新しいラテン文化が出現する。一人のドミニカ人のスーパースターによって、アングロ系観戦者にラテン文化との接触の機会がもたらされていることが窺える。Gordon の社会同化理論に合わせて考えた際、Klein の研究からドミニカ系観戦者の社会同化に関して読み取れることは以下の通りである。

- ドミニカ系観戦者の文化変容が進んでいるかどうかについては明らかにされていない。しかし

ながら、ドミニカ観戦者が来場することによって、フェンウェイパークにラテン文化がもたらされていることが報告されている。

- ドミニカ系観戦者はマルチネス選手を応援するためにアングロ系観戦者の集団に参入しているが、ドミニカ系観戦者にとってアングロ系観戦者の集団は第一次集団として捉えられていないため、構造的同化が起こっているとはいえない。
- ドミニカ系観戦者の帰属意識の同化は、全く起こっていない。それは、母国の英雄を応援する、そして、応援する際には母国旗を振るといった行動から、逆に母国に対する帰属意識がより高まっているものと考えられる。
- アングロ系観戦者がドミニカ系観戦者に抱く感情は、「肯定的」が45%、「否定的」が50%であった。マルチネス選手に対する95%もの「肯定的」な感情には及ばないが、ドミニカ系観戦者の態度受容的同化は部分的に進んでいると考えることができる。
- 婚姻的同化、行動受容的同化、市民的同化には触れられていない。

(3) 考察

以上の結果から、マルチネス選手という越境選手によって、ドミニカ系観戦者がスタジアムに来場するようになり、ドミニカ系観戦者における社会同化が僅かながら起こっていることが窺える。Barkan (1994) が、社会同化は即座に達成されるものではないと主張しているように、この調査がマルチネス選手のレッドソックス入団初年度に実施されたため、僅かな社会同化の進行程度しか認められなかったと考えられる。しかしながら、Klein の研究 (2000) を社会同化の側面から考察することで、近年の社会同化研究者が主張する社会同化の特徴をいくつか捉えることができる。

注目すべきは、ドミニカ系観戦者がマルチネス選手への応援を通して、母国への帰属意識を高めている点である。つまり、社会同化と反対の社会異化が起こっていると考えられる。このことは、約15年前のKlein の研究 (1991) において、ドミニカ人の野球観戦者164人の内、78%がドミニカチームの帽子を被っており、その理由として、明らかな国粋主義的な回答が得られているという報告からも窺える。野球の伝播という名のアメリカ化の影響に対して、母国への帰属意識を高めるといふ社会異化が約15年前のKlein の研究 (1991) においても明らかにされている。Alba & Nee (2003) が古典的な社会同化理論の根底に流れる社会同化の必然性を否定しているように、ドミニカ系観戦者が必ずしも米国主流文化に社会同化することを望んでいるわけではないことをこの結果から考察できる。Yinger (1994) が、社会異化について注意を向けなければ、社会同化理論を発展させることはできないと主張しているように、社会同化を考察する際には、社会異化にも目を向けなくてはならないことがKlein の研究結果 (1991, 2000) から示唆されている。

またKlein の研究 (2000) では、少数民族集団であるドミニカ系観戦者の文化変容ではなく、フェンウェイパークにドミニカ系観戦者のラテン文化がもたらされていることが報告されている。つまり、文化変容は双方向で生じるといふAlba & Nee (1997) の知見と同様の結果が得られていることが窺える。スポーツのグローバル化研究においてもDonnelly (1996) が、文化帝国主義ではなく文化的ヘゲモニーの視点からスポーツのグローバル化を捉えるべきであると主張しているように、Klein の研究 (2000) においてもドミニカ系観戦者が一方的にアングロ系観戦者に影響されているわけではないことが認められている。

この他に、Klein の研究 (2000) からはドミニカ系観戦者の態度受容的同化の進行が窺える。マルチネス選手に対する95%の「肯定的」な感情には及ばないが、アングロ系観戦者の45%がドミニカ系観戦者に「肯定的」な感情を抱いており、部分的な態度受容的同化が認められている。この結果がマルチネス選手のみによるものかという事実は明確ではないが、Barkan (1994) が主張するように、社会同化の進行は受け入れ側(ホスト)の態度が非常に重要となる。Klein (2000) は、将来的にマルチネス選手がアングロ人とラテン人の仲立ちをする可能性に触れ、いつか少数民族に対する否定的な態度が少数のスポーツヒーローに対する肯定的な見解と一致するだろうと述べ、長期的な視点から越境選手を媒体とした社会同化の可能性を示唆している。

以上のことに加えて Klein の研究 (2000) からは、先述した Pooley (1968), Day (1977), LaFlamme (1977), Nogawa (1983), Nogawa & Suttie (1984) が明らかにしたスポーツ参加 (直接参与) と社会同化の関連性ではなく、スポーツ観戦者 (間接参与) と社会同化の関連性を捉えることができる。Klein (2000) のマルチネス選手がドミニカ系観戦者をスタジアムに呼び込んでいるという報告と同様に、Horne (2005) はイチロー選手の影響によって、多くの日本人がシアトルを訪れるようになったことを報告している。これらのことから、越境選手は自分自身 (直接参与) だけではなく、観戦者 (間接参与) にも異文化接触の場を提供し、彼らの社会同化に影響を及ぼしていることが窺える。

6. 結論および今後の課題

本研究の結果から、近年の社会同化研究者 (Alba & Nee ; 1997, Barkan ; 1994, Yinger ; 1994) が主張する社会同化の特徴をスポーツのグローバル化研究からも捉えることができた。また、これまでのスポーツの社会同化研究では言及されていなかったスポーツの間接参与と社会同化の関連性も明らかとされた。Allison (1979) が社会同化を検討する際にスポーツの有用性を指摘しているように、現代の社会同化研究において、スポーツが一つの有用なアプローチとなりえることが本研究から認められた。

Jackson (2007) がスポーツのグローバル化研究の方向性として、「構造と生産」、「越境選手」、「商業連鎖」、「子どもと健康」、「技術と変革」、「文明の衝突」といった6つの領域を示しているように、スポーツのグローバル化は越境選手以外にも、さまざまな側面を抱えている。今後は、越境選手以外のスポーツのグローバル化の側面から社会同化にアプローチしていく必要があるだろう。

7. 主な引用・参考文献

- 1) Alba, R. & Nee, V. (2003). *Remaking the American Mainstream: Assimilation and Contemporary Immigration*. London: Harvard University Press.
- 2) Allison, T. M. (1979). On the Ethnicity of Ethnic Minorities in Sport. *Quest*, 31, 50-56.
- 3) Allison, T. M. (1979). On the Ethnicity of Ethnic Minorities in Sport. *International Review for the Sociology of Sport*, 14, 89-96.
- 4) Gordon, M. (1964). *Assimilation in American Life*. New York: Oxford University Press.
- 5) Kivisto, P. (2005). *Incorporating Diversity, Rethinking Assimilation in a Multicultural Age*. Boulder: Paradigm Publishers.
- 6) Klein, A. (1991). Sport and Culture as Contested Terrain: Americanization in the Caribbean. *Sociology of Sport Journal*, 8, 79-85.
- 7) Klein, A. (2000). Latinizing Fenway Park: A Cultural Critique of the Boston Red Sox, Their Fans and the Media. *Sociology of Sport Journal*, 17, 403-422.
- 8) Nogawa, H. (1983). *A Study of a Japanese-American Basketball League and the Assimilation of Its Members into the Mainstream of United States Society*. Doctoral Thesis, Oregon State University.
- 9) Nogawa, H. & Suttie, J. S. (1984). A Japanese-American Basketball League and the Assimilation of its Members into the Mainstream of United States Society. *International Review for the Sociology of Sport*, 19, 259-272.
- 10) Park, E. R. (1914). Racial Assimilation in Secondary Groups with Particular Reference to the Negro. *American Journal of Sociology*, 19, 606-623.
- 11) Portes, A. & Zhou, M. (1993). The New Second Generation: Segmented Assimilation and Its Variants. *Annals*, 530, pp.74-96.
- 12) Williams, A. J. & Ortega, T. S. (1990). Dimensions of Ethnic Assimilation: An Empirical of Gordon's Typology. *Social Science Quarterly*, 71, 697-710.

台湾の新聞メディアにおけるスポーツ報道の現状

— 体育ニュースからスポーツニュースへの移行期ととらえて —

○山ノ口寿幸（筑波大学大学院院生／国立台湾師範大学スポーツレジャーマネジメント研究所）

キーワード：台湾、四大新聞社、体育、スポーツ

1. 前言

私たちの現代社会では、グローバリゼーションの著しい進展とともに、マクルーハンが生前に語っていた「地球村」も現実のものとなりつつある。それは、野球やサッカーをはじめとしたスポーツ界においても同様である。アメリカのメジャー・リーグに目を向けてみると、日本からは、今年のオールスターゲームで MVP を獲得したシアトル・マリナーズのイチロー外野手、昨年の左手首橈骨骨折からカムバックしたニューヨーク・ヤンキースの松井秀喜外野手、ポスティングシステムを利用して、今シーズン西武ライオンズからボストン・レッドソックスへ移籍した松坂大輔投手などがあげられる。台湾からもニューヨーク・ヤンキースの王建民（ワン・ジェンミン）投手やロスアンジェルス・ドジャースの郭泓志（グオ・ホンジ）投手などが活躍している。

一方、日本のプロ野球にも目を向けてみると、台湾からは、今シーズンレギュラーに定着した阪神タイガースの林威助（リン・ウェイジュ）外野手、1990年代の西武ライオンズで「黄金期」を支え、今年12月に台湾で行われる2008年北京オリンピックのアジア地区予選の台湾代表監督に就任した郭泰源（グオ・タイユエン）投手などが記憶に新しいところである。2012年のロンドンオリンピックでは野球が実施種目から除外されることが決定しているために、実質的には野球が正式種目として開催される最後のオリンピックへの出場をかけて、日本、台湾、韓国の三カ国が一つの出場枠をかけて行われる真剣勝負に、台湾のメディアも今から熱い報道を繰り広げ始めている。

このように、台湾においても野球を中心としたスポーツが社会生活に浸透しているが、そのスポーツを報道するメディアが「体育」という枠組みの中で行われている。そのために、潜在的に「体育」というメッセージとともに情報が送り手から受け手へと伝達されている現状に対して、今後、台湾における「体育概念」をあらためて検討する必要があると考えられる。そこで、本研究では、台湾のマスメディアの中でも新聞というメディアに範囲を限定して、台湾におけるスポーツ報道の現状とその潜在的メッセージが付与されている背景を明らかにすることを目的とする。

2. 「体育」に含まれている意味内容

(1) 体育(身体教育)の関係概念モデル

佐藤 (1991, 1992) は、体育という用語について、「身体教育」という原意に立ち返れば、体育概念の規定は、「教育」に求められなければならないはずで「身体に関わる教育」という概念内容が体育の本義であるとしている。教育概念の本質を「意図的目標の下で、何らかの文化材を媒介させながら、『教授—学習』という関係性にある」として、「 $E=f(a, b, c | P)$ 」(E:教育、a:作用項、b:被作用項、c:媒体項、P:目的・目標、|:条件)と関数を用いてこのように規定した。これを身体教育である体育にも応用して「 $PE=f(a', b', c' | P')$ 」(PE:体育、a':作用項、b':被作用項、c':媒体項、P':目的・目標、|:条件)と定義づけた。佐藤は、体育(身体教育)について、教育を原意とする以上は、あくまでも「関係概念」であるとして、スポーツを媒体項(c')の一つとしての機能を有する「実体概念」であると結論づけた(佐藤, 1993: 252-266; 1999: 60)。

(2) 台湾における体育の意味内容

江良規 (1968) は、体育について「運動やスポーツの教育で身体の訓練だけということではなく、

各種さまざまな方法や手段を用いて身体活動を行い、教育の目的を完成させること」としている。許義雄（1978；1983）は、体育について「一種の目的化の活動であり、教育の一環としてとらえ、教育の主要な機能を負うものである」としている。江良規は、体育概念の発展を身体教育からスタートし、最終的には運動やスポーツを手段として全人教育を行うことを目標としていた。また、許義雄も、体育は運動やスポーツにおける教育的プロセスの中で、学習者が継続して運動文化を享受し、新しい運動文化を創り出すためのものであるとした。

このことから、台湾においても、体育はあくまでもスポーツなどの文化財を媒介として教育を行うことであるとしている。陳定雄（1977）は、体育とスポーツというそれぞれの用語が欧米語からの翻訳語として成立した背景から、日本同様に翻訳の作業を行った。日本語では、翻訳を試みようとする用語をそのまま表音文字（音節文字）である「カタカナ」を用いて表現することが可能であるが、中国語や台湾語では、あくまでも表意文字（表語文字）である「漢字」を用いた範囲での翻訳作業に限定されてしまう（表1）。台湾の現状は、内閣にあたる行政院のスポーツ担当機関が「行政院体育委員会」と呼ばれているようなことから、「体育」という用語に含まれている内容が明確に規定されていないと考えられる。これらは、台湾においてコミュニケーションの手段の一つとして日常生活で使用されている中国語と台湾語の言語上の性質による弊害と認識することができる。

表1 陳定雄(1977)による体育とスポーツの翻訳用語の分類

| 地域 | 用語 | |
|--------|--------------------|--------|
| 台湾 | 體育 (体育) | 運動 |
| 英語圏 | physical education | sports |
| 日本 | 体育 | スポーツ |
| ドイツ語圏 | Leibes-Erziehung | sports |
| フランス語圏 | education physique | sports |

3. コミュニケーションの機能と台湾マスメディアの発展

(1) コミュニケーションの構造

テレビや新聞などのいわゆる「マスメディア」をオーソドックスな構造という視点から、コミュニケーションを成立させるための諸要素の一つとして、送り手から受け手に至る一連の過程の中で、それらを中心的な位置に置くことができる。基本的には、一方から他方への「情報の伝達」のことを「コミュニケーション」と呼び、特定の「送り手（送信機）」から「受け手（受信機）」に向けて、情報を含む「記号（コード）」から成る、ある種の「メッセージ」が「伝達」され、受け手によってそれが「受容」されることである（図1）。この段階で一応「コミュニケーション」が成立したとされる（水野，2000：9）。

つまり、メッセージが送り手から受け手へと到達するためには、そのメッセージが「記号」によって組み立てられ、さらには、少なくとも「送り手」、「受け手」、「メッセージ」および「メディア」の存在が不可欠であるといえることができる。

(2) マスメディアの社会的機能

川中（1995：27-28）は、ラズエルのモデルを応用して、マスメディアには、三つの機能（「環境の査察」、「社会の構成員の相互作用」、「社会的遺産の伝達」）があると指摘している。「環境の査察」とは、自分たちの生活環境を監視する役割、つまり、今日の現代社会においては、物理的な視界の範囲を超えて、マスメディアが情報を提供することである。「社会の構成員の相互作用」とは、

構成員が自らの生活環境に反応してお互いの意見を述べ、どのような行動をとるか決定する作用で、マスメディアが世論を形成する市民に情報を提供するのと同時に、妥当と考えられる政策を示唆することである。そして、「社会的遺産の伝達」とは、教育的な機能も意味し、国家の政策など決定された事項を伝達する役割を意味する。

原始的な社会では、両親のひざ元で教育が行われたが、近代化された現代社会では、学校が作られ、そこで教育も行われるようになり、マスメディアが両親や学校の役割の一部をそれらに代わって果たすようになってきている。そのことから、現代社会におけるその存在は大衆社会的状況の中で、人々は他人思考的性格を濃厚に示しているだけに、その役割は極めて大きいものといわなければならない。

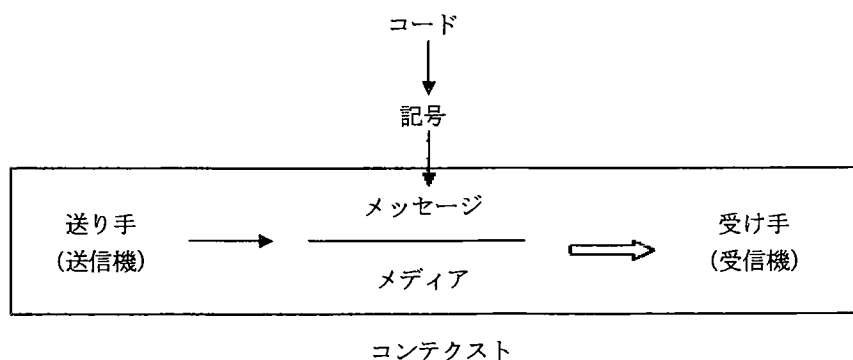


図1 オーソドックスなコミュニケーションの構造(水野, 2000:9)

(3) 台湾におけるマスメディア発展の歴史

1949年、中国から台湾に移ってきた国民党政府が、戒厳令を実施し、言論、集会、結社、出版といった活動を政治的理由から禁止した。新聞に関しては、1951年、国民党政府は「節省紙張（紙資源の節約利用）」のという大義名分で、新規の新聞社の登記を禁止し、新聞のページ数も制限していた。同時に国民党政府は、この「報禁」（新聞発行規制）政策を通じて、台湾全国の新開メディアを管理下に置いていた。1987年7月15日に戒厳令が解除されるまで、40年近くにわたって、台湾のメディアは大きな制限を受けてきた。一方、テレビにおいても、1962年に台湾電視台（TTV）、1969年に中国電視台（CTV）、1971年に中華電視台（CTS）が、それぞれ政府、国民党、軍の資金のもとで設立された。この三つのテレビ局は、株式会社組織の商業放送局であったが、経営権は政府と国民党が握り、政治宣伝の道具としての役割を果たしていたわけで、それ以外の放送局の設立は新聞社同様に認められなかった（呉翠珍、劉雪雁、2003：133-134）。

その結果、台湾では新聞紙が「中国時報」と「聯合報」の二社、テレビ局が三局による市場寡占と言論統制の状況が続いていた。また、台湾のマスメディアは、いずれも草創期から国民国家の近代化と経済発展の促進に有力な道具として、また国民の国家への帰属意識強化の一翼を担うものとして政治的統制（political control）の下に明確に位置づけられていた（邱瓊雯、1998：115）。

(4) 戒厳令の解除と台湾の新聞メディア

1987年7月15日の戒厳令の解除に続き、翌年1988年1月1日に「報禁」の解除が行われ、新聞紙数やページ数などが急増した。戒厳令の解除された当時には、台湾全国で31の新聞社が登記されていただけであったが、四ヶ月後には75社、1998年末には360社になり、2006年8月の時点では、中小規模のものを含めると約500社にまでに膨れ上がっている。その中には、「全国性報紙」と呼ばれる全国紙が約30社、「地方性報紙」と呼ばれる地方紙が約100社存在し、台湾の人々に対して幅広く新聞の選択肢を提供し続けている（表2）。

メディアの自由化は、新聞社の激増をもたらし、政治、経済、文化、日常生活など台湾社会のあらゆる分野において、メディアの関与度と影響力の増大という結果にもつながった。活字メディアの分野では、新聞社の激増による熾烈な競争が繰り広げられたため、経営不振などにより有力紙が休刊に追い込まれた。また、スクランダラスを売り物にすると明言した香港の週刊誌「壹週間」と同系列の新聞「蘋果日報」(アップルデイリー)上陸への対抗策として、従来の新聞がレイアウトから価格までを変更し、スクランダラスを含む三面記事に力を入れたりして、市場構造も報道内容も大きく変貌した(吳翠珍, 劉雪雁, 2003: 135)。

現在の台湾の新聞メディアを、発行部数と影響力を加味すると、戒厳令の解除以前から存在した「中国時報」、「聯合報」に対して、台湾を本土として強く意識した「自由時報」、2003年5月2日に台湾へ上陸した「蘋果日報」が猛追する様相を見せている。

表2 台湾の主要全国紙の現状

| 新聞名 (英語名) | 発行社 | 創立年 | 研究着目 ¹ |
|-------------------------------|--------------|------|---|
| 中国時報 (China Times) | 中国時報 グループ | 1950 | 台湾「四大新聞」の一つ。戒厳令時代には、比較的民主運動を支持していると考えられていた。2005年12月24日、中国時報グループの管理下にある香港の投資会社を通じて、それまで中国国民党の傘下にあった地上波テレビ局中国電視公司、ラジオ局中国広播公司、映画会社中央電影公司を買収、すでに行済みのケーブルテレビ局である中天電視と合わせて、放送・映像メディアでも台湾国内で大きな影響力をもつメディアグループとなっている。発行部数は約100万部。 |
| 聯合報 (United Daily News) | 聯合報 グループ | 1951 | 発行開始以来1959年まで、それまで一般的であった党営、官営新聞に取って代わり台湾での発行部数最大の新聞となり、世論に大きな影響を与えることとなった。「報禁」撤廃以降は、その成長は鈍化した。以前の国民党政権下では、国民党批判が強い論説も目立ったが、現在の民進党政権下では、現政権批判の傾向が強い。発行部数は約100万部。 |
| 自由時報 (Liberty Times) | 自由時報 グループ | 1980 | スローガンを「台湾優先、自由第一」としていることから、台湾本土を強く意識した新聞となっている。そのために台湾本土派の多くの人々に支持されている。1999年の一時期のみであったが、月曜日から金曜日の早朝に、台北市にある各高校、専門学校の校門付近に、移動式の無料配布スタンドを設立し、不特定多数の人々に対して自由に無料の「免費報」を配布していた。発行部数は約130万部。 |
| 蘋果日報 | 香港壹メ ディアグ | 2003 | 香港で発行されている「アップルデイリー」の台湾版で、香港の壹メディアグループから100%の出資 |

¹ 発行部数に関しては、世界新聞協会(World Association of Newspapers)が2005年に発表した「世界の100大新聞(World's 100 Largest Newspapers)」より引用。
<http://www.wan-press.org/article2825.html> (2007年7月4日現在)

| | | | |
|------------------------|-------------|---------------|---|
| (Apple Daily) | ループ | | を受けている。最大の特徴は、他社にはない全面カラー印刷の紙面で、写真やイラストを多用し、民衆の関心を得やすい三面記事、ゴシップを中心に構成されている点である。発行部数は約 60 万部。 |
| 民生報 (Min Sheng Pao) | 聯合報 グループ | 1978 -2006 | 1978 年 2 月 18 日創刊、台湾初の娯楽スポーツ専門紙で、内容も日常生活、スポーツ、芸術ニュースを中心に構成されていた。聯合報グループ傘下の新聞社で、俗称「吃喝玩楽（飲食娯楽）新聞」と呼ばれていた。2006 年 11 月 30 日をもって廃刊が決定し、26 年の歴史に幕を閉じた。発行部数は約 60 万部。 |

4. 研究目的および研究方法

(1) 研究目的

本研究では、台湾の四大新聞社（中国時報、聯合報、自由時報、蘋果日報）のスポーツに関するニュースを報道している新聞メディアの現状の把握し、それらがどのような枠組みの中で行われているかを検証する。そして、その枠組みに含まれている潜在的メッセージを明らかにすることを目的とする。本研究は、台湾の新聞メディアにおけるスポーツの概念上の問題点を改善するための基礎資料とすることを最終的な目的とする。

(2) 研究方法

まず、台湾の四大新聞社（中国時報、聯合報、自由時報、蘋果日報）発行の全国紙におけるスポーツ報道の現状について、台湾の国立図書館が提供している「全国報紙資訊系統」を利用して資料を収集し分析を行った。次に、四大新聞各社のスポーツ担当記者および編集担当者へのインタビュー調査を実施した。最後に、資料の分析結果とインタビュー調査の結果を整理した後、台湾におけるスポーツ報道について新聞各社の差異に関する考察の結果を提示した。

5. 研究結果

(1) 中国時報の「体育」から「スポーツ」への名称変更

中国時報では、2001 年 1 月 14 日以前、「体育」ニュースにおいてスポーツに関する報道が行われていた。しかし、同年 1 月 15 日以降は、「スポーツ」ニュースにおいてスポーツに関する報道を行うようになった。「体育」から「スポーツ」へ、前身の「徵信新聞」（1950 年 10 月 2 日創刊）から数えて半世紀の歴史を経て、台湾で初めてスポーツニュースを新聞紙面の一部として位置づけた新聞社となった。その理由は、中国時報のスポーツ担当部局内の会議で、体育ニュースという名称を改名したほうが良いとのことから、スポーツニュースへと名称変更を行ったことが明らかになった。

(2) 中国時報における「体育」と「スポーツ」の混同性

2001 年 1 月 15 日に名称の変更を行った中国時報は、1995 年 5 月からインターネットを通してホームページから電子版として閲覧できるシステムを提供しているが、そのインターネット電子版においては、一般に全国紙として発行されている中国時報とは異なり、依然として「中時体育」（中国時報体育ニュース）という位置において、スポーツに関するニュースを報道していることが明らかになった。体育とスポーツが異なる概念であるとの理由から、スポーツニュースへの改名を行った中国時報社であったが、同じ内容のニュースが、紙面として発行されている中国時報では「スポーツ」ニュースとして報道され、インターネットの電子版では「体育」ニュースとして報道されているいわば「ねじれ現象」が起きていることが明らかになった。

(3) 台湾の新聞メディアにおけるスポーツ報道の現状

台湾の全国紙におけるスポーツ報道の現状は、中国時報の全国紙版のみがスポーツに関する報道を「スポーツニュース」として行なっていた。しかし、他の三社（聯合報、自由時報、蘋果日報）では、全て「体育ニュース」としてスポーツに関する報道を行っていたことが明らかになった（表3）。今回のインタビュー調査の際にも、「体育」と「スポーツ」の概念上の差異については、中国時報の全国版とインターネット電子版の違いからも理解できるように、両者が異なる用語であるといった理由だけで異なるものであると認識している程度であった。

表3 台湾四大新聞社における「体育」と「スポーツ」の使用状況

| 新聞名 | 報道紙面 | 「体育」または「スポーツ」の使用現状 | 研究者注 |
|------|-------|--------------------|-----------|
| 中国時報 | 影藝運動 | 運動 | 運動=sports |
| 自由時報 | 社会・體育 | 體育 | 体育≠sports |
| 聯合報 | 影視體育 | 體育 | 体育≠sports |
| 蘋果日報 | 蘋果體育 | 體育 | 体育≠sports |

6. 結論と今後の課題

台湾の四大新聞社において、スポーツを「スポーツ」ニュースとして報道している新聞社と「体育」ニュースとして報道している新聞社に分かれている現状が明らかになった。前者はスポーツをスポーツというメッセージとともに発信し、後者はスポーツを体育というメッセージとともに発信し続けていた。そのことは、「体育」と「スポーツ」の概念が不明確のままにされてきたことであり、明確に規定されていないことは明らかであった。しかしながら、台湾の四大新聞社の中でも中国時報は、他の三社とは異なり「体育」と「スポーツ」の概念を明確にしようとする努力を行っていた。今回の研究では未だに暫定的な考察に過ぎず、台湾社会における「体育」概念と「スポーツ」概念についてさらなる詳細な分析を行うことが今後の課題である。

参考文献

- 許義雄 (1978) : 『體育學原理』, 文景出版 (臺北).
- 許義雄 (1983) : 『體育的理念』, 現代體育出版 (臺北).
- 吳翠珍, 劉雪雁 (2003) : 「媒体素養の誕生—台湾におけるメディア教育の展開—」, 水越伸, 吉見俊哉編『メディア・プラクティス』, せりか書房, 133-134.
- 江良規 (1968) : 『體育學原理新論』, 臺灣商務印書館 (臺北).
- 佐藤臣彦 (1991) : 「“体育・スポーツ”から“体育”と“スポーツ”への概念的分離独立—スポーツ科学体系化への基点としての概念的検討—」, 体育の科学 41 (2), 805-809.
- 佐藤臣彦 (1992) : 「体育とスポーツの概念的区分に関するカテゴリー論的考察」, 体育原理研究 22, 1-12.
- 佐藤臣彦 (1993) : 『身体教育を哲学する—体育哲学叙説』, 北樹出版, 252-266.
- 佐藤臣彦 (1999) : 「体育」, 松岡重信編『保健体育科・スポーツ教育重要用語 300 の基礎知識』, 明治図書, 60.
- 水野博介 (2000) : 『メディア・コミュニケーションの理論』, 学文社, 5-31.
- 川中康弘 (1995) : 「コミュニケーションの理論」, 清水英夫, 林伸郎, 武市英雄, 川中康弘共著『マス・コミュニケーション概論』(第三版), 学陽書房, 27-28.
- 陳定雄 (1978) : 「體育術語之研究」, 台湾省體育專科學校體育學報 8, 41-67.
- 邱淑雯 (1998) : 「マス・メディア」, 若林正文編『もっと知りたい台湾』(第二版), 弘文社, 115-127.

台湾の「野球」と「テレビ局」そして「国家」

○林 伯修（国立台湾師範大学運動與休閒管理研究所）

一、序論

1. 研究の動機

台湾人にとって、1960年代後半から1980年代とは「棒球（野球）」によって、民族主義を駆り立てられた時代である。アメリカへ遠征したリトルリーグ台湾代表チームを夜通して応援した記憶は、30歳代後半から70歳代の台湾人の記憶の中に確実に残っているできごとである。1980年代におけるスポーツに課せられた責任は、国家と民族のアイデンティティの向上というものではなく、あくまでも外交空間の開拓というものであった（林琪雯、1995：65）。

2007年7月15日は、台湾における戒嚴令解除からちょうど20年にあたり、今年は台湾全国で戒嚴令当時には歌うことが禁止されていた歌や、発禁されていた雑誌などを閲覧するイベントが、「戒嚴二十周年記念」の式典として行われた。Althusserによると、国家装置とは、政府や警察、軍や司法などの「鎮圧装置」（Repressive State Apparatus）で政権の優勢性を維持するために行うものであるとしている。さらに、宗教や教育体制、家庭やマスコミといった「イデオロギー装置」（Ideological State Apparatus）によって、国民を教化することであると示唆した（管中祥、1997：43）。テレビという「イデオロギー装置」という視座から、台湾野球の歴史を振り返ってみると、余計に複雑な感情が溢れて出でてしまう。

また、管中祥（1997：195）は、1969年から1997年までのケーブルテレビの発展過程の分析から、台湾のメディアに対する国家装置の性質は、イデオロギー装置から自由経済の商品へ変わったことを示唆した。これらの先行文献から、本研究では、台湾における「野球」、「メディア」と「国家」の間に果たしてどのような関係が存在するのかを明らかにすることを目的とする。また、本研究では「テレビ」というメディアに範囲を限定して展開を試みた。

2. 研究方法

本研究では、文献分析とインタビュー調査により実施した。まず、文献分析によって台湾のテレビ局の発展史を順番に時系列的に提示した。次に、台湾人メジャーリーガー王建民（ニューヨーク・ヤンキース）の試合を放送した「民視」テレビ局、「公視」テレビ局の関係者に対してインタビュー調査を実施し、野球、テレビ局と国家の三者の間にある関係性の分析を試みた。

二、三台時代の野球（1969－1993）

1949年に蒋介石とともに国民党政府が台湾への移転以後、同年の5月20日から台湾の戒嚴令が実施された。国民党政府は政府の宣伝のために、すべてのマスコミ、テレビ局（電視台）、新聞社およびラジオ局を管理下に置いていた。「三台」という名称は、蒋介石とその長男である蔣経国が台湾を統治した時代に、地上波テレビ局がたった三局しか存在しなかったことを由来として名前が付けられた。三台の「台」とは電視台、（あるいは、チャンネル）つまりテレビ局の「局」のことを意味している。1969年以降、ケーブルテレビは台湾全国で広がりを見せ、台湾の人々は、この四つ目の選択肢のことを「第四台」¹（第四チャンネル）と呼ぶようになった。

1962年、台湾最初のテレビ局、台湾電視台（台視）が設立された。その後、1969年中国電視台（中視）と1971年中華電視台（華視）も続けて設立された。台湾電視台は台湾省政府²、中国電視台は国民党が投資者の中で主要な位置を占め、中華電視台の共同の経営者は国防部、教育部、政府そして

¹ 1997年に設立された台湾の四番目の地上波テレビ局である「民間全民電視台（民視）」とは異なることをここで確認しておく。

² 当時の国民党政府は、正統中国論の立場から、台湾を中華民国の一部であるとの見解から、台湾にも中国本土と同じように「省」を設置した。それが「台湾省」であったが前総統李登輝は、1997年に台湾省の廃止を決定した。それは、台湾にある中華民国の一つの独立主権国家と意味づける作業であった。

軍であった。そこで、本節では、国家の管理に置かれていたこの「三台」は、台湾の人々に対して野球を通じてイデオロギーを伝播したことについて考察してみたいと考えている。

1. 紅葉少棒（少年野球チーム）の神話

1968年8月25日、台湾東部の「紅葉少年野球チーム」は、リトルリーグ世界選手権で優勝した日本の和歌山チーム³に7対0で勝利した。当時、台湾には363,980台の白黒テレビが存在していたので、その日は日曜日であったことから、その熱戦をテレビを通して生中継で観戦していた台湾の人々は数百万人はいたと考えられる。実際に、翌日の新聞紙面には、紅葉少年野球チームの勝利を賛辞する記事で、台湾の人々に対して「正統中国人」を意識させるために、「(中華) 黄帝の子孫としての自信をしっかりと持っていた」との記事を目にする事もあった(梁淑玲、1993:64)。

2. 「世界一」の少年野球

紅葉少年野球チームの活躍を契機にして、台湾ではこの時期、全国的な少年野球ブームが沸き起こった。1969年、台湾中部にある台中の「金龍少年野球チーム」は、リトルリーグ世界選手権で見事に優勝を飾った。当時、台湾にはまだ衛星放送システムが存在していなかったため、金龍少年野球チームの選手たちが台湾に帰国した9月7日に、台湾電視台は「中華少年(金龍少年)野球チーム優勝記念スペシャル」という特別番組を編成した。台湾の政府高官までもが空港まで直接迎えに行くほどで、選手たちは蒋介石とも接見し、その後、台北市内を陸軍総本部のジープでパレード行った。少年たちは中華民族の光栄、民族の英雄と呼ばれた(梁淑玲、1993:67)。1970年8月26日、台視は、深夜2時より衛星生中継で「七虎少年野球チーム対ニカラグア」との試合を放送したのを始めとして、その後も毎年少年野球の世界大会を生中継していた(台湾電視公司、2002:26)。

3. スポーツ外交時代の野球

1969年から、台湾の少年野球チームは、毎年世界選手権で優勝という素晴らしい成績を残し続けていたために、毎回の帰国する際には、国民党、政府、軍の幹部からの出迎えを受けたり、テレビ局の代表も空港まで直接出迎えに行ったり、歓迎式典も盛大に開かれたりした。それは、1979年に台湾とアメリカが国交を断絶した後の少しの期間だけであるが継続していた。しかし、すぐにその成績にも陰りが見え始めた。1982年から1984年まで、台湾の少年野球チームは、東アジアの地区予選でさえも勝ち抜くことができずにいた。当然ながら世界選手権への代表権も獲得できなかったことから、台湾の人々も70年代に行われた国家によるアイデンティティ形成という「演劇」から、演出者である国の側も、観賞する台湾国民の側の両者ともが、この「演劇」に飽きてきたために、その舞台から引き上げるようになった。1982年以降は、世界選手権の優勝チームの歓迎式典などに関しても、国民党、政府、軍から台湾の野球連盟へと任せるようになった(林琪雯、1995:63-4)。

1971年、台湾は国連から脱退を表明したが、その後の国際社会における台湾の命運は、すべてアメリカが握っているといっても過言ではないだろう。しかし、そのアメリカも、1979年には中国と国交を締結し、台湾の国際社会における存在空間は完全に失われてしまったに等しくかった。台湾は1980年になると、世界で第16番目の貿易立国となったために、国家も台湾国民に対して、信頼感や国家へのアイデンティティを植えつけることの優先順位も後退していった。今後は、台湾の国際社会における存在空間を開拓し、持ち合わせている経済力をより一層高めることが最重要の政策方針なのである(林琪雯、1995:63-4)。

この時期になると、テレビ局の側も利益にはならない少年野球の生中継をやめて、アジア大会やオリンピックなどの野球競技だけを放送するようになった。台湾の人々も少年野球チームが世界一を飾った栄光から、「野球ワールドカップ」、「アジア大会」、「オリンピック」へとその注目する対象も移っていったのであった(梁淑玲、1993:77)。

4. 三台に無視されたプロ野球

1990年、台湾プロ野球リーグ「中華連盟」が成立したころ、台湾国営のテレビ局は、「試合時間

³ 和歌山少年野球チームとは、1968年リトルリーグ世界選手権で優勝したチームであったが、実際に台湾に来たのは関西選抜チームであった。しかし、当時の台湾の新聞は、こぞって「世界一」に勝利したと報道した。この内実を知らない台湾人も少なくないので、その件に関して台湾の学者たちは、「紅葉少棒の神話」と呼んでいる。

が長すぎる」、「放送する時間を確保できない」、「放送設備が煩雑になる」、「コマーシャル収入があまり期待できない」との四つの理由から、台湾の「国技」である野球中継の放映に関するオファーを断った。連盟側のやや消極的な姿勢も目立ち、台湾国営のテレビ局に対して、放映権料の獲得を提示せず、逆に連盟自らが放映権料を支出して試合をVTRに撮影してもらった。その撮影されたVTRは、深夜か休日といったあまり視聴率が期待できない時間帯で放送された。

このような両者の「パートナーシップ」の関係は、ある一定期間保たれていたが、次第に連盟側もそのパートナーシップの現状を危惧するようになり、国営テレビ局側に対して毎試合につき三千元（約1万円）の放映権料を請求した。しかし、その代わりにテレビ局側の撮影のスタッフの飲食代を提供することになり、まさに「本末転倒」の状況となった（路境、1998：184）。

三、第四台と台湾プロ野球（1993-）

1. 第四台（ケーブルテレビ）の歴史

台湾におけるケーブルテレビは、「第四台」あるいは「第四チャンネル」と呼ばれている。1993年に台湾政府は、アメリカのスペシャル301条の圧力によって、台湾もケーブルテレビを合法化するための法律「有線電視法」（ケーブルテレビ法）を制定した（戴伯芬、2000：98）。有線電視法によると、ケーブルテレビとは、「ケーブルで直接に消費者に画像と音声を提供するテレビ業者のこと」として定義されている。ケーブルテレビの成立は、台湾の人々のテレビに対するニーズの増加、科学技術の発展、経済力の向上そして法律が未整備だったことを逆に取ったいわば「すきま」をついたものであった（管中祥、1997：51-8）。ケーブルテレビ普及以前の1978年のテレビ世論調査によると、テレビに対する台湾国民の不満率は59.73%であり、1970年の44.24%と比べると増加傾向を表した。その理由は、「番組のバランスがよくない」、「質が悪い」、「広告がプログラムの内容を左右している」などであった（李瞻、1978：106-8）。また、別の調査によると、視聴者の多くが「スポーツ」、「政治討論」と「地方の特色のある番組」が少ないと述べていた（管中祥、1997：52）。それと時期を同じくして、1983年から「三台」の視聴率の低下現象が始まった。1984年の視聴率は52.1%であったが、1989年は41.4%までに減少した。台湾国民は、「第四台」のケーブルテレビへと移っていった。

2. スポーツ専門チャンネルの誕生

ケーブルテレビの普及と国際メディアグループによる衛星チャンネルへの参入によって、スポーツ専門チャンネルに競争原理が導入され、激しさを増すようになってきた。そのために、結果として専門のスポーツチャンネルが續々設立された（劉昌徳、1998：226）。1993年には、台湾で視聴可能となったスポーツチャンネルは、「衛視体育台（Star Sports）」、「ESPN」、「TVIS」、「飛梭」、「U3」、「幻力」、「ESPN台湾」であったが、2007年現在で、ケーブルテレビで視聴可能なスポーツチャンネルは、「緯来体育台」、「ESPN」、「衛視体育台」の三局である。「緯来体育台」の親会社は、台湾資本の和信グループである。和信グループは、台湾の中国信託銀行と同銀行が保有するプロ野球チーム「中信ホエールズ」を持つ台湾の大企業である。「Star Sports」を放送するSTAR TVは、衛視体育台の親会社で、「ESPN」は、アメリカのウォルトディズニグループの傘下にある。

3. TVIS とプロ野球

その中に野球と最も関係を持ったチャンネルは「TVIS」である。1994年に放送開始のTVISは1993年9月に成立されたTVBS（無線電視衛星台）の社長であった邱復生が作ったスポーツチャンネルである。その邱社長は、ビデオレンタル会社「年代」の社長兼務していた。1993年10月16日、TVBSは、台湾プロ野球のチャンピオンシップシリーズを生中継した。この中継は、台湾において「前代未聞」のできごととして受け止められたのであった。

台湾プロ野球三年目の1993年、中華連盟はデータベースを作成する目的として、ビデオレンタル会社「年代」に対して、試合撮影のためのVTRなどの撮影機器を購入するための資金として、8百萬元（約2,700万円）を捻出し支援金として提供した（路境、1998：185）。邱社長は1993年のプロ野球シーズンの中盤、競争相手がいない状況で中華連盟と三年間の独占契約の仮契約を行った。そのため、同年10月のチャンピオンシップシリーズを生中継することができた。そして、シーズン終了

後に、まもなく連盟と正式に三年間の独占契約を結んだ。その契約で驚いたことは、「年代」側が三年間で総額9千万元（約3億2千万円）の放映権料を提供すると発表したことであった。連盟側はこの天文学的な数字の「天価」に驚嘆して、当然のことながら契約を締結することとした。

しかし、ケーブルテレビ業界の関係者たちは、多額の契約金を伴ったこの契約に対して、大きな疑念をもっていた。邱社長は、一試合あたり三時間の計算で、毎試合の制作費は約50万元（約170万円）と算出した。そして、一試合平均に約1千800秒（30分）のコマーシャルを放送することが可能で、10秒間の広告を18万元（約63万円）と換算すれば、一試合あたり120万元（約420万円）の利益があると考えていた。「地上波の三局は、解説の内容が単調で、放送技術も未熟で、番組の宣伝もせず、儲けがでないのは当然のだろう」と邱社長が述べていた。（路境、1998：185-90）

4. 第二プロ野球リーグの成立

1995年の6月から7月にかけて、大手ケーブルテレビ業者「和信」グループ、同「力覇」グループの幹部は、それぞれ別々に中華連盟に所属する各球団の社長を訪問し、現在のTVBSとの契約金（総額9千万元）は、評価を低く見積もっているとし、約7億2千万円の価値があると提案した。両者の訪問を受けた連盟の秘書長は、1999年からの三年間の放送権に関しては、8月18日に入札金額で決めることと発表した（路境、1998：193）。その結果、「和信」グループが15億4千840万元（約54億1千940万円）で落札した。同年10月、台湾のプロバスケットボールリーグも入札制度を導入し、プロ野球の放映権の獲得に失敗した「力覇」グループは、4千500万元（1億5千750万円）でプロバスケットボール（中華職業籃球、CBA）の放映権を獲得した。

邱社長にとっては、これら二つのプロスポーツの放送権を失ったことは、経済的な問題だけではなく、TVBSグループのケーブルテレビにおける生存空間にもかかわっていると危機感を示していた。1995年12月に、邱社長と台湾の家電大手「声宝」の社長である陳盛沅は、「那魯灣職棒股份有限公司」（ナルワンプロ野球株式会社）を設立し、台湾で第二のプロ野球リーグ「台湾大連盟」を創設した。陳社長は、すでにアマチュアながらも野球チームを保有していた。陳社長と中華連盟は、同年のアジア大会が終了後に、陳社長の保有するを中華連盟に加盟させるとの密約があったが、その後、連盟が参入申請のハードルを高くしたことから、陳社長は連盟との約束を完全に反故にされたと憤慨した。その結果として、「TVBS」と「声宝」の両社で計5億元（約17億5千万円）を出資し、1997年に「台湾大連盟」を開始する予定だと発表した。（路境、1998：196-200）。

5. 黒鷹事件

1996年6月16日、中華連盟「味全ドラゴンズ」の徐生明監督が、野球賭博に関係する脅迫文を受けたことが明らかになり、台湾プロ野球の「八百長事件」が発生した。同年8月3日「兄弟エレファンツ」の陳義信選手など五名が滞在先のホテルから拉致され、翌日、呉復連選手が頭部を負傷した姿で球場に現れた。1997年1月28日には、「中国時報ホークス」の郭建成選手など三名は、台湾法務部調査局の台北市取調局で事情聴取を受けた。郭建成選手は、事件にかかわっている選手は、中華連盟に所属する六チーム全てに存在すると証言した。1997年に起訴された選手の中で有罪判決を受けた選手は合計で23名にもなった。1998年9月15日、「中国時報ホークス」は、チームの解散を宣言し、台湾ではこのことを「黒鷹事件」と呼ばれている。実際に、この事件で最も大きな被害を被ったのは球団ではなく、多額を投じて放映権を獲得した「和信」グループであった

6. 両リーグの合併

この「黒鷹事件」の影響により両リーグの人気は、風前の灯となってしまったが、2001年11月に台湾で開催された野球の世界カップでは、台湾代表が見事に三位の好成績を収めることができた。この大会の期間中、台湾人は、再び野球へと関心を示すようになり、次の年にファンがスタジアムへと直接足を運び「ワールドカップの英雄」を応援することとなった。ワールドカップへ参加した選手たちの多くが中華連盟の選手で、台湾大連盟の選手は、そのうちの三名しかなかった。そのため、以前の観客動員数は、両リーグともほぼ同じであったが、2002年のシーズンでは、「中華連盟」の視聴率と観客動員数はあるが「台湾大連盟」を上回る結果となった。2004年のオリンピックに向けて、台湾政府は、「中華連盟」と「台湾大連盟」両リーグ合併の提案を行い、2003年1

月 13 日に行われた合併協議会において合意するまでに至った。新しいリーグの名称は、「中華職業棒球大連盟」とされ、新しいシーズンの試合は、試合数を分割して「much TV」（前身は TVIS）と「緯来」の二局が共同で放送を行った。

7. 公視と王建民

メジャーリーグのニューヨーク・ヤンキースの王建民（ワン・ジェンミン）投手の登板試合を生中継していたのは、台湾の公共放送局である「公共電視台」（公視）であった。その「公視」は、1970 年当時の行政院院長であった孫運璿氏が提案をしたものであった。その提案から 18 年後の 1998 年に NPO の法人格の形態で正式に放送へと漕ぎ着けた。2005 年 4 月 30 日、王建民投手はメジャーリーグで初登板を飾ったが、その際に台湾のテレビ局で王建民投手の試合を放送した局は一つもなかった。その現状に対して台湾の人々は、電話やインターネットを通してテレビ局に抗議を行い、台湾行政院新聞局の局長は、王建民投手の 5 月 5 日の第二試合目の登板を中継してくれるように各テレビ局へと依頼したが、最終的に「公視」だけが肯定的な返答を行い放送することを確約した。公視の胡元輝部長は、電話とメールとの三日間のやりとりだけでメジャーリーグ事務局から二十五試合以上の独占放映権を獲得した。

このことが広く伝わると、国会議員の蕭美琴議員などは、公視の中継予算は限られていることから、一人あたり 4 百元（約 1 千 400 円）の寄付を募った。その結果もあり公視は、台湾行政院新聞局、體委會（体育委員会）、教育部、青輔會（青年輔導委員会）、台北市政府、高雄縣政府、南投縣政府など行政から合計で 600 万元（約 2 千 100 万円）、王建民投手関連グッズ⁴を売り上げは、215 万元（約 750 万円）、企業スポンサーシップに関しても 2,400 万元（約 8 千 400 万円）、個人から寄付金は 95 万元（約 332 万円）と合計 3,300 万元（約 1 億 1 千 500 万円）を集めることとなった。公視の出費は、「放映権料」、「制作費」、「衛星放送システム使用料」とグッズのコストなどが 2,800 万元（約 9 千 800 万円）であった。王建民投手の 2005 年シーズンは、17 試合に先発し 8 勝 5 敗、プレーオフでも登板し、0 勝 1 敗の成績であった。

王建民投手の成績は、期待されたほどではなかったために、次の 2006 年シーズンの放映権をメジャーリーグ側に対して、「公視」一社のみがオファーを出した。2006 年、王建民投手は 19 勝 6 敗 1 セーブという素晴らしい成績で、アメリカンリーグの最多勝賞を獲得した。その年に公視は、新聞局、體委會、教育部、青輔會、高雄縣政府、苗栗縣政府、屏東縣政府などの行政から合計で 575 万元（約 2 千 125 万円）、王建民投手のグッズの売り上げは 123 万元（約 430 万円）、企業からのスポンサー料は、4,723 万元（1 億 6 千 530 万円）にもなった。また、個人による寄付も 815 万元（約 2 千 850 万円）となり、公視が集めた金額は 5,700 万元（約 1 億 995 万円）にも上った。公視の出費は、「放送権料」、「制作費」、「衛星放送システム使用料」など 3,700 万元（約 1 億 3 千万円）で、NPO 法人として 2,000 万元（約 7 千万円）もの利益を獲得することになった。

9. ESPN と王建民

2005 年に公視が新聞局局長からの依頼を受けて、胡元輝部長は、まずスポーツ専門チャンネルである「ESPN」へ、王建民投手の登板試合を共同で放送する提案を行ったが、ESPN は王建民投手の試合の放送権を持つことが出来ないことを知ると驚いていた。しかし、2005 年に公視が王建民投手の登板試合を放送したあと、ESPN はケーブルテレビにおける放映権を購入して放送開始した。つまり、公視と民視が買ったのは地上波テレビにおける放映権で、ESPN が購入したのは、あくまでもケーブルテレビにおける放映権である。

10. 民視と王建民

台湾初の「民間」の地上波テレビ局である「民視」（民間全民電視股份有限公司）は、1997 年 6 月 11 日に正式に放送を開始、「台視」、「中視」、「華視」の後に成立した台湾で四番目の地上波テレビ局となった。公視の胡元輝部長へ行ったインタビューによると、三年目も引き続き王建民の試合

⁴ NPO であるので、「グッズ」というより「贈り物」のほうがふさわしい。寄付金をしてくれた人々への「贈り物」である。

を中継したいと考えていた。メジャーリーグ側も公視（5番目の地上波テレビ局）に対して台湾における独占放映権を与えようと考えていたが、民視と他のテレビ局が放映権獲得競争に名乗りを上げたために、放映権料が三倍にまで膨れ上がり、公視が獲得競争から離脱せざるをえなくなった。結果として民視は、公視の当時の三倍の放送権料で三年契約を結んだ。民視の担当者へのインタビュー調査の内容によると、民視は“王建民投手の人気の高さと世界野球の頂点であるメジャーリーグでのプレーなどと重ね合わせているだけで、国家の「アイデンティティ」や「台湾意識」などの考えはない”とのことであった。

四. 結論

第二次大戦以前の1932年、台湾中南部に位置する当時の嘉義農林は、その年の夏の甲子園で準優勝の好成績を飾った。このことは、台湾の人々にとって大きな勇気を与え、台湾の野球人気の土台を作った。しかし、1949年、蒋介石とともに中国から台湾に逃れてきた国民党の上層部、政府高官、軍の幹部たちは、それまで台湾に根付いていなかった「バスケットボール」を奨励した（劉俊卿、王信良、1999：36-8）。それは、「本省人（台湾人）と原住民は野球、外省人はバスケットボール」との流行語ができるほどであった（晏山農、1992：34-5）。林琪雯（1995：26）は、野球が周辺化されたと論じたのであった。

ケーブルテレビが普及する以前、国家が紅葉少年野球チームから「世界一」の少年野球チームまでの野球を利用して「中国」政権の正当性を台湾国民へ植え付けた。（梁淑玲、1993：66）1980年代になると政府の政策方針転換によって野球は「外交使節」の役割を演じるようになった。1990年代になるとケーブルテレビが普及してきたため、国のメディアに対する管理は、より民主的になったが、一方で資本主義の商業論理がテレビ局の経営に入り込んできたことを意味していた。

公視は王建民投手の試合を放送することを決定した過程で、公視の胡元輝部長はインタビュー調査の際にも「国からの圧力は全くない」と強調したが、国会議員たちは、本当に野球を好きな者もいて、野球を利用する者も存在した。一方、ESPNと民視は、野球の人気と商業利益に目を付け、王建民投手という「アイコン」を商品として消費することを行った。この現象は、管中祥（1997：195）の分析の通り、台湾のメディアに対する国家装置の性質が、「イデオロギー装置」から「自由経済の商品」へと変わったことを野球という視座を通してもう一度証明することができた。

参考文献

- 王振寰（1989）：台湾的政治轉型與反對運動，台湾社會研究季刊，第二卷第一期，71-116頁。
- 李瞻（1978）：我國電視系統與政策研究。國立政治大學新聞研究所碩士論文。台北。
- 林琪雯（1995）：運動與政權維繫：解讀戰後臺灣棒球發展史。國立臺灣大學社會學研究所碩士論文。台北。
- 邱繡霞（2002）：媒體運動（MediaSport）的全球策略——以NBA在臺灣發展為例。淡江大學大眾傳播學系碩士論文。台北。
- 晏山農（1992）：新認同的配方-台灣棒運的「力脫死」及其顛覆，中國論壇，32（12），32-36頁。
- 高堂堯（2006）：跨國媒體集團與全球運動文化生產-以ESPN STARS（ESS）在台發展為例（1991-2006）。世新大學新聞學系碩士論文。台北。
- 路境（1998）：電子老虎-邱復生和TVBS王國的故事。基隆市：月冠文化。
- 管中祥（1997）：我國有線電視發展歷程中的國家角色分析。國立政治大學新聞研究所碩士論文。台北。
- 劉昌德（1998）：媒體在運動商品化過程中的角色，台湾社會研究季刊，第32期，215-247頁。
- 劉俊卿、王信良（1999）：時光隧道—台灣籃運六十年。台北：聯經。
- 戴伯芬（2000）：媒體產業的全球地方形構-台灣有線電視的政治經濟分析。國立台灣大學建築與城鄉研究所博士論文。台北。
- 民視、民視簡介 <http://www.ftv.com.tw/>

健康づくりの地域的基盤

—「ファイターズ通り」の背景—

○長津詩織（北海道大学大学院 修士課程）

はじめに

現代日本において健康は何よりも優先されるべき課題である。個人が健康づくりを行う方法は多様であり、テレビや雑誌などでは情報が溢れ、フィットネスクラブやスポーツクラブを利用する人々の増加が著しい。

個人向けの健康づくりが産業化していく一方で、予防医療という観点からは地域社会での住民に対する健康づくりも注目されてきた。保健センターなどに集まる「健康教室」形式も多くみられるが、本論では都市における「地域づくり型健康づくり」に着目する。それは、健康的に生活ができ、健康づくりをきっかけとしたふれあいのある地域づくりを行う試みである。「地域づくり型健康づくり」の取り組みが地域社会と住民にもたらすものを具体的事例に即して検討することによって、都市における地域社会のまちづくりと健康・スポーツ活動の関連を再考したい。

1. 健康づくりと地域

「健康信仰」とも呼べるような現代日本の状況を批判的に捉えるものとして、柄本の議論があげられる。柄本によると、「各人が主体的に健康を増進せねばならないという義務としての一次予防にもっとも力を入れているのが現代社会における健康のポリティックの姿である」という。いいかえれば、現代では「主体的に生活習慣の改善に取り組む主体を生産する」（柄本 2002：23）ことが目標とされ、それはある程度成功しているが、素人の「科学の悪い応用」（同上：36）によって「つねにある程度失敗する運命にある」（同上：78-79）。科学者の意図とは異なって、素人の目的は「健康になること」ではなく「健康になる過程を楽しむこと」であり、本当に健康になったかどうかは重要ではなくなってしまう（同上：85）。

これまで一般に健康は個人の生活習慣に起因するとみられてきたが、個人に責任を押し付ける流れに対する疑義も医療の側から提出されていた。例えば、参加が真に必要とされる人々が医療の場に参加せず、教育水準も収入も高い「供給側から地域保健活動を展開するというこれまでの方法では限界があるという認識」（野原 1993：105）や、「ライフスタイルへの着目というのが、あまりにも個人的次元での行動変容を求める方向が強められた」ため、健康を保つ役割や責任を「個人の意欲や意志や選択に求め」てきた（園田 1995：12）という指摘である。

個人責任の限界を補うものとして期待された取り組みが、ここでいう「地域づくり型健康づくり」である。地域での健康づくりが注目されたのは、WHO が 1978 年に発表した「アルマ・マタ宣言」において、地域社会と個人が保健・医療の計画・実施に参加する権利と義務が国際社会に提起されてからといわれる（松田 1999：9）。同時期、日本では国民健康づくり施策基盤整備の一環として市町村保健センターの設置が開始された。設置後 10 年の総括では、保健センターが「健康公民館になり、健康生活の自己開発の場となることが期待」された（柳井 1993：77）。

近年でも地域での健康づくりに関する研究が進められている。松田は地域での健康づくりは『「住民の健康潜在力」を最大限引き出しうる地域社会—健康の地域基盤をつくっていくということ』であると述べ、このための地域社会の担い手の共同を「健康への地域共同」と呼んだ（松田 1999：20）。さらに岩永は地域での健康づくりを「住民が、安心して健康な生活を送ることのできる地域づくり」と定義づけ（岩永 2003：32）、支援者が活動を進める方法をより実践的に提起した。

これまでの地域での健康づくりの流れは、主体が「個人」から「地域住民」へと転換し、保健センターを中心に一次予防を展開する試みであったと考えられる。だが、たとえ主体が複数になった

としても最終的な責任が個人にあり、どのような集団を形成しても実践は個人が自らの身体で行うことに変わりはない。あえて地域で集団的に健康づくりを行う意味を供給側の視点から考えるならば、素人と専門家が一体となって「目標」を共有することにより、素人の「科学の悪い応用」を避けることであるのかもしれない。そうであっても、住民が供給側の予測どおりに実践するとは限らない。仮に「素人たち」による健康づくりが「健康になる過程を楽しむ」ことによって行われているのであれば、「地域づくり型健康づくり」では「住民が集まって健康づくりを楽しむことによる地域づくり」が行われると考えることもできよう。

2. 都市における住民ネットワーク

本事例で扱う健康づくり活動は札幌という比較的大規模な都市において行われた。都市では一般に人々の親密な交流が希薄であり、「隣の人が何をしているかわからない」状態が多いと考えられている。こうした状況で、あえて都市の中の地域社会で行われた活動を検討するためには、都市における住民ネットワークの性質を把握する必要がある。

「都市は何よりも消費する人々の集まりである」（鈴木 1969：347）。見逃しえない論点であるにも関わらず、「消費社会の焦点としての都市社会という規定」はこれまであまり注目されてこなかった（鈴木 2001：7）。都市間競争が激化する近年ではイメージ戦略が重視され、周囲の環境や文脈を無視した超高層ビルディングやショッピングモールなどの‘ホットスポット’（平山 2006）が出現し、〈テーマパーク化する都市〉へと変わっていく。園部によると、「〈テーマパーク化する都市〉はかつての〈盛り場空間〉よりもずっと閉鎖的な空間を構成しているように見える」という（園部 2001：46）。つまり、消費という側面が過度に強調されると都市そのものが排除性を強め、個人化が助長されるのである。

以上のような排除と抑圧、公共性と私権に関する分析がなされる一方、都市をめぐる議論には人々の多様なネットワークの叢生と集団の形成に着目するもう一つの潮流がある。高橋（2007）は高度集客消費産業に集まる人々が形成する「顔なじみ」＝「半匿名の関係」に注目し、それがより親しい関係へと発展する可能性を示唆した。関連する議論として上野の「選べる縁」の概念があげられる。それは「オリても不利益をこうむらない」ために集団としては不安定になりがちだが、地縁などと組み合わせられることによって生活の中で大きな比重を占めるようになり、『近代社会』に『大衆化』と『個別化』の新しいバランスを提示することができる」（上野 1994：149）という。

後述するように、事例地域における健康づくり活動は単位町内会を指定地区としたが、町内会とは別組織の「実行委員会」を作り、全住民を対象に声をかけあつて参加を募った。つまり、町内会に加入しているかどうかに関わらず、住民ボランティアの声かけによって活動を進めていった。したがって参加者には強制的な地縁とは異なる「選べる縁」が形成されていったと思われる。この「選べる縁」が健康づくり活動やその後の地域活動へと続き、地域社会と住民の生活に与えた影響を、以下の調査結果から検討したい。

3. 調査

①調査方法

札幌市東区のT地区は 1999 年から 2 年間、厚生労働省のモデル地区として「大都市における地域住民が主体となった健康づくりの効果的な手法を探る」というテーマで活動した。以下はこの活動に参加した関係者と行政機関への聞き取り調査及び得られた資料をもとにまとめたものである。

②T地区の概要

札幌中心部に近いこの地域への入植は北海道開拓の初期から行われた。周辺農家と中心部をつなぐ地域として戦前から商店街が繁栄し、現在も経営する商店主によると、戦後の昭和 30 年頃までが商店街の最盛期であったという。その後 2 度の区画整理によって道路が整備され、公営住宅の建設、大型店出店、地下鉄の開通という開発が続き商店街は厳しい状況に追い込まれる。しかし利便

性が高まったことによってマンションやアパートは増加しており、現在T地区は住宅地として移り変わりつつある。

③T地区における健康づくりの流れ

1987年、東区のT地区に札幌初の保健センターが開業した。無料で利用できることもあって、当時から近隣の団地住民が集まっていた。その10年後、まちづくりのための会議から派生して、公募で集まった町内会の役員、一般住民から医師等の専門家など構成された「東区民健康づくり懇話会」が開始される。

その時偶然にも、東区内で健康づくりのモデル事業を行うことが決定する。行政では地区を設定するために事前調査を行い、「ここでできるなら他でもできる」という認識の下、当時東区で最も地域のつながりが弱いと考えられていたT地区が選ばれた。その中でも人口や男女比などが適当で、東保健センターからも近いA町内会が指定地区となった。

モデル地区のキーワードとなる「パートナーシップヘルスケア」は、住民、専門家、行政のパートナーシップによって健康づくりを進めていくという意味をもつ。そこで活動主体の住民を中心とする組織づくりが必要となったが、問題は組織をどこに所属させるかということであった。モデル事業では「全ての住民」を対象とするため町内会に加入していない住民も含まれ、町内会の「健康づくり部」にすることはできない。結果として、中心メンバーは町内会役員とほぼ変わらないものの加入制度のない「福祉のまち推進センター」を基盤に組織を作ることとなった。同センターでは従来から高齢者への訪問等を行っていたことも選ばれた要因の一つであった。

その後、活動の中心となる組織として「健康づくり実行委員会」が結成され、10名ほどの住民と保健師・医師が集まって勉強会が開催された。「健康づくりって何」という根本的なところから実際に活動を進める方法まで、話し合いは毎回夜遅くまで続いたという。こうした会と、行政側による協議の結果、住民ボランティアに協力を依頼して活動を進めることとなった。ここで注目されたのは、市で1987年頃から養成され、これまで活躍の場がなかった「健康づくりリーダー」である。当時T地区を担当し、モデル事業に参加した保健師によると、「健康づくりリーダー」を中心とした住民にボランティアを依頼する際には、まずA町内会長に相談して協力を得られそうな住民を紹介してもらう方法をとった。紹介されたのは町内会の役員だったマンション住民であった。その人がマンション住民・一戸建てに関わらず多くの人に声をかけて回ってくれたおかげで、活動ができるだけのボランティアを集めることができたという。

このようにして準備を終え、「イベント型ではない健康づくり」「お隣同士声をかけあい、みんなで健康になろう」というコンセプトの下、1999年11月からモデル事業が開始された。一般参加者を含めた主な活動は何よりも歩くことであった。この際、モデル事業にボランティアで参加した医師が参加者一人一人の健康状態を診断したうえで、無理なく続けられる歩数を個別に設定し、定期的に様子を聞くことによって継続できるよう配慮した。また、住民ボランティアの主な役割は一人につき5～6軒を担当し、様子を見てまわる「声かけ」であった。後にどれだけ歩いたかわかるようにユニークな記録表や近隣の散歩ルートを記した地図を作るなどの積極的な活動を行い、結果としてマンションが一棟まるごと町内会に加入するほどの参加が得られた。

住民・専門家ボランティアのまさに自発的な活躍に支えられ、課題は残しつつもモデル事業は2年間継続された。終了した後に「パートナーシップヘルスケア」は東区全体へと拡大され、パイオニア的存在となったA町内会では現在も早朝のラジオ体操が続けられている。

④それぞれの立場からの評価

〈行政（東保健センター）〉

T地区のモデル事業から実行委員会方式の「パートナーシップヘルスケア」の有効性が実証でき、健康づくり事業は順次東区の他地区へと拡大した。地道な活動のかいあって、現在東区の健康づくり関連組織は札幌市で最も充実している。しかし地区によって活動への温度差が感じられ、近年で

はT地区でも活動が下火になりつつある。また、現在も年に一度開かれる「健康づくりリーダー講習」も含めて、健康づくり活動への若年層の参加が少ないことも悩みの種である。さらに2007年度からは「パートナーシップヘルスケア」の予算が削減されてしまうなど、地域での健康づくりを進めるのが困難になってきているため、これまで行ってこなかった個別の効果測定を大学と連携して行うことも検討されている。

<医師>

勤務医の経験から予防医療の重要性を実感し、T地区に開業後まもなく健康づくり活動が開始されたため、いい機会を得たとボランティアで参加した。当初住民は無料で医師に診てもらうことに戸惑いがあったようだが、何度か顔を合わせているうちに病院を身近に感じてもらえるようになったことを実感したという。ひとりひとりに歩数を設定することは「時間はかかるが時間をかければできる」。住民の熱意はすばらしく、いろいろなアイデアを出していたが、やはりしばらくするとマンネリ化してしまうので専門家がフォローすべきであり、その連携のあり方はこれから問われてくると考えている。また、行政にも課題はあるが、最も得意とする場を作る力をもっと生かせばよいのではないかと述べていた。

<保健師>

モデル地区時代にT地区の担当であったことから活動に参加した。モデル事業をスタートさせる際に、行政と保健センターで10項目ほどの目標を設定した。最も大きなテーマは先に述べたものであったが、保健センター独自には「保健センターのマンパワーの限界を住民の力でどこまで補えるか」が一つ大きな課題となり、他に「マンション住民の参加は得られるか」「男性の参加は得られるか」等があった。問題点もいくつか残ったものの、概ね成果が得られ、勉強になることも多かったとのことであった。

<住民>

実際に活動した住民の中から、ここでは中心的に活動していたYさんとKさんに着目したい。健康づくり活動に対する両者の見解には明確な差異がみられ、非常に興味深い。

Yさんは、地下鉄開通の際に地域の行く末に危機感をおぼえ、地域づくりに役立てばとミニコミ誌の発行を行った。現在では新聞の折込で月に1度、東区全体に配布されている。こうした動機があるため、健康づくりにも「懇話会」の時から中心メンバーとして活躍し、その他にもあらゆる地域活動に関わっている。健康づくり活動の効果として、住民間、地区間の交流が盛んになったことをあげ、「地域がフリーダムになった」と表現する。健康づくり活動が「懇話会」から10年継続したことに加え、2006年度からは大学とも連携が始まったことから現在健康づくり活動は「第二期」を迎えていると述べ、今後はこの活動を伝え広めるためにしっかりと組織を作り、より多く若者の参加を得たいと考えている。

Kさんはちょうど「懇話会」の頃からT地区の婦人部長を務め、その関係から健康づくり活動に参加した。参加して最もよかったと思うことを尋ねると「自分のため。自分によかった」という答えが返ってきた。彼女の話で特徴的だったのは、「健康づくりという名前を借りている」と考えていることである。健康づくり活動の際にマンション住民と交流した経験から、T地区を様々な住民にとってもっと住みやすい地域にしたいという気持ちがあるようで、現在は若い母親の子育て支援に関心をもっている。健康づくりに関しては、行政担当者から「何か活動しないか」と誘いを受けたので新たな取り組みを考えてはいるが、今年度は別の地域活動で忙しく、昨年は毎日通っていた早朝のラジオ体操も行けなくなってしまったという。

4. 分析と考察

活動全体の分析に入る前に確認しておきたいのは、一つにはT地区の健康づくりモデル事業がいわば「上から」降りてきたものであったことである。T地区では地域づくりや健康づくりの活動が本格化しようとしていた時期であり、この偶然がモデル事業をすんなりと受け入れることができた要因でもある。もう一つは「都市における」というテーマではあるものの、初期には地縁的なつな

がりを利用していることである。対象としたのは町内会であり、町内会長から人づてにボランティアを依頼する方法は、ある程度の住民ネットワークが存在する地域だからこそ可能となる。行政側の判断ではT地区は全体的につながりが弱かったとのことであるが、地区ごとや町内会ごとにみれば住民間の関係はそれほど希薄でもなかったと考えられる。

前項ではそれぞれの立場による健康づくりモデル事業の評価をみてきたが、比較すると「成功」と「継続」への意識の違いが現れた。専門家の一人として参加した医師は、予防医療の観点から気軽に相談してもらえようになったことを高く評価し、それ以上に住民の自主的な活動のパワーには驚くばかりであったという。今後の課題としては、「パートナーシップ」の役割分担の面に改善の余地があることを示唆した。

同じ専門家でも行政に属する保健師は、「保健センターのマンパワーの限界を住民の参加でどこまで補えるか」という課題に即して、目標の一つでもあったマンション住民の参加が得られたことに言及する。活動に参加したマンション住民に話を聞くと、「はじめは自由に暮らすことができていると思ってマンションに入居するが、2、3年たつとさみしくなり、このままずっとひとりで生活するのかと不安になる」という人が多かったという。町内会活動には抵抗があるが、「健康づくりなら」と気軽な気持ちで参加できたことが、マンション住民の参加率が非常に高かったという結果につながった。しかし今回は町内会長に紹介されたのがマンション住民だったという幸運にも恵まれたものの、「全ての住民に」働きかけるといふ点では問題が残されているとのことであった。

興味深いのは、住民側の中心として活動していたYさんとKさんの意見の相違である。Kさんの特徴は、健康づくりにこだわらず地域活動を進めようとするところにある。それは保健師と同様にマンション住民の話を聞いたことなどに起因する。近所に住んでいるのに「お祭りがいつあるのか知らなかった人もいる」ことに驚き、そうした人たちに「外に出てくる」きっかけを作りたいという気持ちを強くもっていることが伺えた。Kさん自身も本当は縫い物が好きだが、婦人部長という立場から「何かあると出て行かなくちゃっていう気になる」とのことだった。他方Yさんも健康づくり活動以外に関心がないということではなく、これまでにはT地区の歴史を掘り起こしたり、「ファイトズ通り商店街」の改称を働きかけるなどの様々な活動を行ってきた。両者の差異を端的に指摘するならば、Yさんは「伝え広める」という外部に発信すること、Kさんは「住みやすくすること」という地域内の生活の向上に関心があるように思われる。

「近年は下火になっている」うえに予算削減の危機にある「パートナーシップヘルスケア」を再び盛り上げるために、行政では近隣の大学と提携し、健康づくりの効果を実証することも視野に入れている。同様に、Yさんは「第二期」を迎えた現在、健康づくり活動を「伝え広める」ための組織整備の必要性を訴えた。だが、保健師や医師も含めた参加者はモデル事業に対して「健康になったかどうか」を基準に評価を行っていない。これまで個別の健康状態に関する効果測定は行われず、「実行委員会」以外の組織はほとんどなくても活動が継続してきた。マンション住民が「健康づくりなら」と気軽な気持ちで参加したことも合わせて判断すると、効果が実証され組織が大規模になることが住民主体の健康づくり活動継続に寄与する可能性は高くないと考えられる。健康づくりに参加した人々が活動について生き生きと話すのは、保健師の言葉を借りれば『自分たちでやった』という自信があるからであり、地域と関わらずに生活してきた住民が他の住民とつながったという効果が得られたからである。それは費用対効果で表すことのできない「効果」である。

T地区において健康づくり活動が継続し、その後の地域活動にも影響を与えた理由の一つとして、健康づくりそれ自体が「誰もが関心あるトピック」であることがあげられる。そして、それこそが「地域づくり型健康づくり」の一番の強みであるように思われる。逆に言えば、Kさんにとって健康づくりが「借り物」であったように、住民の多くの関心をひきつけるトピックであれば健康づくりでなくても構わないのであろう。T地区の住民が経験した「地域づくり型健康づくり」は、おそらく「健康になること」ではなく「集まって健康づくりをすること」だったのである。

おわりに

健康づくり活動によってマンション住民という新たな住民層が地域に関わり、延長線上に「ファイターズ通り商店街」という活性化策が生まれた。Yさんの話から推測すると、改称の意図は健康づくり活動で参加が低かった若年層へ働きかけ、地域外へ商店街の存在をアピールするための「新たな伝統づくり」であったと考えられる。改称後の商店街では夏祭りが30年ぶりに復活したとのことで新聞にも取り上げられたが（北海道新聞2004年7月9日）、その名称は「ファイターズ通り健康夏祭り2004」であった。いってみれば、この夏祭りはT地区で行われた近年の地域活動の集大成と位置づけることができるかもしれない。

一つだけ付け足しておくと、「ファイターズ通り」への改称はおそらくYさんの予想以上に外部への影響力が強く、「ファイターズ通り応援団」は昨年の優勝の影響を受けて400人ほどの団員を抱えるまでになった。他方商店街からは古い商店が姿を消し、マンションやアパート、貸し駐車場が増えている。それでも改称したことがきっかけで誘致したYOSAKOIソーラン祭りの際には、婦人部や町内会による出店に住民と応援団員が集まり、昔ながらの祭りを思わせるような雰囲気醸し出している。「ファイターズ通り」への改称の評価は、こうしたいくつかの要素をふまえて慎重に行われるべきであると考えます。

下村がMasseyを用いて述べるように、場所に固有性を与えるものは「ある特定の地点で遭遇し織り合わされた社会関係の特定の組み合わせから生じる事実である」が、「それは決して単一の像を結んでいる」のではなく、「現在や過去の解釈をめぐる内的な葛藤に満ちたものでもある」（下村2002:74）。「半匿名の関係」や「選べる縁」はうつろいやすく不安定なものであるかもしれないが、それでもその時々で特定の社会関係を形成する。T地区の健康づくり活動が永続的に続くかどうかは定かではない。だが、この活動で得られた新たな関係性は、ある場所を構成する要素の一つとして織り合わされるように思われる。

文献

- 平山洋介（2006）『東京の果てに』NTT出版。
- 岩永俊博（2003）『地域づくり型保健活動の考え方と進め方』医学書院。
- 松田亮三（1999）より健康な社会に向けて：学び・共同・自治の健康づくり。『健康づくりと支援環境』法律文化社：3-30。
- 野原忠博（1993）住民参加の課題と展望。園田恭一・川田智恵子・吉田亨編『保健社会学Ⅱ健康教育・保健行動』有信堂：101-115。
- 下村恭広（2002）社会空間の重層性：地理的スケールの概念化。地域社会学会編『地域社会学会年報第14集』：69-84。
- 園部雅久（2001）21世紀の都市：ポストモダン都市論のリアリティ。金子勇・森岡清志編『都市化とコミュニティの社会学』：32-47。
- 園田恭一（1995）「新しい健康理論」の意味と意義。『健康観の転換』東京大学出版会：1-14。
- 鈴木栄太郎（1969）『都市社会学原理』未来社。
- 鈴木広（2001）アーバンイズム論の現代的位相。金子勇・森岡清志編『都市化とコミュニティの社会学』：1-15。
- 高橋英博（2007）『都市と消費社会の出会い：再魔術化する仙台』御茶の水書房。
- 柄本三代子（2002）『健康の語られ方』青弓社。
- 上野千鶴子（1994）選べる縁、選べない縁。井上忠司・祖田修・福井勝義編『文化の地平線：人類学からの挑戦』世界思想社：136-153。
- 柳井勉（1993）市町村保健センターと健康教育。園田恭一・川田智恵子・吉田亨編『保健社会学Ⅱ健康教育・保健行動』有信堂：72-87。

韓国におけるニュースポーツの マーケットと振興上の課題

○方住月(鹿屋体育大学大学院), 川西正志, 北村尚浩(鹿屋体育大学)

I. 緒言

スポーツは時代とともに人々の多様なニーズに対応して進化、発展し、次々と新しいスポーツ種目が考案・紹介されてきた。健康に対する関心が高まり、生活の質が強調される時代になるにつれて生涯スポーツの役割も大きくなってきた。ニュースポーツはこのような時代的推移によって発生された代表的な例である。従来の記録主義や勝利主義に陥りがちな競技スポーツの対抗文化として、「いつでも、どこでも、だれに(と)でもできる」新しい概念をもったスポーツが登場したのである(松本, 2002)。

ニュースポーツとは、国内外を問わず最近生まれたスポーツ、外国で古くから行われていたが最近わが国で普及したスポーツ、既存のスポーツ・成熟したスポーツのルール等を簡略化したスポーツを包括したものとしてまとめられている(通産省; 1990)。ニュースポーツは大きく五つに分けて説明することが出来る。一つ目は歴史もあり他国ではメジャーであるが自国ではそうでないスポーツ、二つ目はメジャーなスポーツのルールや用具をアレンジしたスポーツ、三つ目はメジャーなスポーツにつなげるリードアップゲーム、四つ目は古くからの遊びが発展したもの、そして五つ目は新しい発想や理念のもとに考案されたものである(日本レクリエーション協会)。

ニュースポーツの主な特徴として、①技術の習得が容易ですぐにゲームを楽しむことができる、②筋力持久力の差がそのまま競技力に反映することなく年齢・性別を問わずにだれでも活動できる、③従来の競技スポーツと異なってルールに柔軟性があり楽しみを追求するという新しい理念を持っていることなどが挙げられる(久保, 2000)。これらのニュースポーツの特徴から、韓国にもニュースポーツの普及活動が進んでいる。

II. 目的

本研究の目的は、韓国のニュースポーツマーケットと振興の現状を理解し、韓国におけるニュースポーツの導入と普及の過程を検討することを通して今後の課題を明らかにすることである。

III. 研究方法および期間

本研究では、インタビュー調査および文献資料の内容分析を行った。インタビューにおいては、韓国ニュースポーツ協会職員および韓国国民生活体育協議会の種目育成部の担当者らを対象としてニュースポーツの導入過程と振興政策を中心として行った。文献資料としては、韓国の文化観光部の体育局が2007年6月発行した「2006体育白書」、現在高麗大学の体育教育学科の教授によって執筆された「ニュースポーツの理解と実践」、などの報告書やテキストそして、2000年から2006年の間に発表された論文の内容を分析した。

研究期間

- 1) インタビュー調査; 2007年5月14日から2007年5月17日まで
- 2) 文献資料の内容分析; 2007年4月から2007年6月まで

IV. 結果と考察

- 1) ニュースポーツの現状および振興方策

勝敗にこだわる一般のスポーツとは違って、ニュースポーツは楽しみながら心身ともに豊かな生活を送るためにつくられたコンセプトスポーツである(鈴木二三彦, 2006)。誰でも、どこでも親しめるスポーツというニュースポーツの持つ特徴から、韓国でもニュースポーツの普及活動が進んでいる。韓国へのニュースポーツの導入は日本に留学したソ・サンオクが1998年にティーボールを国内に紹介し、同じ年にキム・スホンがネットボールを導入したことから始まる。そして、2006年1月、ソ・サンオクにより韓国ニュースポーツ協会が創立され、2007年現在全国16箇所で支部が運営されている。表1は韓国で開発や紹介、普及されているニュースポーツをソ・サンオクが定立したものである。

表1. 韓国におけるニュースポーツの分類

| 有 型 | 種 目 | |
|-----|------------------------------------|------------------------------------|
| 陸上型 | サッカー型 | 足球, フットサル, ミニサッカー, アクションサッカー等 |
| | 野球型 | ティーボール, バウンドボール, ソフトボール等 |
| | バレーボール型 | インディアカ, ソフトバレーボール, キンボール等 |
| | バスケットボール型 | ネットボール |
| | ハンドボール型 | チュックボール, ドッジボール, フラッグフットボール等 |
| | ゴルフ型 | ゲートボール, ゲートゴルフ, ディスクゴルフ, グラウンドゴルフ等 |
| | テニス型 | ソフトテニス, フリーテニス, スピードミントン, スカッシュ等 |
| | バトミントン型 | ハンドラ, X-ボール等 |
| | ホッケー型 | フロアーボール(ユニホッケー), ピロポロ等 |
| | イクストリーム型 | 新しいボード型(スネークボード等), サイクルやスケート型等 |
| その他 | フライングディスク, カラーリング, シャフルボード, 太極柔力球等 | |
| 海洋型 | ウィンドサーフィン, カヌー, カヤック, シーカヤック等 | |
| 山岳型 | MTB, 芝生スキー, クライミング等 | |
| 航空型 | パラグライダー等のグライダー | |

日本の区分とは異なり、韓国では活動領域から大きく分け、またルールや進行方式によって細かく分類されている。この中には韓国で作られたハンドラや中国で発生された太極柔力球も含まれている。

韓国国民生活体育協議会に登録されている46種目の連合会の中で、ニュースポーツに関わる種目は13種類である。全国各地では同好会も作られて活発な活動を続けている。表2は国民生活体育協議会が調査した種目別クラブの全国一覧表から、代表的なニュースポーツ種目だけを整理したものである。ゲートボールは全国16箇所の市および道(韓国は全国を大きく7つの市と9つの道に分けている。)にわたってクラブが結成され、全国12万人の会員が活動しており、フットサルは全国15箇所の市および道の1万6千人の会員がクラブ活動をしている。

表2. 韓国におけるニュースポーツのクラブ数と会員数

| 種目 区分 | ゲート ボール | フット サル | グラウンド ゴルフ | ソフト ボール | フリー テニス | ロンボール | フライング ディスク |
|----------|------------|-----------|--------------|------------|------------|-------|---------------|
| クラブ数 | 6,354 | 1,313 | 137 | 116 | 38 | 8 | 3 |
| 会員数 | 121,335 | 16,728 | 2,629 | 2,398 | 940 | 265 | 54 |

※資料出所：韓国国民生活体育協議会より算出

他の種目に比べてゲートボールの人口が多い理由としては政府の積極的支援が挙げられる。韓国の高齢者スポーツ施設やプログラムは大変乏しい。そこで政府は高齢者のスポーツ参加率を高める政策としてスポーツ環境を改善し、老年期の健康増進や生活の質の向上に寄与するためゲートボール支援事業を推進してきた。その内容は、初心者や一般市民を中心につくられた地域クラブを対象としたゲートボール講習会、用具の提供およびニュースレターの発行、専用競技場建設支援などである。

そして、2002年から毎年開催されている全国国民生活体育大祝典では、毎回新しいニュースポーツ種目が紹介されている。

表3. 全国国民生活体育大祝典の種目一覧

| 年度 | 期間/開催地域 | 参加人数 | 種 目 |
|------|---------------------|---|--|
| 2002 | 4. 26～4. 28 (忠北) | 40,000人 (16の市・道の 選手・役員 12,932人を含む) | 一般種目(22) サッカー, 陸上, バトミントン, <u>ゲートボール</u> , 庭球, 卓球 テニス, ビリヤード, 合気道, スキューバ, <u>フットサル</u> , <u>パラグライディング</u> , ボディービル, 射撃, 剣道等 伝統種目; テッキョン, 雑引き, 弓道 障害者種目; ゴルボール, フロアーバレーボール |
| 2004 | 5. 29～5. 31 (光州) | 59,000人 (16の市・道の 選手・役員 21,732人を含む) | 一般種目(25) サッカー, 陸上, バトミントン, <u>ゲートボール</u> , 庭球, 卓球 ボーリング, バスケットボール, サイクル, テニス, ビリヤード, 合気道, スキューバ, <u>フットサル</u> , バレーボール, <u>パラグライディング</u> , ボディービル, 射撃, 剣道, 登山, テコンドー等 伝統種目; テッキョン, 雑引き, 弓道, 国武道 師範種目; シルム(相撲), ゴルフ 障害者種目; <u>ロンボール</u> , フロアーバレーボール, 卓球 |
| 2006 | 4. 14～4. 16 (全南) | 60,000人 (16の市・道の 選手・役員 22,000人を含む) | 一般種目(25) サッカー, 陸上, バトミントン, <u>ゲートボール</u> , 庭球, 卓球 ボーリング, 野球, バスケットボール, サイクル, テニス, ビリヤード, 合気道, スキューバ, <u>フットサル</u> , バレーボール, <u>パラグライディング</u> , ボディービル, 剣道, <u>足球</u> , 登山, テコンドー, 生活体操, <u>インラインスケート</u> , 気孔 伝統種目; テッキョン, 雑引き, 弓道, 国武道, シルム 師範種目; ゴルフ, 弓道, 釣り, 射撃, トライアスロン 障害者種目; バトミントン, 卓球, <u>ロンボール</u> , マラソン 展示種目; <u>グラウンドゴルフ</u> |

表3で下線になっているのがニュースポーツ種目である。最初に開かれた2002年度の大会ではニュースポーツは3種類であったが、毎年新しい種目が紹介されたり新しく追加され、韓国においてもニュースポーツに対する関心が高まっていることが分かる。

また、現在韓国ではニュースポーツの教育的価値を高く評価し、学校体育に取り入れようとする動きが活発に行われている。その代表的例がティーボールとネットボールである。ティーボールを最初に導入したソ・サンオクとネットボールを最初導入したキム・スホンは普及する過程において全国体育教師会の研修で講義し、それがきっかけになり全国に紹介された。特にティーボールは1998年にティーボール協会を創立し、韓国野球委員会(KBO)との協力で全国小中学校の教師

を対象とした講習会を開いている。また、用具の国産化に成功し、講習会を受けた団体に限っては用具も提供しているため競技人口は次第に増えている。2007年現在、全国の小・中学校の10%以上が講習会を受け、用具の提供も受けた。さらに2008年からはティーボールが小学校5年生課程、中学校2年生課程に包含され、競技人口が加速的に増えることが期待されている。韓国教育人的資源部が発表した学校体育革新法案によると、2009年から適用される「7次修正教育課程」にニュースポーツやスポーツダンスなどの身体表現活動を中心に変わると示した(ユ・ゾンエ, 2005)。これはニュースポーツの振興・普及において制度的基盤が整えられたことの表れと言える。表4は「体育科7次修正教育課程」の小学校5年生の教育内容である。

表4. 体育科7次修正教育課程（小学校5年生の教育内容）

| 大領域 | 中領域 | 小領域 | 5年生の身体活動選択の例 |
|------|--------|-----------|--|
| 健康活動 | 体力 | 健康体力 | 柔軟性、筋力および筋地球力、心肺地球力などに関わる身体活動 |
| | 保健と安全 | バランスのある生活 | 肥満予防活動(インスタント食品を食べない、過食をしない、定期的に運動をするなど) |
| 挑戦活動 | 記録に挑戦 | 距離、記録、挑戦 | 走り幅跳び、高跳び、ボール投げなど |
| 競争活動 | フィールド型 | フィールド型競争 | ティーボール、足野球、ソフトボール型ゲーム、野球型ゲーム、フライングディスクなど |
| 表現活動 | リズム表現 | リズム表現 | 体操、音楽縄跳び、韓国と外国の民族舞踊など |
| 余暇活動 | 余暇と生活 | 余暇と自然環境 | ハイキング、キャンプ、登山、水泳、スキー、オリエンテーション、釣りなど |

ニュースポーツ種目を学校の教育課程に取り入れる現象は世界的趨勢である(ユ・ゾンエ, 2002)。頻繁な身体接触や高い技術が要求される既存のスポーツに比べ、ニュースポーツは多様なゲーム活動が体験でき、運動機能が低い学生の疎外現象を最小化するなど、混成クラスの体育授業に最も相応しいスポーツである(イ・ビョンジュン, 2006; ゾン・ギチュ, 2005)。

韓国ニュースポーツ協会が最近、ニュースポーツの普及において一番重きを置いている活動は全国体育教師の定期研修でのニュースポーツ紹介・体験である。表5は市道教育庁で行われる各種の研修プログラムの中でニュースポーツが占める時間を示したものである(リュ・テホ, 2006)。

体育教師に対する研修でニュースポーツが占める割合が大きくなりつつあり、全国の小・中学校の体育授業で実践されている。

表5. 市道教育庁の研修プログラムでのニュースポーツが占める時間

| 教育庁名 | 研修名 | 年度 | 時間/総時間 |
|--------|-----------------------|-------------|--------|
| 仁川市教育庁 | 中等1級正教師資格研修 | 2003年 | 12/180 |
| 全南教育庁 | 遊びとゲームを通じる体育授業活性化職務研修 | 2005, 2006年 | 55/60 |
| 光州教育庁 | 中等体育科職務研修 | 2006年 | 55/60 |

2) 普及・振興上の問題および解決策

ニュースポーツを導入して普及するために多くの人が努力しているが、その過程で様々な問題に直面している。まず、道具の問題である。現在、全国にわたって活発な普及活動が行われているティーボールは韓国ニュースポーツ産業と韓国ニュースポーツ協会、そして韓国野球委員会が協力して無料で提供しているため講習会の要請も殺到しているが、ティーボールを除いたほとんどのニュースポーツは、用具を外国から輸入しているため、用具の購入において厳しい状況である。用具の問題は学校においても同じである。全国体育教師会はニュースポーツを学校体育授業

に導入するにあたって、用具購入による予算の不足を最も大きい問題点として取り上げた(イ・ビョンガン, 2007)。新しく導入されている種目であるため、用具を持っている学校はほとんどなく、職務研修で紹介されたフロアーボール、キンボール、スネークボードなどの用具を気軽に購入することができないという現状が反映されたと言える(イ・ビョンジュン, 2007)。次の問題としては、ニュースポーツ指導者の不足が挙げられる。韓国ニュースポーツ協会では2006年からニュースポーツ指導者資格制度を導入し、研修所を設置し、ニュースポーツ指導者の養成機関として扱う予定である。しかし、まだ多種目のニュースポーツを指導できる人はあまりにも少ないため、一般市民に対する普及活動が活発に行われていない状態である。学校への導入においても、体育教師に対する研修を受けたとしても同じ学校の他の体育教師がニュースポーツ研修を受けなかった場合は実際に授業で活用することはできない(パク・ソンジュン, 2005)。そして三つ目の問題は、体育施設の不備である。この問題は種目によって多少の差はあるが、ほとんどのニュースポーツの場合は既存の種目を行う時より必要な施設が単純であるにも関わらず、学校の体育施設が狭小化されているため、それさえもうまく実践できない場合がある。(イ・ビョンジュン, 2007)。韓国で人口の密度が一番高いソウル市内の小・中・高の学校の場合、100m走ができる運動場を持っている学校は42%、体育館を持っている学校は35%に過ぎない。そのため、現場で実践することは限界がある。

このような問題を解決するためには指導者、施設、プログラムこの三つの要因を検討・整備していく必要がある。まず、ニュースポーツの概念および種目、また関連実践機能についての専門知識を持つ専門指導者を養成する必要がある。次に、施設および用具においては、多目的グラウンドや多目的体育館を拡充する必要がある。それに、近い学校・公共機関のグラウンドや体育館は、授業や業務以外では近所の市民にも利用できるような制度的基盤も必要である。そして、ニュースポーツの用具購入は、学校の場合「学校体育教具基準」にニュースポーツ種目に関わる器具を追加させるなど、政策的アプローチも求められる。最後に、プログラムにおいては、現在保有している既存のスポーツ種目の器具をそのまま活用し、現場の事情や状況に適切のようにアレンジしたり、既存の種目と似通った種目から部分的に導入していく方法も考えられる。さらに、指導を受ける人の個性や運動機能の個人差を考慮して誰もがどこでも楽しめるというニュースポーツの長所を最大に生かせる指導法の工夫も必要である。

V. 結論

今日の社会の変化に応じて大衆スポーツの振興は健康づくりや生きがいづくりのためにその重要性が増してきた。とりわけ韓国におけるニュースポーツの登場もその変化の一つである。ニュースポーツの原理やニュースポーツの意義を見ると既存のスポーツに比べ、より大衆の誰もが気軽にできるスポーツであることが分かる。参加者の技術や健康状態によって柔軟にルールや場所が変えられるニュースポーツは、世界の多くの人々にスポーツを楽しめる道を開いた。現在、韓国においてもニュースポーツの普及活動が行われているが、ニュースポーツの導入・普及に関しては、ハードウェアからソフトウェアにかけて幾つかの課題がある。まず体育施設やニュースポーツ種目の用具の不備、次は、指導者の不足、最後に、プログラムの種類の限界である。これらを解決するためには、多目的グラウンドや体育館の拡充、ニュースポーツ用具の具備に対する政策的アプローチ、ニュースポーツについての専門知識や現場での経験を持つ指導者の養成、そして、多様なプログラムの開発など、国ぐるみでの取り組みが必要である。このような努力によって、ニュースポーツが代表的な生涯スポーツ振興の手段の一つとして、また学校体育の一つとして位置づけられると考えられる。

VI. 引用・参考文献

- アン・ゼヒョン (2006) ニューススポーツ体育授業経験有無と人口統計的特性による中学生の体育授業満足度調査研究, 41-47.
- ハ・ソンファ (2004) 変化する教育環境によるニューススポーツの現場活用紹介と適用方案, 50-51.
- キム・ソングク (2006) ニューススポーツの改めの理解のための学術セミナー, 生活体育としてのニューススポーツの展開方案, 67-68.
- 韓国文化観光部 (2006) 2006体育白書, 文化観光部体育局, 105-112.
- 韓国国民生活体育協議会ホームページ, <http://www.sportal.or.kr/>.
- 韓国ニューススポーツ協会 (2005) ニューススポーツ指導者研修規定, 1-2.
- 韓国ティーボール協会 (2006) ティーボール指導書, 図書出版, 15
- イ・ビョンジュン (2006) 後近代ニューススポーツの展開と教育的意味探索, ニューススポーツの改めの理解のための学術セミナー, 101-110.
- イ・ビョングァン (2007) 体育授業におけるニューススポーツ種目の導入方案模索, 4-6.
- 松本耕二 (2002) : ニューススポーツ. 川西正志・野川春夫編 生涯スポーツ実践論－生涯スポーツを学ぶ人たちに－市村出版, 139.
- 鈴木二三彦 (2006) ニューススポーツで個人総合型のスポーツライフを. Sports medicine, 話題の最前線, 79, 48-49.
- リュ・テホ (2006) ニューススポーツの理解と実践, 図書出版 ムジゲ社, 12-13.
- ユ・ゾンエ (2006) 後近代スポーツの展開と教育的意味探索, イ・ビョンジュン, ツォエ・ヨンジン, イ・ホァン スポーツ文化科学研究紙, 13, 34.

生活満足度に影響を及ぼす生涯スポーツ活動と社会的支援の研究 —ソウル近辺のハイキング・山登りに参加する中高齢者を中心に—

○朴永晔（神戸大学大学院学生）、山口泰雄（神戸大学）

1. はじめに

韓国では、2002FIFA ワールドカップの成功と1人当たりのGNP20,000ドルによる週五日制の導入、さらには、近年のWell-beingブームにより、余暇活動や生涯スポーツの参加者が急激に増加している。また、2002FIFA ワールドカップの日・韓共同開催、釜山アジア大会の大成功とともに第3次国民体育5ヶ年計画（2003～2007）が立てられ、生涯スポーツへの支援を行っており、高齢者及び障害者全国体育大会（文化観光省）や少子化及び高齢者委員会開設（2004）など生涯スポーツのために力を入れている。

1990年代に入り、社会全般に民主主義が広がると共に、余暇時間が増加し、国民の運動・スポーツに対する関心が高まった。それに伴い、高齢者の健康と運動・スポーツ参加に関する研究（Lee, 1990）及び運動・スポーツ参加と生活満足度に関する研究（Lim, 2004）、余暇・スポーツ参加と社会的支援に関する研究（Lee, 2004）、また、核家族による介護問題が社会的な問題になり、高齢者の社会的福祉と家族関係に関する研究（Kim, 2003）、国立公園利用者の満足度に関する研究（Kwon, 1996）、北漢山国立公園管理に関する研究（Jeong, 1997）が行われた。

中高齢者にとって、いかに健康な状態を維持しつつ老いていくかは重要な課題である。そして、人間関係や中高齢者のための社会的支援の概念が登場し、高齢者の結ぶ人間関係に関する調査が行われてきている。中高齢者が身体活動やスポーツ活動へ参加することで得られるとされる効用は、健康・体力づくりといった身体的側面のみならず、生きがいつくりといった心理的側面や、仲間づくりや外部社会との交流の場といった社会的側面にまで及ぶと言われている。山口ら（1996）の「スポーツ・余暇活動とQOL」-中高齢者の世代間比較-には、中年者と高齢者の間に様々な違いがあると報告されている。

しかし、韓国の中高齢者のハイキング活動は、実施率が1位にもかかわらず参加者の属性や活動の規定要因に関する研究は少ない。また、中高齢者のハイキング参加や社会的支援とQOLに関しての論文は全くないのが現状である。したがって、本研究の目的は、ソウル近辺でハイキング活動に参加している中高齢者の属性や活動状況、また、その活動に影響を及ぼす社会的支援とQOLの関係を中年者と高齢者の違いに焦点をあて明らかにすることである。

2. 研究方法

調査対象の母集団は、韓国のソウル市内のハイキングや山登りをしている「山岳クラブ」、「国立公園である北漢山」、「都市自然公園である冠岳山」、「都市自然公園である南山」において40歳以上の中高齢者のハイキング・山登りのグループ及び個人参加者を対象とする。調査の期間は、2007年3月22日から4月2日である。調査方法は、ソウル近辺のハイキング・山登りに参加している中高齢者に調査票を配布し、その場で記入してもらった質問紙調査法を用い、計606名から回答を得た。有効回答数は595票である。主な調査の内容は、①個人的属性（性別、年齢、学歴、健康状態、世帯

構成), ②ハイキング・山登りの実施(経歴, 頻度), ③のめり込み意識, ④社会的支援, ⑤生活満足度である。また, 分析方法は, 40歳~64歳の中年者と65歳以上の高齢者に分け, 単純集計による個人的属性, ハイキング・山登り実施状況についての特性や傾向を明らかにする。ついで, 中年者と高齢者に焦点をあて, 個人的属性, ハイキング経験及び頻度, 社会的支援とQOLとの関連性を分析するためにクロス集計による χ^2 検定とt検定を行う。

3. 結果と考察

1) サンプルの属性

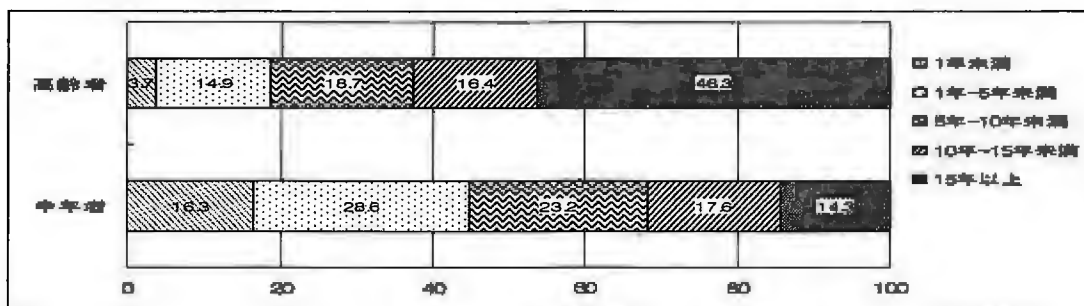
サンプルの属性については, 表1に示すとおりである。性別については, 男性が64%, 女性が36%であった。年齢は50代が最も多く50%, 以下60代が20%, 40代が16%, 70代が12%, 80代以上が2%で, 比較的全年齢層がハイキングに参加している。最終学歴については, 高校卒業が44%, 大学卒が25.9%, 中学校が12.8%, 続いて小学校が9.7%, 大学院が5.5%, 無学も2%であった。また, 世帯構成は, 2世帯以上が60%で最も多く, 続いて夫婦だけの1世帯が22.7%, 親と孫を含む3世帯以上が10.8%, 最後に一人暮らしが6.4%を示し, 韓国の独特な文化である儒教的な思想の流れで親孝行な文化が見られる。

表1 サンプルの属性

| 項目 | カテゴリ | N | % | 項目 | カテゴリ | N | % |
|----|-------|-----|-------|------|-------|------|------|
| 性別 | 男性 | 381 | 64.0 | 年齢 | 40代 | 95 | 16.0 |
| | 女性 | 214 | 36.0 | | 50代 | 298 | 50.0 |
| 学歴 | 無学 | 12 | 2.0 | | 60代 | 119 | 20.0 |
| | 小学卒 | 58 | 9.7 | | 70代 | 70 | 12.0 |
| | 中学卒 | 76 | 12.8 | | 80歳以上 | 13 | 2.0 |
| | 高校卒 | 262 | 44.0 | 世帯構成 | 1人世帯 | 38 | 6.4 |
| | 短大・大学 | 154 | 25.9 | | 夫婦だけ | 135 | 22.7 |
| | 大学院卒 | 33 | 5.5 | | 2世帯 | 357 | 60.0 |
| | | | 3世帯以上 | | 65 | 11.0 | |

2) ハイキングの経験

ハイキングの経験を聞いたところ, 「1年-5年未満」が25.5%であり, 以下「5年-10年未満」が22.2%, 「15年以上」が21.5%, 「10年-15年未満」が17.3%, 「1年未満」は13.4%であった。そして, 図1は, ハイキングの経験を世代間比較した結果を示している。中年者の経験は, 「1年未満」が16.3%, 「1年-5年未満」が28.6%であり, 以下「5年-10年未満」が23.2%, 「10年-15年未満」が17.6%, 「15年以上」が14.3%であった。また, 高齢者の経験は, 「1年未満」が3.7%, 「1年-5年未満」が14.9%であり, 「5年-10年未満」が18.7%, 「10年-15年未満」が16.4%, 「15年以上」が46.3%であった。この結果は, Canada Fitness Survey(1982)による「中年者より高齢者の身体活動への経歴と参加率が高い」との報告と同様の結果であった(山口, 1996)。また, χ^2 検定を行ったところ, 中年者と高齢者の間において0.1%の有意差が見られた。

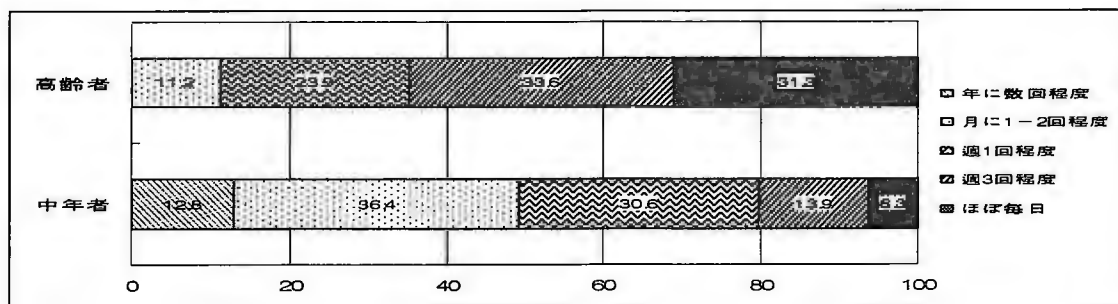


$\chi^2=70.096$ d. f. =4 p<.001

図1 世代別に見たハイキングの経験

3) ハイキングの頻度

ハイキングの頻度に関しては、「月に1-2回ほど」が30.8%で、「週1回ほど」が29.1%、「週3回以上」が18.3%、「ほぼ毎日」が11.9%で9割以上が「月に1-2回以上」参加している。一方、年に数回程度は9.9%であった。そして、図2は、ハイキングの頻度を世代間比較した結果を示している。中年者のハイキングの頻度は、週3回程度が最も多く36.4%、続いて週1回ほどが30.6%で約7割を示している。高齢者の頻度は、週3回程度が33.6%、ほぼ毎日が31.3%、続いて週1回ほどが23.9%で約9割を示している。本研究の結果は、総理府(1997)の「体カスポーツに関する世論調査」の「加齢に伴い、定期的実施者が増えていく」という結果や厚生省国民栄養調査(1996)と同様な傾向を示している。また、また、 χ^2 検定を行ったところ、中年者と高齢者の間において0.1%の有意差が見られた。



$\chi^2=116.874$ d. f. =4 p<.001

図2 世代別に見たハイキングの頻度

4) のめり込み意識の世代間比較

図3は、ハイキングののめり込み意識を世代間比較した結果を示している。中年者ののめり込み意識は、4項目において、全て高齢者の平均値が上回っている。すなわち、高齢者は「ハイキング活動は最高の生きがい」、「多少の出費はやむをえない」、「仕事や家のことよりハイキングを優先する」そして「ハイキングは絶対に休むべきでない」において、のめり込み意識が中年者より高いといえる。本研究の結果は、Omodei(1990)とLee(1996)の「生涯スポーツへの参加は、のめり込み意識と肯定的な相関があると共に強い因果関係がある」との結果と同様な傾向を示している。

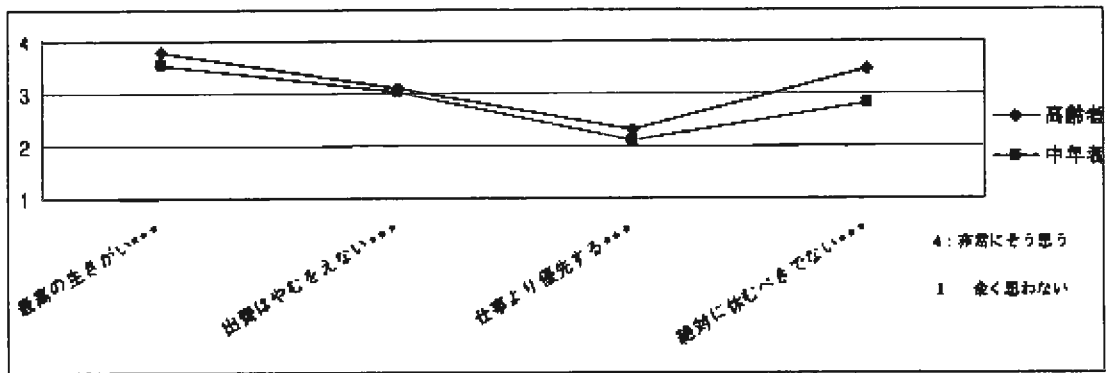
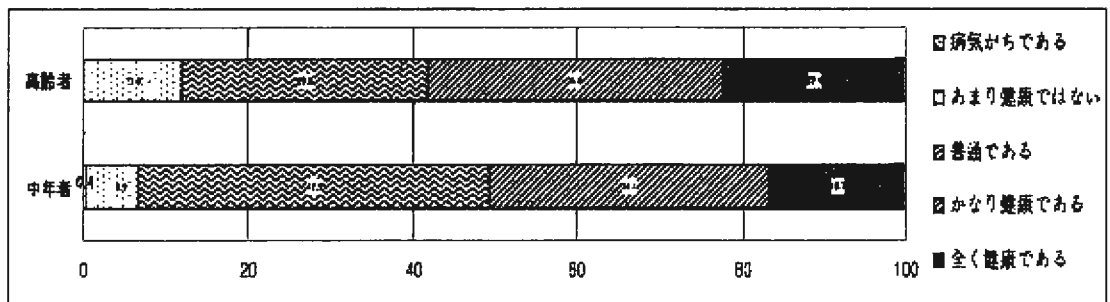


図3 世代別に見たのめり込み意識

5) 健康状態

現在の健康状態を聞いたところ、全く健康が18%、かなり健康が34.5%、普通が39.7%で9割以上が比較的健康であると答えていた。一方、あまり健康でないが7.6%、病気がちが0.3%であった。そして、図4は、健康状態を世代間比較した結果を示している。中年者の現在の健康状態は、普通が42.5%で最も多く、続いてかなり健康が34.1%、全く健康が16.7%。高齢者の現在の健康状態は、かなり健康が35.8%、普通が29.9%、全く健康が22.4%で約9割が比較的健康であると答えていた。一方、病気がちと答えたのは、中年者が0.3%、高齢者はいなかった。この結果は、定期的ハイキングに参加する高齢者の健康意識が中年者より高く、実際健康状態も良好といえる。また、 χ^2 検定を行ったところ、中年者と高齢者の間において1%の有意差が見られた。



$\chi^2=11.122$ d. f. =4 $p < .01$

図4 世代別に見た健康状態

6) 社会的支援の世代間比較

図5は、社会的支援を世代間比較した結果を示している。「ハイキングを行う際、指導者がいてくれる」と「ハイキングに関する情報が比較的得やすい」の項目を除いた残りの12項目は全て高齢者の社会的支援の平均値が中年者を上回っている。すなわち、「道具的支援」や「情報的支援」、「情緒的支援」、そして「人的支援」において高齢者が中年者より社会的支援が高いといえる。この結果は、韓国の独特の儒教の理念である父子有親、長幼有序等の倫理意識が社会での人間関係の形成につながっていると思われる。

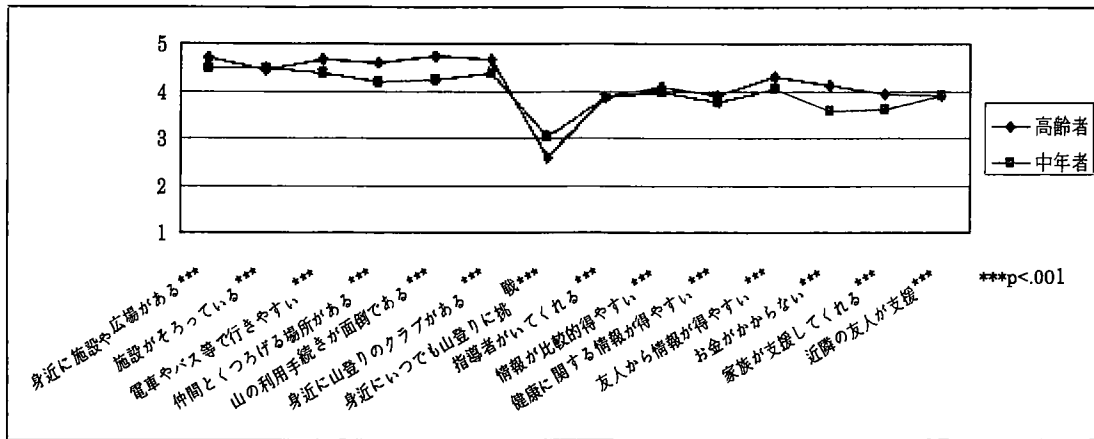


図5 世代別に見た社会的支援

7) 生活の満足度の世代間比較

図6は、生活の満足度を世代間比較した結果を示している。「家族との人間関係」を除いた残りの6項目は、全て高齢者の満足度が上回っている。すなわち、高齢者は「社交」や「交流」、「余暇生活」、「生活環境」、「経済生活」、「健康状態」、そして「生活全体」における満足度が中年者より高いといえる。本研究の結果は、「スポーツ・余暇活動とクオリティ・オブ・ライフ-中高年齢者の世代間比較-」(山口ら, 1996)の結果と同様な傾向を示している。しかし、総務庁の全国調査「総務庁, 1994」の「高齢者の9割が現在の生活に満足し、6割以上が積極的に外出したり、スポーツや趣味などに意欲を見せている」という結果と比較すると、全体的な満足度は低く、同じ尺度による他の生涯スポーツへの参加者との比較研究が求められるといえる。

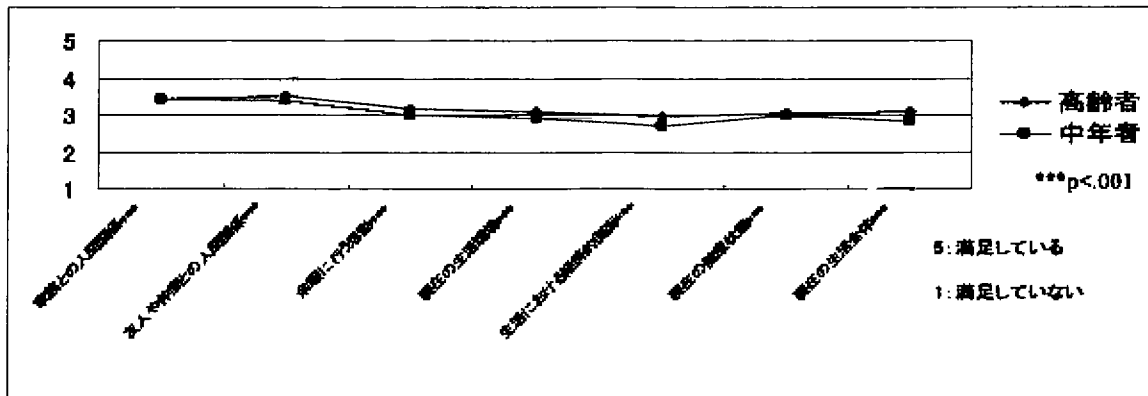


図6 世代別に見た生活の満足度

4. まとめと課題

本研究の目的は、ソウル近辺でハイキング活動に参加する40歳~64歳の中年者と65歳以上の高齢者との属性や活動状況及び、その活動に影響を及ぼす社会的支援とQOLの関係を明らかにすることであった。本研究で明らかになった主な結果は次のとおりである。

- 1) ソウル付近のハイキング及び山登りの参加者は、50代が最も多く50%、60代が20%、40代が16%、70代が12%であり、比較的全年齢層が参加している。また、ハイキングの経験については、5年以上長期間続けている割合は、高齢者が約9割、中年者が約6割を示している。ハイキングの頻度に関しては、定期的に週1回以上参加している中年者が約7割、高齢者が約

9割を示し、中高齢者共に活発的に活動している。

- 2) 生涯スポーツ（ハイキングの経験、頻度）、のめり込み意識、健康状態、社会的支援、生活満足度を中年者と高齢者に分け分析を行い、その結果、中年者より高齢者の方が健康意識が高く積極的にハイキングに参加し、「情動的支援」や「情緒的支援」、そして「人的支援」においても、高い社会的支援を受けて、生活の満足度を高めている。
- 3) 世帯構成は、伝統的な直系家族の形態で、2世帯以上が最も多く60%、3世帯以上が10.8%を示し、韓国の独特な文化である儒教的な思想の流れの親孝行な文化が見られる。
- 4) 健康状態が良好で、社会的支援が高いものは、生活の満足度も高い。また、ハイキングの頻度が多い中年者の男女は、のめり込み意識が高く、生活の満足度につながっている。
- 5) 中高齢者のハイキングの目的は、健康増進と友人との交流であり、ハイキングの活動によりさらに家族・仲間との交流が深まり、人的・情緒的サポートの強化につながっている。
- 6) 生活の満足度は、全体的に高齢者が中年者を上回っている。すなわち、高齢者は「社交や交流」、「生活環境」、「健康状態」、また「生活全体」において中年者より満足度が高いといえる。

本研究では、サンプルがハイキングや山登りに限られたために、研究結果を中高齢者の一般的な傾向として解釈するには困難な部分がある。しかし、本研究の結果はハイキングの活動に活発に参加する中高齢者において社会的支援とQOLとに対する基礎的資料として位置づけることが出来ると考えられる。また、今後は他の種目や日・韓の生涯スポーツへの参加者との国際比較研究も望まれる。

参考文献

- 1) Burn-Jang, Lim (2004), 生涯スポーツ参加と社会的支援の関係, 韓国体育学会学会誌, 第36, 2号.
- 2) 文化観光省(2004), 国民生涯スポーツ参加実態調査, 文化観光省.
- 3) Hong-Goo, Lee (1998), 生活体育参加と社会的支援の関係, 博士学位論文, ソウル大学大学院.
- 4) Ki-Tae, Kim・Bong-Gil, Park (2003), 独居高齢者のQOLとソーシャルサポート:地域福祉館のサービスを受けている高齢者を中心として, 『韓国老年学』20(1):153-168.
- 5) McPherson, B. D(1994), Aging as a social process: An introduction to individual and populational aging. Toronto: Butterworths.
- 6) 財団法人日本体育協会(1998), スポーツ活動に対する「のめり込み」, 中高年のスポーツ参加をめぐる多様化と組織化に関する社会学的研究報告書, 第1報, 42-52.
- 7) 中山健・川西正志・守能信次(2002), 社会的支援と社会的ネットワークとが高齢者の身体活動実施に与える影響に関する研究. スポーツ社会学研究 10:72-84.
- 8) Omodei, M.M(1990), Need satisfaction and involvement in personal projects: Toward an integrative model of subjective well-being. Personality and Social Psychology, 59.
- 9) Sang-Goo, Lee (1998), 高齢者のスポーツ参加と社会的支援, 韓国体育学会志, 37(4):321-332.
- 10) 山口泰雄(1994), 中高年者のスポーツへの再社会化に関する研究, 平成5年度文部省科学研究費(一般研究C)研究成果報告書, 神戸大学.
- 11) 山口泰雄・土肥隆・高見彰(1996), スポーツ・余暇活動とQOL—中高年齢者の世帯間比較— スポーツ社会学研究 4:34-50.
- 12) 山口泰雄(2002), 高齢者スポーツの現状と課題～アクティブ・シニアのすすめ～, 体育の科学.

家庭婦人スポーツ活動の社会的意義に関する一考察

—「主婦性」の再生産の観点から—

高岡 治子（日本家庭婦人バスケットボール連盟）

諸 言

日本女子バレーボールが東京オリンピックで金メダルを獲得した1964年を前後して、日本では主婦によるママさんバレーボールの活動が誕生した。その後、バドミントン、ホッケー、テニス、バスケットボール他の種目においても主婦のスポーツ活動は盛んになり、それらは「家庭婦人」や「レディス」などの名称をつけて現在まで組織的に活動を継続している。「ママさんバレー20年の歩み」の中で松平は、「ママさんバレーボールは自然に始まって自然に広まりそして定着していった」と自然発生であることを強調し、その発展ぶりについては、「当時の世相や社会的な環境、つまり女性の解放運動とマッチしていた」と述べている。¹⁾また、女性たちが解放されて男女同権に近づいたとする見解もみられる。²⁾家庭婦人スポーツに対するこのような捉え方は、果たして正しいのだろうか。一方“家庭婦人”という名称は差別用語であり、なぜ独身者を排除しているのかと、フェミニズム研究者たちから疑問を投げかけられることも多い。しかし筆者が長らく活動を続けているママさんバスケットボールの活動者へのアンケート結果によると、半数近くが“家庭婦人”という名称は実態を表してよいと回答しており、活動者自身に違和感は少ない。³⁾さらに、全国家庭婦人バレーボール大会（以下全国大会）の第1回大会開催時に行われた大会参加者へのアンケート調査結果⁴⁾によると、回答者の半数近くが有職者であった。それなのに概ね専業主婦を表す“家庭婦人”という言葉を使って活動をしているのはなぜなのか、というような疑問からこの研究はスタートした。

考察に先立ち、家庭婦人スポーツの活動を社会がその体制を維持するために必要とした「社会発生的なもの」と捉え、主婦を主婦として存在させるための一機能であったのではないかと推論した。本研究の目的は、この「主婦を主婦として存在させる」ことを「主婦性」の再生産と名づけて、家庭婦人スポーツを誕生させた社会状況と誕生の過程、そしてその活動がもたらした社会的効果と意義を「主婦性」の再生産の観点から明らかにすることである。

研究の方法

「家庭婦人スポーツ」とは、前田に従って既婚者や主婦を対象としたスポーツ活動で、その種目をバレーボール、ホッケー、ソフトテニス、卓球、テニス、バスケットボール、バドミントン、剣道、サッカー、ソフトボール、なぎなたとする。⁵⁾

「家庭婦人」は、「家庭の任務を積極的に果たし、家族の精神的支えとして存在する主婦」を示すイメージ用語として扱う。

「主婦」についてはイギリスの社会学者アン・オークレーが著書「主婦の誕生」で引用した定義を応用して「家庭の任務のほとんどに責任を持つ既婚女性」という意味で使用する。⁶⁾

本研究で単独に使用する「スポーツ」は主婦が行う家庭婦人スポーツのことを言う。

家庭婦人スポーツの中でママさんバレーボール（以下ママさんバレー）はいち早く活動を開始し、活動者人数や活動規模において他を圧倒しているので、本研究ではママさんバレーを中心事例として考察する。また、対象とした年代はその活動が始まった1960年代後半から約20年間とした。

本研究では以下の諸項目を考察し結論を導く。①主婦とは何であるか、②家庭婦人スポーツの誕生した理由、③家庭婦人スポーツがなぜ社会で受け入れられたのか、④家庭婦人スポーツが発展的展開をしたのはなぜなのか、⑤家庭婦人スポーツは社会にとってどのような有益性があったのか。

主婦の誕生

第一次世界大戦前の労働形態は労働と生活の場が同一である家内労働であったが、二度の大戦を経て工業化が進むなかで、夫はサラリーマンとして外に働きに出かけ、妻は家にいて家事や育児を担当するという役割分担が見られるようになり、「主婦」が誕生した。第二次大戦後の特需景気や高度経済成長により男性のサラリーマン化がすすみ、社会階層間の生活水準の平準化も進行して、「通勤雇用者の夫と専業主婦の妻からなる家族」という性別役割分担の形態が、社会の下層部にまで波及した。⁷⁾

また、産業構造の変化は子どもを働き手としての生産財から教育を施すべき消費財へと変化させ、母親に教育の役割が課せられるようになる。その育児は核家族数の増加により親の助けも得にくい孤立化した作業となっていった。

高度経済成長下にあつて、夫は「企業戦士」と揶揄されるような働き方であり、家庭はなおざりにされがちであった。一方主婦は家にいて家庭運営・家事・育児を一手に担うものという主婦規範が強まり、主婦の画一化も進んだ。各種の電化製品が登場し生活環境の近代化に伴って自由時間が確保されていくようになると、主婦たちは孤独感や閉塞感を感じ始めるようになった。1963年に労働省婦人少年局が行った調査「婦人の現状」では、「主婦の余暇時間の増加にともなう、その過ごし方は一家庭内の問題だけでなく、次第に社会的な問題にまで発展することも考えられる。」⁸⁾と問題意識化している。また、アメリカではベティ・フリーダンがこのような主婦の気持ちを著書「新しい女性の創造」(1963年)の中で「得体の知れない悩み」と表現して主婦の憂鬱感を表出した。⁹⁾それがウーマンリブのきっかけとなり、その動きは1970年代の日本にも波及していった。

家庭婦人スポーツの誕生と展開

前述のような主婦の状況下で、1964年の東京オリンピックにおける女子バレーの活躍をきっかけとして全国にバレーボール熱が高まり、主婦たちが婦人会やPTAなどでバレーボールを楽しむようになっていった。これがママさんバレーの誕生である。一方行政では地域変動への対応策としてコミュニティスポーツの振興を計るため、体育館の建設や各種スポーツ教室の開催を進めていった。それらに呼応する形で全国にママさんバレーが浸透していったのである。このようにしてハード面でもソフト面でも主婦の精神的行き詰まりに風穴をあける施策が展開されていった。

日本各地に広まったママさんバレーを全国的に統一しようという機運が高まり、1970年に第1回全国大会が開催された。その後現在まで継続して大会は開催されている。第1回の予選参加チーム数は855、その後参加チームは年々増加し、1978年の第9回大会では5,000チームを超えるまでになった。その潜在競技者数は100万人とも言われたほど日常的な活動としてママさんバレーは主婦たちを楽しまれていた。

ママさんバレーの意義や在り方は、全国大会開催の目的や理念、競技ルールに埋め込まれ、全国に伝播されていった。表1はママさんバレーの特性を要素別に分析したものである。ママさんバレーの大会はヒエラルキー的構造の否定から出発しているのが特徴である。従って大会では選手権を争うのではなく、多くの仲間との交流を第一の目的としている。全国大会に一度出場した選手は再度の参加はできないという出場制限や、6人制でなく9人制を採用したことは、より多くの人に参加してもらうためのルールである。また大会への参加資格として同一の小・中学校区という規定もあった。この規定は大会だけのために一時的に集まるようなチームを排除することが目的であったが、結果的には主婦の生活圏内に活動範囲を規制することにつながった。

表1 ママさんバレーの特性一覧

| 要素 | 特性 | 具体例 |
|------------|-----------------|-----------------|
| スポーツイデオロギー | 楽しみ エンパワーメント | 交歓大会 女性による運営 |
| スポーツルール | 共存志向 | 出場制限・9人制 |
| スポーツ文物 | 生活圏内 | 小・中学校区 |
| スポーツシンボル | 家庭婦人 | 明るい頼もしい |
| スポーツ行動様式 | 二義的-家庭優先 | 家事育児を優先 |
| スポーツ集団 | 自発的 | 自由な入退会 |

(参考) 菊幸一 「近代のプロ・スポーツの成立に関する歴史社会学的考察 —わが国における戦前のプロ野球の成立を中心に—」、『体育・スポーツ社会学研究』3、体育・スポーツ社会学研究会編、道和書院、1984年、pp. 3-4

一方活動者たちは、チームやグループへの入退会については自由であることを望んでおり、それは夫の転勤や家族の都合に合わせたい、という主婦たちの行動願望の現われといえる。以上のようにママさんバレーの特性は活動者の主婦性を維持させ、主婦であることから逸脱しないようにさせるための規制が、理念の上でもルールにおいても織り込まれていたと言えよう。

図1はママさんバレーの活動を図式化したものである。生活における主婦の閉塞感はスポーツ活動で解放され、それによって得られたエネルギーによって再び主婦の役割を果たしていくという、解放と「主婦性」の再生産がスパイラル状に循環していくという構造である。

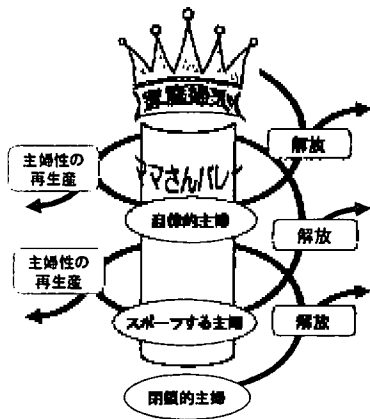


図1 「主婦性」の再生産のスパイラル構造図

そのスパイラル上に、主婦像の変化を見ることができる。ママさんバレーが登場するまで、主婦がスポーツを集団で楽しむという習慣がなかったため、「スポーツをする主婦」というのは新しい主婦像と言える。

さらに主婦像は「自律的主婦」へと変化していく。その様子を見てみよう。ママさんバレーの活動者は、大会や連盟組織の運営に役員として徐々に参加するようになった。1970年に開催された第1回全国大会では、大会運営は男性のみであったが、第2回大会から2名の女性委員が、第4回大会からは全国の各ブロックより9人の婦人委員が加わった。審判においては男性

審判のみであったところに第5回大会から女性審判が登場、第6回からは全審判員が女性になった。第12回大会からは監督も女性という方針が打ち出された。さらに全国大会に出場した選手は、地元に戻ってからリーダーとして活動するよう促され、ママさんバレーの活動者には選手だけでなく多面的な活動が期待された。

このように今まで男性の役割と考えられていた分野を女性が担当するようになったことは、女性のエンパワーメントであり、自律化への変化といえよう。ママさんバレーの活動は、活動者に社会参加の機会を提供して主婦たちに社会化を促し、彼女たちの社会的な能力開発のきっかけとするものであった。同時に、活動者は参加集団へのアイデンティティを持つことによって家庭以外にも自己表現の場を獲得することができた。このようにしてママさんバレーは“自律した主婦”という新しい主婦像を社会に示していった。

しかし、どのように主婦像が変化しようとも、ママさんバレーはその正式名である“家庭婦人”という名称が冠につけられており、特性分析でみたように、主婦性維持のためのスパイラル構造から逸脱しないような理念やシステムが適用されていた。すなわち「主婦性」の再生産が果たされる仕組みになっていたということができよう。

さて、このようなスパイラルが駆動するためにはエネルギーが必要であるが、それは何であったのだろうか。図2は、先の図1のスパイラル構造に駆動機関を加えたものである。

ここでは全国大会に着目して考察するが、全国大会に関わるさまざまな事柄、例えば理念やルールや行動指針などは各県の予選段階から規定するものである。全国大会についての考察はママさんバレー全体を捉えたものといえる。主宰者を構成する主宰諸機関がママさんバレーの供給者であり、第一回の全国大会開催の準備期から委員会を構成してママさんバレーの理念やルールをすべて決定し、その方向づけ

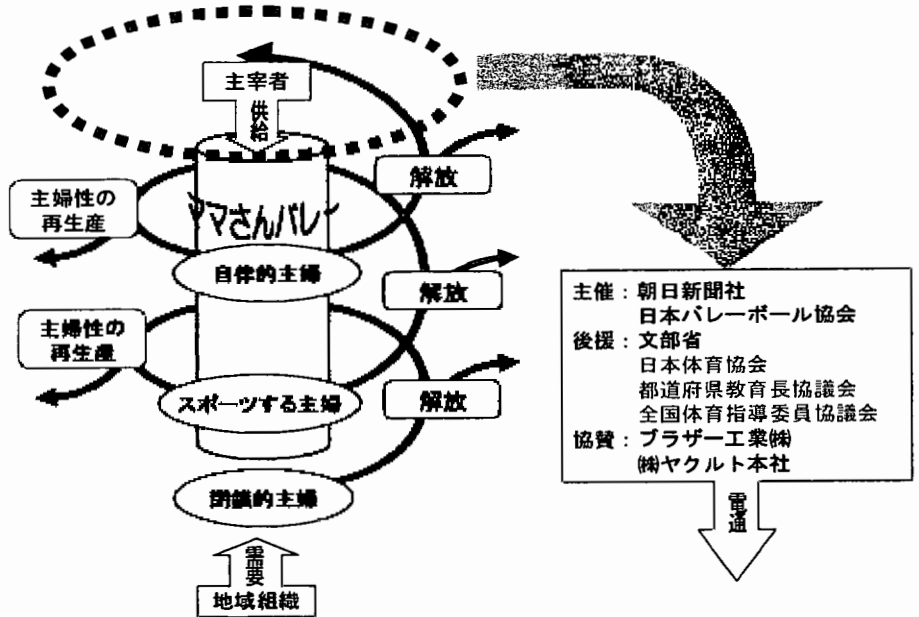


図2 「主婦性」再生産スパイラルの駆動構造と駆動機関拡大図

をしていったのである。従って、この主宰諸機関がママさんバレーの駆動機関といえよう。この委員会は男性役員のみで構成されていたので、主婦のための活動であるものの、その方針はすべて男性によって決定され、男性の意志が強く反映されていたと言える。従って、これらの諸機関がママさんバレーに託して主婦像をどのように描きたかったかがポイントとなる。

表2は主宰諸機関がそれぞれどのような思惑をもってママさんバレーに取り組んだのかについてまとめたものである。

表2 全国大会主宰諸機関の関与趣旨

| 機関名 | | 関与方法 | 関与趣旨 |
|-----|------------|--------------------|---------------------------------------|
| 主催 | 日本バレーボール協会 | | 社会体育(家庭婦人バレーボール)の先駆者的実践者としての優位性 |
| | 朝日新聞社 | 特集記事掲載 | 広告企業の獲得、販売促進、新機軸の取組み(社会体育・家庭婦人バレー) |
| 後援 | 文部省 | 総理大臣杯授与 文部大臣賞授与 | コミュニティスポーツの推進 地域活性(PTA・婦人会の継続的活動) |
| 協賛 | ブラザー工業 | 3千万円協賛 | ミシン・洗濯機の販売拡大(内職者への期待) |
| | ヤクルト本社 | 3千万円協賛 | ヤクルト・化粧品販売拡大(ロコミ販売)、販売員(ヤクルトレディなど)の確保 |

協賛会社はそれぞれ3000万円という高額な協賛をしており、これは現在の評価額になおすと1億円を越える額である。この協賛金で大会運営はもとより、全選手の旅費交通費を負担していた。全国大会に当初からエージェントとして関わった電通の関係者へのインタビュー^{注1)}によると、協

¹ 前田実(元電通勤務)2006年12月13日実施

賛会社は販売促進よりむしろ社会貢献を考えていたとのことであるが、ブラザーにしろ、ヤクルトにしろ、主婦と直結した企業であることを考えると、主婦へのアプローチは有益であったらうと思われる。

後援の文部省は総理大臣杯や文部大臣賞を提供して、ママさんバレーを国家的に認証したものとして位置づけた。1970年代は政策として地域振興が謳われ地域での継続的活動が望まれていた時期であったが、ママさんバレーはPTA・婦人会の継続活動に資していたといえる。

表中斜字で示した部分を総括して見ていくと、主宰諸機関の関与は主婦たちに主婦であることを推奨しようとしていたものであることが見えてくる。これが主宰者としての大会関与の狙いの一つであったと言うことができよう。

考察

1970年代は、1960年代の高度経済成長のツケとして地域変動と、経済成長の維持が政治課題となっていた。さらに主婦の課題として生活の閉鎖性があった。ママさんバレーの活動は、この三つの課題を解決する一助となっていたと考えられる。主婦たちはスポーツ活動によって閉塞感から解放され、同時にPTA・婦人会や地域グループでの継続的なスポーツ活動によって地域の活性化に寄与した。また反面、解放感から得られたエネルギーによって再度主婦としての役割をこなし、夫を良質な労働力として社会に送り出すという機能も果たしていた。

結論

図3は以上の考察結果を図式化したものである。ママさんバレーで見ると、家庭婦人スポーツ活動は、

- ①高度経済成長を維持し、地域活性の一助とするために国と関係諸機関によって構築された活動で、社会発生的な要素を含んでいたこと
- ②主婦の一時的解放の機能を持っていたものの、主婦化を促すことによって男女の役割分担を促進させ、男女同権の実現には寄与しなかったこと
- ③主婦の特性を維持することを目的とした活動であったために、あえて独身者と差異化したこと
- ④「主婦性」の再生産を促すための冠言葉として「家庭婦人」が利用されたことが明らかになった。

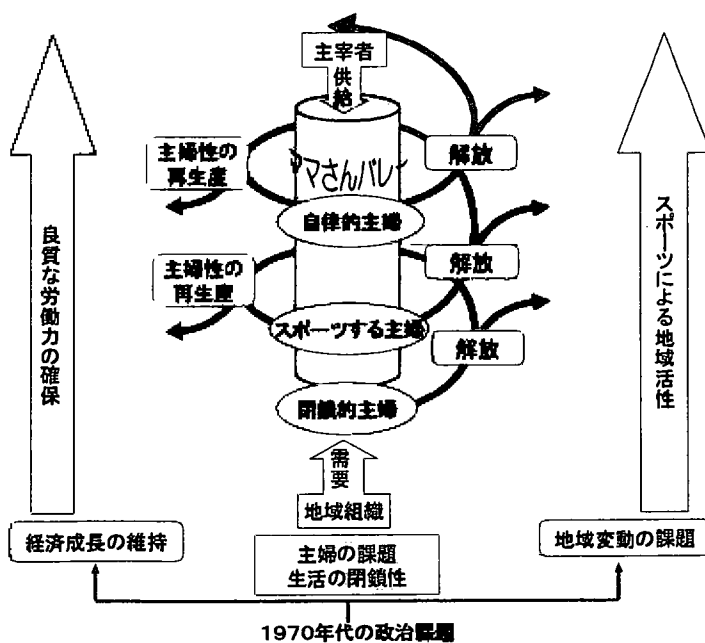


図3 1970年代の政治課題とママさんバレー
 (参考) 佐伯年詩雄「スポーツ政策の歴史と現代」、
 『現代スポーツ評論15』、2006

まとめと今後の課題

アン・ホールは「スポーツというものが、社会内の権力集団の理念と必要に役立つように歴史的に生み出され、社会的に構築され、文化的に規定されている」¹⁰⁾と語っている。本研究では、ママさんバレーの活動がホールの言葉通りに、国家と企業の必要によって生み出され展開されていった様子を分析することができた。このことはスポーツが権力集団にコントロールされながら

社会とパラレルに存在していることを示している。落合恵美子は著書「21世紀家族へ」のなかで、21世紀は、家族から個人への変化の時代であり、主婦は消滅し始めていると言っている。社会とスポーツがパラレルであるのなら、人の再生産の担い手としての女性の生き方をこれからどう構築していったらよいのかを、女性スポーツの立場から社会に逆照射的に提示することができるのではないかという前提にたち、家庭婦人スポーツを含めて女性スポーツをどのようにしていったらよいのかを今後の課題として考えていきたい。

引用参考文献

- 1) ママさんバレー20年の歩み. 全国家庭婦人バレーボール大会20年記念誌：p. 8 松平発言
- 2) 大橋美勝・島崎仁(1971)：家庭婦人スポーツに関する社会学的研究. 東京教育大学体育学部紀要 10 表 2
- 3) 中高年女性のスポーツ参与の現状と課題. (2001)：第1回アジア女性スポーツ会議 ワークショップ8 配布資料： p. 12
- 4) 全国家庭婦人バレーボール大会の調査：(1970) 全国家庭婦人バレーボール組織委員会
- 5) 前田博子(1998) 中年期女性のスポーツ活動に関する研究－「家庭婦人」競技大会に着目して－. 日本体育学会大会号 (49) 8： p. 195
- 6) 落合恵美子(2005) 21世紀家族へ－家族の戦後体制の見かた・超えかた 第3版：有斐閣選書 p. 32
- 7) 千本暁子(1990) 日本における性別役割分業の形成 一家計調査をとおして－. 『制度としての〈女〉－性・産・家族の比較社会史』：平凡社 pp. 227-228
- 8) 昭和38年版 婦人の現状 (1963)：労働省婦人少年局編 p. 147
- 9) フリーダン, ベティ(2004) The Feminine Mystique. (邦題「新しい女性の創造」三浦富美子訳)：大和書房 p. 14
- 10) ホール, アン(2001) フェミニズム・スポーツ・身体：飯田貴子訳 世界思想社 p. 24

階級言説から探る女性アスリートの「性の商品化」現象

ースポーツ・ジェンダー研究の「他者」とはー

○山口理恵子（共愛学園前橋国際大学）

1. はじめに

スポーツ・ジェンダー研究の中では、しばしば「マイノリティに対する視座の重要性」「周縁化された人々への配慮」といった言説が登場する。そのような言説が想定している「マイノリティ」や「周縁化された人々」とは、いわゆる近代スポーツにおける「他者」であり、「イスラム女性」「障害者」「同性愛者」などとカテゴリー化される人々を指す。そして、そのようなアイデンティティを付与する／される人々にとっても、「他者」ではない人々と同様の「スポーツする権利」が得られるべきとする認識が、このような言説の背後には見え隠れしている。

本発表では、2000年のシドニー五輪開催前後に高まった女性アスリートのヌード表象にまつわる言説に注目しながら、「ポリティカリー・コレクト」(Politically Correct)な「多様性の承認」とも呼びうる研究的視座を批判的に検討することを目的としたい。その言説とは主に、女性アスリートがヌード表象に至った理由や目的を説明する際の言説であり、「競技資金獲得のため」といった経済的観点が含まれる。なお、本発表で取り上げる女性アスリートのヌード表象については、女性アスリートの「性の商品化」現象と呼ぶこととした。

2. アスリートの商品化

女性学・フェミニズム研究では、「男が女を抑圧する」という家父長制権力の概念を採用しながら、女性の身体が「見られる性」にあることを批判してきた。そのような視座はスポーツ界の問題についても言及され、たとえばそれは女性アスリートの競技能力に対する評価以上に、彼女たちを性的かつ固定的な性役割にもとづいてメディアが表象していることなどを問題化してきた (Duncan et al., 1994; Nelson, 1994; Hargreaves, 1994 など)。

しかし、女性アスリートに向けられる窃視症的なまなざし⁽¹⁾は、依然存在してはいるものの、メトロ・セクシュアルな存在として、あるいはゲイ男性のアイコンとして表象される D. Beckham の出現や、現在の日本社会にみられる「王子」フィーバーなど、「見られて商品化される」男性アスリートの存在も無視することができない。このような男性アスリートの存在は、<見る－見られる>関係性に前者を男性、後者を女性といった二元的な従来の見方を無効にする。

金賢美 (2003) も、従来通りの<見る－見られる>という関係図式の無効性について、2002年の日韓共催サッカーW杯における韓国の現象について分析している。金は、これまでにないほど多くの韓国女性が、W杯の消費者およびサポーターとなり、W杯が「女性化」したと見ている。また金は、韓国女性が選手たちを「性的欲望」の対象とみなすことで、マッチョな男性選手とマッチョな男性ファンの間の「ホモソーシャル・ソリダリティ (同性的結束)」は断ち切られたと言及している (16)。すなわち2002年のW杯は、10代から20代の性的欲望を抑圧されている韓国女性に、「性的エネルギーを<健全なやり方>で発する場を提供し」(22)、そのことは女性が「見られる側」から男性の身体を「見る側」へと変化したことを意味すると金は指摘している。

したがって、「見られる」存在として、また「商品化される」対象としてアスリートを考える場

(1) バレーボール、競泳、体操、新体操、陸上競技などの大会で、女性アスリートを盗撮する行為が問題になり、大会での撮影禁止という自体が起こっている。またある週刊誌 (FLASH 2007年5月22日号、「<隠れ巨乳>50連発」) では、「袋とじページ」に女性アスリートの写真を特集した。

合、議論の位相を整理する必要がある。本発表の中で問題としたい女性アスリートの「性の商品化」現象を明確にするために、以下に、現在行なわれているアスリートが対象となる（アスリートを対象とする）商品化について図示した。

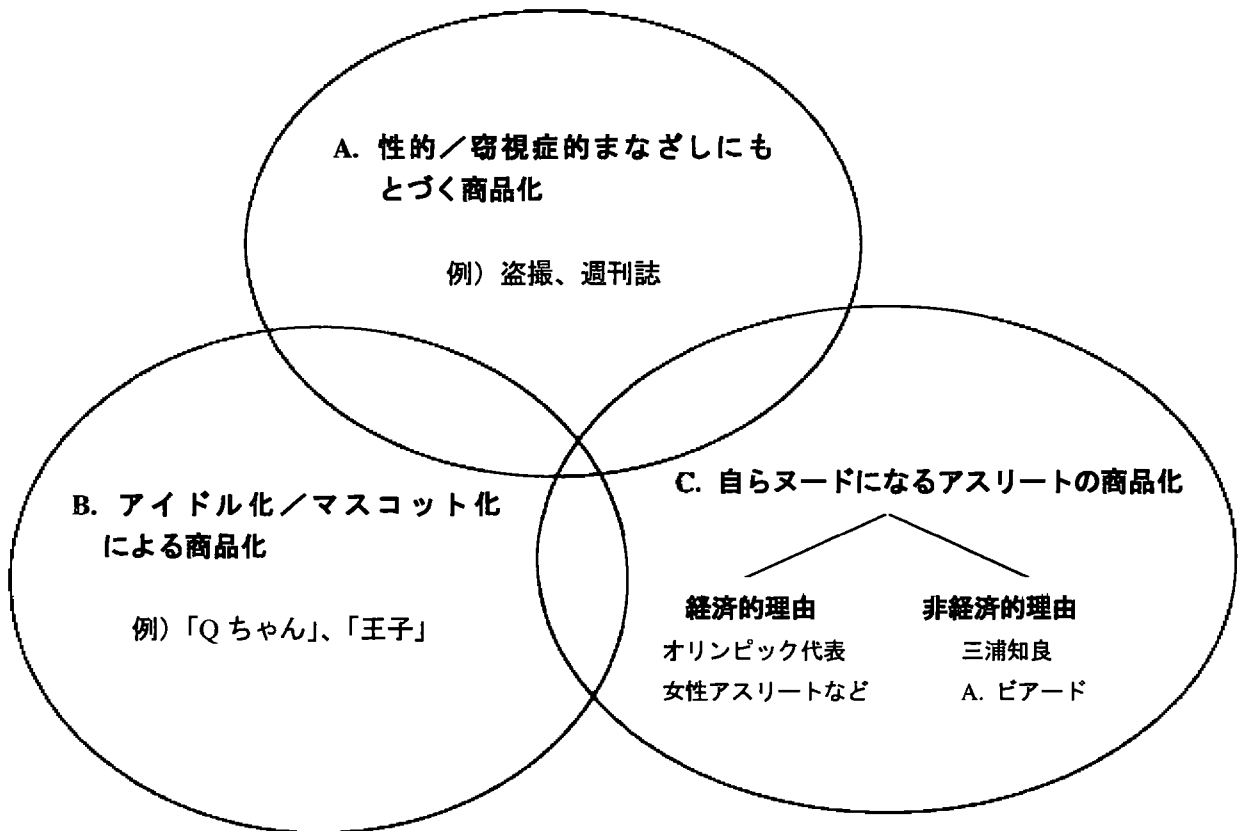


図1. アスリートが対象となる／アスリートを対象とする商品化の分類

3. 「経済的理由」のもとで行なわれた女性アスリートの「性の商品化」について

本発表では、C.の「自らヌードになるアスリートの商品化」における「経済的理由」のもとで行なわれた女性アスリートのヌード表象に焦点を絞り、「性の商品化」現象として扱っていく。この女性アスリートの「性の商品化」現象は、2000年のシドニー五輪開催前に、開催国であったオーストラリア代表の女子サッカーチームが資金づくりの名目で（結果的には話題づくりにもなったが）ヌードカレンダーを発売し、完売したことに端を発する。それに引き続きソフトボールと陸上短距離のオーストラリア代表選手が、同様の目的で全裸写真集を発売し、完売したとされる。2003年にはオランダの女子陸上競技選手が、有料ウェブサイトを立ち上げ、その中でヌードを披露している。オランダの事例は、陸上競技連盟への助成金が減り、彼女たちが海外での合宿費用を捻出できなくなったことが理由であると言われている。2004年に入ってから、スペインの女子ハンドボールチームが、スポンサーを獲得するために自らヌードになった。

いずれの事例も、女性アスリートが競技を継続するためには、「資金が不十分である」という経済的理由によって説明されてきた。また、「性の商品化」や女性アスリートの性的表象を資本獲得と関連づける研究者やフェミニストも少なくない。例えば、スポーツ社会学の研究者であり、フェミニストでもある J. Hargreave (1994)は、女性アスリートが自らの性を「商品」として搾取することはメディアや世間の注目をあつめ、資本獲得の早道になると言及している (162-163)。またスポーツ社会学とスポーツ史を専門とする G. Pfister (2002)は、女性アスリートが自らを商品化する背景には、競技力向上のために設備・管理等において莫大な資金が必要であること、そのためにスポンサーから補助を得なければならないことを指摘している。

無論、資金がなければ競技継続は難しい。だが資金不足に悩んでいるのは、女性アスリートや女

性スポーツに限ったことではない。したがって、一部のフェミニストや研究者も採用する経済的観点が付与された理由説明は、結果として、普遍的で統一のカテゴリーとしての「女」を再生産し、常に隷属的地位へと押しやることになる⁽²⁾。

また、D. Beckham や中田英寿、三浦知良がヌードになっても、「資金獲得」を理由とする言説はあまり耳にすることがない。その一方で、女性アスリートが自らおこなう性的表象には殊更、「資金難」等の経済的観点から理由や説明が繰り返されてきた。「資金不足のために、資金を捻出するために、ヌードに至った」とする言説は、「金がないからやむにやまれず性を売る」という経済力のない〈貧しい女〉を前提とした、階級にもとづく認識が根底にあるという点で問題である。そして、ジェンダーと階級が交差するこの言説は、経済的には「先進国」とみなされる国の代表である女性アスリートによる性的表象を説明するために用いられている。このような入り組んだ階級構造が見逃されてきたのは、「金がないから性を売る〈貧しい女〉」という「他者」の存在が、女性アスリートの「性の商品化」現象を経済的観点から説明する人々の中で、常にすでに自然化されてきたからではないのだろうか。

4. スポーツ・ジェンダー研究と階級問題

4-1: ナイキ問題 (Nike Issue)

これまでスポーツ・ジェンダー研究の中で、階級がどのように問題化されてきたのかを確認しておく必要がある。まず挙げられるのは、ポストコロニアルに関わる問題である。これはスポーツシューズ・メーカーが、女性たちにフィットネスをはじめとするスポーツ参画を促し、同時に彼女たちの消費行動をも促進する一方で、「第三世界」の女性たちを安価で劣悪な環境で雇用しているという矛盾である。この矛盾については、特にナイキ社が槍玉に挙げられ、「ナイキ問題」と称されることもある。国際分業体制の下で、スポーツシューズ・メーカーが生み出す女性の階層化については、1990年代を中心に、これまで後期マルクス主義フェミニズムの観点からしばしば批判されてきた。しかしそこで批判される対象は主に、階層化を産み出す企業や、それを支える家父長制的資本主義についてであった⁽³⁾。

確かに、家父長制と資本主義との相互支配とその矛盾を告発し、その問題性を追究してきた研究の功績は重要である。だが、ポストコロニアル批評文学者である G.C.Spivak が「意識あるいは主体なるものの想定と構築がそういった活動（「第一世界や第三世界における女性たちや階級抑圧のもとに置かれている女性たちが展開している性差別に反対する活動」）を支えており、そうであるかぎり、それは結局のところ、学問や文明の進歩に認識の暴力を混ぜ合わせながら、帝国主義的な主体構成の作業に合体していくことにならざるをえないだろう」（1988=1998:73）と指摘しているように、フェミニストや研究者等の知識人が権利を剥奪されている人々の声を代弁するという恩情主義的アプローチでは、階層秩序を新たに作り出してしまうことになる。

4-2: 女性間の差異

1990年代から2000年にかけて、スポーツ領域におけるフェミニズム・ジェンダー研究では「多様性」(Diversity)の視座が強調され始め、そのなかでスポーツに関わる女性間の差異、階級、格差の問題が問われるようになった。女性間の差異が意識的に強調されるようになったのは、それまでの「欧米白人」を中心とするスポーツ論に対する見直しの必要性が問われるようになったからである。

このような視座が登場するようになった背景の一つには、女性のトップスポーツへ参画機会が増え、そこでの活躍が顕著なることによって、これまで「性差」を理由に存在してきた格差を是正す

⁽²⁾ この点については、拙稿「女性アスリートの「性の商品化」(『年報社会学』、2005年)で詳細を論じている。

⁽³⁾ 例えばシンシア・エンロー(2004)など。

る動きが高まっているという点が挙げられる⁽⁴⁾。日本のゴルフや卓球、あるいはプロのテニス界のように、女性アスリートの人気によって種目そのものが盛り上がる現状がある中で、あからさまな格差や差別的処遇は時代錯誤になりつつある。さらに、結婚や出産を経てから競技に復帰する女性アスリートや、パフォーマンスのピークが延長する女性アスリートが増え、女性スポーツの歴史の中で常に議論の中心に置かれてきた「次世代再生産機能を有する身体」への見方も変化しつつある。それに伴い女性に対する固定観念が少しずつ取り除かれるようになり、その証拠の一つに、これまで何らかの「性差」理由で出場機会が与えられてこなかった種目に、女性の参画機会が増えてきている。このように、これまで歴然としてあった男女間の数的格差や処遇の相違等が解消・改善されてきたことにより、男女間の格差を問題とする視点から、特にスポーツ実践においては、より明確になりつつある女性間の差異の問題に対する視点へと、批評の対象がシフトしてきたと考えられる。

また、西欧諸国を中心に広まった^{ソーシャル・インクルージョン}社会的包括という社会的潮流の存在も、「女性間の差異」

という視座の重要性をスポーツ領域に吹き込んだと考えられる。^{ソーシャル・インクルージョン}社会的包括とは、一人ひとりの違いを受け入れ共に生きる多文化共生社会を目指す概念であり、それを象徴するスポーツ・イベントとして 2000 年のシドニー五輪の開会式が挙げられる。その開会式では、オーストラリアの先住民族出身であるキャシー・フリーマンが聖火の点火者となり、多文化や多様性を印象づける「演出」が行なわれた。また 2004 年のアテネ五輪の直前に、国際オリンピック委員会 (IOC) がトランス・セクシュアル・アスリートに対して条件付きで出場資格を認めた決定なども、^{ソーシャル・インクルージョン}社会的包括という潮流の一つの動きと考えられる。

「女性間の差異」という視点で行なわれた先行研究としては、例えば、J.Hargreaves の『スポーツのヒロイン：差異とアイデンティティの政治学』(2000) や、I. Hartmann-Tews と G. Pfister が編著者となった『スポーツと女性：国際的視座における社会問題』(2003) などがある。Hargreaves が対象とするのは、スポーツ研究やスポーツ実践の主流からこれまで排除されてきたイスラムの女性、障害をもつ女性、レズビアンなどの「マイノリティ」女性であり、その意図について Hargreaves は、「・・・、スポーツ理論・実践の主流から排除されてきた、あるいは周縁に置かれてきた女性の集団に、人々の注意を喚起することである」とし、「私は文化帝国主義の歴史、つまり西欧中心主義のディスコースや、普遍化された<女性スポーツ>に関する説明を打破したかった」(2000:8) と言及している。この目的を達成するために Hargreaves は、150 人の女性を対象に電子メールを含むインタビュー調査をおこない、「マイノリティ」女性の、スポーツ実践に関わる現状をそれぞれ報告した後で、最終章において、女性スポーツの促進を目的とする国際的な組織団体が、欧米白人中心主義的な視点に立っていることを批判している。

Hartmann-Tews らの著書は、ノルウェー、英国、フランス、ドイツ、スペイン、チェコスロバキア、米国、カナダ、ニュージーランド、ブラジル、コロンビア、イラン、タンザニア、南アフリカ、中国、日本の 16 カ国における女性スポーツの現状（各国のスポーツ組織の構成や、少女および女性スポーツの実施・参加率など）が統計的データを中心に、それぞれの国の研究者らによって報告されている。この著書の目的は「体系的な方法を用いて、様々な国々における女性とスポーツの現状に関する一般的な知識と認識を提供すること」(2) とされている。

Hargreaves や Hartmann-Tews らの研究のように、女性スポーツの「主流」から排除されてきた

⁽⁴⁾ 例えばプロ・テニス界における賞金格差の是正など。2007 年には最も古い歴史を持つウィンブルドン選手権においても、男女の賞金格差はなくなった。また、アフターマティブ・アクションの成果により、アスリートだけでなく組織役員、指導者、審判等においても女性の参画は増えつつある。

「マイノリティ」女性や、スポーツ先進国だけではない国々の状況に対しても目が向けられるようになったのは、欧米の白人異性愛中心主義の視点からのみ問題化されてきた「女性とスポーツ」を、非欧米、非異性愛といった視点から再度検証し直す契機となった。だが前者の Hargreaves のアプローチは、「マイノリティ」とされてきた／されている人々の実態を明らかにすることで、西欧（白人）異性愛中心主義からの差異を抽出するに留まっている。また彼女は、そのような差異を生み出す根源を、女性スポーツの国際組織団体の「欧米白人中心主義」に見出し、「マイノリティ女性」対「国際組織団体におけるマジョリティ女性」という二項対立を想定している。このような単純な抑圧関係から、Hargreaves が目指そうとする西欧中心主義のディスコースや、それによって普遍化されてきた「女性スポーツ」の説明を打破することにつながるのかは疑問である。つまり彼女は、「欧米白人中心主義」がどのような権力で、どのように作用しているのかを十分に説明しないまま、複層的に絡まり合う抑圧状況をすべて「欧米白人中心主義」に起因するものとしている。

Hartmann-Tews らによる、スポーツ実践という視点から女性スポーツに関わる問題点を比較分析した研究は、女性に対するスポーツ政策というレベルの課題を検討する上で、有効なデータや指標となり得るだろう。だが、各国比較やスポーツ政策のための指標が検討されたこの研究では、男性中心主義のもとで見逃されてきた女性に関わる障壁をいかに除去しうるかを課題とするものが多く、数値化され、可視化されやすい問題の把握や比較に留まっている。またこのようなアプローチの中では、「スポーツによる女性のエンパワメント」や「女性のスポーツを享受する権利」という言説が多用されるが、そのような認識は、「同化をとおしての<他者>の認知」あるいは「標準化志向的な善意」(Spivak, 1999=2003:407)へと横滑りしていく危険性をはらんでいると言えるだろう。

5. 言説の中の階級問題

トップスポーツを取り巻く可視的な格差を問題化し、そこから周縁化される「マイノリティ」の権利回復をめざす先行研究の視座では、経済力を基盤として繰り返されてきた女性アスリートの「性の商品化」に関する言説が、ジェンダーと交差しながら階級問題をはらんでいることについて追究することは難しい。なぜなら、ヌード表象に至った女性アスリートのほとんどが、経済的には決して「途上国」ではない国の出身かつ「白人」であったこと、それ故に研究者たちがみなす「マイノリティ」には該当しないからである。またそこには、「抑圧者」と「被抑圧者」という二元的かつ明白な抑圧構造にもとづく実態も見当たらない。さらに、先行研究では「西欧白人中心主義」が「マイノリティ」を抑圧するという方向性のみが強調され、例えばエドワード・サイードが「^{オリエンタル}東洋」によって「西洋」が成り立つと指摘するような、逆の方向から「他者」を考えるという見解——「マイノリティ」を指定しなければ「マジョリティ」は成り立ち得ないという見解——には至っていない。

本研究が、女性アスリートの「性の商品化」現象を説明する言説の中の<貧しい女>という「他者」に注目するのは、「マイノリティ」への理解や配慮を訴える一方で、女性の性的表象を常に経済的視点と結びつけ、<貧しい女>という「他者」の構築へと帰結してきた従来のスポーツ・ジェンダー研究の視座を脱構築し、新たな批評の知を想像／創造するためであった。

女性アスリートのヌード表象は、そのような<貧しい女>という「他者」の存在なしでは、これほどまでに商品として量産され、流通されることはなかったかもしれない。というのも、これまで長きにわたって理想的で芸術的な裸体は、ギリシア彫刻などからも明らかなように、「男」のアスレティック・ボディであった。「女」の身体も絵画の中の裸婦像のように、芸術的身体とみなされうるが、その一方で官能的な欲望を刺激するものとして主にヘテロセクシュアルな文脈の「ポルノグラフィ」としても流通してきた。これら二つのイメージに対する線引きは「どこで、どのように、観られるかということ、誰がそれにアクセスし、その存在に対してどのように振る舞い、反応するか」(Nead, 1992=1997:195)による。「女」のアスレティック・ボディがヌードによって視覚化されるという事態は、性別二元化体制の下では、芸術的身体と結びつく「男」のアスレティック・ボデ

イとの差異として、すなわちグロテスクで猥褻性を帯びた身体として意味づけられる可能性を秘めている。だからこそ、歴史家の H. White (1978=1979:206) が指摘するように、規制の分類体系におさまりきれない何かを定位する場合には、混乱を避け、社会秩序を維持するために操作された隠喩——〈貧しい女〉——が有効であり、必要であったのかもしれない。

【参考・引用文献】

- Buttler, Judith. *Gender Trouble: Feminism and Subversion of Identity*. New York and London: Routledge, 1990. 竹村和子 (訳) 『ジェンダー・トラブル: フェミニズムとアイデンティティの攪乱』 青土社、1999.
- Cole, Cheryl L. and Amy Hribar. "Celebrity Feminism: Nike Style: Post-Fordism, Transcendence, and Consumer Power." *Sociology of Sport Journal*. 12 (1995): 347-36.
- Duncan, Margaret Carlisle et al. "Gender Stereotyping in Televised Sports." *Women, Sport, and Culture*. Ed Susan Birrell and Cheryl L. Cole. Champaign, IL: Human Kinetics, 1994.
- エンロー、シンシア『フェミニズムで探る軍事化と国際政治』秋林こずえ (訳)、お茶の水書房、2004
- Hargreaves, Jennifer. *Sporting Females: Critical Issues in the History and Sociology of Women's Sports*. London and New York: Routledge, 1994.
- *Heroines of Sport: The Politics of Difference and Identity*. London and New York: Routledge, 2000.
- Hartmann-Tews, Ilse and Getrud Pfister. *Sport and Women: Social Issues in International Perspective*. London and New York: Routledge, 2003.
- 金賢美「2002年ワールドカップにおける〈女性化〉と女性〈ファンダム〉」『現代思想』青土社、31.1 (2003):16-28.
- Nead, Lynda. *The Female Nude: Art, Obscenity and Sexuality*. London: Routledge, 1992. 藤井麻利・藤井雅美 (訳) 『ヌードの反美学: 美術・猥褻・セクシュアリティ』青弓社、1997.
- Nelson, Mariah Burton. *The Stronger Women Get, The More Men Love Football: Sexism and the American Culture of Sports*. New York: Avon Books, 1994.
- Pfister, Getrude. 2002 「女性アスリート・マスメディア・オリンピック大会」 JWS 講演会報告 http://www.jws.or.jp/2002/0720_2.html.
- Said, Edward W. *Orientalism*. New York: Georges Borchardt Inc., 1978. 板垣雄三・杉田英明監修 今沢紀子 (訳) 『オリエンタリズム上/下』平凡社ライブラリー、2003.
- Sampley Ted. "Nike's Dirty Little Secret to Success: In Vietnam, Nike's Air Jordan is More Than Just a Status Symbol." *U.S. Veteran Dispatch*. January-February 1997 Issue. <http://www.usvetdsp.com/story24.htm>
- Spivak, Gayatri Chakravorty. *Can the Subaltern Speak: In Marxism and the Interpretation of Culture*. University of Illinois Press, 1988. 上村忠男 (訳) 『サバルタンは語るができるか』みすず書房 1998.
- *A Critique of Postcolonial Reason: Toward a History of the Vanishing Present*. Cambridge, Mass. and London, Harvard UP, 1999. 上村忠男、本橋哲也 (訳) 『ポストコロニアル理性批判: 消え去りゆく現在の歴史のために』月曜社、2003.
- Stoloff, Sam. "Tonya Harding, Nancy Kerrigan, and the Bodily Figuration of Social Class." *Reading Sport: Critical Essays on Power and Representation*. Ed. Susan Birrell and Mary G. McDnald.. Northern UP: Boston, 2000: 234-250.
- White, Hayden. "The Noble Savage Theme as Fetish." *Essays in Cultural Criticism.: Tropics of Discourse*: Johns Hopkins UP, 1978. 富山太佳夫 (訳) 「呪物としての高貴なる野蛮人」『現代思想』青土社、7.19(1979): 205-217.

スポーツジャーナリズムにおける「女性」の不在

飯田貴子（帝塚山学院大学）

1. はじめに

メディア研究には、テキストの生産・制作、テキスト、オーディエンス解釈の3つの領域がある（鈴木, 2004, p. 265）。しかし、これら3領域を包括的に分析、研究したものは少ない（Knoppers and Elling, 2004）。

飯田（2003, 2005, 2007）は、アトランタオリンピックからアテネオリンピックまでの期間を対象に、活字メディアである新聞において、女性競技者がどのように描写され、報道されているのかをジェンダー視点から解明するとともに、そのテキストがオーディエンスにどのように読み解かれていくのかを検討している。その結果、女性競技者の報道量は、オリンピックにおいては男性競技者とほぼ対等であるが、オリンピック以外では極度に少ないこと、報道内容は女性競技者の競技能力が十分評価されているとは言えず、男性（父、夫、コーチ）の補助のもとに達成されたという表象が見られ、このような報道は一般社会における「女性」を構築し、規範化していくことを明らかにしている。分析された記事は男性記者によって書かれたものが多く、女性記者による唯一の記事は、自立した競技者として女性競技者を表象している。

メディアにおける女性スポーツの不可視性や矮小化が論じられるとき、ジャーナリスト、とくにスポーツジャーナリストが男性たちに占有されていることが度々報じられている（Theberge and Cronk, 1994）。この問題に関して、Boutilier and SanGiovann（1983）は、幾分か議論の余地はあるものの女性ジャーナリストの数を増やすことが最重要課題だと指摘している。

毎日新聞社運動部記者（執筆者一覧より）である富重（1996）は、「紙面にはデスクの個人的な趣味や考え方が、大きく反映する」と述べている。さらに、女性スポーツ記者がロッカールームへ立ち入ることの是非や取材時に起きるセクシュアルハラスメントの問題にも触れ、女性スポーツ記者にとっては「職業生活と家庭生活を両立するにはかなりの難度の高い技が要求される」と指摘している。女性記者の不在、スポーツ部の男性優位の構造については左近允（2004）も発言している。

新聞社・通信社の女性記者数の比率を見ると、2006年は12.7%である。1992年の6.9%と比較すると徐々に増加しているが、極めて低い。女性スポーツ記者の比率は、2000年の調査では5.7%¹（飯田, 2001, p. 164）で、同年の女性記者比率10.2%よりも低い。そこで、本研究は、スポーツジャーナリズムにおける「女性」不在の要因を、新聞の送り手、とくに編集者の考えから探ることを目的とする。

2. 研究方法

新聞協会に所属する新聞社108社、通信社4社の合計112社を対象に質問紙調査を実施した。調査用紙は、「女性運動部記者・スポーツ担当記者についての調査協力をお願い」と題した依頼文、および返信用封筒とともに、各社の運動部・スポーツ部長宛に送付した。調査時期は、2005年9月から10月である。

調査内容は、男女別の運動部員・スポーツ部員（以下、スポーツ記者とする。部長についても同様）数、デスクの人数、女性スポーツ記者が少ない理由、好ましい女性スポーツ記者比率とその理

¹井谷恵子・田原淳子・來田享子編著（2001）『目で見える女性スポーツ白書』大修館書店の飯田貴子著第5章「メディアにみる女性とスポーツ」164頁の図5-21における女性の比率5.1%を5.7%に訂正。

由、女性スポーツ記事が少ない理由、女性スポーツ記者ならびに女性スポーツ報道に対する意見などである。

質問の内容および回答の選択肢については、富重（1996）および竹信（2005）などを参考にして作成し、さらにA新聞の記者であったN氏（男性）や記者であるK氏（女性）の助言をもとに修正を加えた。

調査に対しては44社から返信があり、回収率は39.3%であった。内訳で見ると、全国紙は76.9%、ブロック紙は71.4、地方紙32.8%、スポーツ紙66.7%、その他の特定分野専門紙、地域紙は16.7%、通信社は0であった。そのうち、新聞社の規模が小さいため、スポーツ部が独立していないという理由で、回答の記述がなかった新聞社が2社、「設問の趣旨が理解できない」という理由で回答を拒否した新聞社が1社あった。ただし、この新聞社は、記入者の氏名、役職を記し、記者数の大枠および拒否の理由について詳細に記述された文章が添えてあった²。表1（省略）に、返信があった新聞社を地域別に示す。

3. 研究結果

3.1 スポーツ記者数

返信があった44社の中で、記入者の役職が記載されていたものが43社であった。そのうち32社がスポーツ部長であり、残り11社の殆どがスポーツを担当する部の部長であった。記入者の性別が記載されていたのは42名で、全員が男性であった。

表2（省略）に、回答があった41社を、在籍するスポーツ記者数によって9名以下、10名～19名、20名以上の3段階にわけ、新聞社数ならびに男女の記者数と女性比率を示した。これによると、全体で記者数は678名、そのうち男性記者が617名、女性記者が61名で、比率は9.0%であった。スポーツ記者数別、すなわち新聞社の規模別に見ると、女性スポーツ記者比率は15.0%、7.5%、7.8%であり、スポーツ記者が9名以下の小規模な新聞社ほど女性比率が高い結果であった。

表3（省略）に、スポーツ部のデスクの人数を性別に示している。回答があった41社のうち、38社に担当デスクがあり、人数は38社の合計で男性が128名、女性が1社で2名、女性比率は1.5%であった。回答拒否の社は、スポーツ記者数の合計が40～50名、女性デスクが1名、女性記者が2名である。

3.2 女性記者が少ない理由

表4（省略）は、女性記者が少ない理由の回答結果を示したものである。ここには、選択肢にはなかったが、「その他」や備考に記述されたものから、新たに立ち上げた選択肢も含まれている。回答は優先順位をつけて3つ選ぶようになっているが、以下では優先順位に関係なく、選ばれた合計数によって比率を求めている。

これらによると、女性スポーツ記者が少ない理由は、「他の部より労働時間が長く出張も多いなど、体力があるので男性に向いている」の「体力不足説」が76%（回答数41に対する合計の数の割合、以下同じ）で最も多く、続いて、「女性の志望者が少ない」や「新聞社自体に女性が少ない」を含む「成り手不在説」70%、取材対象、読者、記者のすべてにおいて男性たちが中心であり、スポーツ・メディアには男性の価値観が通用していると言う「男性中心社会説」が61%、スポーツイベントは祝日や土日に多いので、家庭との両立が難しい」や、結婚退職などで「女性の記者は、定年前に退職することが多い」が含まれる「家庭役割責任説」が46%となる。ここでは「成り手不在説」が新たに立ち上げられた項目である。

² なお、この新聞社の部長からは調査結果を知らせると、性差別の現状がよく分かった、女性記者が働きやすい職場づくりが自分の使命であるとの返事が返ってきた。

3.3 好ましい女性スポーツ記者の比率

表5(省略)に好ましい女性スポーツ記者の比率,表6(省略)にはその理由を示している。理由に対する無回答は5名であり,これらについては,先の質問「女性記者が少ない理由」の回答から推定した。

表5の女性スポーツ記者の好ましい比率を見ると,0~10%未満が1名(2.4%),10%以上~20%未満が10名(24.4%),20%以上~30%未満が16名(39%),30%以上~40%未満が2名(4.9%),40%以上が8名(19.5%)である。全体では,現状維持が8名,残りの33名が女性記者の増加が好ましいと回答している。しかし,その比率は全体の3分の1程度とするのが75%を占め,男女同数を意図した40%以上に回答したのは8名,20%であった。

女性記者を増やす理由については,「女性の視点や感性を報道に生かす」という「女性の視点有用説」が32%,「女性のスポーツへの進出,活躍がめざましく,取材対象が増えている」という「女性スポーツ躍進説」が17%で大勢であった。女性スポーツ記者を制限する理由としては,「男性中心社会説」「成り手不在説」「体力不足説」など,女性スポーツ記者が少ない理由と一致するものが多く,その他は「女性が働き続けることができるように社の体制が整っていない」という「職場環境不整備説」,「女性はチーム取材に向いていない」という「記者不適格説」が見られた。これに対し「女性・男性という区別をして記者を見ていないので,割合について考えたことがない」という「性別区分無用説」が11名,27%もいた。

3.4 女性スポーツ記事が少ない理由

表7(省略)は,女性スポーツ記事が少ない理由に対する回答結果である。無回答の5社についても,備考が記述されていたので,「その他」とあわせ,先述と同様の方法にて項目を立ち上げた。ここでは「女性の記事が少ないという認識はない」の「記事中立説」が,回答者10名の記述から追加された項目である。これらよると,紙面に男性のスポーツ記事が多い最大の理由は,「プロスポーツは,男性のスポーツが中心」76%,「スポーツの記録やパフォーマンスは男性の方が優れている」22%という「男性スポーツ優位説」であり,その結果「読者が求めているのは,主にハイレベルなスポーツの報道」17%であるという「読者の興味説」となり,「男性のスポーツ」が紙面を覆うようになると解釈できる。つまり,「女性のスポーツにはビッグイベントがない」39%に代表されるよう,「女性スポーツは二流」であるというスポーツにおける男性の優位性が,そのまま記事に反映していると考えられる。

「女性の記事が少ないという認識はない」という「記事中立説」24%には,「設問が間違い。当社ではこのような現象はありません」「決して女性の記事が少ないとは思いません。設問が偏見に満ちています。」のように激しい論調のものから,「フィギア,マラソン,ゴルフ,レスリングなど,男性より大きく取り上げられています。設問の『記事が少ない』は,そう思いませんので答えられません」などが含まれる。

3.5 女性スポーツ記者および女性スポーツ報道に対する意見

表8(省略)は,女性スポーツ記者ならびに女性スポーツ報道に対する意見をまとめたものである。記述のなかったのは9社で,32社に自由記述が見られた。そこへ,理由をそえて回答を拒否した1社の意見も含み表を作成した。これによると,まず「男女に関係なく,本人の才能と努力が必要である」という「性別区分無用説」がここでも13名,39%を占めたことは特記に値する。「女性の視点有用説」42%や「女性スポーツ躍進説」24%も多く,女性スポーツと女性ジャーナリストに期待する声は大きい。他方「現在でも優れた女性記者や女性ライターがいる」ことも強調されている。

女性記者の甘えに対する批判と要望も24%もあり,その他は,女性スポーツをお色気視点で捉えることへの忠告,労働環境の改善,女性記者が取材で遭遇する制限や困難,設問の偏向などに対する意見が見られた。

4. 考察

記事が紙面に掲載されるかどうか、記事選択のプロセスに編集者の意向が強く作用することは度々指摘されている (Knoppers and Elling, 2004) .また、上野 (1993, pp. 141-143) も、80 年代にフェミニズム関連の出版物が多数送り出されたのは、情報を商品として送り出す編集者の中に、女性編集者が層として登場してきたからだと述べ、新聞社に対して「女がいるのか？」と批判している。今回の調査においても、女性のデスクは 42 社中 2 社にしかおらず、回答を記入した者 42 名は、スポーツ部長および担当部の管理職にあたる者で、全て男性であった。

1993 年から 2005 年までの新聞社・通信社の女性記者数の比率は、表 9 (省略) のとおりである。女性スポーツ記者比率は、一般の記者よりも女性比率が低く、2000 年の調査では 5.7% (上掲)、2000 年調査と同じ新聞社を対象にして、今回の女性比率を求めると 7.9% であった。個々の数値を比べれば、減少している社もあるが、全体的には女性スポーツ記者も増えているといえる。しかし、その数値はきわめて低い。

女性スポーツ記者が少ない理由については、女性の「家庭役割責任説」「体力不足説」、「男性中心社会説」が有力と考え、それらに関する回答を選択肢に並べた。調査の結果、「成り手不在説」が追加された。

「体力不足説」は、優先順位が高い◎をつけた者が最も多かったことを考え合わせると、「女性は体力がない」という言説が回答者すなわちスポーツ担当部長に浸透していると読み取ることができる。あるいは、「女性がそう思いこんでいる」という備考 (1 名) もあったので、担当部長だけでなく、女性記者の間にもこの言説は広く受け入れられているのかもしれない。飯田 (2004a, p. 42) は、体力観に関する調査から、「一般的な体力観は競技関連体力をさしており、この競技関連体力は人生に必要な体力であると考えられていないこと」を明らかにし、「体力があることが『外の仕事/公的領域』に向いている理由にならない」と指摘している。その上で「女は体力がない」という言説は、「男と女は身体的にも精神的にも生まれながらに差があるので、それぞれに相応しい役割があるのが自然であるという理論を支持する」(飯田, 2004b, p. 209) と言及している。

「家庭役割責任説」や「男性中心社会説」は、セックス/ジェンダー二元論的立場で捉えれば、明らかにジェンダーである。しかし「体力不足説」は、セックスに絡めて自明、変えようのないもの、女性にはスポーツ記者としての適性に欠けるというような含意がある。女性の「体力不足説」は、スポーツジャーナリズムだけでなく、社会に与えられた課題の一つといえる。

また「成り手不在説」には、女性スポーツ記者が少ない理由を、「社の都合」「女性自身の問題」に帰結してしまう危うさがある。「なぜ、女性がスポーツ部を志望しないのか」「なぜ、新聞記者には女性が少ないのか」、担当部長たち自身が、その問いと向き合うことが無ければ、女性スポーツ記者の増加はありえない。「専業主婦付きのビジネスマン」に対し「シングルのワーキング・ウーマン」や「家庭持ちのワーキング・ウーマン」(上野, 1993, pp. 144) が、同じ職場で対等に仕事ができるであろうか。竹信 (2005, p. 203) は「多くの新聞社は、『男性・正社員・世帯賃金』の文化の色濃い組織」と喝破する。

さらに、60%が回答するように、スポーツ界もスポーツジャーナリズムも男性中心社会なのである。2000 年の調査 (飯田, 2001, pp. 158-159) では、スポーツ新聞に登場する女性は、スポーツの行為者としてよりも、性・風俗、芸能、社会面で扱われる方が多かった。女性たちが新聞社の門戸を叩く前に立ちはだかる壁は大きい。

女性スポーツ記者の好ましい比率に関しては、40%以上に回答した者、つまり現在の男性優位の現状に拘泥しない者が 8 名 20%いた。理由は、「どの持ち場についても、女性が半数近くいることが望ましいから」のような至極当然の意見は 1 名であり、その他は「女性スポーツ躍進説」「女性の視点有用説」であった。「性別区分無用説」は、全体で 27%を占めている。しかし、「性別区分無用説」には、『好ましい割合』との設問ですと、『好ましい割合などありません』と答えるしかありません。極端に言えば、100%でも順調に仕事が進められれば支障ありません』のような能力主義が垣間見られる。現状の女性記者の低比率や置かれた環境を省みずに、意欲と能力のある女性なら歓迎

である、という趣旨の回答には、均等法のコース別制度に潜む間接差別という性差別を生み出す構造と同様の含みを読み取ることができるのである。

現在の新聞に対しては、記事の盗用・捏造、取材源の露見、犯罪被害者へのメディアスクラム、権力への癒着やコマーシャルリズムへの追従など、多くの報道不信の声があがっている。こういったメディア不信の状況を打破するために、『ジャーナリズムの条件』4冊（筑紫哲也ほか、2005）が出版された。その中で、ジャーナリズムが「第4の権力」の威信を戻すために、執筆者たち（佐野、筑紫、綿井、2005）は、「記者が権力側に立たない」ことをそれぞれの言葉で語っている。原（2005, p. 192）の言葉を借りれば、「ジャーナリズムは決して権力=政治に従属してはならない」のである。原（1997, p. 194）は『ジャーナリズムの思想』のなかでも、「女性差別に鈍感」なジャーナリストを憂い、男女平等への動きに対し「ジャーナリストして、その歴史的な流れに翻弄されて困惑するのか、流れの先頭に立つのか、それが問われている」と省察している。新聞はメディアの中でも、信頼性に秀で、世論・社会常識形成上、実用性・有用性上でも依然その評価は高い（朝日、2005）。新聞の生産・制作サイドに、しかも管理職が一方の性によって牛耳られているのは、情報を選択、編集、伝達する過程において、ジェンダーバイアスが見られる記事を作成してしまうことになりかねない。新聞社が「性の政治学」に埋没せず、公平で多様な視点を持てる構造が必須である。

女性スポーツ記事が少ない理由についての回答では、「女性の記事が少ないという認識はない」との「記事中立説」に10名回答しているが、男性のスポーツ記事が女性のそれよりも多いことは、歴然とした事実である。女性スポーツ報道が少ない原因については、新聞社の担当部制度（プロ野球、アマチュア野球、一般スポーツなど）が、マイナースポーツの報道を始めから規制してしまっことになるという指摘や、編集に携わっている者たちに親しみがあるスポーツがニュースバリューを持つことになり、結果的に読者の興味・関心を方向づけることになる、との報告もある（Cramer, 1994）。

何を報道するかについては、販売部数を上げることによって利益を得るという仕組み上、読者のニーズを無視するわけにはいかない。しかし、『視聴者の望むものを提供する』という商業報道の特徴は、時としてメディア全体を極端に偏らせる現象を生む（長野、2005, p. 152）と危惧する声もある。Knoppers and Elling (2004)は、インタビュー調査をとおし、スポーツジャーナリストが用いる「客観性」「興味」「伝統／保守主義」といった報道基準の背後に、女性スポーツを排除していくプロセスを読み取っている。本研究においても、男性デスクの回答に同様の意図が読み取られた。

一般紙のスポーツ面には「庶民の日常的なスポーツ活動や国際的なスポーツ動向、現代スポーツへのさまざまな提言やスポーツ研究の成果などを掲載すべきではなかろうか」（中村、1995, p. 5）の進言にも見られるように、メディアにはスポーツがトップアスリートだけのものではない、というメッセージを伝達する責務があると考ええる。速報性に劣る新聞は、特にその方面に活路を見出すべきではないだろうか。トップスポーツにおける男性優位の構図を、そのまま記事に反映させ、しかも、それに関する理解が欠けているのは、スポーツを健常者・男性・若者のものから相対化していく上で障壁となるだけでなく、現代社会が抱えるジェンダー問題を解決していく上においても大きな足枷となっている。スポーツ面の再考が要請される。

最後に質問をした、女性スポーツ記者ならびに女性スポーツ報道に対する意見では、「女性スポーツ躍進説」「女性の視点有用説」「性別区分無用説」が目立った。性別区分無用説に対する検討は先に行なったので、ここでは後者の2説について論述する。「<略>女性スターが今もてはやされ、読者もこれまでになく女性スポーツに関心を強めている。女性には『しなやかな美しさ』がある。女性記者が女性選手を取材する。男性記者に聞けないいろいろなことが掘り起こされ、記事の厚みが出る」のように、回答の中には女性スポーツと女性記者がセットになったものが多く見られた。「女性の視点有用説」14名の内、半数の7名が女性スポーツとセットで回答している。残りの7名には、「性別区分無用説」を主張する者が多い。もちろん、先に引用した回答においても、女性の視点が女性スポーツの取材にだけ生かされる、という限定された見方でないのかもしれない。しかし、女性記者には女性スポーツというゲッター化が根強いように見て取れる。これらは、男性コーチ・監督・教師は女性選手・生徒も指導できるが、女性指導者は女性にだけ通用するというスポーツ・体

育界のヒエラルキーとも通底するものがある。

プロフェッショナルとしてのジャーナリストには、性別に関わらない取材活動が要求されるであろうし、多様な視点が優れたスポーツ記事を生み出すと考える。本研究の調査に対し、協力頂いたスポーツ担当デスクたちには、日々の多忙な紙面づくりに加え、記者教育にも情熱を傾けている姿が読み取れる。優れたライターと性別は関係がない、というのが多くの声であった。しかし、調査で示された女性記者や女性デスクの低比率は、あまりにもいびつであり、そのことに対する気付きが少ないように推察される。これで、メディア界のオピニオンリーダーとしての新聞が、ジェンダー平等・公平な紙面作成ができるのであろうか。国際的にもジェンダーの主流化が促進されている今日、スポーツジャーナリズムの課題は山積みである。

5. まとめ

スポーツジャーナリズムにおける「女性」不在の要因を検討するため、スポーツ担当デスクに女性スポーツ記者の数、およびデスクから見た女性記者や女性スポーツ報道に対する考えについて、質問紙調査を行ない、42名の男性デスクの意見を聞くことができた。

その結果、2005年では、女性スポーツ記者比率は9.0%、デスクは1.5%ときわめて低く、スポーツ面に女性の意向が反映されにくい現状であった。

女性スポーツ記者比率を増やすことに対しては、概ね同意を示しているが、3分の1程度と考えている者が75%を占めていた。女性記者が少ない理由とも併せると、女性側の「体力不足説」「成り手不在説」「家庭役割責任説」「職場環境不整備説」「記者不適格説」、や「男性社会中心説」および「性別区分無用説」が挙がり、女性記者を増やす理由には「女性の視点有用説」「女性スポーツ躍進説」が挙げられた。この中で「成り手不在説」は男性デスクからの回答から立ち上げた項目である。

女性の記者が増加しない理由では、「体力不足説」「成り手不在説」「性別区分無用説」に問題があると考えられる。なぜなら、「体力不足説」には体力は自明のものであり、変えられないものという含意がある。「成り手不在説」はその原因を女性自身に還元してしまうこと、「性別区分無用説」には女性記者の不在に対する認識がなく、間接差別に繋がる性差別の恐れ、が見出せたからである。一方、「女性の視点有用説」「女性スポーツ躍進説」は、セットで考えている男性デスクが多く、女性記者のゲッター化が懸念される。

スポーツ面の記事選択については、スポーツにおける「男性優位」の構造がそのまま反映され、「読者の興味」に沿うことで、「記事の中立性」は守られているという意識が窺え、スポーツ面の再構築に対する声は聞こえてこなかった。

以上のことから、男性デスクたちは、伝統的な男社会に慣れ親しみ過ぎ、女性スポーツ記者がおかれている実態やスポーツ記事選択におけるジェンダー無視に対する批判的読みができず、性の権力に従属してしまっているようである。

今後は、社会のジェンダーバイアスを失くすための紙面づくりについての積極的な意見をデスクだけでなく、女性スポーツ記者自身にも面接調査を通じて聴き取っていくことが課題として残る。そのためにも、女性スポーツ記者や女性記者のネットワークや組織づくりが急務であると考えられる。

主文献（詳細は発表資料に掲載）

原寿雄（1997）ジャーナリズムの思想。岩波書店：東京。

飯田貴子（2003）（2004a）（2005）（2007）スポーツとジェンダー研究 1, 2, 3, 5。

Knoppers and Elling（2004）We do not engage in promotional journalism. IRSS, 39:57-73。

中村敏雄（1995）スポーツメディアの見方、考え方。創文企画：東京。

竹信三恵子（2005）ムーブ叢書 ジェンダー白書3 女性とメディア。明石書店：東京，pp. 200-213。

富重圭子（1996）田中和子他編著 ジェンダーからみた新聞のうら・おもて。現代書店：東京。

筑紫哲也・佐野眞一・野中章弘・徳山喜雄編（2005）ジャーナリズムの条件 1-4。岩波書店：東京。

上野千鶴子（1993）メディアに描かれる女性像—新聞をめぐる— 増補・反響編付。桂書房：富山。

スポーツ環境におけるセクシュアル・ハラスメント事例の研究（1）

—熊本国体クレ射撃協会事件—

○高峰修（明治大学）

1. はじめに

スポーツ環境におけるセクシュアル・ハラスメントの問題は、海外では1990年代に注目され始め、質問紙を用いた数々の実態調査（Lenskyj, 1992; Volkwein et al., 1997; Fejgin and Hanegby, 2001; Fasting et al., 2003）を経て、最近ではインタビュー調査に基づく質的研究（Bringer et al., 2002）へと発展しつつある（注1）。日本でも時折、スポーツに関するセクシュアル・ハラスメントの記事が週刊誌を賑わしており、この問題が日本のスポーツ界にも確実に内在していることを示している。しかし日本におけるこの問題に対する学術的な研究蓄積はというと、海外事情の紹介（小松, 1998; 功刀, 2003）や調査報告（倉地ら, 2002; 吉川ら, 2005）が散見される程度であり、日本のスポーツ界が抱える問題として積極的に検討されているとは言い難い。また、メディアに比較的大きく取り上げられた事例ですら、一つの事例としてまとまった形で報告されていないのが現状である。本来ならばこうした事例の考察を通じて、スポーツ環境におけるセクシュアル・ハラスメント事件の特徴を学び取り、再発予防策、あるいは起こってしまった場合の最善の対処法などについて教訓を得るべきであろう。

こうした問題意識を背景に、本研究では1999年の熊本国民体育大会（以下、熊本国体）で起こった社団法人日本クレ射撃協会（以下、日クレ協）役員によるセクシュアル・ハラスメント疑惑事件を取り上げ、事件の概要について報告する。さらにこの事件が国体というスポーツイベントにおいて生じたことを念頭に置き、スポーツ環境におけるセクシュアル・ハラスメント事例ならではの特徴について検討する。

2. 研究方法

本研究で取り上げる事例の概要を把握するため、この事例で加害者とされた人物 y 氏から2006年11月に東京都内で聞き取り調査を行った。y 氏の要望により聞き取り調査には日クレ協関係者1名が同伴し、この関係者からは必要に応じて補足説明を受けた。聞き取り調査に要した時間は2時間ほどである。またこの聞き取り調査を補足するために、2006年11月に日クレ協に保管されている資料（社団法人日本クレ射撃協会, 2000a, 2000b, 2000c, 2004）、ならびに2007年3月に熊本地方裁判所に保管されている裁判資料を収集した。

3. 事例の概要

今回取り上げる事例の舞台となったのは、1999年10月23日から28日にかけて開催された熊本県を開催地とする第54回国民体育大会（以下、国体）である。そしてこの大会のクレ射撃競技の初日である10月25日に、事件は起こったとされる。この日、開催地の熊本県 M 町にある中学校の女子生徒5名は、加害者とされる2名の日クレ協大会派遣役員 x 氏と y 氏から「性的な言葉を投げかけられたり、体をさわられたりしたという」（朝日新聞, 1999年11月3日付朝刊）。5名の女子中学生は当日、国体の運営ボランティアとして動員され、x 氏と y 氏の下で作業をしていた。そうした作業の中で、上記の新聞報道のような内容の言動を受けたと彼女たちは申し出たのである。

混乱を避けるために結果を先に述べてしまうと、この事例では加害者とされた役員 y 氏の加害事実は、日クレ協が設置した調査委員会においても、また後述の民事訴訟においても認められなかった。したがって正確には、セクシュアル・ハラスメントが起こったという事例ではない。それではなぜこうした疑惑が生じたのかという疑問も残るが、そうした点については考察において触れることとして、まずはこうした疑惑が事件として表面化し、加害者とされた役員 y 氏と日クレ協がどの

ように対応していったのか、その経緯について追っていくことにする。

(1) 事件の表面化と新聞報道

セクシュアル・ハラスメント被害にあったという女子中学生の訴えは、翌日の10月26日にM町の国体実行委員会(以下、町実行委員会)に伝わり、町実行委員会から熊本県クレ射撃協会(以下、県クレ協)と日クレ協に報告される。さらに加害者とされた役員x氏とy氏にも、この日のうちに日クレ協から事実確認の電話連絡が入る(注2)。そして翌27日には、日クレ協と県クレ協の関係者が、被害者とされる女子中学生達の学校を訪問し、事実確認のために校長や担当教員から事情を聞いている。こうした一連の事態を重くみた財団法人日本体育協会は、11月2日に日クレ協に対して事情聴取を行った。そして翌日の3日に、この事件の第一報が新聞で報道されることになる。そこでは、2人の役員が行ったとされるセクシュアル・ハラスメント行為は上述のように、被害者が「性的な言葉を投げかけられたり、体をさわられたりしたという」と表現されている。また、10月27日の日クレ協関係者の当該中学校への訪問は「協会関係者が学校に謝罪した」として、これによってx氏とy氏によるセクシュアル・ハラスメント行為があったことが既成事実化してしまう。

(2) 日クレ協による調査委員会の設置と処分の決定

11月4日には熊本県国体実行委員会(以下、県実行委員会)の抗議文、ならびに町実行委員会とM町教育長の連名による抗議文が日クレ協に送付された。この日と翌5日、日クレ協はようやく加害者とされるx氏とy氏から正式に事情を聴取している。8日には日クレ協の臨時の理事会と総会が開かれ、この事件について独自の調査を進めるために外部の適任者も含めた調査委員会の設置を決議した。この調査委員会は同年12月10日に第1回の会議を開催し、17日には加害者とされたx氏とy氏から、24日には開催地の関係者から事情を聴取している。翌12月25日には第2回目の委員会を開くと同時に調査結果を報告書としてまとめ、日クレ協に提出した。この調査報告書では、役員y氏については「セクハラと思われる言動があったとの事実を認定できない」、x氏については「セクハラと思われる言動についての疑念を完全に払拭することができない」(社団法人日本クレ射撃協会調査委員会、1999)と結論づけている(注3)。この報告を受けて日クレ協は同日25日に臨時理事会を開き、役員x氏を3年間の国体役員資格停止、日クレ協幹部役員3名を1年間の役員資格停止とする処分を決議した。

(3) 外部組織とのやり取りと新執行部の発足

1999年12月25日の日クレ協臨時理事会における決議は、2日後の27日に県実行委員会、町実行委員会、被害者の中学校、そして日体協に報告されるが、日体協はこの日クレ協の理事会決定を差し戻している。今回の事件を、加害者とされた役員個人の問題としてではなく、日クレ協という組織の問題として検討し直すため、との理由からである。これを受けて、日クレ協では年が明けた2000年1月7日に再度臨時理事会を開催、そこで理事全員の辞職と倫理委員会の設置を決定して日体協に報告し、了承を得る。今回の事件についての対応策について日体協の了承を得た日クレ協は、1月18日に文部省(当時)を訪問し、こうした事件が起きたことのお詫びとその後の対応について報告した。この時、文部省からは日クレ協の定款と細則の改正を要請されている。日クレ協はその後、2月26日に臨時理事会ならびに総会を開催し、前回の臨時理事会・総会以降の経緯を説明するとともに再建委員会の設置を決め、文部省から要請があった定款と細則の改正、ならびに新執行部の人選を進めることになる。そして3月31日の通常総会において定款と細則の改正が承認され、5月22日の定例理事会ならびに通常総会において、新執行部の人事が承認された。

(4) 役員y氏による訴訟活動

以上のような経緯によって、日クレ協にとっての今回の事件は一応の解決をみた。しかし、調査委員会の報告で「セクハラと思われる言動があったとの事実を認定できない」とされた役員y氏は、この頃になってようやく名誉回復のための訴訟手続きを始めることになる(注4)。y氏はまず、旧理事全員が辞職した後の2000年4月26日に、熊本県とM町に対してy氏個人として謝罪を申し入れる。1999年11月に県実行委員会、そして町実行委員会とM町教育長の連名によって日クレ協に対して出された抗議文は、y氏本人に弁明の機会が与えられないままに出された一方的なもので

あり、そこでの名誉毀損に対して謝罪を求めたのである。しかし県と町のいずれからも誠意ある回答を得られなかった y 氏は、年が明けた 2001 年の 2 月 1 日、熊本簡易裁判所に「謝罪と慰謝料」を求め熊本県と M 町を相手方とする調停を申し立てた（注 5）。その後、計 4 回の調停が行われたが、熊本県と M 町は一貫して「回答する立場にない」との答弁に終始したため、調停は成立せず打ち切りとなった。県と町が「回答する立場にない」と主張した背景には、1999 年 11 月の抗議文が県と町の実行委員会の名称で出されたものであり、これら 2 つの組織は熊本国体終了後すでに解散してしまっており、解散したこれらの組織による名誉毀損行為に対して県と町は回答する立場にない、という理屈がある。

調停が不成立に終わったことを受けて、y 氏は 2001 年 9 月 19 日に熊本地方裁判所に熊本県と M 町を被告とする民事訴訟を起こす。2003 年 2 月 20 日の集中審理では 4 人の証人に対する証人尋問が行われ、これらの証拠取り調べの終了後、原告への名誉毀損に対して被告が謝罪することを旨とする和解勧告が裁判官より出された。その後、謝罪文面の修正を経て、被告である熊本県と M 町は原告である y 氏に対して遺憾の意を表し、y 氏がこれを受け入れることによって双方の和解が成立した。

4. 考察

(1) 国体という一時性とボランティアの動機

この事例を検討するうえで最初に確認しておきたいのは、この事件が国体という国内最大規模の多種目型スポーツ大会において生じたことである。加害者とされた x 氏、y 氏と被害を主張した 5 名の女子中学生たちは、セクシュアル・ハラスメントが行われたというその日に競技の運営を通じて初めて関わりを持ち、競技会が終われば（通常であれば）その関わりを持たなくなる、そうした一時的で未成熟な人間関係において今回の事件は起こったのである。この点は、部活動や実業団などのクラブ内で、指導者と競技者という人間関係において生じたセクシュアル・ハラスメント事例とは大きく異なり、この事例の特徴であろう。

事例の経緯の中で説明したように、役員たちからセクシュアル・ハラスメント被害を受けたという 5 名の女子中学生たちの主張は、日クレ協の調査委員会、ならびに役員 y 氏が起こした民事訴訟においても認められなかった。何も問題のない人間関係において突然こうした申し立てが女子中学生たちから出されるとも考えにくい。セクシュアル・ハラスメント疑惑が浮上した背景にはどのような要因があるのだろうか。これについては裁判の中でも具体的には触れられていない。したがってここでは、実際に女子中学生たちとの人間関係の中に身を置いていた役員 y 氏のコメントも参考にしながら考えてみたい。

y 氏によれば、もう一人の役員 x 氏と女子中学生たちの人間関係がうまくいっていなかったようである。原因は女子中学生たちのおしゃべりにあるという。彼女たちは当日、競技をしている選手名などを表示するプラカードを交換する担当に分担されていた。しかし自分たちの話に夢中になり、やるべき仕事は滞り、またその話し声が大きくて役員たちによる無線の交信にも支障を来す状態だったという。それに対して x 氏は注意をして、君たちはここにいないでいい、どこかへ行ってくれと発言し、実際に 5 名の女子中学生たちは一度はその場から姿を消したそうである。x 氏と女子中学生との間で金銭の授受（注 3）が行われたのはこの後のことである。

はたして x 氏が女子中学生たちにセクシュアル・ハラスメントと捉えられるような言動を行ったのか、あるいは x 氏と女子中学生たちとの間に生じたこうしたトラブルがセクシュアル・ハラスメントと表現されてしまったのかの判断については想像の域を出ないので控えることにする。いずれにせよ、x 氏と女子中学生との間にこうしたトラブルがあったことは確認されており、またこのトラブルがセクシュアル・ハラスメント疑惑の遠因にあるといえるだろう。

さらにこのトラブルの原因について考えるならば、その原因は、熊本大会に限らず国体におけるボランティアスタッフの動機づけにあるだろう。国民体育大会は、競技スポーツの総合大会としては国内最大規模であり、同時に開催地域のスポーツ振興が一つの開催目的となる。したがって、開催地住民に各種スポーツ種目を紹介するために観戦してもらったり、あるいは実際にプレーしても

らうなどの振興活動を競技会と同時に行うことが各競技団体に求められる。また、開催地域としても自分たちの地域で開催される大会を盛り上げようと老人会や婦人会のメンバーが、また社会活動を体験させるといった教育効果をねらって生徒児童が、ボランティアスタッフとして国体の運営に関わることになる。しかしこうした関わりは、個人としてではなく組織をあげての動員として行われるため、国体の運営にボランティアスタッフとして関わるという動機や自覚がないままに動員されるケースが少なからず起こる。しかし他方では、ボランティアスタッフの動機や自覚には関わらず、国体という場で競技会自体は安全に滞りなく運営されなければならない。

ところで、国体における各スポーツの競技会は、こうしたボランティアスタッフのサポートを受けなくても開催できるものである。数千人、数万人の観客を集めるメジャー競技やプロフェッショナル・スポーツでは話が異なるが、観客動員にそれほど労力を費やさない競技種目では、その競技の全国・都道府県・市町村協会の役員や会員によって競技会を滞りなく運営することは可能であるという。その競技会が国体として開かれる場合、上述のような地元のサポートスタッフを迎え入れることになる。サポートスタッフが婦人会の会員のような大人であれば、普段の競技会にはないような出店を準備してもらうこともできるが、生徒児童のスタッフとなると、依頼する作業内容はそれほど重要ではないものになってしまいがちである。動機付けが低いサポートスタッフに、重要な仕事を割り振らなければならないという状況は、協会役員とサポートスタッフとの間にトラブルを招く原因の一つだったと考えられる。

(2) スポーツ組織における危機管理体制

この事件の経緯を日クレ協という組織の動きに着目して改めて見直すと、日クレ協の対応には混乱がみられ、後手に回っているという印象が残る。例えば、事件が表面化した翌日の1999年10月27日に日クレ協関係者は県クレ協関係者と共に女子中学生たちの中学校を訪れ、事情を聞いている。これはあくまでも事情聴取を目的とする訪問であり、ある意味では迅速な対応と評価できなくもないが、自らが国体に派遣して加害者とされたx氏、y氏から正式に事情を聞いていない段階のことである。日クレ協が両氏から事情を聞いたのは11月4日と5日であり、さらに一週間ほど時間を要してしまった。そして日クレ協が被害側の中学校とx氏、y氏の両氏から事情聴取を終えて事件の概要を把握する前に、新聞にて事件が報道されてしまい、10月27日の中学校訪問は謝罪のため、と報じられてしまう。これによって、セクシュアル・ハラスメント事件が起こったこと、x氏とy氏が加害者であることが既成事実化してしまった。

もう一つ例を挙げれば、日クレ協は11月8日の臨時理事会・総会において調査委員会の設置を決め、その調査委員会は前述の通り、x氏についてはセクシュアル・ハラスメントの疑念を払拭できない、y氏についてはセクシュアル・ハラスメントの事実を認定できないという結論に至る。これを受けて臨時理事会を開き、x氏を3年間の国体役員資格停止、協会幹部役員3名を1年間の役員資格停止とする処分を決定する。しかしながら、x氏個人の問題ではなく協会全体の体質の問題として検討し直すよう、この決定は日体協から差し戻されてしまう。そして日クレ協は追いつめられるように、2000年1月7日の臨時理事会にて全理事の辞職を決定する。一社団法人として独立した組織であるはずの日クレ協は、自らの意志決定が認められない状況に陥ってしまっていた。

こうした状況からは当時、日クレ協の組織としての危機管理体制が整っていなかったと判断せざるを得ない(注6)。具体的には、セクシュアル・ハラスメントを初めとして、様々な不祥事を起こさないための啓蒙活動、倫理委員会の設置や規定の策定、起こってしまった場合の対処手順などをまとめたガイドラインの作成などが、当時の日クレ協には整備されていなかったのである。こうした危機管理体制が整っていたならば、今回の事件に関しても被害者、加害者双方の事情聴取を速やかに実施し、マスコミに対してもガイドラインの手順通りに対処していることを伝えることができたであろう。また今回の事例では、役員y氏は異議申し立ての機会が与えられないうちにセクシュアル・ハラスメントの加害者と疑われた。もし適切なガイドラインが作成され適用されたならば、今回のような一方的な加害者扱いといった事態は防ぐことができると思われる。つまり、組織の危機管理体制として倫理に関する環境を整備することは、被害者のみならず加害者を、さらには組織

自体を守ることにもつながるのである。もちろん、そうした環境整備が倫理的な不祥事の発生予防や被害者の人権保護を第一義としたものでなければならないことは言うまでもない。

(3) クレー射撃という競技に関する特性

独立した組織である日クレ協の理事会決定を日体協が差し戻し、それによって日クレ協の事件への対応が混乱した背景には、危機管理体制の不備の他にもう一つ大きな理由がある。実は、日クレ協は今回取り上げた事件の前年、1998年の神奈川県体のプレ大会でもセクシュアル・ハラスメント事件を起こし、この年の国体本大会への出場を辞退している。この件について本報告で詳細に触れることはできないが、2年連続のセクシュアル・ハラスメント事件になったことが、熊本国体の事件をできるだけ穏便に、早く収束させようと、日クレ協の判断を誤らせた大きな原因であると考えられる。こうした事件がもしも、国体ではなく日クレ協独自の競技会での出来事であったならば、日体協はこれほどまでに強固な対応を取らなかったのではないだろうか。ある一競技種目の競技会とは異なり、総合競技大会である国体での不祥事は日体協や他の競技統轄組織にも多大な悪影響を及ぼす。こうした国体での事件、それも2年連続の事件となったことを、日体協としては見逃すことはできなかったのだろう。

ところで、既にセクシュアル・ハラスメント事件を経験しているからこそ、日クレ協は迅速に、倫理に関する環境整備に取り組むべきだったのではないだろうか。前年の神奈川県体における日クレ協のセクシュアル・ハラスメント事件を、被害を申し立てた女子中学生たちや中学校の教員が認識していたか否かについては裁判においても触れられていない。しかし、もしも彼女ら／彼らがそうした日クレ協の前科を認識していたとしたら、セクシュアル・ハラスメントという言葉が一人歩きし、彼女ら／彼らの判断に多少なりとも影響を及ぼしたであろう可能性は否定できない。このような意味においても、残念ながら熊本国体では神奈川県体での教訓が活かされたとは言い難い。

＝注＝

注1) スポーツ環境のセクシュアル・ハラスメント研究に関する海外の動向については熊安ら(2005)に詳しい。

注2) この日、日クレ協からy氏に電話連絡が入ったのは、クレー射撃の競技日程を終え、y氏が開催地熊本から自宅に戻ってからのことである。つまりy氏は、開催地さらには競技会場内で現場検証を行う機会を得ていない。

注3) x氏と女子中学生との間には金銭の授受があったという。これについては、日クレ協の調査委員会によるx氏への聞き取り調査の中で明らかになった。x氏はこの金銭(一万円)のやり取りを、女子中学生たちにまじめに仕事をさせるための小遣いだったと説明するが、女子中学生たちはセクシュアル・ハラスメント行為の口止め料だったと主張しており、双方の主張は異なる。ちなみにこの金銭は、x氏から女子中学生たちに渡された後、程なくして女子中学生からx氏に戻されたという。この金銭の授受が、調査委員会がx氏に関して「セクハラと思われる言動についての疑念を完全に払拭することができない」と判断した大きな要因となったという。

注4) y氏によると、今回の事件に対する協会の対応が決まるまでは個人としての名誉回復活動を慎むよう、旧会長より要請されていたという。

注5) 調査委員会で「セクハラと思われる言動についての疑念を完全に払拭することができない」と認定されたx氏は、2001年7月12日に原告として調停の申し立てに加わり、その後の民事訴訟の原告にもなった。しかし訴訟中に急逝され、遺族からの訴訟継続申し立ても出されなかったため、x氏に関する訴訟は和解に至る前に終了している。

注6) もっとも、このことで日クレ協だけを避難することはできない。なぜなら、2002年に財団法人日本陸上競技連盟が、著名な指導者が相次いで起こしたセクシュアル・ハラスメント事件に対処するために倫理に関するガイドライン(財団法人日本陸上競技連盟, 2002)を策定するまで、日本のスポーツ統轄組織はこの種のガイドラインを準備していなかったからである。

ちなみに財団法人日本体育協会が倫理に関するガイドライン等（財団法人日本体育協会、2004a, 2004b）を整備したのは2004年のことである。

＝参考文献＝

朝日新聞、1999年11月3日付朝刊。

Bringer J. D., Brackenridge, C.H. and Johnston, L.H. (2002) Defining Appropriateness in Coach-Athlete Sexual Relationships: The Voice of Coaches, in Brackenridge, C.H. and Fasting, K.(eds) Sexual Harassment and Abuse in Sport: International Research and Policy Perspectives, Whiting& Birch Ltd, pp111-131.

Fejgin, N. and Hanegby,R. (2001) Gender and Cultural Bias in Perceptions of Sexual Harassment in Sport, *International Review for the Sociology of Sport*, 36(4): 459-478.

Fasting K., Brackenridge,C.H., and Sundgot Borgen, J. (2003) Experiences of Sexual Harassment and Abuse among Norwegian Elite Female Athletes and Nonathletes, *Research Quarterly for Exercise and Sport*, 74(1): 84-97.

小松直行 (1998) スポーツにおけるハラスメント対策—カナダ・スポーツ界の取り組み、日本女子体育大学紀要 29:127-140.

熊安貴美江・飯田貴子・井谷恵子・太田あや子・高峰修・吉川康夫 (2005) スポーツにおけるセクシュアル・ハラスメント研究の現状・視点・課題、*スポーツとジェンダー研究* 3: 26-41.

功刀俊雄 (2003) 「ヨーロッパ・スポーツ憲章」の改正—セクシャル・ハラスメントと児童虐待—、*日本の科学者* 38(9): 28-29.

倉地博美・林信恵・伊藤美智子 (2002) スポーツシーンにおける言語的、身体的嫌がらせの実態—セクシュアル・ハラスメントに関する予備調査—、*大阪体育大学紀要* 33: 9-17.

Lenskyj, H. (1992) Unsafe at Home Base: Woman's Experiences of Sexual Harassment in University Sport and Physical Education, *Women in Sport and Physical Activity Journal*, 1(1): 19-34.

社団法人日本クレ射撃協会 (2000a) *the shooters*, 220: 41-42.

社団法人日本クレ射撃協会 (2000b) (社) 日本クレ射撃協会倫理委員会規程.

社団法人日本クレ射撃協会 (2000c) (社) 日本クレ射撃協会倫理規程.

社団法人日本クレ射撃協会 (2004) *the shooters*, 240: 21-28.

社団法人日本クレ射撃協会調査委員会 (1999) (社) 日本クレ射撃協会役員によるセクハラと思われる言動に関する調査報告.

Volkwein, K., Schnell, F., Sherwood, D. and Livezey, A. (1997) Sexual Harassment in Sport: Perceptions and Experiences of American Female Student-Athletes, *International Review for the Sociology of Sport*, 32(3): 283-295.

吉川康夫・飯田貴子・井谷恵子・太田あや子・熊安貴美江・高峰修 (2005) スポーツにおいて女子学生が経験するセクシュアル・ハラスメントの現状とその特殊性、平成 14～16 年度日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究 C 14594013）研究成果報告書.

財団法人日本陸上競技連盟 (2002) 倫理に関するガイドライン.

(<http://www.rikuren.or.jp:9550/press/2002/rinri.pdf>)

財団法人日本体育協会 (2004a) 役・職員倫理規定.

(<http://www.japan-sports.or.jp/about/plan03.pdf>)

財団法人日本体育協会 (2004b) 財団法人日本体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン. (<http://www.japan-sports.or.jp/about/plan02.pdf>)

謝辞 本研究は、平成 18 年度文部科学省科学研究費（若手研究(B)18700513）の交付を受けたものである。記してお礼を申し上げる次第である。

2002FIFA ワールドカップにおける

ボランティア・コーディネートと活動評価に関する研究

○稲葉慎太郎（神戸大学大学院学生）、山口泰雄（神戸大学大学院）

I. 緒言

スポーツに対する関心は「するスポーツ」だけにとどまらず、競技場やスタジアムで観戦やテレビ等で楽しむ「みるスポーツ」にも及んでいる。特にオリンピック、FIFA ワールドカップといった国際規模のスポーツ大会に関しては、年々その盛り上がりの度合いが高まっている。スポーツ文化の享受形態として、「するスポーツ」、「みるスポーツ」に加え、「スポーツ活動を支える活動」、すなわち「ささえるスポーツ」というスポーツにおけるボランティア活動が新たにその意義・価値を認められるようになってきた（山口、2004）。長野オリンピック冬季競技大会（1998）においては、約 40,000 人のボランティアが大会の成功を支え、その活動が国際的にも高く評価されているように、日本においても「ささえるスポーツ」の存在が認知されている。

スポーツイベントにおけるボランティアに関する研究としては、長ヶ原ら（1991）が地域スポーツイベントにおけるボランティア活動の継続意欲を規定する要因を明らかにしている。また、大沼ら（2000）はボランティアに従事した人々の参加動機と評価との関連性を、高見ら（1997）は期待と満足の構造を明らかにしている。さらに、松本ら（1998）は、ボランティアの個人的属性と参加動機によって類型化を行っている。しかし、これらはボランティア自身の参加動機や期待と継続意欲の関係性が明らかにされているにとどまっており、参加動機が実際の活動とどのように結びついて（コーディネート）活動評価につながるかという視点には及んでいない。本研究の目的は 2002FIFA ワールドカップにおけるボランティア・コーディネートと活動満足の関係性を明らかにすることである。

II. 研究方法

1. 調査方法と対象者

本研究では 2002 年 12 月に、2002FIFA ワールドカップの期間中に JAWOC 神戸支部ボランティア、あるいは神戸市開催地ボランティアに登録し、実際に活動に参加した 11 名に対して、個人面接法でのインタビュー調査を行った。なおこの 11 名は、山口ら（2003）の 2002FIFA ワールドカップ神戸大会のボランティアに関する調査報告書の調査対象者から、追加調査のインタビューに同意した者を抽出した。調査対象者から得た回答をもとに、各事例についてボランティアの満足についての要因を抽出する。さらに、仮説モデルに当てはめて図示、検討する。そして、全ての事例においてボランティア・コーディネートと活動満足・動機満足の関係性モデルを類似するもので分類し、いくつかの類型を示す。

※JAWOC（日本ワールドカップ組織委員会）ボランティアは、主に 2002FIFA ワールドカップの会場となるスタジアムを中心としたエリアで観客誘導・整理・メディア・スポンサー対応などの業務に携わった。開催地（神戸市他）ボランティアは、スタジアム外での案内、誘導、大会関

連イベント運営などでの業務に携わった。

2. 調査内容

本研究における調査項目とその内容は以下の表1のとおりである。

表1. 調査項目

| 項目 | インタビュー内容 |
|------------|-----------------------------------|
| 属性 | 1)年齢 2)性別 3)職業 4)ボランティア組織 |
| ボランティア活動経験 | 1)経験有無 2)経験年数 3)活動頻度 4)所属団体 |
| スポーツへの関わり | 1)スポーツ実施有無 2)実施種目 3)スポーツ観戦経験 |
| ボランティア応募時 | 1)情報源 2)参加動機 3)希望役割 4)割当役割 5)研修内容 |
| ボランティア活動時 | 1)割当役割と活動内容の一致・不一致 2)活動時の様子 |
| ボランティア活動後 | 1)動機満足 2)活動満足 3)継続意欲 |

3. 分析方法

調査対象者から得た回答をもとに、各事例についてボランティアの満足についての要因を抽出する。さらに、先行研究より筒井（1990）、妻鹿（2000）のモデルをもとに設定した仮説モデル（図1を参照）に当てはめ、図示する。さらに、全ての事例においてボランティア・コーディネータと活動満足・動機満足の関係性モデルを類似するもので分類し、いくつかの類型を示す。

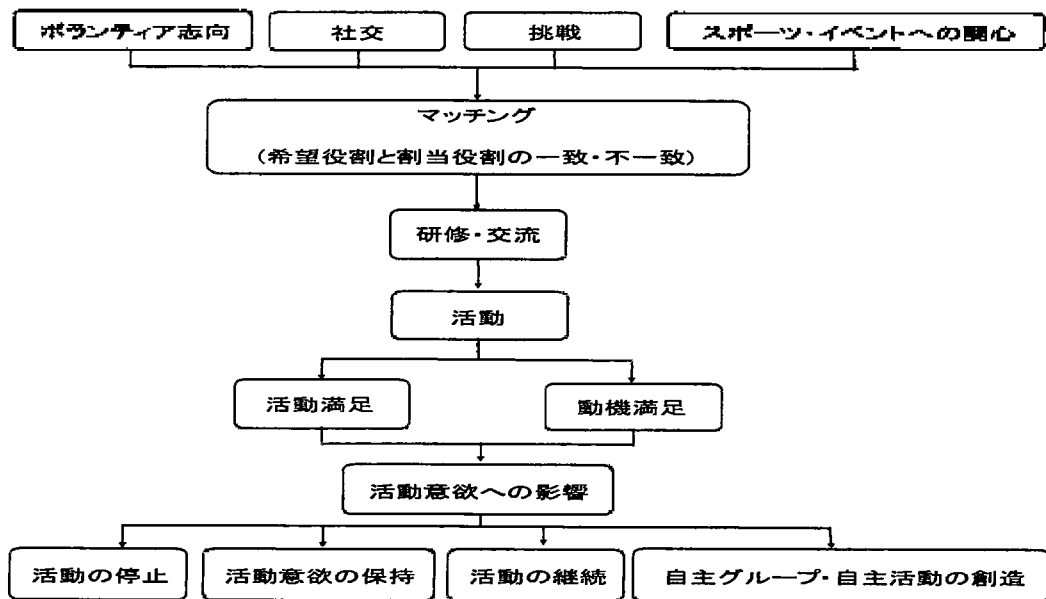


図1. 仮説モデル

III. 結果

1. インタビュー調査のケーススタディ

以下に、11名のケースの中から、仮説モデルに整合性の強いJAWOCボランティアと神戸市ボランティアの事例を示す。

●事例1 42歳 男性 JAWOC ボランティア

本事例は、1995年に阪神・淡路大地震を経験している。その経験から、普段からボランティア活動に対する意識が高い。また、芦屋市内にて子ども向けにサッカーコーチをしており、自分自

身でもプレイするなど「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」のいずれにも高い関わりを持っていると言える。また、「人間が好き、人と触れ合う機会が好きなんです」という動機を述べており、「これだけ条件がそろっていて俺が行かな、誰が行くねんって思いましたね」と、本人の動機と今回のW杯ボランティアの活動機会は大きく合致していると言える。

ボランティアの登録に際して、募集予定人数を大きく上回る応募人数だったということを知り、「むしろ、JAWOC ボランティアとして活動できるという喜びの方が大きかったです」という感想を持っているように、活動役割にはさほどこだわりがなかったようである。

研修については、実地研修の機会が少なかったと感じていたが、「周りは結構不安がっている人とか多かったんですけど、僕は楽観的なんで」と不安要素にはなっていない様子。

実際の活動は、神戸ウィングスタジアム内の観客席に最も近い第3次ゲートでの観客対応を担当。ゲートを通過して観客席に向かっていく観客の喜びの瞬間に立ち会えたことを一番印象に残ったこととして挙げている。試合は観てはいけないという指示が出ていたということで、試合を観る代わりに、試合の盛り上がりに参加して会場の雰囲気に参加できたという印象が大きい。

活動に対する満足としては、国内プロサッカーのJリーグの試合では体感できないようなスタジアム全体の盛り上がりの中に身を置き、その場を作り出すことに参加できたということに非常に満足している。動機の満足としては、自身の関心の高いサッカーの世界的イベントに参加できたことと、「満たされましたよ、完璧に。いや、予想以上ですね。CVK(注)の立ち上げがなかったらここまで思わなかったかもしれないですけど」という感想を述べているとおり、CVKの存在が活動前における動機の「社交」に関して大きな満足を与えることにつながっている。また、「われわれにとってはあそこにすごい思い入れがあって、聖地になっているんですね」という発言から、活動後も CVK メンバーとの交流を通じて、メンバー間で活動経験の意味をより高めていると推察される。

(注) Club of Vvolunteer Kobe の略称で JAWOC 神戸支部ボランティアで活動したボランティアが JAWOC 神戸ボランティア継続交流を希望する有志を中心として誕生したグループ。

●事例3 41歳 主婦 神戸市ボランティア

本事例は、語学ボランティア、国際交流活動を行っている NPO「多言語広場 CELULAS」に所属し、地元の小学校、中学校での国際理解授業への協力も行ってきている。個人的にロシアへの関心が高く、神戸でのロシア代表チームの試合が決定した段階で、ロシア語で登録している語学ボランティアが不足していることを知り、「何とか役に立ちたい」という気持ちで応募する。

ボランティアの登録に際しての活動希望役割は、案内ボランティアの枠で神戸市が追加募集したロシア語ボランティアである。選考の結果、補欠での合格。

研修については、案内所全体研修会にのみ参加。ここで6ヶ国語の挨拶練習の内容が平易であったことで、「これはいけるかも」と楽観視していたが、実際の選考の難易度の高さでボランティア活動への参加は難しくなったという印象を受ける。

実際の活動は、JR 兵庫駅でのインフォメーションブースの担当。しかし、ロシアから来日した観客は団体で行動していたことから、ロシア語を生かして活動する場面はまったくなかった。一方、案内ブースの中での介助ボランティア、手話ボランティアといった異なる活動を行っていたボランティア同士のコミュニケーションは貴重な機会として印象に残っている。

活動に対する満足は、「ロシア語を使う機会がなかったことが残念だった」としながらも、「イベントに参加できたこと、海外からたくさんの方が神戸を訪れてくる機会に参加できたことがうれしかった」という感想を持っている。動機に対する満足としては、ロシア人との交流はできなかったものの、他のボランティアとの交流が印象として強いことから、活動前に想定していた形とは異なる形の「社交」動機を満たすことになったと言える。また、今回のW杯ボランティアにおける選考を通じて、「もっと、しゃべっていかないといけない」というように「挑戦」が自己啓発につながったと言える。

今後の活動意欲としては、今回のボランティアの経験により、サッカーに強い関心を示すようになったことで、現在所属しているNPOを通じてスポーツに関する活動に参加して、様々な国籍の人と触れ合いたいという思いを持っている。

2. 対象者の属性、及びインタビュー結果のまとめ

対象者の属性、及び各事例のインタビュー結果は、以下の表2のとおりである。

表2. 調査対象者の個人属性、及びインタビュー結果

| 事例 | 性別 | 年齢 | 区別 | 活動動機 | マッチング | 活動内容 | 活動満足 | 動機満足 | 意欲への影響 | 活動後の状態 |
|----|----|----|-------|------|-------|------|------|------|--------|---------|
| ① | 男 | 42 | JAWOC | 関心 | × | ○ | ◎ | ◎ | 促進 | 継続、自主創造 |
| ② | 女 | 32 | JAWOC | 挑戦 | ○ | ○ | ◎ | ◎ | なし | 保持 |
| ③ | 女 | 41 | 神戸市 | 志向 | ○ | × | ○ | ○ | なし | 継続 |
| ④ | 男 | 65 | JAWOC | 志向 | ○ | ○ | ○ | ○ | なし | 継続 |
| ⑤ | 男 | 32 | JAWOC | 関心 | ○ | ○ | ○ | ○ | 促進 | 保持、自主創造 |
| ⑥ | 女 | 21 | JAWOC | 関心 | × | × | △ | ○ | 促進 | 保持、自主創造 |
| ⑦ | 女 | 31 | 神戸市 | 社交 | ○ | × | △ | ○ | なし | 保持 |
| ⑧ | 男 | 45 | 神戸市 | 挑戦 | ○ | × | × | △ | なし | 保持 |
| ⑨ | 男 | 56 | 神戸市 | 志向 | ○ | × | × | △ | なし | 継続 |
| ⑩ | 男 | 51 | 神戸市 | 挑戦 | × | ○ | △ | × | なし | 継続 |
| ⑪ | 男 | 53 | 神戸市 | 志向 | ○ | ○ | × | × | 抑制 | 保持 |

※区別（登録組織の区別）：JAWOC=JAWOCボランティア、神戸市=神戸市ボランティア

マッチング（希望役割と割当役割の一致、不一致）：○=一致、×=不一致

活動内容（割当役割と実際の活動内容の一致、不一致）：○=一致、×=不一致

活動満足：◎=満足、○=やや満足、△=やや不満、×=不満

動機満足：◎=満足、○=やや満足、△=やや不満、×=不満

3. 各事例の類型化

各事例の調査結果を仮説モデルに当てはめ、コーディネートと活動評価の関係から表3を用いて類型化を試みた（表4を参照）。

※コーディネート：表2のマッチングと活動内容が両方一致=○、片方のみが一致=△、両方不一致=×とした

活動評価：表2の活動満足・動機満足において、満足を4点、やや満足を3点、やや不満を2点、不満を1点とし、合計点数が5点以上を満足、5点未満を不満とした

表3. コーディネートと活動評価の関係

| 動機 | コーディネート | 活動評価 | 該当事例 | 動機 | コーディネート | 活動評価 | 該当事例 |
|----------|---------|------|------|---------------|---------|------|------|
| ボランティア志向 | ○ | 満足 | ④ | 挑戦 | ○ | 満足 | ② |
| | | 不満 | ⑩ | | | 不満 | 該当なし |
| | △ | 満足 | ③ | | △ | 満足 | 該当なし |
| | | 不満 | ⑨ | | | 不満 | ⑧⑩ |
| | × | 満足 | 該当なし | | × | 満足 | 該当なし |
| | | 不満 | 該当なし | | | 不満 | 該当なし |
| 社交 | ○ | 満足 | 該当なし | スポーツ・イベントへの関心 | ○ | 満足 | ⑤ |
| | | 不満 | 該当なし | | | 不満 | 該当なし |
| | △ | 満足 | ⑦ | | △ | 満足 | ① |
| | | 不満 | 該当なし | | | 不満 | 該当なし |
| | × | 満足 | 該当なし | | × | 満足 | ⑥ |
| | | 不満 | 該当なし | | | 不満 | 該当なし |

表4. 類型表

| 類型 No. | 類型名 | 該当事例 |
|--------|-------------------|------|
| ① | ボランティア志向・満足群 | ③④ |
| ② | ボランティア志向・不満群 | ⑨⑩ |
| ③ | 社交・満足群 | ⑦ |
| ④ | 挑戦・満足群 | ② |
| ⑤ | 挑戦・不満群 | ⑧⑩ |
| ⑥ | スポーツ・イベントへの関心・満足群 | ①⑤⑥ |

IV. まとめ

本研究の目的は、2002FIFA ワールドカップにおけるボランティア・コーディネートと活動満足の関係性を明らかにすることであったが、以下のことが明らかになった。

- 1) ボランティア志向を動機としているボランティア参加者は、コーディネートの成否と合わせて、事前研修・活動計画への参画等が、活動評価に影響していると推察される。
- 2) 社交志向を動機としているボランティア参加者は、ボランティア同士・イベント来場者との交流機会がある活動現場へコーディネートすることが活動評価を高くすると推察される。
- 3) 能力への挑戦を動機としているボランティア参加者は、コーディネートの成否によって活動評価に差が現れている。
- 4) スポーツ・イベントへの関心を動機としているボランティア参加者は、コーディネートの成否に関わらず活動評価は高い。

また、仮説モデルに全ての事例を当てはめると、ボランティア活動後の状態で「活動の停止」

という事例は見られなかった。ただし、事例 11 は「活動意欲への影響」について抑制を示すような回答を得られたため、「活動の停止」に換えて「活動参加の抑制」を加えた修正モデル（図 2）を改めて提示する。

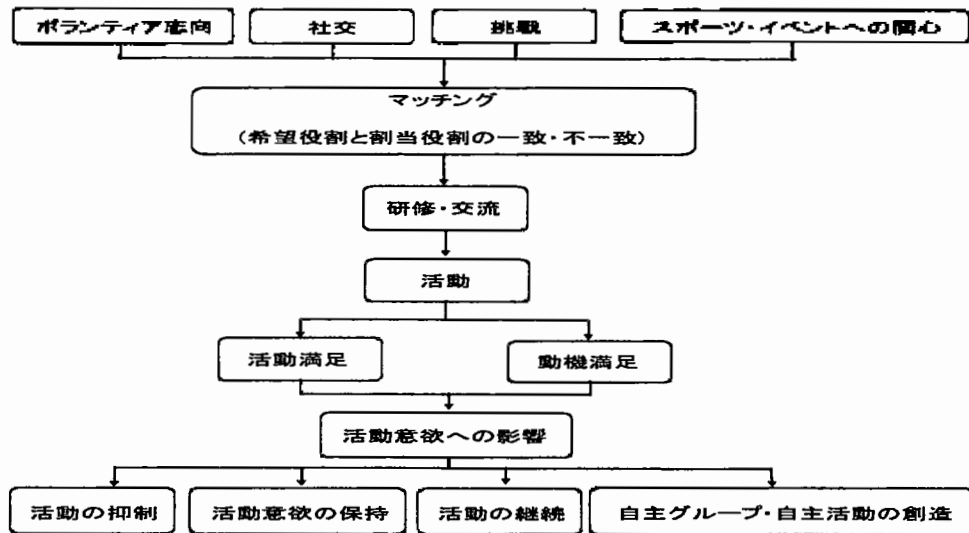


図 2. 修正モデル

主要参考文献

- 長ヶ原誠・山口泰雄・野川春夫・菊池秀夫 (1991) 「スポーツイベントのマネジメントに関する研究 (2) - ボランティアの継続意欲の視点から -」 鹿屋体育大学研究紀要 第 6 号 : 69-75
- 松本耕二・國本明德・北村尚浩・二宮浩彰 (1998) 「スポーツ・ボランティアの類型化に関する研究 - 障害者スポーツイベントのボランティアに着目して -」 日本体育学会第 49 回大会 体育社会学専門分科会発表論文集 : 19-24
- 妻鹿ふみ子 (2002) 「ボランティア活動を支援するしくみとしてのボランティアマネジメント ～アメリカの実践～」 『ボランティアコーディネーター白書 2001-2002』 日本ボランティアコーディネーター協会編 : 22-27
- 大沼義彦 山口泰雄 武隈晃 高橋伸次 時本識資 杉山重利 (2000) 「スポーツイベントボランティアの参加意識と評価」 日本体育学会第 51 回大会 体育社会学専門分科会発表論文集 : 7-12
- 高見栄喜 山口泰雄 神吉賢一 大沼義彦 (1997) 「スポーツボランティアの期待と満足に関する実証的研究 - 第 7 回加古川ツーデーマーチについて -」 日本体育学会第 48 回大会号 : 154
- 筒井のり子 (1990) 『ボランティアコーディネーター - その理論と実際 -』 社会福祉法人大阪ボランティア : 34-37
- 山口泰雄・佐藤仁美・朴永晙 (2003) 「FIFA ワールドカップにおけるスポーツ・ボランティアに関する調査報告書」 神戸大学発達科学部 余暇・生涯スポーツ研究室
- 山口泰雄編 (2004) 『スポーツ・ボランティアへの招待 - 新しいスポーツ文化の可能性』 世界思想社 : 135-147
- Yamaguchi Yasuo (2005) "Sport Volunteers in Asia and Oceania" Journal of Asian Sport For All 6(1) : 69-76

団地空間における公園利用と管理の正統性

— 垂水区団地スポーツ協会の事例 —

○ 伊藤 恵造（秋田大学）

1 はじめに

戦後の高度経済成長にともなう都市への人口集中は、住宅不足問題を解消する役目を担った集合住宅団地（以下、団地）を「郊外」に次々とつくり出した。彼ら団地居住者は、居住地から遠く離れた職場へと通う「定時制住民」と呼ばれ、「都市問題」としてコミュニティ形成を要請する要因ともなった。1969年、総理府はこうした社会状況に対応して、国民生活審議会答申『コミュニティ生活の場における人間性の回復』を受け、コミュニティ（形成）政策を具体化していった。

まさしくこの時期に造成された兵庫県の明石舞子団地（以下、明舞団地）内にある矢元台公園では、住民による公園管理活動が1971年から行なわれてきた。この公園の所在地である神戸市には、市が提供する管理運営費用をもとに、市民自らが「公園管理会」を設置して公園の清掃や除草などの活動を行なう「市民公園制度」がある。「市民」の「主体的な行動と相互の積極的な協力」を得るために、神戸市は近隣の地域単位で組織される自治会や老人会、婦人会を母体とした組織に「公園管理会」の設置を促していった。

本稿が取り上げる「矢元台公園管理会」は、通例の地域住民組織とは異なる「垂水区団地スポーツ協会」（以下、「団スポ」）という垂水区内に留まらず区外にも会員を持つスポーツ組織がその母体となっている。彼らは、公園空間を管理すると同時に、公園内にある野球場やクラブハウスを優先的に利用してきた。特定の地域内に居住する人びとが加入する自治会などの地域住民組織ではなく、「アソシエーションという分立関心」（海老原, 2000, p.182）にもとづくものとされてきたスポーツ組織が、なぜこの公園を管理し、さらにはそこを優先利用できるのだろうか。

これまで日本における都市社会学では、こうしたスポーツ・レジャー活動は「生活拡充集団」（鈴木, 1969）という個人単位の任意集団として理解され、公園管理活動のような自治的なコミュニティ活動を考える際には、取り上げられることなく捨て置かれてきたといつてよい。

翻って、スポーツ社会学領域においては、1960年の『社会体育—考え方・進め方』（文部省）の政策を志向する理論づくりの営為を十分に評価することなく、わずかな例外的研究を除けば、70年代のコミュニティ・スポーツ論、80年代の生涯スポーツ論、近年の「総合型地域スポーツクラブ」論といった一連のスポーツ政策論の文脈において、「地域」を凝視した理論的営為が積み上げられては来なかった。それは、上位の政策課題へ呼応することに性急なあまり、学問的な蓄積を怠ってきたという自省を余儀なくされてもいる（佐伯, 2005）。

本稿は、同時期に多くの「定時制住民」が流入した「団地空間」^{註1)}において、「団スポ」が公園の管理とその優先利用を認められるようになるまでのプロセスを示すことによって、スポーツ組織と自治的なコミュニティ活動との関係性について検討するものである。

2 研究の視角

スポーツ組織による施設の管理や利用については、これまでどのような視角から論じられてきたのだろうか。「地域とスポーツ」に関する研究を振り返るならば、それはスポーツ実践者による活動の場の確保のための取り組みとして捉えられてきた。

例えば、本稿が取り上げる「団スポ」の活動を運動過程と捉えて分析をおこなった作野誠一（2000）は、「住宅造成、人口流入、社会資本整備の遅れ」によって、地域住民が「スポーツ施設の不足や学校開放の未定着についての認識」をもち、団地対抗ソフトボール大会を契機として「スポーツの場

の確保をめぐる悩み・不満が共有」されて「団スポ」が発足したと説明する（作野, 2000, p.366）。

しかしながら、「スポーツの場の確保」という実践的視角は、「運動過程」や「地域スポーツの発展」を第一義的に見据えるために、自治会や近隣住民などの存在を背景に追いやってしまう。こうした弱点を補うべく、地域社会を視野に入れつつ議論を展開するのは、スポーツ組織を「市民的公共圏」と捉える「スポーツと公共性」に関する諸論稿である。

例えば菊幸一（2000）は、ハーバーマスによる市民的公共圏の概念を「地域スポーツクラブの公共性」に適用し、「これからの地域スポーツクラブの公共性を担保していく上では、地域住民の自発的なスポーツへの愛好を核として、平等な資格と条件の下でのクラブ内・外における交流権を確保し、個々人の外に開かれたボランティアをそれとして生かしていく空間を構成していくこと」が重要であろうという（菊, 2000, p.100）。また鬼丸正明（2000）は、「公共性のあるものを全て国・自治体の責任とする（いわゆる『スポーツ国有化論』）のではなく、市民のスポーツ組織がスポーツ政策の立案から施設の管理・運営という公共性のある活動を国・自治体とともに担うという方向性は検討していく価値があるのではないか」。そして、「それは市民が組織運営能力を獲得し、あらゆるレベルで主体となって活動しようという可能性を開くものである」とする（鬼丸, 2000, p.453）。つまり、「スポーツと公共性」に関するこれらの議論は、スポーツ組織に所属する「個人」としての「市民」がその「地域」の「公共性」を担っていくことを理念として提示しているのである。

「スポーツをする人」からその「地域」へと視野を広げた「スポーツと公共性」に関する議論であったが、それは次の点で「スポーツの場の確保」を目指す議論と同じ地平に立つものである。それは、「市民」としての「個人」によるスポーツ実践が、その主張の基底に据えられている点である。

「スポーツへの愛好」を基点とした「ボランティア」を生かしていく空間の構成や、「組織運営能力」を獲得した「主体」像は、ともにスポーツ実践者が到達することを期待された理念型である。

こうしたあるべき基準を先験的に定める視角から、本稿が取り上げる日常生活空間としての公園空間を論ずるには限界がある。なぜなら、公園はある特定のスポーツ実践者に専有されるものであると同時に、近隣住民によって日常的に「利用」される空間でもあるからである。またその空間は、スポーツによって囲い込まれるものではなく、犬の散歩や買い物へ行くための通り道としてなど、さまざまな「利用」に開かれている。さらに、スポーツ組織が「公共性」のある活動を担うためには「地域」への貢献が重要であるとされているが、たとえ「まちづくり」活動に取り組んだとしても、現実的にはその「地域」的諸主体から「公共性」を担保されないことが想定できる。

本稿は、公園空間を「スポーツ実践者」の空間として確定することなく、団地空間の中にそれを埋め込みつつ検討を行なうものである。そうすることで、公園空間をめぐるさまざまな人びとの関係性を、スポーツに限定しないかたちで掬い取ることができる。具体的には、「団スポ」や公園管理会、そして自治会や近隣住民と矢元台公園とのかかわりに光をあてながら、彼らに「正統性」^{注2)}が付与されるプロセスを追うことによって、そこを利用し、管理する活動がなぜスポーツ組織に委任されることになったのかを明らかにする。

3 明石舞子団地の空間的特徴と矢元台公園管理会の発足

3-1 矢元台公園管理会の活動

毎月第2と最終日曜日の15時頃から、矢元台公園管理会の作業は始まる。その内容は公園内の松の木の剪定や彼らが植えたクレマチスの手入れ、公園周辺のゴミ拾いなどである。ゴミや落ち葉、剪定した枝など合わせて月間172袋（2006年10月）を收拾する彼らの管理活動は、小雨が降るなかでも行われ、60～70代で構成されるメンバーにとっては決して楽なものではない。

彼らが「管理会」と呼ぶこの組織が作業を行なう矢元台公園には、上下2段のグラウンドがある。上段には子どもたちがキャッチボールをしたり、近所の人が散歩をしたりする多目的グラウンドがあり、下段にはバックネットが設置されている野球場と遊具のある幼児コーナーが併設されている。この作業の後に行なう話し合いでは、「管理会」が毎月発行する「矢元台公園だより」の内容を確認しながら、前回の作業日からその日までに公園内やその周辺で起こった出来事などが報告される。

「管理会」ではそうした話し合いをなるべくすみやかに進行させて、その後、飲みながらの交流会を行なうのが通例となっている。

その席のある一角に、他のメンバーとは少し違った雰囲気の人たちが座っている。彼らは「団スポ」の野球部に所属する各チームの代表者である。毎回、数名が交替でその日の作業、話し合い、そして交流会に参加している。代表者たちは、「管理会」メンバーと居住地も違えば、世代も「管理会」メンバーと比べると、2〜3まわりも若い。よって、交流会の席でも共通する話題は少なく、だからといって「管理会」メンバーと無理に話をしようとするそぶりもない。しかしそれでも、「管理会」メンバーは毎回そこに彼らの席を用意している。本稿では、多元的な原則を包みこみつつ成立してきた社会空間を念頭において、彼らの実践の社会的インプリケーションに迫ってみたい。そのためには、矢元台公園がある垂水区の概要と明舞団地の建設の経緯をまず振り返る必要がある。

神戸市の南西部に位置する垂水区は、もともとは半農半漁で生計を立てる地域であったが、1950年代からいくつかの団地群が建設されることで、神戸や明石、大阪などのベッドタウンとしての役割を担われることになった。そのときに建設された団地の一つが明舞団地である。

1960年から開発がスタートした明舞団地は、兵庫県と兵庫県住宅供給公社（以下、公社）によって造成された。各住宅は、さまざまな人びとを居住者として受け入れるために、複数のタイプが地理的に混在するかたちで建設された。それらは、複数年に渡って順次建設されたので、同時期、同開発主体によって、同じ地区に建てられた住棟群ごとに、「明舞第1」、「明石舞子団地C」などという呼称がつけられ、その単位で自治会や管理組合がつくられることになった。そのため明舞団地は、住宅種別（集合／戸建）、住宅所有（賃貸／分譲）、住宅供給主体（県営／公社／公団）、市域（明石／神戸）など、住宅タイプが異なる人たちが集住する多様な社会空間を形成することとなった。

3-2 垂水区団地スポーツ協会および矢元台公園管理会の発足

垂水区役所は1969年の夏に、区内の新住民たちの交流を図るために、ソフトボール大会の企画を、当時新聞社に勤務していた関係でよく役所に出入りしていたH氏（「団スポ」初代会長）に持ちかけた。H氏は、大会を開催するために、名目だけの「垂水区団地スポーツ協会」という組織をつくり、その名前をつかって各団地自治会に案内状を出したり、会議室を利用したりしていた。同年10月19日、その年に完成したばかりの矢元台公園と、明舞団地居住者のために立てられた西舞子小学校と舞子中学校を会場に、明舞、多聞台、東舞子、高丸、上高丸の5団地から14チームが出場してソフトボール大会が行なわれた。

大会終了後、会場となった矢元台公園が翌年（1970年）の7月に兵庫県から神戸市へ移管されるという話が持ち上がった。この公園は、当初、垂水区内（明舞団地の明石市側を含む）の団地住民のための公園としてつくられたものであったが、神戸市に移管されると、神戸市民に開かれた公園となるため、他の多くの公園のように、抽選によってその使用が決められることになる。こうして、ソフトボール大会で知り合った住民たちは、草野球を楽しんでいた垂水区内の団地居住者、自治会の集会所を使っていた卓球のグループ、ママさんバレーボールの指導者たちに声をかけて「団スポ」を発足させ、一致団結して神戸市に公園利用について交渉していくことになった^{註3)}。

公園管理会設置の話があがったのは、矢元台公園が神戸市に移管される前の1970年の春のことである。すでに発足していた「団スポ」の野球部は、管理主体が神戸市に移る前月の6月に、月に1回か2回は優先して利用できるように市と交渉を行なった。その窓口は垂水区役所の広報相談課であったが、その相談の席に神戸市の土木局の職員が同席し、その場で「団スポ」は市から公園優先利用とは別の話として、矢元台公園の管理を委託されたのである。「団スポ」は、優先利用と公園管理を結びつけて考え、管理会の設置を引き受けると同時に、第2・4日曜日の下段グラウンドを優先的に利用することをその場で市に認められることになったのである。

ところが、この話はそのまま承認されはしなかった。明舞団地内の一部の自治会から「団スポだけが矢元台公園の野球場を優先利用するのはおかしい」（矢元台公園管理会・垂水区団地スポーツ協会、1978, p.5）との声があがる。明舞団地内の自治会の連合組織である「明舞団地連合自治会」（以

下、連合自治会)は、その後、すぐに垂水区内の全団地自治会の会合を開いたが、公園までの距離の問題もあって、公園近隣居住者以外の団地住民が日常的に矢元台公園を利用したいと出かけていくこともなく、はたまた関心ももたれることもなかった。そして、1971年3月、連合自治会は、矢元台公園の「管理は実際によく利用する団地スポーツ協会が担当することが妥当である」(矢元台公園管理会・垂水区団地スポーツ協会, 1978, p.7)と回答した。これを受けて、「団スポ」は1971年5月に「矢元台公園管理会」を正式に発足させた。

4 矢元台公園の利用と管理の正統性

4-1 「狩口台」からみた矢元台公園

こうして「団スポ」は行政当局のみならず地元連合自治会からもそこを管理し、優先利用することを認められることとなった。しかし、野球部と「管理会」に所属するM氏は、「公園管理をしていたとはいえ、『団スポ』がそこでスポーツをすることがそのまま近隣住民に認められるわけではなかった」という。「管理したから利用できる」という単純な構図は、近隣住民には通用しなかったのである。そのような状況下において、彼らはなぜ活動を継続できたのであろうか。

この理由を考えるために、ここでは「管理会」の構成メンバーの変化に注目したい。発足当初は連合自治会からの指摘を考慮して、明舞団地に居住する野球部を中心に構成されていたメンバーが、結成のわずか2年後には、「狩口台」^{註4)}居住者中心へと変わってきた。発足時の1971年には11名中わずか3名(27.3%)であった「狩口台」居住者が、1973年には26名中14名(53.8%)と約半数を占めるようになったのである。「管理会」は、何らかの理由によって自らの組織を変化させてきたといえる。以下では、公園の近隣住民である「狩口台」居住者と矢元台公園のかかわりを見ることで、彼らの実践の内実を浮かび上がらせてみたい。

「狩口台」と括られる彼らには、「分譲住宅居住者」という共通点がある。「狩口台」への最初の入居者であった現会長のF・M氏によれば、当時そこへ入居するためには、低くて10倍、高いところでは30倍近い倍率があった。そのようななかで勝ち取った住居は、彼らにとっては「終の棲家」として考えられるものであった。と同時に、彼らは「長期積み立て分譲方式」^{註5)}という契約条件のもとで、利息分を上乗せした割賦金を、35年間そこに住むために支払い続けていかなければならなかったのである。

しかしまたそこは、住棟が近接して立ち並ぶ「スペースがない」場所としても認識されていた。「狩口台」入居前まで近くの東舞子団地(賃貸)に住んでいたF・M氏は、このことをよく知っていたから、「狩口台」のなかでも公団住宅と近接する住棟を選んだ。建築基準法等の関係上、必ずその間に道路がつくられることが想定されるから、他の「狩口台」内の住棟よりも空間的な広さを確保できると考えたからである。

その一方でF・M氏は、「ただ、公園が近くにあることを忘れていたのよ」と、住棟のすぐ横につくられた矢元台公園を指している。「スペースがない」という「狩口台」居住者にとって、2ヘクタールの矢元台公園が隣接していることは好条件として認識されているものと考えられる。しかし、それに反してここからうかがえるのは、矢元台公園が建設当初は、周辺住民には「迷惑な場所」として認識されていたということである。

このことは、「管理会」が当時の公園利用者の様子を記した次の文章にも表れている。

「例えば高層住宅1階のベランダへ入って洗たく用の水道でからだを洗う、買い物に往復する主婦をからかう、住宅内の個人の駐車場に車を止める、バックネット裏で立小便をする、弁当がらやジュース、ビールのカンを捨てて帰るなど目に余ることが多かった。」

(矢元台公園管理会・垂水区団地スポーツ協会, 1978, p.6.)

利用者のマナーの悪さはもちろんのこと、そこに残される大量のゴミは家庭のそれとは違って定期収集ではなかった。ゆえに、ゴミかごに野良犬などが群がり、また夏場にはそれが悪臭を放った

りもした。住棟が密集して隣接する団地空間において、矢元台公園は外部の人が出入りする全くもって「迷惑な場所」として「狩口台」居住者に見られていたのである。

4-2 公園管理活動と正統性の付与

ところで、「管理会」メンバーの述懐を振り返ると、ある共通の話題が持ち上がっていることに気づく。それは彼らの子どもについてである。彼らのほとんどは子どもを通じて知り合うことになるのだが、公園の環境が悪く「子どもをひとりで歩かせるのは心配やった」(F・M氏)とか、「子どもが歩くと犬の糞をふんづけてしまうからね」(Y氏)というような語りが次から次へと出てくる。

明舞団地には、彼らのような「夫婦と子ども1~2人」という核家族が同時期に大量に流入してきた。そのため、「狩口台」を小学校区に含む西舞子小学校は、多くの児童を抱えるマンモス校となった。そこで暮らす「狩口台」居住者にとって、子どもの遊び場は大きな「問題」として認識されつつあった。隣接する県営・公団住宅にはもともとある程度の余裕のあるスペースが確保され、そこに砂場や滑り台などの遊具が設置されている一方で、「狩口台」のなかには、小さな砂場が数箇所あるが、もともと設計の段階から遊び場のスペースはつくられていなかった。

しかし、小学校低学年以下の子どもであれば満足できる砂場も、学年が進んでいけば自由からだを動かすことができるある程度の広さをもった物理的空間が必要となってくる。県営や公団住宅居住者を含めた多くの親にとって、2ヘクタールある矢元台公園は、子どもを遊ばせるには格好の場所となる。だが、そこはとても子どもをひとりで歩かせられるような場所ではなかった。

彼らが管理を引き受けたときには、ほとんどが土で覆われていた公園も、「管理会」結成から数年、さまざまな植物が植えられ、「ゴミカゴの無い公園」にゴミを残す人はいなくなった。また、上段グラウンドの午後の時間帯は、誰でも自由に利用できるようにしておくために団体専有を認めないとする彼らの方針は、近隣の子どもや親子のための遊び場を提供することとなった。

この管理活動は、彼ら自身の子どもが巣立った現在も続けられている。つまり、入居当時から今日まで、その活動は近隣住民に必要とされてきているのである。公園空間は、子どもの遊び場としてのみあるわけではない。1980年から毎年11月に行なわれてきている「団スポバザー」では、但東町(現・兵庫県豊岡市)との産直交流活動が続けられてきた。このとき矢元台公園の上段グラウンドの片隅には、大量の野菜がブルーシートの上にあふれかえる。近隣住民は新鮮で安い野菜や、各部から出される「不用品」(=リサイクル品)を毎年のように買いに公園へ出かけてくるのである。

こうした定期的な活動に加えて、1995年1月に起きた阪神淡路大震災後、矢元台公園は仮設住宅の建設地としての役割を果たした。上・下段ともに住宅が建設されたため、野球部は別の場所で活動することになったが、クラブハウスを活動拠点とし、そのほとんどが「管理会」メンバーで組織されるソシャルダンス部は、仮設住宅居住者と活動を行なうなどして交流を図ったりもした。

団地空間に位置づく矢元台公園は、さまざまな人びとによる多種多様な「利用」を可能とする空間として、そこに絶えずあり続ける必要があった。それに対応する空間管理を実現してきたからこそ、そしてそれを近隣住民に見られてきたからこそ、団地空間において「管理会」に正統性が付与されたのである。

では、なぜそれがスポーツ組織としての「団スポ」であったのだろうか。それは「狩口台」居住者で構成される「管理会」のメンバーの年齢層が物語るように、団地居住者の高齢化問題と関係があったといえよう。通例の公園管理会のように近隣住民のみで組織されるのではなく、そこに野球部が加わることによって、「若い人」を含めた多世代の人びとが絶えず活動にかかわることができるようになるのである。「管理会」メンバーは、作業の過酷さから逃れるために「若い人の力」を借りようとしているのではない。交流会のシーンは、これまで公園空間を維持してきた「管理会」が、世代を超えてその場を繋いでいくことによって、管理主体としてあり続けようとしている場面として捉えることができるのである。

5 まとめにかえて

これまでみてきたように、団地空間に流れてきた固有の時間の中に位置づく公園であったことに、「団スポ」が正統性を認められる要因があった。またその担い手は、時間的な変遷のなかで「個人」を単位としては捉えられないような動きをみせるようになった。「核家族」という家族形態をとる居住者が一挙に集住することで形成された団地空間であったがゆえに、子どもの成長にともなう住民の共通課題を基点とした取り組みを展開することになったのである。そしてそれが、以後の継続的な空間管理の契機となった。すなわち、「団スポ」の事例が示したのは、これまで個人単位の任意集団と考えられてきたスポーツ組織が、その時間的経過に付随するかたちで世帯単位の構成原理をもつ活動も同時に展開するように性質を変化させてきたことである。

スポーツ組織・スポーツ空間が自治的なコミュニティ活動と切り結べるかどうかを論じるには、人びとの実践の根底を掘り起こし、時間軸を考察に加える必要がある。「スポーツによるまちづくり」というスローガンは、自律的個人を単位とした実践をただ理念やモデルとして示すことではなく、その地域空間を創ってきた人びとの実践にさかのぼって検討することによって初めて具現化する可能性を得るのである。

注

- 1) 当時の「団地空間」の特徴に迫った磯村英一（1960）ら都市社会学者の論稿が教えてくれるように、そこには年齢構成（20代後半から40代前半）や家族形態（核家族）などの共通の特徴が見出せる。
- 2) 本稿における「正統」の定義は、環境社会学領域における池田寛二（2005）の整理に基づいている。池田によれば、「環境のあり方に関して、人々が正しいと考えることを実現しようとする」ことが「正当化」である。しかし、その「正しさ」の中身は「それを主張する個人や集団や社会層によって異なっていて、時としてそれぞれに正しいとされる主張が対立することになる。そのような正当化をめぐる対立が権力関係によって統御され、一定の正しいとされる言説が社会の中で支配的な言説として承認される過程が正統化である」（池田，2005，pp.5-6：傍点筆者）。
- 3) 「団スポ」結成時の会員数は350名で、種目は、野球、バレーボール、卓球の3つであった。2006年度現在、野球、バレーボール、卓球同好会、ゴルフ、ハイキング、マイテニス、マイピンポン、ソシャルダンス、社交ダンス同好会、みるみるくらぶ、などの部があり、矢元台公園管理会もそのなかに位置づけられている。2005年度現在の総会員数は延1,365名である。
- 4) ここで「狩口台」として表しているのは、明舞団地内の分譲集合住宅で「狩口台4丁目」に居住する人たちである。2006年12月現在、「管理会」メンバー19名中、「狩口台」居住者は11名である。
- 5) 「耐火構造の共同住宅を対象として事業主体が建設した共同住宅を購入者に譲渡する場合、住宅購入者に所得権を移転する時期を住宅購入者による割賦金の返済完了時とするもの」（兵庫県土整備部，2002，p.20）。

文献

- 海老原修（2000）地域スポーツのこれまでとこれから—コミュニティ型スポーツの限界とアソシエーション型スポーツの可能性。体育の科学，50：180-184。
- 蓮沼良造（1992）実践コミュニティ・スポーツ—垂水スポーツ・クラブ20年の軌跡。大修館書店：東京。
- 兵庫県土整備部（2002）既存団地再生方策検討調査。
- 池田寛二（2005）環境社会学における正義論の基本問題—環境正義の四類型。環境社会学研究，11：pp.5-21。
- 磯村英一（1960）団地社会形成の社会学的意義。都市問題研究，12(9)：pp.3-16。
- 菊幸一（2000）地域スポーツクラブ論—「公共性」の脱構築に向けて。近藤英男編 新世紀スポーツ文化論。タイムス：大阪，pp.86-104。
- 国民生活審議会調査部会編（1972）コミュニティ—生活の場における人間性の回復。大蔵省印刷局：東京。
- 文部省編（1960）社会体育—考え方・進め方。教育出版：東京。
- 鬼丸正明（2000）スポーツ社会学と公共性（公共圏）論。一橋論叢，124(3)：pp.447-458。
- 佐伯年詩雄（2005）体育社会学研究の半世紀：そのあゆみから，課題を展望する。体育学研究，50(2)：pp.207-217。
- 作野誠一（2000）コミュニティ型スポーツクラブの形成過程に関する研究。体育学研究，45(3)：pp.360-376。
- 鈴木栄太郎（1969）都市社会学原理 増補版（鈴木栄太郎著作集VI）。未来社，東京。
- 矢元台公園管理会・垂水区団地スポーツ協会（1978）公園とともに。

主要競技団体での地域区割りの現状について

-道州制区割り問題と関連して-

山中鹿次(ランニングサポート)

はじめに

平成18年(2006)2月に第28次地方制度調査会の報告で、道州制の導入を適当とするという答申が打ち出され、同年9月発足の安倍内閣でも道州制担当大臣が任命され、全国的な導入を前にして、北海道での先行的実施が動き出し、次いで九州地方での実施の動きが具体化している。

道州制が施行された場合、現行の都道府県が完全に廃止されるのか、今の北海道で釧路、日高という単位で市庁が設置されているように、道州制の中で東北州なら青森、岩手など現行の県を市庁のような扱いで、なんらかの形で活用するかは不透明だが、地方制度調査会の議論の中でも、大型空港の有無などと共に、プロ野球球団の有無なども判断材料になっていて、体育：スポーツは道州制問題と無関係ではない。

現在でもスポーツ大会の多くは県レベルの大会と全国大会以外に、九州、関東という道州制の区割り単位で大会を開いたり、種目団体も全国組織の下部組織として、同様の対応をしているケースが多い。

しかし大きなスポーツ大会では、開催地域の自治体が主催や後援に加わるのが通例であり、テレビ局、新聞社などマスコミもそれに加わる場合が多い。これが道州制の施行が具体化すると、その競技団体や高体連で北信越を地域ブロック大会として設定していても、長野、福井、新潟が別の道州制の区割りとなった場合、後援や主催申請の煩雑さや、競技の普及、振興を考慮すると大きなマイナス材料になる懸念がある。そこで主なスポーツ競技団体も、極力道州制との対応が求められるが、現在の主な競技団体の地域区割りの現状を整理することにした。

方法

全国高校体育連盟、野球など全国的なスポーツでの地域区割り19を、ホームページで検索し、それを整理した。

道州制区割りの参考例

ちなみに現在、論議されている道州制の区割り案の傾向はおおよそ以下のような傾向に分類される。

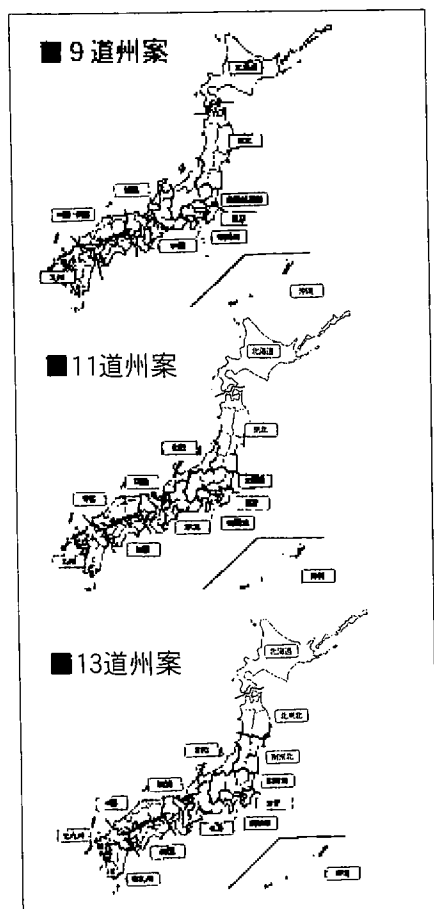
a, 大道州制。日本文化研究センターの川勝平太氏のように、関東、東北を同じ州にしたり、福井県青年会議所の中央州構想のように、近畿、東海、北陸を一つの州とする。

b, 中道州制。北陸、東海を分離せず、中部としたり、中国：四国で一つの区割りとするが、北海道と東北を同じ州とはせず、概ね7～9程度の区割りになる。

c, 小道州制。沖縄を単独にしたり、北陸で一つの州、東北を南北に分けて州にするなど、概ね10以上の区分である。

なお第28次地方制度調査会の案は沖縄を九州から分離を選択し、東京を関東から独立、併合のどちらも選択できる区割りを提示しているが、9、11、13ブロックをベースとする3パターンを提示している。図1のようになる。

図1 第28次地方制度調査会の道州制区割り案



一番少ない9ブロックで北海道、東北の次に関東が群馬、栃木、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川に山梨が付加された一般的な区割りではなく、北関東に信越を加えた形と、南関東を加えた形になっている。またこの区割りでは福井県が関西になっている。

11ブロックでは中国、四国を別々にして、福井から新潟までの横長の北陸州が増えることになる。

13ブロックでは東北と九州を南北にしているが、なおいずれも沖縄を単独州とし、東京は独立と南関東に区分が併記されている。

主要競技団体の地域区割り案の主要例

全国中学体育連盟（通称、中体連）

北海道、東北、関東（山梨を含む）北信越、東海（静岡を含む）、近畿、中国、四国、九州

全国高校体育連盟（通称、高体連）

中体連に同じ（地域予選は陸上は、関東、九州を南北）

全国大学体育連合

北海道、東北、関東（長野、新潟を含む）東海（静岡を含む）、北陸（富山、石川、福井）近畿、中国四国、九州

日本陸上競技連盟

北海道、東北、関東、東京、北陸（新潟を含む）、東海（静岡、長野を含む）、近畿、中国、四国、九州 *陸上の場合には中学、高校は中体連、高体連と同様のため、長野は北信越になる。

日本水泳連盟

北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中国四国、九州、沖縄。*学生委員会は関東、中部、関西、中国四国、九州 *学生委員会は関東、中部、関西、中国四国、九州。

日本サッカー協会

北海道、東北、関東、北信越、東海、関西、中国、四国、九州

日本野球連盟（社会人野球）

北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州

日本高校野球連盟

北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州

全日本大学野球連盟

北海道、東北、関東甲信越、北陸、東海、関西、中国四国、九州 *各ブロックの中で複数のリーグがあり、普段は四国と中国は別リーグだが、秋の明治神宮野球大会は中四国で一代表になる。

日本バレーボール協会

北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州

日本体育協会スポーツ少年団

北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州

障害者スポーツ指導者協議会

北海道、東北、関東、北信越、中部東海、近畿、中国四国、九州

日本柔道連盟

北海道、東北、関東、東京、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州 *日本学生柔道連盟は中国四国で一つである

日本テニス協会

北海道、東北、北信越、関東、東海、関西、中国、四国、九州

日本卓球協会

テニス協会と同じ区割りで支部などないが、理事はこの単位で一人は選出

日本バスケット協会

役員、支部などないが、都道府県協会はテニスや卓球のように分類

日本ラグビーフットボール協会

関東（関東以北、山梨、新潟、長野含む）、関西（東海、北陸、中国、四国を含む）、九州

日本軟式野球連盟

地域ブロックの支部はないが、北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州で理事を一人は出す

日本ゴルフ協会

北海道、東北、関東（甲信越を含むが、長野県西南部は中部、静岡県浜松以東を含む）、中部（北陸三県、東海三県、長野西南部、静岡浜松以西）、関西、中国、四国、九州

主要競技団体の地域区割りの傾向

3ブロック 1（ラグビー）

8ブロック 4（ゴルフ、全国大学体育連合など）

9ブロック 13（高体連、中体連など）日本水泳連盟が中国、四国で一つとなっているが、沖縄で一つのブロック

10ブロック 1（陸上）

*水泳連盟の中の学生委員会などは区割り数の傾向の数としては、代表団体の中の特例なので上記の数には入れていない。

北海道 18 東北 18 関東 19 東京 1 北信越 15 北陸 3 東海 16
(障害者スポーツ指導者協議会の中部東海は通常、中部の範囲なので中部に分類) 中部 2
関西(近畿も含む) 19 中国 14 四国 14 中国四国 4 九州 19 沖縄 1

道州制区割り案代表例と対比した問題点

ラクビーを除けば、道州制の区割り案で一部の試案にある、東北と北海道で一つのような案はなく、ほとんどの場合の道州制案で採用の北海道、東北、関西、九州を競技団体で採用していることは自然である。しかし地方制度調査会の北陸州のような北陸四県の北陸を採用しているのは、陸上競技のみであり、その一方で道州制に関する民間団体、道州制推進連盟の区割り案以外は不評で、福井が遠方のためリーグ参加が見合わせられている北信越BCリーグのように、様々な企業、官庁の区割りでも採用されていない、北信越が採用されていることは、中体連、高体連の区分で採用されていること以外、合理性が見いだせない。

戦後の新幹線導入以前の在来線鉄道時代は、北陸線→信越線経由の上野行きの特急あさまのような列車があり、福井と長野の直通列車があったが、今は福井から長野、新潟の直通列車は運行されておらず、高速バス、飛行機の便もない。

また新聞の全国紙管轄が石川、富山が中部。福井は大阪、新潟は東京とまちまちで、県レベルの予選からブロック代表の選出、全国代表の選出を含めて、地域のスポーツ活動の普及、啓蒙を考慮すると、九州や東北のような県の枠を越えた地域ブロックの一体性が今でも希薄で、道州制が実施され、北信越が採用されなかった場合、道州制の単位でも今の都道府県対抗の種目や、国体の得点対抗が実施されることも想定でき、その矛盾、問題点は大きくなるばかりである。

道州制採用問題とスポーツ競技団体への提言

これまでは国→都道府県→市町村の三段階で行政組織は運営され、九州、東北という地域ブロックの単位は、存在していてもいわば任意の組織であり、強制力はあまり伴わないものであった。ところが道州制が採用されると、都道府県は廃止され、防衛、外交のような対外的な行政以外は中央政府ではなく、地方自治体と国の支部局の集合体としての道州制区割りごとの行政が主体となる。

そうなるとスポーツ団体で地域ブロック支部がなく、中央組織の下が都道府県協会のような組織は道州制単位で何らかの組織再編が必要であるし、北信越のようにあまり他では採用されていない区分は、スポーツ団体でもこれは道州制で採用されなかった場合は、福井は関西など道州制採用に併せた区分変更を行うべきだろう。

また中国と四国、九州と沖縄の関係。あるいは関東の中の沖縄など、道州制の採用の中で、管区や、特例として県の存続なども考慮される可能性もある。競技団体でも小規模事務局の設置や、予選での配慮など当然考慮に入れるべきである。道州制の導入は10年後をメドにする見解が多いが、競技団体でも10年後をメドにした対応の検討や、関係方面への要望を行うべきだろう。

参考文献、参考webサイト

芝蒸、山中鹿次、他、日本道州制研究会会報4 あかつき出版、2004年

芝蒸、山中鹿次、他、日本道州制研究会会報5 あかつき出版、2007年

フォーラム福岡12号、「道州制」への挑戦、フォーラム福岡、2007年

地方自治制度研究会編著、道州制ハンドブック、ぎょうせい、2006年

第28次地方制度調査会、道州制のあり方に関する答申

(http://www.soumu.go.jp/singi/pdf/no28_toshin_060228.pdf)

道州制 - 日本と地域社会を語る - 山中鹿次の提言 - (<http://yamashika.cocolog-nifty.com/chiki/>)

*なおこのブログで研究発表の補足、質疑応答の報告を9月5日以降予定している

道州制推進連盟 (<http://www.dohshusei.org>)

道州制.com (<http://www.doshusei.com/>)

健康づくり事業参加者の事例からみた医療費行動への効果

○田中優（東亜大学），川西正志，北村尚浩，萩裕美子（鹿屋体育大学）

I. 緒言

超高齢社会を迎えた現在，老人医療費は年々伸び続けている．我が国の高齢者数は今後更に増えることから，医療費の更なる増加も否めない．このような背景から，健康日本 21 では，この予防策として，健康増進と発病を予防する一次予防に重点をおいた対策を推進しており，現在においては，中・高齢者を対象とした様々な健康づくり事業が行われ，これに関する研究もなされている．

種田ら(2001)は，高齢者を対象に健康づくり事業を行い，高齢期における運動継続は死亡・自立能力障害の発生及び医療・介護費用の増加を抑制することを示唆している．神山ら(2004)は，筋力トレーニングを含む運動介入による医療費削減効果を検証するため，介入プログラムを実施した．その結果，筋力系トレーニングを含む運動の介入を受けた高齢者は同年代の者よりも，その後の医療費の上昇が小さく，筋力トレーニングが高齢者の医療費の抑制に有効であることを示唆している．また，渡名喜ら(2004)によると，健康づくり事業を行うことで，身体活動を増加させ，その行動変容等により，莫大な額の医療費軽減が期待できることが示唆されている．そして，身体活動を増やすための対策としての健康づくり事業が医療費軽減への先行投資であり，その効果からも健康づくり事業の重要性が明らかにされていた．鹿児島県 A 町でも平成 15 年度から 5 年計画で健康づくり事業を行っており，先に行った研究では参加者の医療費は事業後に減少傾向にあった（田中他，2006）．しかし，これまでの一連の研究では，医療費の動向を全体の傾向で見えており，個人の把握にまで至っていない．先に述べた研究もそうである．また，この他の様々な健康づくり事業に関する研究も同様である．医療費が減少した参加者の個人の特性を把握することにより，医療費減少に繋がる因子が明確になると考える．

そこで本研究では，鹿児島県 A 町における健康づくり事業参加者の個人の事例からみた医療費行動の特性とその行動パターンについて明らかにすることを目的とし，着手した．

II. 方法

対象者は鹿児島県 A 町在住で平成 15，16 年に健康づくり事業に参加し，尚且つ事業前後 1 年間の国保医療費データが入手可能で，事業前後での医療費増加傾向が 2 倍を超える者を除いた 35 名とした．期間は 3 ヶ月間とし，毎週 1 回の運動指導を行った．各プログラムは 90 分でストレッチ体操，ウォーキングを行った．また，セミナー以外にも無理のない程度にセミナーと同等の運動を日常生活で行うよう指導した．介入前後の心身の変化を見るため，形態・身体組成の測定，体力測定を介入前，介入後に行った．また，介入中は歩数計を装着してもらい，毎日の歩数と運動・スポーツを行った際には種目名を記録してもらうよう活動記録表を配布した．国保医療費については平成 14 年度から 17 年度分を用いた．

分析方法については，まず，サンプルの属性を把握するため，調査項目の単純集計を行った．次に，医療費の動向を把握するため，介入前後 1 年間の医療費(点数)の推移をみた．医療費は，外来，入院，歯科，調剤のレセプト点数から求めた医療費の合計を総医療費とし，歯科医療を除いた医療費と，外来医療費について順次分析対象とした．その中で運動記録があり，セミナー前後で医療費増加傾向が 2 倍を超える高額対象者を除く 35 名で分析を行った．また，個人の変化を把握するため，対象者の医療・医療行動についてパターン化を行い，医療費行動への効果について検討を行った．生活習慣については，食習慣，喫煙，飲酒の状況をそれぞれ把握した．食習慣においては，健康・栄養—知っておきたい基礎知識—(2001)を参考に，以下の食習慣における項目をそれぞれ「良

と思われる習慣」を1点,「それ以外」を0点と得点化し,合計を算出する。その後,0点から4点を低群(食習慣マイナス),5点から9点を高群(食習慣プラス)とし,2群に分類した。喫煙,飲酒については有無で2群に分類した。また,食習慣高群,喫煙,飲酒がないパターンについては「生活習慣良好」とした。それに加え,1日の平均歩数が本事業で目標とした1日8000歩以上であるか未満であるかで2群に,医療費の動向が上昇か,それとも減少かで2群に分類し,パターン化を行った。

| 食習慣における項目 | | |
|-------------------------|----|-----|
| 項目 | はい | いいえ |
| | 得点 | 得点 |
| 食事は早いほうですか | 0 | 1 |
| おなか一杯食べる方ですか | 0 | 1 |
| 食事は,毎日規則正しくとれていますか | 1 | 0 |
| 缶ジュースや缶コーヒー類が好きでよく飲みますか | 0 | 1 |
| 甘いものが好きでよく食べますか | 0 | 1 |
| 揚げ物・炒め物のおかずをよく食べますか | 0 | 1 |
| あぶらっこいものが好きですか | 0 | 1 |
| 梅干し・漬け物が好きでよく食べますか | 0 | 1 |
| 味付けは濃い方だと思いますか | 0 | 1 |

レンジ 0~1 合計9

III. 結果及び考察

1) サンプルの属性

表1は個人的属性を示している。性別では,女性が約8割を占め,年代別では,60歳代が全体の8割以上を占めた。平均年齢は65歳であった。

| | n | % | n | % | |
|------|----|------|-------|-----|------|
| <性別> | | | <年代別> | | |
| 男性 | 8 | 22.9 | 60歳代 | 31 | 88.6 |
| 女性 | 27 | 77.1 | 70歳代 | 4 | 11.4 |
| | | | 平均年齢 | 65歳 | |

2) 1日8000歩の実施状況

表2は本事業で目標とした「1日8000歩」のセミナー期間中の実施状況を示している。8000歩以上の者が半数を占め,やや8000歩以上の者の方が多く結果となった。

| | n | % |
|---------|------|------|
| 8000歩未満 | 16 | 45.7 |
| 8000歩以上 | 19 | 54.3 |
| 平均歩数 | 8428 | |

3) 国保医療費

全体の医療費の動向を把握するため,介入前後1年間の比較したものを表3に示している。その結果,全ての医療費において有意な減少が見られた。つまり,健康づくり事業による介入は医療費軽減に有効的である事が示唆された。

| | n=35 | mean | S.D. | t値 |
|---------------|------|---------|---------|--------|
| <総医療費> | | | | |
| 介入前 | | 151,194 | 121,202 | |
| 介入後 | | 96,500 | 74,836 | 3.42** |
| <歯科点数を除く総医療費> | | | | |
| 介入前 | | 123,254 | 114,881 | |
| 介入後 | | 79,449 | 73,374 | 2.85** |
| <外来医療費> | | | | |
| 介入前 | | 80,701 | 59,749 | |
| 介入後 | | 55,583 | 42,030 | 2.69** |

**P<.01

4) 個人の変化

個人の変化を把握するため,対象者の生活習慣,3ヶ月間の歩数,医療費についてそれぞれパターン化を行った。

まず,参加者の中で最も医療費の減少が大きかったパターンについてID.1に示した。ID.1は「食習慣高群・運動習慣有り・医療費減少パターン」で,3ヶ月間の平均歩数は8000歩を超え8538歩,体脂肪率は26.4%から23.8%に減少していた。体力測定では上体起こしが13回から25回へ,脚伸展力・右が20kgから33kg,左が26kgから36kgへと体幹部,脚力の向上が伺えた。これは3ヶ月間の介入だけでなく,1日の平均歩数は8000歩以上,元々運動習慣が有り,日頃も運動を行っ

ている効果が現れていると考えられる。食習慣は介入前から高群に属しており、食事の際は健康に色々注意しているとの回答であったが、間食や夜食の摂取や、砂糖入りのコーヒー・ジュース・炭酸飲料の摂取がほとんど毎日あり、これに関してはあまり好ましくない。しかし、医療費を見ると減少していることから、運動継続により医療費軽減効果は獲られると言える。

次に医療費の減少が大きかった参加者について ID.2 に示した。ID.2 は「食習慣高群・運動習慣獲得・医療費減少パターン」で、3ヶ月間の平均歩数は8000歩未満で7170歩、身体測定では大きな変化は見られなかったが、体力測定では開眼片足立ちが9秒から32秒へ上昇していた。食習慣は介入前から高群に属しており、食事の際は時々ではあるが健康に注意していると回答していた。介入前後での変化もあり、介入前は好きでよく食べていた甘い物や脂っこい物の摂取を介入後は控えるようになった。運動習慣でも介入後は日常生活で散歩を行うようになり、健康づくり事業による介入により健康に対する意識改革が出来たと言える。医療費を見ると、歯科医療を除く総医療費、外来医療費が大きく減少しており、これは習慣化されている外来件数の多さと、それと比例して増える調剤件数の減少が背景にあると考えられる。この参加者は健康づくり事業をきっかけに運動習慣の獲得が出来、また、食習慣に関しても意識の変化があった。このことからより良い生活習慣の獲得により医療費軽減効果が獲られると言える。

3番目、4番目、5番目に医療費の減少が大きかった対象者の特徴として、共通して挙げられる点は生活習慣が思わしくない事であった。その中で3番目に医療費減少の大きかった「食習慣改善・運動習慣獲得・医療費減少パターン」について ID.3 に示した。3ヶ月間の平均歩数は8000歩を超え9097歩、身体測定では大きな変化は見られなかったが、全体的に減少傾向にあった。体力測定では開眼片足立ちが19秒から66秒に向上し、その他の項目についても大きな向上は見られなかったが全体的に向上傾向が見られた。介入前の食習慣は思わしくなく、低群に属していた。食事の際は健康へ色々注意していると回答しているが、塩辛い物が好きで良く食べていた。しかし、介入後には規則正しく食事を取るようになり、また、介入前は良く食べていた揚げ物・炒め物のおかずをあまり食べなくなっていた。喫煙経験はあったが、10年前に止めている。運動習慣については、介入前後で1週間のウォーキングの合計時間が延びただけでなく、日常生活の中で体操を行うようになり、それに加え定期的にサイクリングと散歩も始めた。医療費では外来医療費が大きく減少しており、外来件数も介入前と比べ減少していた。この参加者も ID.2 と同様に健康づくり事業をきっかけとして食習慣の改善、運動習慣の獲得が出来た。介入後1年間の医療費が減少していることから、良い食習慣と運動習慣の両方の獲得により医療費軽減効果が獲られると言える。

また、逆に医療費が上昇していた参加者について ID.4 に示した。医療費が上昇していたのは35名中6名でその中の5名が1日の平均歩数を8000歩以上確保していた。介入前の医療費が介入前後で減少した参加者と比べ低いのが特徴として挙げられる。増加していたのは外来件数で、ほぼ同数で調剤件数も増加していた。ID.4 は「食習慣変化無し・運動習慣有り・医療費上昇パターン」で、歩数も本事業で目標とした8000歩を大きく越え10000歩以上であった。身体測定では体重が54.9kgから53.8kg、体脂肪率が26.4%から24.9%、BMIが22.4から21.9に減少していた。しかし、体力測定で向上したのは長座体前屈だけで、その他の項目では向上が見られなかった。食習慣は介入前から高群に属していた。食事の際には健康へ時々注意していると回答を得たが、菓子、甘い食品を毎日間食として食べていた。医療費が減少していた ID.1、ID.2、ID.3 では健康づくり事業による介入で食習慣に関する意識の変化が起こり、改善されていたが、この参加者に関しては変化がなかった。運動習慣は介入前からあり、1週間で3時間以上はウォーキングをしており、介入後はこれが5時間以上に延びた。医療費では介入後の総医療費の約半分を歯科医療費が占めてはいたが、外来医療費も大きな割合を示していた。しかし、疾患を見ると治療中のものはなかった。この参加者は医療費が減少した3名と異なり、運動習慣はあったが、食習慣の変化が見られなかった。この結果から健康づくり事業によって医療費軽減効果を得るためには、日常生活の何かを変える事が必要であり、その中で食習慣は大きな役割を占めると考えられる。

【食習慣高群・運動習慣有り・医療費減少パターン】

ID.1 70歳(男性)

| | 介入前1年間 | 介入後1年間 |
|----------|---------|--------|
| 総医療費 | 509,580 | 75,970 |
| 歯科除く総医療費 | 505,370 | 75,970 |
| 外来医療費 | 176,180 | 64,780 |

| 食習慣、喫煙・飲酒状況、平均歩数 | | | 備考 |
|------------------|-------|-----|--|
| 食習慣得点 | 介入前 | 介入後 | ・間食、夜食をほとんど毎日取っている。 ・食事の際、健康に色々と注意している。 ・砂糖入りのコーヒー・ジュース・炭酸飲料水をほとんど毎日飲んでいる。 |
| | 6 | 7 | |
| 喫煙経験 | あり | | ・33歳から吸い始め、65歳で止めた。 |
| 飲酒状況 | 飲まない | | - |
| 3ヶ月間の平均歩数 | 8538歩 | | ・介入前からウォーキング、太極拳を継続している。 ・ウォーキングの1週間合計時間が介入前は3時間以上であったが、介入後は5時間以上に变化した。 |

体力測定結果

| | 介入前 | 介入後 |
|-----------|------|------|
| 握力・右(kg) | 36.4 | 36.5 |
| 握力・左(kg) | 39.4 | 39.0 |
| 上体起こし(回) | 13 | 25 |
| 長座体前屈(cm) | 32.1 | 30.0 |
| 開眼片足立ち(秒) | 28 | 87 |
| 脚伸展・右(kg) | 20 | 33 |
| 脚伸展・左(kg) | 26 | 39 |
| 脚伸展・両(kg) | 63 | 60 |

身体測定結果

| | 介入前 | 介入後 |
|------------|-------|-------|
| 最高血圧(mmHg) | 128 | 126 |
| 最低血圧(mmHg) | 72 | 72 |
| 身長(cm) | 164.4 | 164.3 |
| 体重(kg) | 73.4 | 73.3 |
| 体脂肪率(%) | 26.4 | 23.8 |
| BMI | 27.2 | 27.2 |

【食習慣高群・運動習慣獲得・医療費減少パターン】

ID.2 69歳(女性)

| | 介入前1年間 | 介入後1年間 |
|----------|---------|---------|
| 総医療費 | 358,640 | 174,480 |
| 歯科除く総医療費 | 298,240 | 55,250 |
| 外来医療費 | 223,200 | 7,710 |

| 食習慣、喫煙・飲酒状況、平均歩数 | | | 備考 |
|------------------|-------|-----|---|
| 食習慣得点 | 介入前 | 介入後 | ・食事の際、健康へ時々注意している。 ・介入前は甘い物が好きでよく食べていたが、介入後はあまり食べなくなった。 ・介入前は脂っこい物が好きだったが、介入後はあまり好まなくなった。 |
| | 5 | 7 | |
| 喫煙経験 | なし | | |
| 飲酒状況 | 飲まない | | |
| 3ヶ月間の平均歩数 | 7170歩 | | ・介入後は日常生活で散歩をするようになった。 |

体力測定結果

| | 介入前 | 介入後 |
|-----------|------|------|
| 握力・右(kg) | 16.5 | 16.5 |
| 握力・左(kg) | 16.2 | 14.5 |
| 上体起こし(回) | 0 | 0 |
| 長座体前屈(cm) | 34.7 | 29.1 |
| 開眼片足立ち(秒) | 9 | 32 |
| 脚伸展・右(kg) | 7 | 3 |
| 脚伸展・左(kg) | 10 | 14 |
| 脚伸展・両(kg) | 20 | 20 |

身体測定結果

| | 介入前 | 介入後 |
|------------|-------|-------|
| 最高血圧(mmHg) | 128 | 120 |
| 最低血圧(mmHg) | 76 | 70 |
| 身長(cm) | 158.6 | 159.4 |
| 体重(kg) | 59.7 | 59.3 |
| 体脂肪率(%) | 31.0 | 30.1 |
| BMI | 23.7 | 23.3 |

【食習慣改善・運動習慣獲得・医療費減少パターン】

ID.3 74歳(男性)

| | 介入前1年間 | 介入後1年間 |
|----------|---------|---------|
| 総医療費 | 507,130 | 333,400 |
| 歯科除く総医療費 | 429,650 | 333,400 |
| 外来医療費 | 207,900 | 85,090 |

食習慣, 喫煙・飲酒状況, 平均歩数

備考

| | 備考 | | |
|-----------|-------|-----|--|
| | 介入前 | 介入後 | |
| 食習慣得点 | 3 | 5 | ・食事の際, 健康に色々と注意しているが, 塩辛い物が好きでよく食べている. ・介入前は毎日規則正しく食事が取れていなかったが, 介入後には規則正しく改善されていた. ・介入前は揚げ物・炒め物のおかずを良く食べていたが, 介入後はあまり食べなくなっていた. |
| 喫煙経験 | あり | | ・19歳から吸い始め, 64歳で止めた. |
| 飲酒状況 | 飲まない | | |
| 3ヶ月間の平均歩数 | 9097歩 | | ・介入前はウォーキングをしていなかったが, 介入後はウォーキングの1週間合計時間が5時間以上になった. ・介入後は日常生活の中で体操を行い, それに加え定期的にサイクリングと散歩を始めた. |

体力測定結果

| | 介入前 | 介入後 |
|-----------|------|------|
| 握力・右(kg) | 39.0 | 46.5 |
| 握力・左(kg) | 40.8 | 45.5 |
| 上体起こし(回) | 11 | 12 |
| 長座体前屈(cm) | 35.2 | 37.5 |
| 開眼片足立ち(秒) | 19 | 66 |
| 脚伸展・右(kg) | 27 | 24 |
| 脚伸展・左(kg) | 26 | 34 |
| 脚伸展・両(kg) | 62 | 61 |

身体測定結果

| | 介入前 | 介入後 |
|------------|-------|-------|
| 最高血圧(mmHg) | 176 | 158 |
| 最低血圧(mmHg) | 94 | 80 |
| 身長(cm) | 165.5 | 164.8 |
| 体重(kg) | 75.0 | 74.8 |
| 体脂肪率(%) | 23.3 | 22.5 |
| BMI | 27.4 | 27.5 |

【食習慣変化無し・運動習慣有り・医療費上昇パターン】

ID.4 60歳(女性)

| | 介入前1年間 | 介入後1年間 |
|----------|--------|---------|
| 総医療費 | 79,540 | 140,740 |
| 歯科除く総医療費 | 13,650 | 82,690 |
| 外来医療費 | 7,090 | 56,170 |

食習慣, 喫煙・飲酒状況, 平均歩数

備考

| | 備考 | | |
|-----------|--------|-----|--|
| | 介入前 | 介入後 | |
| 食習慣得点 | 6 | 6 | ・菓子, 甘い食品を毎日間食として食べている. ・食事の際, 健康へ時々注意している. ・介入前後で食習慣の変化はなかった. |
| 喫煙経験 | なし | | |
| 飲酒状況 | 飲まない | | |
| 3ヶ月間の平均歩数 | 10345歩 | | ・ウォーキングの1週間合計時間が介入前は3時間以上であったが, 介入後は5時間以上に変化した. |

体力測定結果

| | 介入前 | 介入後 |
|-----------|------|------|
| 握力・右(kg) | 31.3 | 30.5 |
| 握力・左(kg) | 27.6 | 28.0 |
| 上体起こし(回) | 10 | 10 |
| 長座体前屈(cm) | 43.2 | 45.9 |
| 開眼片足立ち(秒) | 120 | 120 |
| 脚伸展・右(kg) | 24 | 22 |
| 脚伸展・左(kg) | 25 | 21 |
| 脚伸展・両(kg) | 57 | 58 |

身体測定結果

| | 介入前 | 介入後 |
|------------|-------|-------|
| 最高血圧(mmHg) | 124 | 112 |
| 最低血圧(mmHg) | 74 | 74 |
| 身長(cm) | 156.6 | 156.8 |
| 体重(kg) | 54.9 | 53.8 |
| 体脂肪率(%) | 26.4 | 24.9 |
| BMI | 22.4 | 21.9 |

IV. 結論

本研究では鹿児島県A町における健康づくり事業参加者の個人の事例からみた医療費行動の特性とその行動パターンについて明らかにすることを目的とした。

医療費分析の結果、総医療費、歯科医療費を除く総医療費、外来医療費の全てにおいて、介入後1年間の医療費は減少しており、全てにおいて有意な差が認められた。このことから、健康づくり事業による介入によって、医療費の軽減効果が得られることが示唆された。

個人の変化を把握するため、対象者の生活習慣、3ヶ月間の歩数、医療費についてそれぞれパターン化を行った結果、医療費が減少していた参加者に関し、以下の3点が明らかとなった。

- 1) 日頃の運動継続により医療費軽減効果は獲られる。
- 2) 良い食習慣と運動習慣がない者については、その両方の獲得により医療費軽減効果が獲られる。
- 3) 健康づくり事業によって医療費軽減効果を得るためには、日常生活の何かを変える事が必要であり、その中で食習慣は大きな役割を占める。

以上のことから、健康づくり事業による介入により意識の変化が起こり、介入後の生活習慣の改善がなされた結果、医療費の軽減効果が得られることが明らかとなった。このような健康づくり事業を行う際には明確な目標設定や、食習慣等に関する指導も行うことが重要であると言える。また、本研究では8000歩未満でも医療費の減少が見られたが、参加者平均が8428歩で、8000歩未満の者の歩数も8000歩に近かった。このことから、8000歩前後でも効果が得られると言える。そのため事業の目標設定としては「1日8000歩」で十分であると言える。これらの結果を得るためには、全体から医療費を把握することが主流であった今までの研究では難しいことから、本研究で行ったような個人個人の医療費や、生活習慣等を把握することが必要であることも明らかとなった。

V. 引用参考文献

- 1) 藤田大輔, 早司欣弘, 岸本武三, 日間賀妙子 (1999) : 健康生活習慣の実践による年間医療支出の削減に及ぼす影響について, 「健康文化」研究助成論文集, 5 : 100-107.
- 2) 藤谷順三, 小笠原正志, 新保祐一郎, 佐藤昌久, 河端芳知, 門田藤信, 城島絹子, 吉田富美子, 津浦真由美, 片淵ひろみ, 吉原浩, 清永明, 進藤宗洋 (2001) : 地域住民を対象にした6ヶ月間の健康運動教室による介入が以後1年間の国民健康保険の医療費に及ぼす影響, 「健康医科学」研究助成論文集, 16 : 142-151.
- 3) 神山吉輝, 川口毅, 神田晃, 久野譜也, 西嶋尚彦 (2004) : 高齢者の筋力系トレーニングによる医療費抑制効果, 体力科学, 53 : 205-210.
- 4) 健康日本21ホームページ <http://www.kenkounippon21.gr.jp/> 健康日本21とは.
- 5) 厚生統計協会 (2005) : 国民衛生の動向, 厚生指標, 平均余命, 臨時増刊 52(9) : 66.
- 6) 厚生統計協会 (2005) : 国民衛生の動向, 厚生指標, 国民医療費の動向, 臨時増刊 52(9) : 212.
- 7) 厚生統計協会 (2005) : 国民衛生の動向, 厚生指標, 老人医療費の動向, 臨時増刊 52(9) : 209.
- 8) 国立健康・栄養研究所 国民健康栄養振興会 (2001) 健康・栄養—知っておきたい基礎知識—, 第一出版
- 9) 種田行男 (2001) : 地域における高齢者の健康づくり, 保健の科学, 43(6) : 450-455.
- 10) 宍戸由美子・井出玲子・二階堂敦子・中野匡子・安村誠司 (2003) : 運動指導教室参加者の運動習慣・医療費などの変化に関する研究—国民健康保険加入者を中心に—, 日本公衛誌, 7:571-581.
- 11) 田村誠, 川田智恵子 (1993) : 健康教育・ヘルスプロモーションの経済的評価について, 日健教誌, 1(1) : 35-48.
- 12) 渡名喜優 (2004) : 地域の健康づくり事業のコストベネフィット分析—医療費軽減効果に着目して—, 鹿屋体育大学修士論文.

総合型地域スポーツクラブにおける地域プロモーションに関する研究

ーファミリー・スポーツの観点からー

大久保 幸廣（藤枝市役所）

1. はじめに

総合型地域スポーツクラブ（以下総合型クラブ）は、多種目、多世代、多目的を主な特徴とするが、種目や世代、目的の壁を越えて多様な人々が集う契機となることが期待されている。1970年代のコミュニティ政策で、スポーツが地域再生・活性化対策の対象とされたが、総合型クラブも身近な「地域」クラブとしてそれに位置づけられているといえよう。

しかし、総合型クラブの実情を見渡すと、世代ごとに曜日や時間、活動場所もばらばらで、何ら関わり合いや繋がりもなく、時には互いの存在すら知らない、「とりあえずの多世代」を形成して満足しているケースが見られることもある。また総合型クラブにおける身近な日常生活圏の構想も、子どもにとっての日常生活圏、主婦にとっての日常生活圏、家計者（労働者）にとっての日常生活圏、高齢者にとっての日常生活圏は全く異なるものであり無理が生じる。職住分離による遠距離通勤、通学など移動社会のもとの、総合型クラブに期待される多様な年代や種目間における関わりや繋がりによる地域振興論は、寝ぐらに残った「あり合わせの地域住民」によって行われるという限界を持つ。日常生活圏の重要性を不特定多数の地域住民を「個人」として捉えるのではなく、ファミリーという視点から捉えたとき、このような課題が浮かび上がってこよう。

本研究は、総合型クラブにおける地域プロモーションの課題と展望を探ることを目的に、ファミリー・スポーツの観点から考察した。地域スポーツクラブにおける地域振興において、ファミリーの視点の欠如とともに、日本社会における「職住分離」の問題や「総合型」をめぐる議論や動向の問題点を取り上げながら不特定多数の「個人」を捉える視点の限界を指摘しつつ、荒井のスポーツ空間論を援用して地域プロモーションの展望を探るための分析枠組みの構築を試みた。

2. 先行研究の検討

1-1) 地域スポーツクラブにおける地域振興論

地域スポーツ論における詳細な議論については、中山正吉の「地域のスポーツ研究の軌跡と課題」（1992、『体育・スポーツ社会学研究 10』道と書院, pp35-50）や松村和則の「地域づくりとスポーツの社会学」（1993, 道と書院）などに詳しいのでそちらに任せるとするが、コミュニティ・スポーツ論として盛んに論じられるようになった地域スポーツ論の多くは地域崩壊という政治的課題を出発点に、上からの地域振興策である手段としてのスポーツの可能性を前提にして、施設、プログラム、指導者や地域スポーツクラブの活動の量、質の把握や課題の提示に終止してきたといえよう。

その一方で、地域のスポーツ振興が必ずしも地域振興には結びつかないことが指摘されてきた。また、このようなコミュニティ・スポーツ論に対して中山（1992）は、「いかなるコミュニティを形成すべきなのか」が問題とされなければならなかったと述べる。コミュニティは、現実の地域社会において認められるものではなく規範概念であり、「既存の地域の共同体を変革させる際の指標として位置づけられるものである」が、その概念は曖昧に語られ、一般的な地域性や共同性ばかりが論じられてきたと苦言を呈する。そして、「スポーツはコミュニティ形成の契機となる可能性が強調され、スポーツによって、強められると思われるコミュニティ意識が人々をどのようなコミュニティ活動へと促し、またそれがコミュニティ形成にとっていかなる意味を持つものかは問われることはなかった」という。すなわちコミュニティ形成にとって期待されたスポーツは、「コミュニティ像やスポーツ像が不明確なままにコミュニティ形成とスポーツとの関連が論じられたのである。」（中

山, 1992:43)

また清水 (1999) は、コミュニティ・スポーツ政策に対し、スポーツ施設に集い、地域内の新たな人的交流が生まれ、それがクラブとして継続しコミュニティが形成されるという思惑は、「いかにも達観的なシナリオ、吟味の足りない仮説ではなかったか」と述べる。そして「クラブづくりが街づくりに発展するためには、目指されるべきクラブ像が論議されなければならない」と述べている。

中には、地域活性化概念を定義した上でクラブ像を描いている研究もあるが、そこで対象とされている地域住民を捉える視点は「個人」である。このような従来の観点での「個人」を対象とした地域振興論や、個人のニーズ調査からくるクラブ育成の在り方では、施設やプログラム、指導者等の量、質における課題の指摘に終止してしまうことだろう。個人のニーズの把握もさることながら、地域スポーツクラブにおける地域プロモーションを考えるならば、地域スポーツクラブの対象とされる「地域住民」を検討する必要があるだろう。

1-2) 地域スポーツクラブにおける「地域」の範囲をめぐる議論

総合型クラブは「地域」クラブであり、スポーツ振興基本計画では総合型クラブにとって「身近な生活圏である中学校区程度の地域」を適当としている。

総合型クラブに限らず、これまで地域スポーツ (クラブ) において、どのように「地域」を想定するかが議論されてきた。しかし中島信博 (2003) は、総合型クラブが主に中学校区を範囲としていることに対して、スポーツに限らず先の70年代以降のコミュニティづくりへの取り組みでは、主に小学校区が舞台であり、これまで堆積してきた歴史とどう折り合いをつけるのかと苦言を呈する。また小林ら (2003) は、長野県を事例に、クラブづくりの推進役となる担当者の課題に迫り、合併などの歴史的背景から、中学校区で展開しようにも中学校区で分けられない地域特性を抱えている地域の困惑を報告している。

総合型クラブ育成は、「地域の実情に応じて」とはいうものの、体育・スポーツ施設を盾に上から網をかけ、身近な生活圏として小学校区や中学校区程度での展開を想定している。その上、いかなる地域社会を形成するのか、またその地域社会を形成する地域住民の姿はいかなるものかという議論はほとんど繰り広げられていない。

柳沢 (2004) は総合型クラブ構想における「日常生活圏」の重要性を訴える。行政主導型に見られる市区町村全域をカバーしようとするなどの行政区規模で考えるのではなく、「日常生活圏をゾーニング」した、「顔の見える」交流の必要性を指摘する。

しかし、「地域社会」を構想するならば、その地域社会を形成する住民の姿を検討しなければならないだろう。藪田 (1987) は、地域社会は、地域を離れ職場に通う勤労者と、子ども、主婦など終日地域にいるものとかかわりあいの場をもってはじめてその真価が発揮されるものだと述べるのは本研究の視点に重要な示唆を与えている。日常生活圏の重要性も、誰にとっての日常生活圏となっているかを検討してみる必要があるのではないだろうか。

2) これまでのファミリー・スポーツ論の視点

ファミリーとスポーツについて論じているものは、決して多くはないが、ファミリー (主に親子) が共にスポーツ活動を行うものとして述べられることがほとんどである。そして家族崩壊を出発点に子どもの身体的・心理的発育・発達や親子のコミュニケーションの手段としてファミリーが共にスポーツ活動を行うことの重要性が論じられている。しかし、家族機能への必要論にとどまっておらず、地域への繋がりについて論じるものはほとんどない。また、これまでのファミリー・スポーツ論では、家族崩壊を出発点にファミリー・スポーツを「必要論」としてファミリー内での活動に限定し、地域スポーツとの関係性が十分に論じられることはほとんどなかった。

親子のため、子どものためという冠のこれまでのファミリー・スポーツは、スポーツの果たす意義として、「家族」や「子ども」に限定し、親子のコミュニケーションや子どもの心身の発育・発達等の機能面でしか捉えることがないがゆえに、継続性を見出すことはなかったと考えられる。

3) 先行研究のまとめ

以上を整理し、それらを図示すると図1のようになる。

地域崩壊を主な出発点にした地域スポーツクラブにおける地域スポーツ論は、一定の施設に地域住民が集まり地域振興への契機とされ期待されるものの、生活集団の基盤であるファミリーという視点で検討されることはほとんどなかった。

一方ファミリー・スポーツ論においては、家族崩壊を主な出発点として、ファミリーで一緒にスポーツをすることが「必要論」として捉えられ、定常的な地域での活動として位置づけられることはほとんどなかったといえよう。

すなわち、これまでの地域スポーツクラブにおける地域振興論とファミリー・スポーツ論には視点の裂け目が生じ、お互い無視されるかもしくはファミリーの機能を地域へ外部化するという一方向的に対置され、ファミリーが地域スポーツに関わることで、「横の繋がり」＝「地域住民とのネットワーク」と「縦の繋がり」＝「継承性」となっていくことの可能性や重要性について十分に論じられることはなかったといえよう。

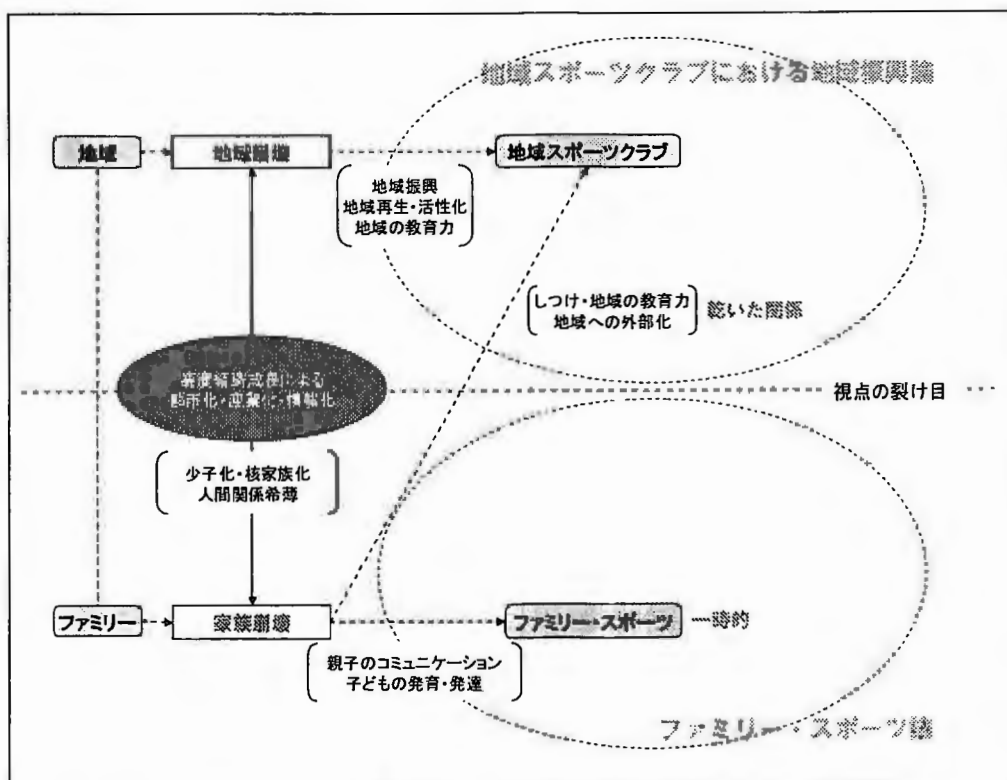


図1 地域スポーツクラブによる地域振興論とファミリー・スポーツ論の分裂状況 (2006 著者)

3. 方法

先行研究の検討により指摘した地域スポーツクラブとファミリー・スポーツの視点の裂け目を取り除き、新たなファミリー・スポーツの場として総合型地域スポーツクラブにおける地域プロモーションの展望へと繋がる分析枠組みが必要となる。

ファミリーが地域スポーツクラブに関わる上で、まず総合型クラブの特徴である多種目、多世代、多目的という多様性について検討する必要がある。そこでまず、「総合型クラブ」とは何か、「総合型」とは何かを改めて問うていくこととする。また、スポーツを通じた人々の関わりには、するスポーツだけではなく、みる、支えるなど多様な関わり方があるが、スポーツを通じた多様な関わり方について重要な指摘をしている荒井のスポーツ空間論を援用して分析枠組みを検討していく。

4. 分析枠組み

1) 総合型とは何か

「総合型クラブとは何か」という問いに対する答えは簡単ではない。実に多様に語られ、「体育・スポーツ関係者でさえ、いまだ共通理解が得られているとは思えないのが現状」である(清水, 2001)。そして補助金や施設利用の対象となるために、如何なる「型」を形成するかが問題とされる。しかし総合型クラブにおける地域プロモーションを検討する上で、いかなる総合「型」が形成されているのかという従来の視点で分析するのではなく、多世代や多種目などの多様性にどのような関わりがあるのかを把握する視点が必要となると考える。

このような総合型クラブの本来求められる姿とともに、設立や育成過程において重要な示唆を与えているのが菊である。菊は、「本来、総合型モデルでは、多種目『間』および多世代『間』、さらには同一種目内における多レベル『間』の総合『交流』、相互『交歓』が中心的なコンセプトとなっている。つまり、『総合型』の『総合』とは、あらかじめ設定された『全体』や『まとまり』をさすのではなく、それぞれ異質の要素をそれとして認めながら、それらの要素を『つなぐ』、『かかわらせる』ことを意味しているのである。また、その結果として、各要素を単純にプラスした内容を求めるのではなく、よりよく『つなぎ』、『かかわらせる』ことによってプラス・アルファの組織的モラルの向上や活性化、さらには組織外への積極的な影響（ここでは主に地域への影響）を期待していると言えよう。」(菊, 2001:112) と述べる。総合型クラブにおける地域プロモーションを検討する上で、如何なる総合「型」が形成されているのかではなく、多世代や多種目等の多様性がどのように関わりがあるのかを把握する視点が必要となる。

2) スポーツ空間論からみた多様性の関わり・繋がり

荒井(2003)のスポーツ空間論は総合型クラブにおける多世代や多目的などの多様性の関わり方・繋がり方に重要な視点を提供している。スポーツ空間論における「コートの中」と「コートの外」の区分における、まさに「コートの外」における関わり方の多様性こそが、総合型クラブの大きな特長であり役割ともいえよう。本来、クラブハウスの重要性の指摘も人々の関わり・繋がり的重要性を指摘するものであり、「コートの外」機能の重要性の指摘でもある。

一方で、競技力向上だけではなく楽しみとしてのスポーツが重視されるようになり、多様なニーズに応えることが期待される総合型クラブでは、競技偏重からの脱皮を意識するあまり、「コートの中」に「コートの外」を要求するようなクラブ作り、すなわち「コートの中」にゆるやかな機能を求めることが少なくないと思われる。また、多世代間交流をコンセプトとする総合型では、本来クラブ全体の機能としての交流の機会を提供するはずのものが、「コートの中」のみで多世代間の交流を求めようとしているケースもみられる。

しかし、総合型クラブのモデルとされるドイツのクラブにおいても、年齢やレベルに合わせてはっきりと活動が分かれている。こういったレベル分けには万年補欠という考えはなく、誰もが試合に出場する機会を得られるようなシステム・理念を基盤にしている(川瀬, 2002)。

スポーツは、人々が関わる、繋がる契機をもたらすが、総合型の特徴である多世代、多種目、多目的といった多様性が関わり、繋がりを持つ上で、「コートの中」と「コートの外」がどのように機能しているのかを把握する視点が必要であろう。

また荒井(2001)は、欧米のクラブ参加率の高さが、スポーツを実際にはしない者たちによって支えられている現状を伝えている。「コートの中」ではなく、「実社会」と「コートの外」を循環するものが多いと言う。すなわち会員たちにとってクラブはスポーツをする場だけではなく、スポーツを主な媒介とする関わる場として機能する空間でもある。総合型クラブにおける地域プロモーションの展望として、「関わるスポーツ」というものがどれだけ実践されるかが重要であると考えられる。

3) 分析枠組みの提示

以上の過程から、地域スポーツクラブとファミリーの視点の裂け目を取り除く分析枠組みを提示する。

本研究は、ファミリー・スポーツをプライベートなものや限定したり、ファミリーと一緒にスポーツをすることに留まるのではない。ライフステージに応じて時には一緒に、時には体力や年齢に合わせて個々にスポーツ活動が行われながらも、クラブを通して関わりや繋がりを持ち、それが「横への繋がり」＝「地域住民とのネットワーク」と「縦への繋がり」＝「継承性」となっていくことで、地域プロモーションへと繋がっていくと考える。そこにおけるクラブとは、単なるスポーツをするチームの集まりではなく、「コートの中」と「コートの外」の機能を持つことで、多様目や多世代、多目的といった多様性が関わり、繋がることのできるものと位置づける。

そこで、「コートの中」と「コートの外」に着目して、多様目・多世代・多目的がどのように関わり、繋がりを持っているのか、そして、ファミリーがそこにはどう位置づくのかを明らかにしていくことで、総合型クラブにおける地域プロモーションの実践的課題が明らかになるとともに、本研究において提示した新たな分析枠組みの理論的検討を試みることができると考える。

実践的課題を踏まえた上で、地域スポーツクラブにおける地域振興論とファミリー・スポーツ論の視点の裂け目を取り除く、新たなファミリー・スポーツ論を論じることができたとき、総合型地域スポーツクラブにおける地域プロモーションの新たな可能性が見えてくることだろう。

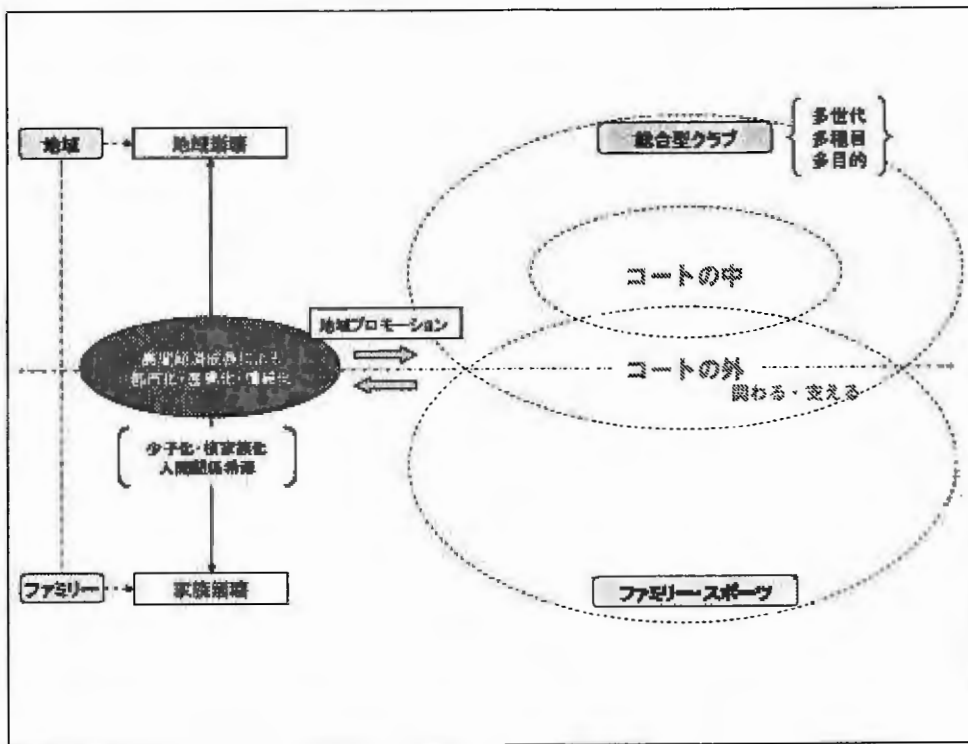


図2 分析の枠組み (2006 著者作図)

5. おわりに

菊 (2004) によれば、ヨーロッパの伝統的スポーツクラブは、「ファミリーからの支持なくして実現し得なかった」という。「血縁集団としての家族と機能集団としての組織 (会社あるいは労働組織) を媒介する第3の時空間として、地域に根ざす教育的環境をファミリーが中心となって世代継承していく意味でのスポーツ環境を作り出した」と述べる。

今日では、国策として「子どもの遊び場づくり」という施策が施されるほど、かつての子どもの遊び場は失われ、そして何らかの組織に入らなければ、遊びやスポーツができないような状況にあ

る。しかし、このような状況だからこそ、「親たちが協力体制を取り、親自身も、子どもの自主性、民主的なクラブづくりに関わっていくことで成長していき、自らも『スポーツの主人公』として、『地域スポーツ』の担い手となっていく時、『権利としてのスポーツ』はみんなのものとなる」と森川（1984）が述べるように、子どもを「預ける場」とした「乾いた関係」ではなく、親自らもその主役としてスポーツを実践しつつ、次世代（子ども）の成育環境に対する課題を共有するファミリーの繋がりが地域プロモーションへと繋がる可能性を持つのではないだろうか。また、子どもの健全育成など子どもを媒介にするだけではなく、将来的予測を視野に入れるならば、今後は高齢者に関わる課題意識を重点に置くことも重要であろう。

付記

本研究は、筑波大学大学院修士課程体育研究課スポーツ健康・システムマネジメント専攻平成18年度修士論文の一部を加筆、修正したものである。

文献

- 荒井貞光（2003）『クラブ文化が人を育てる―学校・地域を再生するスポーツクラブ論』大修館書店
- 菊幸一（2001）「地域間交流の拡大」財団法人 日本スポーツクラブ協会編『スポーツクラブ白書 2000』厚有出版，pp112-113
- 菊幸一（2004）「スポーツクラブと親子の関係～ファミリースポーツの脱構築に向けて～」『子どもの発育発達』2（4），227-231
- 川瀬周平（2002）「海外スポーツクラブ事情①ドイツのスポーツクラブとは？」黒須充・水上博司編『ジグソーパズルで考える 総合型地域スポーツクラブ』大修館書店，pp184-185
- 小林勉・渡辺敏明（2003）「長野県における総合型地域スポーツクラブ設立の進行状況―自治体が直面する課題―」『信州大学教育学部紀要』，109，pp67-74
- 清水紀宏（1999）「街づくりとスポーツ」『文部時報』1474，pp22-25
- 清水紀宏（2001）「成功するか総合型地域スポーツクラブ」『学校体育』54（1），pp12-14
- 藪田碩哉（1987）「いま地域に求められているもの」森川貞夫編『地域に生きるスポーツクラブ』国土社，pp7-15
- 中島信博（1976）「地域社会とスポーツ―新しい「コミュニティ・スポーツ論」を求めて」東北大学教養部紀要，pp152-141
- 中島信博（2003）「地域スポーツ政策のこれから―「総合型地域スポーツクラブ」を現場から問う―」中村敏雄編『現代スポーツ詳論9』創文企画，pp62-74
- 中山正吉（1992）「地域のスポーツ研究の軌跡と課題」『体育・スポーツ社会学研究 10』道と書院，pp35-50
- 松村和則（1987）「地域におけるスポーツ活動分析の一試論―宮城県遠田郡桶谷町洞ヶ崎地区の事例を素材にして―」体育社会学研究編『スポーツ政策論』道と書院，pp65-98
- 森川貞夫（1984）『生涯スポーツのすすめ―みんなのスポーツの社会学』共栄出版，56-57
- 柳沢和雄（2004）「総合型地域スポーツクラブの実像と虚像」テキスト総合型地域スポーツクラブ編集委員会『テキスト総合型地域スポーツクラブ増補版』大修館書店，pp13-29

地域スポーツクラブへの継続的な参加に関する研究

—資源交換理論を援用して—

岡安功 (順天堂大学) 野川春夫 (順天堂大学)

1. はじめに

近年、スポーツ参加による様々な効果が期待される中、生涯スポーツの理念に対して、より一層注目が寄せられている。黒須 (2002) は、スポーツの普及や振興は、医療費削減といった医療面にとどまらず、心理や教育、生涯学習、経済、社会文化など多面的な効果が期待されていると述べている。さらにその様な効果が期待される中では、国民ひとりひとりがスポーツを楽しむ事の出来る環境整備の重要性が示されている。

体育・スポーツ分野で地域社会におけるスポーツ振興としては、1972年に「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策」の答申が出された。ここでは、地域社会におけるスポーツ環境の施設整備に関する指針が示された。その後は、住生活や食生活の安定と共に、様々なスポーツ活動が自由時間活動として行われるようになった。しかし川西 (2003) が指摘するように、1990年代半ばから経済状況の悪化と共に、21世紀に加速度的に進む少子高齢化現象の中で、これまでのスポーツ活動などへの参加機運が低迷していった。さらにそれまでのコミュニティ・スポーツのあり方が自体問われることになった。そしてこれは、コミュニティの新たな創造として、子どもからお年寄りまでが共生し交流できるスポーツ拠点の開発が、何よりも重要であると川西が指摘している。

こうした中で、1995年から文部省 (現文部科学省) は、国民全体のスポーツ参加率の向上や、地域における新たなスポーツ拠点作りなどを目指して、総合型地域スポーツクラブの育成モデル事業を開始した。しかしながら黒須 (2006) は、補助金が切れた後、有名無実化してしまうクラブがあるなどの課題を指摘している。つまり、この政策に行き詰まりを見せ始めているといわざるを得ない

文部科学省の平成17年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果の概要 (2006) によれば、平成16年度から18年度にかけて設立クラブは、増加している。

しかしながら、図2に示したように、住民が自主的に創ったクラブは17.0%にとどまっている。一方で、自治体主導のクラブは47.1%にもものぼっている。つまり、政策として地域スポーツクラブを行政主導で設立され、地域住民としてそのクラブの価値を見出せていないから住民主体のクラブ創りが進まないのである。これは、柳沢 (2002) が指摘するように、主体的にスポーツ事業の企画や運営に参加して、損得なく「支えるスポーツ」を楽しむ会員が増える事ということにまとめることができると考える。

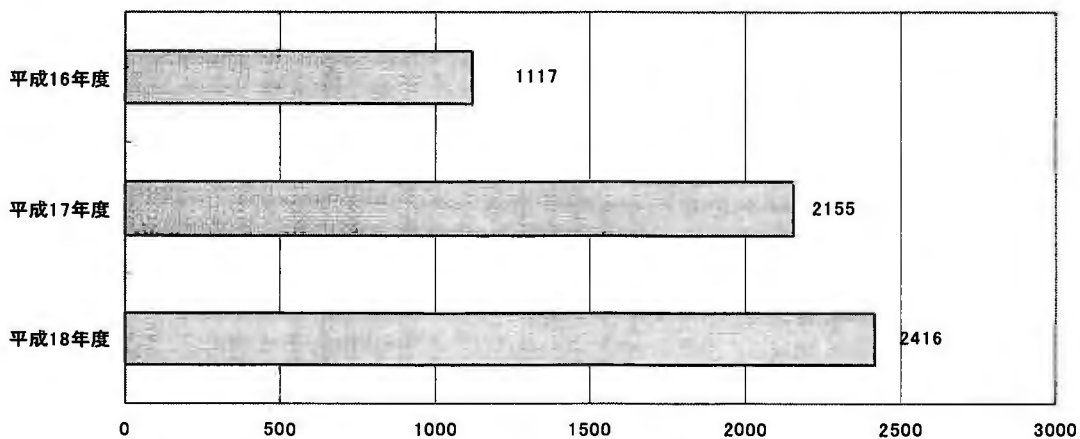


図1. 育成クラブ数
(文部科学省, 2007 をもとに筆者が作成)

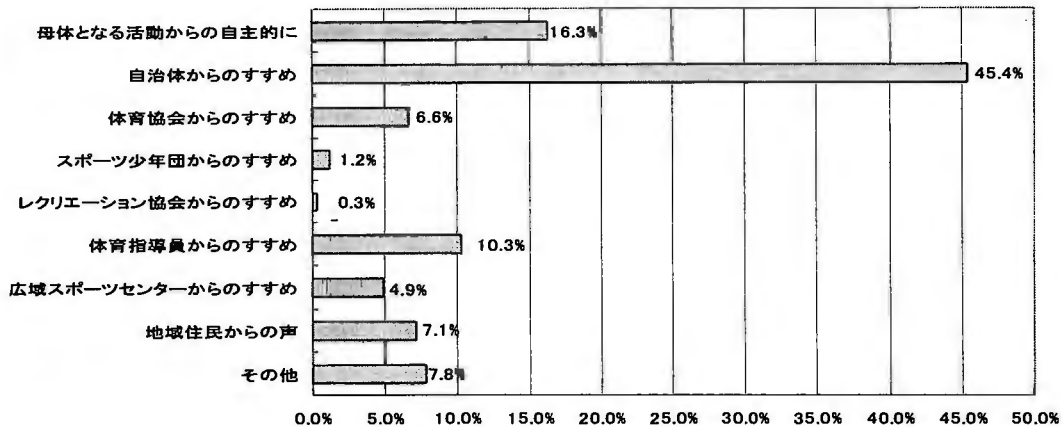


図2. クラブを設立したきっかけ
(文部科学省, 2007 をもとに筆者が作成)

そこで本研究では、社会的交換理論やスポーツ活動への継続的な参加を規定する要因に関して、スポーツ社会学の様々な隣接領域の概念を検証しながら、地域スポーツクラブへの継続的な参加を規定しているのかを探る。特に今回は、継続的な参加を構造的に説明するモデルを提案することを試みる。

2. 地域スポーツクラブ研究に対しての社会的交換理論の援用妥当性

市区町村や地域住民が、クラブ創りに対するメリット・デメリットを十分に理解していないことが、現在の地域スポーツクラブ創りの停滞を招いていると考える事ができると考える。この考え方は、原田 (1997) がスポーツ活動全般について述べるのと同様に、Cost と Benefit に置き換えることができ、理論的には「社会的交換理論」の考え方が当てはまる。社会的交換理論の考え方を地域スポーツクラブ研究への適用については、以下に提示した先行研究において述べられてきた。

例えば海老原・江橋 (1980) は、コミュニティ・スポーツへの参加がひとつの契機となって、近隣の交流などを促進させるなどの、コミュニティとコミュニティたらしめる要件のひとつの「社会的相互作用」が発生していることなどを報告している。Heinemann (1984) は、地域スポーツクラブにおける会員の交換関係を提示している。富山 (2002) も、総合型地域スポーツクラブの育成における研究課題に関して、クラブの設立や育成において、社会的交換理論にもとづく「コスト」に対する「便益」による所属の価値を高めることが妥当であると指摘している。さらに荒井 (2003) は、クラブ内での関係は「Give and Take」と指摘しつつも、それはビジネスの世界での考え方とは異なり、「公平な交換し合い」だけでなく「互いに譲り合う」といった意味合いがある事も指摘している。

つまり社会的交換理論の考え方は、地域スポーツクラブ創りにおける市区町村と地域スポーツクラブや地域住民を明確にして、クラブ創りの本質を見極めることができると考える。

3. 地域スポーツクラブへの継続参加に対しての社会心理学的概念の援用妥当性

スポーツ・レジャー活動への継続参加に関して、様々な社会心理学的概念によって説明されてきている。特に「ロイヤリティ」や「コミットメント」は、多くの研究で援用されてきている代表的な概念である。ロイヤリティやコミットメントという概念は、実施のスポーツ・レジャー行動の現場でのマネジメント活動を行う上で、有益な示唆を与えるものとして捉えられてきている (Park, 1994)。

特にロイヤリティは、スポーツやレジャー活動への継続的な参加を説明する概念として、長年多くの研究者 (Howard, Edginton, & Selin., 1988 ; Selin, Howard, Udd, Cable, 1988; Backman, 1991; Backman & Crompton, 1991a, 1991b; Prichard, Howard & Havitz, 1992; Bogle, Havitz & Dimanch, 1992; Backman & Shiner, 1994; Backman & Veldlamp, 1995; Wakefield & Barnes, 1996; Park, 1996a; Iwasaki & Havitz, 1998; Park, 2001; Petrick, 2002; Kyle, 2004; Alexandris, Kouthouris, 2005; Kyle, Mowen, Absher, Havitz, 2006) によって用いられてきた。こうして援用されるロイヤリティは、マーケティング分野において、重要な要因としても取り扱われている (Oliver, 1999)。そして参加者のロイヤリティを高める

ことは、“Sport-for-All”の精神を高め、さらにコミュニティにおいて、健康的であり、なおかつ活動的な生活を高めることにつながると指摘している (Park, 1994).

これまでのロイヤリティを検討すると、どのように多くの参加者をリピーターとして、地域スポーツクラブへの継続参加を促す要因を明らかにするためにも有効な概念である。Park (1994) は、スポーツ・フィットネスクラブ運営のひとつの戦略として、ロイヤリティの高い顧客を増やして、いかにしてそれを維持するかを考えることであると主張している。

つまり、地域スポーツクラブへの継続参加に関して、単純に特定のプログラムに満足感を得ているなどだけではない。そこには、単にスポーツ活動だけでなく、クラブ・ライフといった総合的なものへのロイヤリティを高めることこそが重要であると考えられる。

4. 地域スポーツクラブの先行研究の今日的課題

これまで地域スポーツクラブに関する研究は、様々な視点から展開されてきた。川西・山本・井上・前川 (1979) は、愛知県下の地域スポーツクラブの集団特性について検証を行っている。これによりクラブの集団特性として、この調査では「成員相互に共通の規範をもつ」という点で、交換の概念が十分に踏襲されていないなどの点が明確になったが、クラブの実態を明らかにしたのみであり、理論的視点の導入などはみられない。

1980年代には、地域スポーツクラブを対象にした研究が活発に進められている。中島・川西・鈴木 (1983) は、地域社会におけるスポーツクラブの社会的機能についてコミュニティ活動と意識に着目して検証した。調査結果から、コミュニティ・スポーツへの参加によって地域の様々な活動まで関心を広げるなど、地域スポーツクラブへの参加によって得られた「ベネフィット」が大きかったため、その他の活動にも関心を持ち始めるということと指摘できる。さらに桑野・杉田・富永・菅井 (1984) はスポーツクラブの社会的機能に関する研究をしている。この研究では、クラブの社会的機能は明確に示され、地域とクラブ参加者との相互作用が指摘できると考えるが、十分に地域スポーツクラブの先行研究の検討がされていないため、その必要性を説明する説得力に欠ける。さらに、1990年代 (池田, 1995; 大橋, 1995; 小久保, 1996; 中尾・八代・柳沢, 1998; 平野・新谷, 1999), 2000年代 (古市・信田・坂井, 2000; 関, 2001; 伊藤・山口, 2001; 大勝・川西・守能, 2004; 堺・藤原・山本・黒川, 2005; 後藤・森坂, 2006; 曾根・折本, 2007) にも、数多くの地域スポーツクラブに関する研究が進められた。

このように、様々な研究者によって地域スポーツクラブについての研究が進められてきた中で、課題も指摘されている。中山 (1991) が「地域のスポーツ研究の成果と課題」の中で、地域社会や地域の生活をどのように考え、スポーツをいかに位置付けていくかという問題につながると指摘するように、前述した文部科学省の調査 (2006) 同様に、地域スポーツクラブの設立や存在意義を、「コスト」と「ベネフィット」という視点から再考して、現在の課題を明確にすることこそが重要である。佐伯 (2000) も、西欧市民社会型のスポーツモデルは必ずしも日本の地域に根ざしておらず、こうした西欧モデルを「まねる」視点の限界を指摘している。

つまり、原田 (1974) が北米のレクリエーション研究動向の中で述べた事と同様に、わが国の地域スポーツクラブに関する研究は、西欧の考え方を援用しただけで、理論構築や法則性を見出すといったことが含まれていないのが現状である。また地域スポーツクラブに関する研究の視点も、what, where, whoなどの経験的事実の要素を単に分類するなどの記述的な研究方法が多いということが今日的課題であると考えられる。今後 why といった経験的事象の分類や継起関係について検証可能な規則性を説明的方法が必要であろう。

5. 資源交換理論の先行研究

資源交換理論は、Foa & Foa (1972) によって構築された理論である。資源を愛着 (Love), 地位 (Status), 情報 (Information), 物品 (Goods), そしてお金 (Money) の6つに分類したものである (図3)。また個別性と具体性の二軸に配置されている。個別性とは、より一般化、統一化されたものであり、具体性とは象徴を具現化したものである。この資源交換理論について久慈 (1988) は、交換理論の中で比較的手がつけられていない「資源」という視点で検討したものであると評価している。

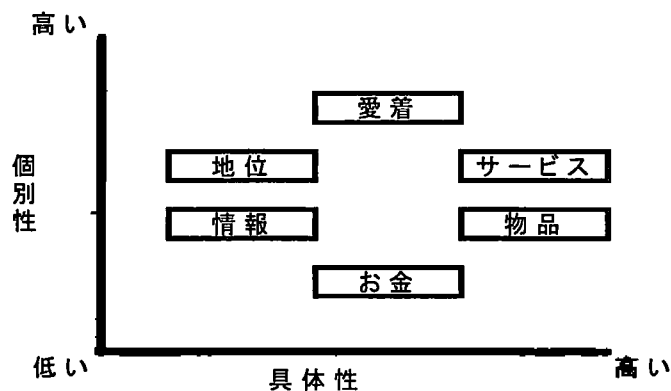


図3. 資源の分類構造 (Foa & Foa, 1972 より)

この理論を援用した先行研究では、主に対人関係を対象とした研究で用いられてきた (Bulmberg, 1969; Worthy, Gary & Kahn, (1969; Turner, Foa & Foa, 1971; Foa & Foa, 1972 ; Donnenwerth & Foa, 1974; Teichaman & Foa, 1975; Stangl, W. , 1993 ; Brinberg, D. & Wood, R. 2001) . また近年 Morais (2001) や Morais, Backman & Dorsch (2003) , さらに Morais, Dorsch & Backman (2004) は、アドベンチャー・ツーリズム参加者とプログラムを提供する業者との視点に置き換え、資源交換に関するモデルを提案している。そしてこの理論は、地域スポーツクラブへの継続的な参加を説明する上でも、どのような資源が、参加者とクラブとの間で交換されている中を明確にすることができると考える。

6. 地域スポーツクラブへの継続的な参加を規定するモデル

こうして様々な視点から検討する中で、下記のようなモデルを地域スポーツクラブへの継続的な参加に関して、提案することができる。これまでの研究では、継続的な参加を示す社会心理学的要因 (ロイヤリティ, コミットメント) などがどのような結果から生じるかといったことまでは、検証するには至っていない (Morais, 2001) . そこで Morais (2001) や Morais et al. (2003, 2004) は、アウトドア・レクリエーションにおける参加者とプログラム提供者の視点に置き換え、ロイヤリティにつながる資源交換に関するモデルを提案した。図4は、地域スポーツクラブへの継続的な参加における資源交換に関するモデルである。時系列的な考え方の中である。継続的な参加にいたるプロセスは、参加者が、地域スポーツクラブからの様々な資源の投資を受け、それに対して、参加者自身も地域スポーツクラブへの投資が行われ、最終的にそうした資源交換がクラブへのロイヤリティにつながるというものである。また、ライバルモデルも、設定した (図5) . いずれのモデルも構造的な違いはなく、資源交換とクラブへのロイヤリティに関しての影響の方法に違いを示したものである。

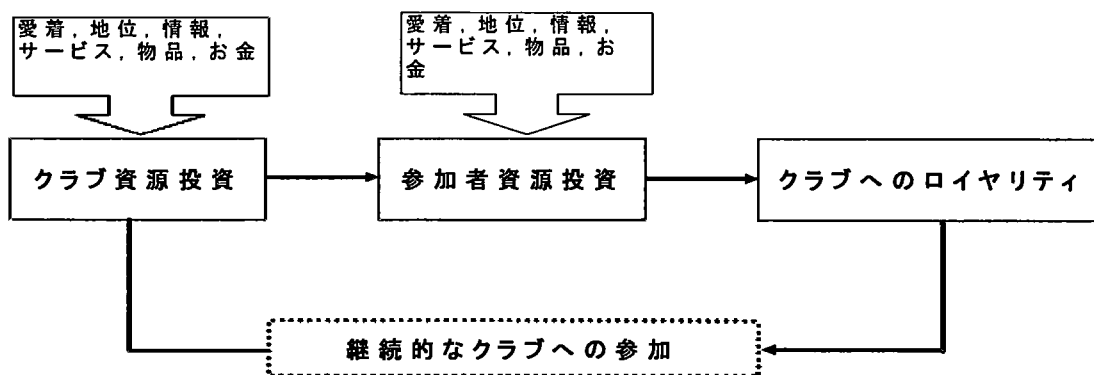


図4. 継続的な参加を規定するクラブ・ロイヤリティモデル (Morais et al., 2004 に筆者が加筆・修正)

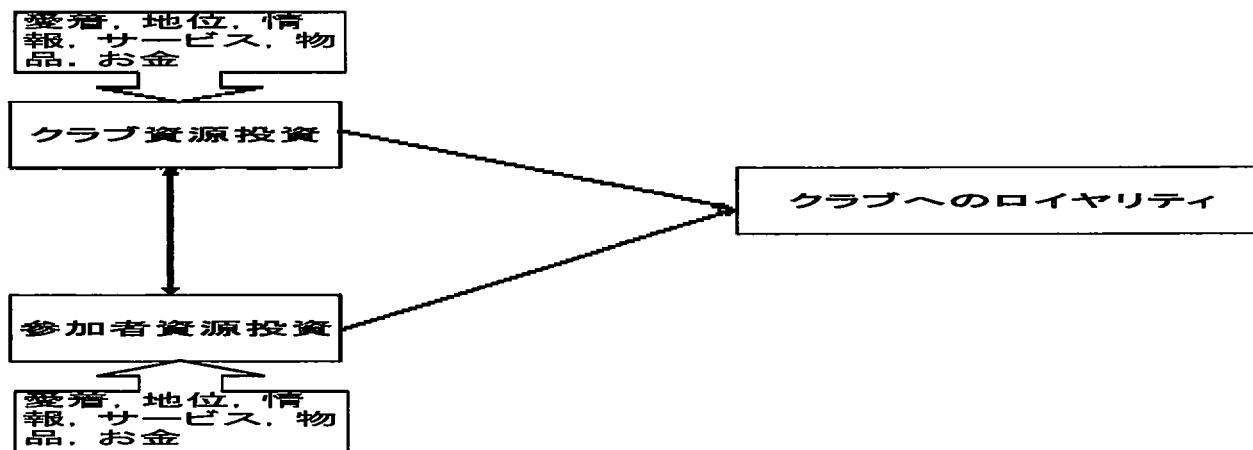


図5. ライバルモデル
(Morais, 2001 に筆者が加筆・修正)

7. まとめ

本研究では、社会的交換理論やスポーツ活動への継続的な参加を規定する要因に関して、スポーツ社会学の様々な隣接領域の概念を検証しながら、地域スポーツクラブへの継続的な参加を規定しているのかを探る。特に今回は、継続的な参加を構造的に説明するモデルを提案することを試みた。

結果からは、継続的な参加を説明するための理論として、社会的交換理論の援用の妥当性が示された。さらに地域スポーツクラブへの継続的な参加を説明するために、ロイヤリティを援用することで、より明確に継続的な参加を説明するモデルの提示が可能であると考えられる。

今後は、測定尺度を開発して、実証的な研究をすることで、地域スポーツクラブへの継続的な参加に影響を与える要因（資源）を明確することができると考える。

主な参考文献

- 1) 黒須充 (1998) スポーツの社会的基盤 学校・地域のスポーツクラブ. スポーツの社会学, 杏林書院.
- 2) 文部科学省 (2007) 平成18年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果概要.
- 3) 海老原修・江橋慎四郎 (1980) コミュニティ・スポーツの社会的機能について—コミュニティ形成に果たす役割の検討—. レクリエーション研究, 8, 41-50.
- 4) Heinemann, K. (1984) Socioeconomic Problems of Sports Clubs. International review for the sociology of sport, 19, 201-214.
- 5) 富山浩三 (2002) : 総合型地域スポーツクラブ育成における研究課題. 日本体育学会第53回大会体育社会学専門分科会発表論文集.
- 6) 荒井貞光 (2003) クラブ文化が人を育てる: 学校・地域を再生するスポーツクラブ論. 大修館書店.
- 7) Howard, D. R., Edginton, C. R. & Selin, S. W. (1988) Determinant of program loyalty. Journal of park and recreation administration, 6, 4, 41-51.
- 8) Selin, S. W., Howard, D. R., Udd, E. & Cable, T. T. (1988) An analysis of consumer loyalty to municipal recreation programs. Leisure sciences, 10, 217-223.
- 9) Backman, S. J. (1991) An investigation of the relationship between activity loyalty and perceived constraints. Journal of leisure research, 23, 332-344.
- 10) Backman, S. J. & Crompton, J. L. (1991a) Differentiating between high, spurious, latent, and low loyalty participants in two leisure activities. Journal of park and recreation administration, 9, 2, 1-17.
- 11) Backman, S. J. & Crompton, J. L. (1991b) The usefulness of selected variables for predicting activity loyalty. Leisure sciences, 13, 205-220.
- 12) Prichard, M. P., Howard, D. R. & Havitz, M. E. (1992) Loyalty measurement: a critical

- examination and theoretical extension. *Leisure sciences*, 14, 155-164.
- 13) Bogle, T., Havitz, M., & Dimanche, F. (1992) Sector biases in adults' recreation fitness facility selections. *Journal of park and recreation administration*, 10, 3, 49-74.
 - 14) Park, S.H. (1996) Relationship between involvement and attitudinal loyalty construct in adult fitness programs. *Journal of leisure research*, 28, 4, 233-250.
 - 15) Park, S.H. & Kim, Y. M. (2000) Conceptualizing and measuring the attitudinal loyalty construct in recreational sport context. *Journal of sport management*, 14, 197-207.
 - 16) Iwasaki, Y. & Havitz, M. E. (1998) A path analytic model of the relationships between involvement, psychological commitment, and loyalty. *Journal of leisure research*, 30, 2, 256-280.
 - 17) Petrick, J. F. (2002) Development of a multi-dimensional scale for measuring the perceived value of a service. *Journal of leisure research*, 34, 2, 119-134.
 - 18) Kyle, G., Graefe, A., Manning, R. & Bacon, J. (2004) Predictors of behavioral loyalty among hikers along the Appalachian trail. *Leisure sciences*, 26, 99-118.
 - 19) Kyle, G., Mowen, A., Absher, J. & Havitz, M. (2006) Commitment to public service providers: A conceptual and psychometric analysis. *Journal of leisure research*, 38, 1, 78-103.
 - 20) Oliver, R. L. (1999) Whence consumer loyalty? *Journal of Marketing*, 63, 5, 33-44.
 - 21) 川西正志, 山本秀人, 井上倫明, 前川峯雄 (1979) 愛知県下の地域スポーツクラブの集団特性に関する研究. *中京体育学研究*, 20, 1, 1-18.
 - 22) 中島豊雄・川西正志・鈴木文明 (1983) 地域社会におけるスポーツクラブの社会的機能—コミュニティ活動とコミュニティ意識を中心として—. *名古屋大学保健体育紀要*, 6, 1, 143-155.
 - 23) 桑野豊・杉田文章・富永徳幸・菅井祐子 (1984) スポーツクラブの社会的機能に関する研究. *筑波大学体育科学系紀要*, 7, 1-9.
 - 24) 池田勝 (1995) ヨーロッパの地域スポーツクラブ. *文部時報*, 1427, 22-25.
 - 25) 中山正吉 (1991) 地域スポーツ研究の軌跡と課題. *体育・スポーツ社会学研究会編, 新しい体育・スポーツ社会学をめざして*. 35-50.
 - 26) 佐伯聰夫 (2000) スポーツイベントの展開と地域社会形成—ウインブルドン・テニスからブンデスリーガ・サッカーまで—. 佐伯聰夫編, 不味堂出版.
 - 27) 原田宗彦 (1974) 北米における余暇行動研究の動向. *レクリエーション研究*, 9, 35-44.
 - 28) Foa, U. & Foa, E. (1972) Resource exchange toward a structural theory of interpersonal communication. *Studies in dyadic communication*, Siegman, A. & Pope, B., 291-325.
 - 29) Turner, J., Foa, E. & Foa, U. (1971) Interpersonal reinforces: Classification, interrelations, and some differential properties, *Journal of personality and social psychology*, 19, 2, 168-180.
 - 30) Bulmborg, H. (1969) On being liked more than you like. *Journal of personality and social psychology*, 11, 2, 121-128.
 - 31) Donnerwerth, G. & Foa, U. (1974) Effect of Resource class on retaliation to injustice in interpersonal exchange. *Journal of personality and social psychology*, 29, 6, 785-793.
 - 32) Teichman, M. & Foa, U. (1975) Effect of resources similarity on satisfaction with exchange. *Social behavior and personality*, 3, 2, 213-224.
 - 33) Brinberg, D. & Wood, R. (2001) A resource exchange theory analysis of consumer behavior. *Journal of consumer research*, 10, 330-338.
 - 34) Morais, D., Backman, S. & Dorsch, M. (2003) Toward the Operationalization of Resource Investments Made between Customers and Providers of a Tourism Service. *Journal of Travel Research*, 41, pp. 362-374.
 - 35) Morais, D., Dorsch, M. & Backman, S. (2004) Can Tourism Providers Buy Their Customers' Loyalty? Examining the Influence of Customer-Provider Investments on Loyalty. *Journal of Travel Research*, 42, pp. 235-243.

総合型地域スポーツクラブにおける サービスへの期待と評価に関する研究 — NPO 法人 K 総合スポーツクラブを事例として —

○藤田 修一 (NPO 法人神戸アスリートタウンクラブ)

山口 泰雄 (神戸大学)

1. 緒 言

平均寿命の伸びや労働時間の短縮にともなう自由時間の増大, 健康志向の高まりなどを背景に, 各ライフステージに応じたスポーツ活動への関心が益々高まっている。その状況下において, スポーツ人口の増大, 家族・世代間の交流促進を目的とする方策として, 総合型地域スポーツクラブ (以下, 総合型 SC とする) の設立・育成が進められている。

1995 年の文部科学省 (旧文部省) による「育成モデル事業」を皮切りに, 全国各地で展開されてきた総合型 SC 設立・育成支援の流れは, スポーツ振興基本計画の策定 (2000) により, 日本における生涯スポーツ振興政策の核として位置づけられることとなった。さらに, 多様な運営形態を見せる総合型 SC には追い風となり得る, 特定非営利活動促進法 (1998) や PFI 促進法 (1999), 地方自治法改正に伴う指定管理者制度の導入 (2003) など, 法整備も進められ, 2005 年 7 月現在, 全国で 2,155 の総合型 SC が活動していると報告されている (文部科学省, 2005)。

また, 総合型 SC 育成支援に関する独自の支援事業を展開する自治体も見られる。兵庫県においては, スポーツを通じたコミュニティの形成, 心身ともに健全な青少年の育成を目指す, 総合型 SC 育成事業である「スポーツクラブ 21 ひょうご」が推進されている。この事業は, 2000 年度からの 6 年次計画として進められたもので, 法人県民税の超過課税を財源とし, 県内の全ての 827 小学校区を基本単位として, 1 校区あたり 1300 万円 (基金方式) の支援を行っている。2006 年 3 月には, 県内 827 の全ての小学校区にクラブが設立され, 地域住民がクラブの自主運営を通じて, まちづくりに参画するという土台ができつつある。

クラブの設立・運営に関して, 「スポーツクラブ 21 ひょうご」クラブ実態調査報告書 (2003) によれば, クラブ設立に際しての課題点は, 「人材・指導者確保」, 「既存団体との連携・協力」, 「受益者負担の意識」の三点が中心であり, 以下, 「活動プログラムの策定」, 「クラブハウスの設置」と続いている。そして, クラブ運営の項目でも, 「人材の不足」が課題に挙げられており, 指導者, 企画・運営, 財務管理などの多方面での人材の不足が明らかになっている。経営資源を有効かつ効率的にマネジメントできる人材の確保, つまり, クラブ会員の満足度を引き上げる空間演出, プログラムサービス・交流サービスの充実を遂行していく, クラブのけん引役の存在が必要不可欠である (野川, 2003)。そこで, 県内の 10 行政ブロックでは, 2003 年より, 3 時間の講義と地域のニーズにあった実技演習を組み合わせた「スポーツリーダー講習会」, また, 「ブロック別交流大会」などが開催され, 人材の発掘・育成に向けた事業が展開されている (山口, 2006)。

伊藤ら (2003) は, 総合型 SC の育成に求められることは, 各自治体の特性やスポーツ環境に応じた事業展開であると述べた上で, 運営課題としては, 「住民への PR 活動が足りないためにスポーツクラブに対する正確な理解が得られていない」ことを挙げ, そのため, 育成に向けて「PR 活動と同時に, 住民ニーズの把握が必要である」といった新たな課題を提示している。また, 今後はクラブ代表者を対象とした調査のみでなく, クラブ会員を対象とした調査を行うことの必要性について言及している。総合型 SC に関する研究や調査は数多く報告されているが, それらは「クラブ設立から育成までのマネジメント課題に関する研究」(長積ら, 1997; 山口ら, 2000; 野川, 2001; 伊藤ら, 2001, 2003; 瀬尾ら, 2002;), 「地域特性に応じたスポーツ振興と組織間関係を検討した研究」(三宅ら, 1991; 八代ら, 1991; 松永ら, 1999; 水上, 2002), 「コミュニティに着目した研究」(大勝ら, 2002, 2004; 川西, 2003; 倉, 2005; 水上ら, 2005), 「育成・支援のプロセス評価に関する研究」(作野ら, 2000; 中野ら, 2000; 山口ら, 2002; 作野, 2003; 桜井ら, 2003; 富山, 2003), などに大別することができる。

今後, 総合型 SC の運営を軌道に乗せるには, 伊藤らの提言にあるように, クラブ会員のニーズ理解及びクラブが有するサービス資源について調査することが望まれよう。これまで, ハード・ソフト・ヒューマンウェアのサービス充実の必要性を指摘した研究はいくらか見られるものの, サービス評価に関する量的研究 (得永, 2005) はあまり行われていないのが現状である。そこで, 本研究において, 総合型 SC のサービスに関する期待と評価の特性を明らかにし, クラブ運営における課題を明らかにすることは意義があり, また, クラブ内で情報の共有を推し進めることの一助となり得ると考える。本研究では, 全市型クラブである K 総合スポーツクラブを事例とし, クラブが有するサービス属性を明らかにし, より効果的・効率的なクラブマネジメントについて検討することを目的とした。

2. 研究方法

1) 調査対象

本研究の調査対象は、兵庫県 K 市の「NPO 法人 K 総合スポーツクラブ」（以下、K 総合 SC とする）に所属する、クラブ会員である。本事例は、1999 年 11 月より活動を開始し、2001 年 5 月には NPO 法人格を取得している。

K 総合 SC を選定した理由は、①設立から既に 6 年が経過しており（2005 年 11 月時点）、その実績を計るため、クラブに対する期待や評価を明らかにする、②伊藤らの研究結果（2001）と比較し、どのような変化が見られるかを明らかにする、③法人格を取得した総合型 SC の活動の特徴を明らかにするため、などが挙げられる。調査対象の概要については、クラブ事務局で収集した資料・データ、マネージャーへのインタビューを基に記述する。

2) K 総合 SC の組織と概要

K 総合 SC の存在する K 市は、県南部の中央部に位置し、神戸市や姫路市のベッドタウンとしての機能も果たしている。市民の健康志向の高まりと明るく健全な社会環境づくりが求められる中、K 市は「ウェルネス都市」を目指し、2003 年には市民のウェルネスライフを積極的に支援していくため、「ウェルネスプラン K」を策定している。K 市の総面積は 138.51km² であり、人口 266,964 人となっている（2007 年 3 月 1 日現在）。

K 市には古くから数多くのスポーツ組織が存在し、週末には、市内のスポーツ施設は、加盟団体が開催する大会・スポーツ教室などで常に飽和状態であった。また、小・中学校の体育館やグラウンドでも、毎週末はもちろんのこと、平日の夜間においても体育協会加盟クラブや地域のスポーツ愛好家団体などが利用しており、所属クラブのない市民にとっては、利用困難な状況が続いていた。

そのような中で、既存の団体には属していない市民から、日常的にスポーツを楽しみたいが「場所がない」、「適当な相手に恵まれない」、「指導者がいない」などの意見・要望が市の担当機関に寄せられ、その要望に応えるべく、体育指導委員会や市教育委員会を中心とした組織で、打開策について検討されることとなる。その結果、提案された計画が文部省の総合型 SC 育成モデル事業に組み込まれる形となる。その後も、育成モデル事業と並行して進められた「スポーツクラブ 21 しようご」事業によって、K 市におけるクラブの設立は進み、2000 年 8 月には、県下第一号（スポーツクラブ 21 しようご）として H 総合スポーツクラブが設立されている。

2001 年 5 月には県の認証を受け、総合型 SC としては全国初の NPO 法人格を取得することとなる（市立武道場、市民プール、体育館などの管理・運営受託を行い、休館日を無くすなどのサービス向上を目指す他、企業の体育館を借りてクラブ会員に開放するなど、民間企業との連携も進めている）。2003 年には全 31 クラブが誕生し、開設する種目は 45 種目に及ぶ。K 総合 SC の事務局はこれら 31 クラブのまとめ役として、運営を効率的にサポートすることが求められている。また、各クラブのスタッフとは、種目ごとの指導者であるスポーツリーダー、会長・会計係などの役員スタッフに分類される、664 名（2005 年 11 日現在）を指す。2007 年 3 月 1 日現在、K 総合 SC の会員数は 4,689 名（男性 2,873 名・女性 1,816 名）となっている。

3) 調査方法

クラブにおいて資料収集を行った後、調査内容を検討し、本調査を実施した。調査期間は 2005 年 11 月 18 日から 12 月 4 日までの 17 日間である。調査方法は、質問紙調査とし、クラブ会員（クラブ内のスタッフをのぞく高校生以上の会員）を対象に質問紙を作成した。

質問紙を事務局に届けた後、クラブマネージャーを通じて全 31 クラブに配布を依頼し、記入後に回収を行う配票留置法を用いた。配布・回収状況は、2,218 票の配布に対し、有効回答標本数 732 票（33.0%）であった。

4) 調査内容

サービスへの期待、評価に関する項目は、サービス産業の中で一般化された、サービスクオリティの測定道具とされる SERVQUAL（Parasuraman ら,1988）を参考にし、先行研究（Mackay ら,1989,1990；Saleh,1991；原田ら,1991；山崎ら,1994；Yoon,2003）を基に作成した。

SERVQUAL は消費者のサービスに対する期待と成果との対比結果に基づくもので、認知された実際のサービスからサービスへの期待を引くことによってそれらを定量的に測定するものであり、サービスクオリティを考慮した 5 つの次元「可視性」「信頼性」「応答性（責任性）」「保証性」「顧客本位性（感情移入性）」の 22 項目から成るモデルである。

なお、総合型 SC に即した項目になるよう、先行研究の内容を検討した上で、「クラブの理念に関する項目」（黒須,1999；柳沢,2001）、「スタッフと会員の協力体制に関する項目」、「会員間の交流機会に関する項目」（長積ら,1997）、「会員の意見・要望を伝える機会に関する項目」（伊藤ら,2003；野

川,2001),「スタッフ間のコミュニケーションに関する項目」(菊池ら,2005)を含む22項目から成るサービスクオリティ尺度を表1のとおり作成した。

また、期待と評価を測定するために、先行研究と同様に、期待値測定の場合は「～すべきである」、評価値測定の場合には「～である」、というワーディングを採用し質問紙を作成した。測定スケールには、「そう思う」、「まあそう思う」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の4段階尺度を用い、それぞれ点数化を行った。そして、調査項目には、「個人的属性」、「活動継続意欲」、「サービスへの期待と評価」を設定した。

表1. 変数(サービスクオリティ尺度)

| 変数名 | 質問紙の内容 | サービス属性 |
|-----------------|-----------------------------|-----------|
| 器具・用具の豊富さ | クラブは運動器具・用具を豊富に揃えている | 可視性 |
| 施設の清潔さ | 利用しているクラブの施設は清潔である | |
| 掲示板等による情報提供 | クラブに関する情報は掲示板等により十分に提供されている | |
| スタッフの身なり | スタッフは身なりがきちんとしている | 信頼性 |
| 会員とスタッフの協力体制 | クラブのスタッフと会員は協力体制にある | |
| 開始時間の正確性 | クラブのプログラムは時間に正確である | |
| 専門的な指導 | スタッフのコーチング・アドバイスは専門的である | 信頼できるスタッフ |
| 信頼できるスタッフ | スタッフは信頼できる人である | |
| スタッフ間のコミュニケーション | スタッフ同士でコミュニケーションが行き届いている | |
| スタッフの快いサポート | スタッフはいつでも快く会員のサポートをしてくれる | 応答性 |
| スタッフの迅速な行動・対応 | スタッフの行動・対応は迅速である | |
| スタッフによる正確な情報の提供 | スタッフは正確な情報を提供してくれる | |
| 会員の意見に耳を傾ける | スタッフは会員の意見に耳を傾けている | 保証性 |
| 会員間の交流機会 | クラブには会員同士の交流を図る機会がある | |
| クラブの理念・目標が明確 | クラブの理念や目標は明確である | |
| 施設の維持・管理 | 施設の維持・管理はしっかりと行き届いている | 顧客本位性 |
| 意見や要望を伝える機会 | クラブに対する意見や要望を伝える機会がある | |
| 適切なクラブ会費 | クラブ会費は会員にとって適切なものだ | |
| クラブの開館時間 | 施設の開館・閉館時間は会員にとって適切なものである | 顧客本位性 |
| プログラム・活動種目の豊富さ | クラブにはプログラム・活動種目が豊富にある | |
| スタッフの気配り | スタッフは会員に対して気配りができている | |
| スタッフによる会員のニーズ理解 | スタッフは会員のニーズを理解している | |

5) 分析方法

分析は本事例の全体的な傾向をみるため、単純集計及びクロス集計を行った。サービスへの期待と評価に関する平均値の比較ではt検定を行い、また、評価値から期待値を引いたサービスクオリティ値を求めた。なお、統計解析には「SPSS 11.5 J for Windows」を用いた。

3. 調査結果

1) サンプルの属性(性別・年代)

単純集計の結果(表2参照)、性別は男性348名、女性368名であった。60代の男性が最も多く、サンプル全体の13.2%となり、次いで、40代女性(11.5%)、60代女性(10.9%)、10代男性(10.5%)、50代女性(10.2%)であった。また、職業は「無職」が最も多く27.5%、次いで、「主婦」(24.7%)、「会社員」(19.5%)であった。

表2. サンプルの属性

| | クラブ会員 | | | | | |
|-----|-------|-------|------|-------|------|-------|
| | 男性 | | 女性 | | 合計 | |
| | % | (n) | % | (n) | % | (n) |
| 10代 | 10.5 | (74) | 6.4 | (45) | 16.9 | (119) |
| 20代 | 2.8 | (20) | 3.4 | (24) | 6.2 | (44) |
| 30代 | 4.8 | (34) | 7.1 | (50) | 11.9 | (84) |
| 40代 | 5.8 | (41) | 11.5 | (81) | 17.3 | (122) |
| 50代 | 4.8 | (34) | 10.2 | (72) | 15.0 | (106) |
| 60代 | 13.2 | (93) | 10.9 | (77) | 24.1 | (170) |
| 70代 | 6.0 | (42) | 2.4 | (17) | 8.4 | (59) |
| 80代 | 0.1 | (1) | 0.0 | (0) | 0.1 | (1) |
| 合計 | 48.1 | (339) | 51.9 | (366) | 100 | (705) |
| 無回答 | | | | | | (27) |

2) 活動継続意欲

活動継続意欲では、今後「活動したい」が53.8%、次いで、「まあ活動したい」が43.2%、「あまり活動したくない」が2.9%、「活動したくない」が0.1%（1名）となり、活動の継続を望む会員が全体の97%を占めた。

3) 期待値と評価値の比較

表3は、サービスへの期待と評価を示したものである。「スタッフの身なり」を除く全ての項目において、評価値が期待値を下回っていることがわかる。最も期待が高い項目は「施設の清潔さ」であり、次いで「会員とスタッフの協力体制」、「信頼できるスタッフ」、「施設の維持・管理」、「クラブ会費」となった。一方で、期待が低い項目としては、「スタッフの身なり」、「専門的な指導」が挙げられる。

また、最も評価が高い項目は「信頼できるスタッフ」であり、次いで「スタッフの身なり」、「開始時間の正確性」、「スタッフの気配り」、「快いサポート」となった。期待の高かった「信頼できるスタッフ」では、他の項目と比較して評価も高いことがわかった。評価の低い項目としては、「クラブの理念・目標が明確」が挙がり、以下、「意見や要望を伝える機会」、「掲示板等による情報提供」、「会員間の交流機会」、「プログラム・活動種目の豊富さ」となった。

サービスに対する期待と評価には4段階の尺度を用いているため、数値の差異（サービスクオリティ値）は「-3」から「+3」までの範囲で分布することになる。マイナスの値が大きくなればなるほど、期待されるものと評価の間にみられるギャップが大きくなる。また、ゼロかそれに近い値は、期待が満たされている領域であることを意味している。結果として、「スタッフの身なり」がプラスの値である他は、全てがマイナスの値を示し、「掲示板等による情報」、「クラブ会費」、「施設の清潔さ」、「意見や要望を伝える機会」、「クラブの理念・目標」、「会員とスタッフの協力体制」、「施設の維持・管理」等が比較的、ギャップの大きい項目として挙げられた。中でも、「意見や要望を伝える機会」、「会員とスタッフの協力体制」というように、「コミュニケーション・連携」が本事例の新たな課題としてうかがい知れた。

全ての項目について、期待と評価の平均値の比較を試みるため、t検定を実施したところ、「スタッフの身なり」を含む18項目で0.1%水準、2項目で1%水準の有意な差が見られた。

表3. サービスの期待値と評価値の比較（サービスクオリティ値）

| 変数名 | 期待値 (MEAN) | 評価値 (MEAN) | S.Q.値 | t 値 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------|-----------|
| スタッフの身なり (n=715) | 3.05 | 3.24 | 0.19 | -5.999*** |
| スタッフの気配り (n=712) | 3.17 | 3.15 | -0.02 | 0.474 |
| スタッフの快いサポート (n=699) | 3.20 | 3.14 | -0.06 | 1.611 |
| スタッフの迅速な行動・対応 (n=707) | 3.22 | 3.12 | -0.10 | 3.199** |
| 専門的な指導 (n=706) | 3.08 | 2.98 | -0.10 | 2.658** |
| スタッフによる会員のニーズ理解 (n=709) | 3.17 | 3.05 | -0.12 | 3.586*** |
| 開始時間の正確性 (n=711) | 3.30 | 3.17 | -0.13 | 4.286*** |
| スタッフが会員の意見を聞く (n=705) | 3.26 | 3.12 | -0.14 | 4.212*** |
| 信頼できるスタッフ (n=710) | 3.43 | 3.27 | -0.16 | 5.176*** |
| スタッフによる正確な情報の提供 (n=707) | 3.30 | 3.11 | -0.19 | 5.949*** |
| スタッフ間のコミュニケーション (n=707) | 3.27 | 3.07 | -0.20 | 6.182*** |
| クラブの開館時間 (n=711) | 3.37 | 3.13 | -0.24 | 9.093*** |
| 会員間の交流機会 (n=709) | 3.15 | 2.91 | -0.24 | 7.357*** |
| プログラム・活動種目の豊富さ (n=707) | 3.20 | 2.91 | -0.29 | 8.394*** |
| 器具・用具の豊富さ (n=710) | 3.27 | 2.97 | -0.30 | 8.050*** |
| 施設の維持・管理 (n=703) | 3.41 | 3.07 | -0.34 | 11.139*** |
| 会員とスタッフの協力体制 (n=705) | 3.43 | 3.08 | -0.35 | 11.812*** |
| クラブの理念・目標が明確 (n=701) | 3.17 | 2.81 | -0.36 | 10.192*** |
| 意見や要望を伝える機会 (n=703) | 3.22 | 2.84 | -0.38 | 10.906*** |
| 施設の清潔さ (n=710) | 3.44 | 3.05 | -0.39 | 12.655*** |
| クラブ会費 (n=707) | 3.41 | 2.98 | -0.43 | 12.903*** |
| 掲示板等による情報提供 (n=701) | 3.32 | 2.85 | -0.47 | 13.478*** |
| 22項目の平均値 (n=597) | 3.27 | 3.03 | -0.24 | 9.940*** |

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

4. まとめ

本研究では全市的総合型 SC である K 総合 SC を事例とした。伊藤らが行った、マネジメント課題に関するインタビュー調査の結果では、「ハードウェアはある程度整っているが、如何にして効率よく利用していただけるかが問題」、「ソフトウェアでは、チーム会員、スクール会員などの枠を新たに設けて会員形態を検討すること」、「ヒューマンウェアでは、指導者数の増加、各クラブにおける有能な人材の確保」などが課題として挙げられたが、約6年が経過して、現在、その課題をどのように捉えることができるか、それらを含め、本研究ではこれまであまり注目されていなかった「総合型 SC におけるサービス」に着目し、調査・分析を試みた。

結果として、以下のことが明らかになった。

- ① 活動継続意欲では、今後「活動したい」が 53.8%、「まあ活動したい」が 43.2%であり、活動の継続を望む会員が全体の 97%を占めた。
- ② クラブ会員のサービスへの期待と評価を見ると、「スタッフの身なり」を除く全ての項目において評価値が期待値を下回った。これは、SERVQUAL モデルを用いた先行研究と同様の傾向である。
- ③ スタッフに関する項目を見ると、「信頼できるスタッフ」では、期待、評価ともに高いことが明らかになった。
- ④ サービス評価に注目すると、「クラブの理念・目標」や「意見や要望を伝える機会」、「掲示板等による情報」、「会員間の交流機会」、「プログラム・活動種目の豊富さ」が低い評価を示している。クラブ会員は「地域 SC の運営」から「種目ごとの活動」に至るまで、「交流機会」、「情報」を欲していることがうかがえる。
- ⑤ 期待値と評価値の差異（サービスクオリティ値）を求めたところ、「掲示板等による情報」、「クラブ会費」、「施設の清潔さ」、「意見や要望を伝える機会」、「クラブの理念・目標」、「会員とスタッフの協力体制」、「施設の維持・管理」等が比較的、ギャップの大きい項目としてうかがえた。中でも、「意見や要望を伝える機会」、「会員とスタッフの協力体制」というように、「コミュニケーション・連携」が新たな課題として挙げられる。まずはスタッフ間、会員間、スタッフと会員間のコミュニケーション・連携の確立、クラブ理念の共有化が重要であると思われる。
- ⑥ サービスクオリティ尺度を用い、分析を行ったことで、総合型 SC においてはこれまでは見られてこなかった「サービスへの期待と評価の関係」を測ることが可能になった。その結果、クラブ内に醸成されたサービス（クラブが有するサービス資源）に関して、何らかの改善点を見つける重要な手がかりとなることが示唆され、サービスクオリティ尺度の有用性が確認できた。

住民の多様なニーズに即したクラブづくりを推進すべく、これまでサービス産業で見られてきた「サービスクオリティ」の視点が地域スポーツクラブのマネジメントにおいても必要不可欠な情報となるのではなかろうか。分析結果をクラブにフィードバックすることにより、クラブ内の情報共有が図られ、効果的・効率的なクラブマネジメントを模索する際の有益な情報になり得ると思われる。クラブの多様な発展に寄与するためにも、総合型 SC におけるサービスクオリティに関する調査が縦断的に積み重ねられていくことが期待される。

<参考文献>

- ・伊藤克広・山口泰雄（2001）：総合型地域スポーツクラブの形成過程とマネジメント課題 — 加古川スポーツクラブのケーススタディー，神戸大学発達科学部研究紀要 8（2）；109-121
- ・伊藤克広・山口泰雄（2003）：地域スポーツクラブの育成における課題と成果 — スポーツクラブ 21 ひょうごのケーススタディー，日本体育学会体育社会学専門分科会発表論文集；175-180
- ・大勝志津穂・川西正志・守能信次（2002）：地域スポーツ活動者のコミュニティ意識に関する研究 — 総合型地域スポーツクラブ会員と非会員との比較 —，日本生涯スポーツ学会第 4 回大会プログラム・抄録集；56
- ・大勝志津穂・川西正志・守能信次（2004）：スポーツ活動組織の差異とコミュニケーション・モラル — 総合型地域スポーツクラブ会員と非会員の比較 —，生涯スポーツ学研究 2（1）；7-13
- ・川西正志（2003）：日本のコミュニティスポーツクラブの将来 — 新しいコミュニティ形成機能への期待 —，21 世紀のコミュニティ・スポーツクラブとクラブライフの振興に関する国際シンポジウム大会報告書；400-403
- ・菊池秀夫・権田瞳（2005）：スポーツ NPO 法人の経営に関する研究，中京大学体育研究所紀要 19；67-76
- ・倉真智子（2005）：地域スポーツクラブ会員のコミュニティ・モラル形成に関する研究，神戸大学大学院修士論文

- ・黒須充 (1999) : 総合型地域スポーツクラブの育成・定着, 『スポーツクラブのすすめ』ぎょうせい (地域スポーツ推進調査会編) ;28 - 38
- ・財団法人日本スポーツクラブ協会 (2001) : スポーツクラブ白書 2000
- ・作野誠一・清水紀宏 (2000) : 地域スポーツクラブの組織形成過程における行政職員の行動とその効果, 日本体育学会第 51 回大会号;293
- ・作野誠一 (2003) : 地域スポーツクラブの形成過程における運動性が組織活性化に及ぼす影響, 日本体育学会第 54 回大会号;414
- ・桜井学・野川春夫 (2003) : 広域スポーツセンター事業のプロセス評価 — 東京都広域スポーツセンター事業を事例に一, 日本体育学会体育社会学専門分科会発表論文集;187-192
- ・瀬尾美貴・野川春夫 (2002) : 地域スポーツクラブ設立におけるマーケットリサーチ, 順天堂大学スポーツ健康科学研究 6;174-182
- ・得永光彦 (2005) : 総合型地域スポーツクラブのホスピタリティと会員継続意欲, 日本体育学会体育社会学専門分科会発表論文集;152-157
- ・富山浩三 (2003) : 総合型地域スポーツクラブ評価 — 会員のクラブへの帰属意識の視点から一, 日本体育学会第 54 回大会号;413
- ・中尾健一郎・八代勉・柳沢和雄 (2000) : 総合型地域スポーツクラブの経営評価に関する研究, 日本体育学会第 51 回大会号;292
- ・長積仁・原田宗彦・富山浩三 (1997) : 転換期を迎えた総合型地域スポーツクラブに関する研究 — クラブ経営組織の環境適応行動一, 日本体育学会第 48 回大会号;367
- ・野川春夫 (2001) : 地域におけるスポーツニーズのつかみ方, みんなのスポーツ 269;11-14
- ・野川春夫 (2003) : 日本のコミュニティスポーツクラブの将来 — クラブマネージャー養成の視点から一, 21 世紀のコミュニティ・スポーツクラブとクラブライフの振興に関する国際シンポジウム大会報告書;385-387
- ・原田宗彦・原田尚幸・米田幸子 (1991) : 体育・スポーツ施設におけるサービス・クオリティに関する研究, 日本体育学会第 42 回大会号;459
- ・兵庫県教育委員会地域スポーツ活動室 (2003) : スポーツクラブ 21 ぴょうごクラブ実態報告書
- ・松永敬子・富山浩三・長積仁 (1999) : 地域特性に応じたスポーツ振興と組織間ネットワークの可能性, 日本体育学会第 50 回大会号;361
- ・水上博司 (2002) : 地域スポーツ組織の公共性に関する一考察 — 岸和田市山直スポーツクラブの事例研究一, 日本体育学会体育社会学専門分科会発表論文集;93-98
- ・水上博司 (2005) : コミュニティ・スポーツ論におけるコミュニティの現代的視点, 三重大学教育学部研究紀要 56;147-156
- ・三宅孝昭・村本和世・森川貞夫 (1991) : スポーツクラブとコミュニティ形成の関係について — 地域とのかかわりの実態とその特徴一, 日本体育学会第 42 回大会号;144
- ・八代勉・柳沢和雄 (1991) : 地域のスポーツ経営における組織間関係に関する研究, 日本体育学会第 42 回大会号;450
- ・山口泰雄 (2000) : 地域におけるスポーツ環境とモデルクラブの評価に関する研究, 平成 11 年度文部省科学研究費研究成果報告書
- ・山口泰雄・長ヶ原誠・伊藤克広・石澤伸弘 (2002) : 地方自治体による地域スポーツクラブの育成・支援に関する研究 — スポーツクラブ 21 ぴょうごのケーススタディー, 日本体育学会体育社会学専門分科会発表論文集;99-104
- ・山口泰雄 (2006) : 地域を変えた総合型地域スポーツクラブ, 大修館書店
- ・山崎利夫・長積仁 (1994) : 商業スポーツ施設のサービス・クオリティ評価に関する研究, 鹿屋体育大学学術研究紀要 11;147-158
- ・A Parasuraman, Valarie A. Zeithaml, Leonard L. Berry(1988), SERVQUAL : A multiple-item scale for measuring consumer perceptions of service quality, Journal of Retailing 64 (1) ;12-39
- ・Farouk Saleh, Chris Ryan(1991) : Analysing service quality in the hospitality industry using the SERVQUAL model, The Service Industries Journal 11 (3) ;324-343
- ・Kelly J. Mackay, John L. Crompton (1989) : Users' perceptions of the relative importance of service quality dimensions in selected public recreation programs, Leisure Sciences 11;367-375
- ・Kelly J. Mackay, John L. Crompton(1990) : Measuring the quality of recreation services: Journal of Parks and Rec, Adm 8;47-56
- ・Tae-Hwan Yoon, Yuksel Ekinci(2003) : An examination of the SERVQUAL dimensions using the GUTTMAN scaling procedure, Journal of Hospitality & Tourism Research 27 (1) ;3-23

スポーツ少年団によるスポーツ価値観形成プロセス

○羽田佳史(鹿屋体育大学大学院), 北村尚浩, 川西正志(鹿屋体育大学)

緒言

スポーツ少年団は特に小学校期のスポーツ活動の柱として重要な役割を担ってきた。佐藤(2005)によると、スポーツ少年団活動は、子どもたちの体力を維持・増進するために有効であると述べている。しかし、使いすぎ症候群やバーンアウト、ドロップアウトの問題が1980年頃から荒井(1986)や影山(1988)などによって取り上げられ、スポーツ少年団の功罪が論議されてきた。

スポーツ振興基本計画(文部科学省, 2000)では2010年(平成22年)までに、全国の各市区町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成することを具体的な目標としている。各地で総合型地域スポーツクラブの設立機運が高まる中で、既存のスポーツ少年団を核として設立される総合型地域スポーツクラブも見受けられるようになってきた。またスポーツ振興基本計画では、競技力向上のための一貫指導の必要性についても述べられており、スポーツ少年団に対して新たな役割への期待が持たれる。

スポーツ少年団活動は、小学生を主な対象として展開されている。スポーツ少年団活動への参加をとおして、子どものスポーツに対する態度やスポーツ価値観を形成されていくことが予想される。上杉(1978)はスポーツの価値意識が、スポーツの多様化(スポーツの選択行動)に影響を与えていると述べる。また三戸(2003)もSchwartz(1994)の価値は興味や行動の動機づけに影響し、人生を導く理念として左右するという指摘から、スポーツの価値は、人々のスポーツへの参加に大きな影響を及ぼしていると述べている。

スポーツ価値観については、これまでも研究が蓄積されてきた。上杉(1985)は大学生のスポーツ価値意識を調査した結果、大学生のスポーツ価値意識は「世俗内禁欲型」「レジャー型」「レクリエーション型」に多様化しており、運動部所属経験の有無がそれに関連する1つの要因である事が分かった。また中大路(1986, 1988)は体育大学生のスポーツ価値観として、「苦しさ受容・陶冶性」、「勝利志向・権威主義」のスポーツ価値観の存在を明らかにした。このように先行研究では、スポーツ活動の経験がスポーツ価値観に影響を及ぼすことを示唆している。

そこで本研究ではスポーツ価値観を、スポーツを行う意義や目的と定義し、現在のスポーツ少年団の活動が、子どものスポーツ価値観形成プロセスにどのように影響するのか、その傾向や特徴を事例的に導き出すことを目的とする。

研究方法

1. 調査対象

本研究では、バレーボールのスポーツ少年団活動を経験した鹿児島県K市内の中学生の男子10名、女子10名、高校生の男子5名、女子5名の合計30名を対象に、直接面接法によるインタ

ビュー調査を実施した。

2. 調査内容

個人的属性(8項目), スポーツ少年団活動(29項目), その後の運動部活動(中学部活動 35項目, 高校部活動 33項目), スポーツへの考え方(3項目)について順に質問していく方法を用いた。

3. 質問紙調査

上杉(1985)のスポーツ価値意識に関する調査票を用いて調査対象者の現在のスポーツ価値意識を調査した。

4. 分析方法

インタビュー調査の結果, スポーツ価値観を6つのグループに分類した。そのグループの中で共通する特徴を項目化し, 表にまとめスポーツ価値観形成プロセスを示した。また項目と各グループとの関係を見るためにKJ法による分析を行った。

5. 結果及び考察

(1)調査対象者の属性

表. 1は調査対象者の属性を示している。年齢は12歳が26.7%と最も多く平均が14歳であった。スポーツ少年団所属年数は2年と4年が最も多く30.0%であった。スポーツ少年団の継続の形で途中退団したが10.0%だった。

表. 1 個人的属性(n=30)

| | n | % | | n | % |
|------------------------|----|------|----------------------------|----|------|
| <年齢> | | | <家族構成> | | |
| 12歳 | 8 | 26.7 | 3人 | 2 | 6.7 |
| 13歳 | 6 | 20.0 | 4人 | 9 | 30.0 |
| 14歳 | 6 | 20.0 | 5人 | 13 | 43.3 |
| 15歳 | 2 | 6.7 | 6人 | 4 | 13.3 |
| 16歳 | 3 | 10.0 | 7人 | 2 | 6.7 |
| 17歳 | 5 | 16.7 | | | |
| | 平均 | 14.0 | <スポーツ少年団所属年数> | | |
| <バレーボール歴> | | | 1年 | 3 | 10.0 |
| 2年 | 1 | 3.3 | 2年 | 9 | 30.0 |
| 3年 | 4 | 13.3 | 3年 | 7 | 23.3 |
| 4年 | 6 | 20.0 | 4年 | 9 | 30.0 |
| 5年 | 7 | 23.3 | 5年 | 1 | 3.3 |
| 6年 | 4 | 13.3 | 6年 | 1 | 3.3 |
| 7年 | 3 | 10.0 | <スポーツ少年団継続の形> | | |
| 8年 | 4 | 13.3 | 卒団 | 27 | 90.0 |
| 9年 | 1 | 3.3 | 途中退団 | 3 | 10.0 |

(2)スポーツ価値意識の類型化の結果

上杉が用いたスポーツ価値意識の類型化(1985)を利用し、スポーツ価値意識を「世俗内禁欲型」・「アゴン型」・「レジャー型」・「レクリエーション型」に分類した(表. 2). 分類の方法は「禁欲性—即時性」と「手段性—自己目的性」の2次元それぞれ18の質問項目

表. 2スポーツ価値意識の類型

| スポーツ価値意識 | 人数 |
|-----------|----|
| 世俗内禁欲型 | 28 |
| レクリエーション型 | 1 |
| アゴン型 | 0 |
| レジャー型 | 1 |
| 合計 | 30 |

の内、意見内容の類似した項目を整理削除し、各12項目を選んだ。その合計点(満点は60点)の36点以上を「禁欲性—即時性」次元では「禁欲性」とし、36点以下を「即時性」とした。同様に「手段性—自己目的性」次元では36点以上を「手段性」とし、36点以下を「自己目的性」とした。これら2つの次元が交わる場所にあるスポーツ価値意識をそれぞれ当てはめた。今回の調査では30名中、世俗内禁欲型が28名、レクリエーション型1名、レジャー型が1名といった結果であった。

(3)スポーツ価値観形成に影響する項目の段階

6つのスポーツ価値観形成に影響する項目を図. 1~6に示した。その結果、各スポーツ価値観形成にはスポーツ少年団入団前、入団直後、在団中、卒団(退団)時、卒団(退団)後による場面で共通する個人的属性、スポーツ少年団での出来事があった。

図. 1 グループ1

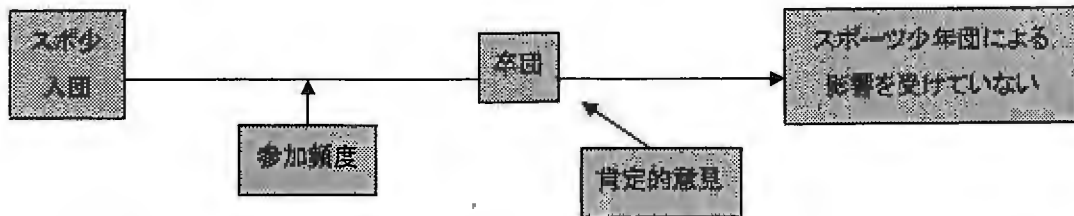


図. 2 グループ2

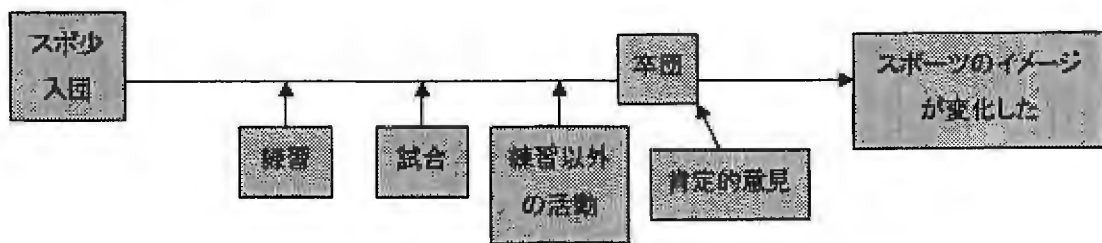


図 3. グループ

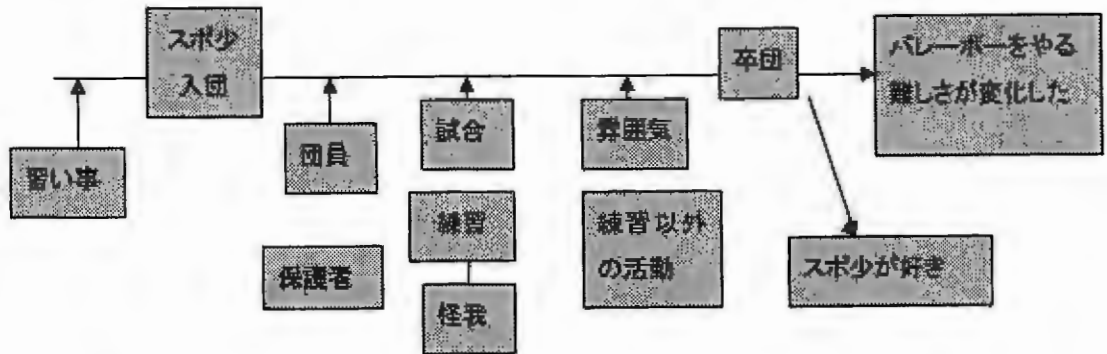


図 4. グループ 4

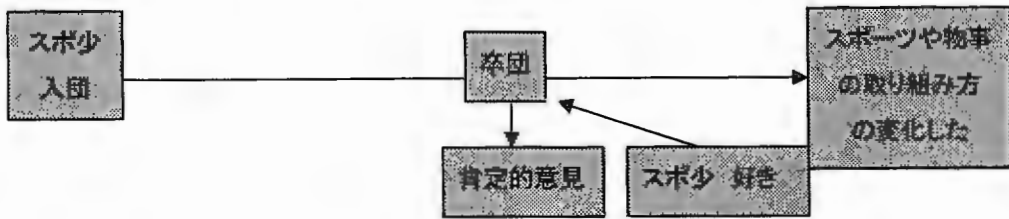
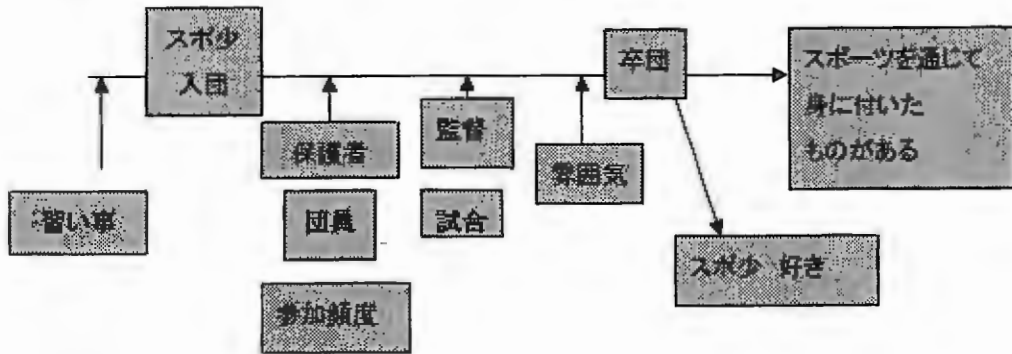
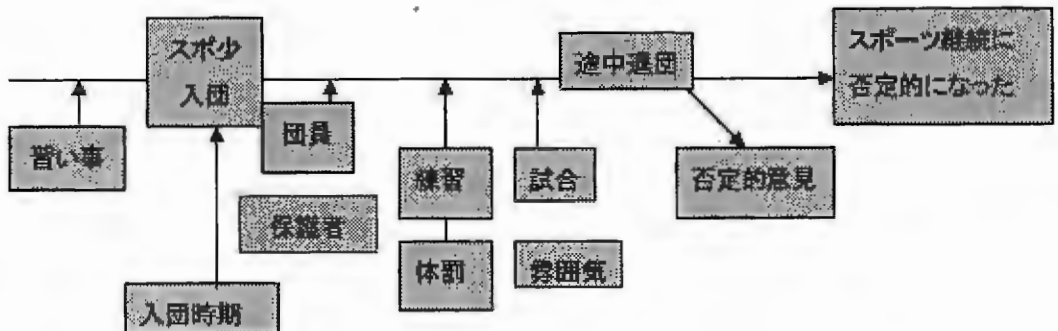


図 5. グループ 5

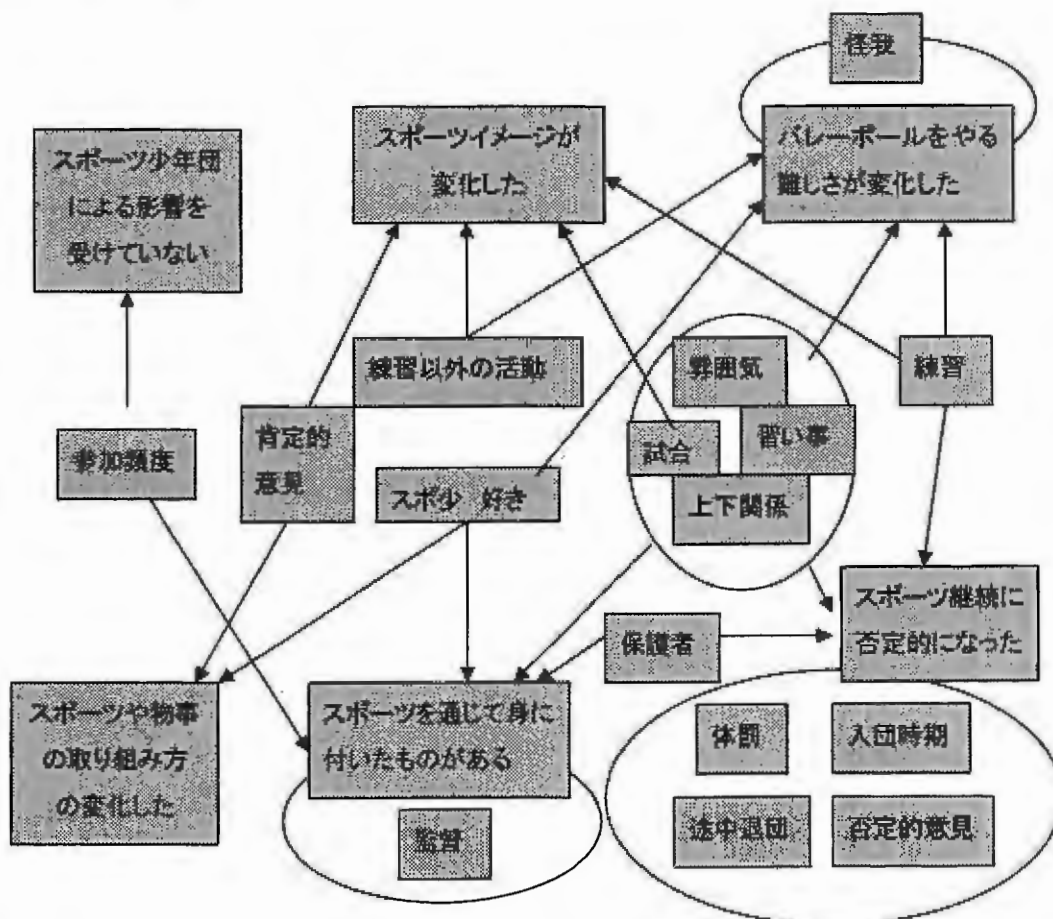


グループ 6



(4)KJ法

それぞれのグループには影響する項目があった。そのため影響する項目とスポーツ価値観形成プロセスが6つのグループの関係性を見るためにKJ法による分析を行った。結果、最も影響を及ぼす項目は、試合の項目で4つのグループに影響を及ぼしていた。習い事、雰囲気、上下関係、練習、スポ少好き、の項目は3つのグループに影響を及ぼしていた。またスポーツ少年団による影響を受けていない、スポーツや物事の取り組み方が変化したグループは影響する項目が少なかった。スポーツ継続に否定的になったグループだけに現れる項目が4つあった。



6. 結論

スポーツ価値観形成プロセスが6つのグループに分かれた。それぞれのグループに影響をおよぼす個人的属性、スポーツ少年団の出来事が存在した。それらを項目化し分析を行った。

その中で最も多くの4つのグループに影響を及ぼしていた項目は試合であった。また最も多くの項目の影響を受けたグループは「スポーツ継続に否定的になった」で、10の項目の影響を受けていた。また特定のグループのみに影響する項目としては怪我、監督、体罰、入団次期、途中退団、否定的意見であった。

主な引用・参考文献

- 荒井貞光(他). (1986). スポーツ少年団OBのスポーツ活動の現状と課題. 昭和61年度広島県体育協会スポーツ医・科学研究報告.
- 上杉正幸. (1978). 大学生のスポーツ価値意識について—理念型との比較—. 香川大学教育学部研究報告 第1部 45:1~27.
- 上杉正幸. (1985). 大学生のスポーツ価値意識について(4)—価値意識の類型化—. 香川大学教育学部研究報告 第1部 64:167~181.
- 影山健. (1988). 子どものスポーツの問題点. 体育・スポーツ社会学会編. 体育・スポーツ社会学研究 6: 1-25.
- 財団日本体育協会. 平成17年度スポーツ少年団登録数一覧表. (<http://www.japan-sports.or.jp/index.asp>). 2006. 3. 9 取得.
- Schwartz, S. H. (1994). Are there universal aspects in the structure and contents of human value? *Journal of Social issues*, 50(4):19-45.
- 佐藤充宏. (2005). スポーツ少年団の現状と子どもの健康. *小児科臨床*. Vol. 58. No. 4: 37-43.
- 中大路哲(他). (1986) 日本人のスポーツ価値意識の分析—体育大学生の事例として—. *大阪体育大学紀要* 17: 87-95.
- 水上博司. (2005). スポーツ少年団と中学運動部活動の関係. *体育の科学*. Vol. 55. No. 1:15-19.
- 三戸範之. (2003). 大学生のスポーツの価値観に関する研究. *秋田大学教育文化学部研究紀要* 58:49-55.

体育教師の成長モデルに関する意識調査

松田恵示 (東京学芸大学)

1. はじめに

実践力の高い教員養成が求められる現在の教員養成大学において、しかしながら、①実践的能力とはそもそも何か、②それはどのようにして身につけられるのか、という基本的な問題がまだ明確でない。また、各学校段階において保健体育科、体育科を担当する教員についても、実技教科としての特性などをふまえて、先の問題は残されたままである。さらには、この問題について「こうあるべきだ」という当為論的取り組みが多く、「現場においてこう意識されている」といった事実に基づいた取り組みが少ないのも現状である。加えて、大学卒業後、ほぼ40年にもわたる教師生活において、初任者、ベテランといったそれぞれの成長段階を視点にとった「実践的能力」のあり方についても、ほとんど検討がなされていない。

大学の教育課程や、教育方法の改善・工夫を図る上でも、こうした諸点がある程度明らかにした上で具体的な教育努力について考えることは重要である。そこで本研究では、まず、全国の附属学校教員ならびに、公立学校教員に質問紙調査を行なうことを通して、体育科を指導する際に教員がもつべき実践的力量をどのように意識しているか、また、それは教師の職歴段階との関係ではどのように変化するかと言った点について行なった、別なところで報告したアンケート調査の結果を、さらに、「モデルの構成と研修内容」の視点から分析することを目的としている。

2. アンケート調査の概要

上記の問題意識に基づいて行なわれた、アンケート調査の概要を示すと以下のようなになる。

対象 国立大学附属小・中・高・養護学校、k市立小学校の体育部教員

実施時期 2006年3月～4月

実施方法 質問紙郵送法

内容

- ・フェイスシート(年齢・性別・教師歴・職種・出身大学)
- ・実践的力量
- ・職歴段階における実践的力量
- ・実践的力量の性質
- ・教育実習

回収率 142校/208校 … 68.3% 小51(10)校、中40校、高11校、養護26校 [()内公立小学校]

属性 附属小 … 136名、公立小 … 86名

附属中 … 146名、附属高 … 28名 附属養護… 88名

3. 調査結果の概要

本調査で使った質問紙の質問項目の構成は、まず東京学芸大学附属の11校の教員によって行なわれた、実践的力量とは何かという検討し、その後、右下の図からそれらを解釈しなおすことで整理を試み仮説と29の変数を構成した。

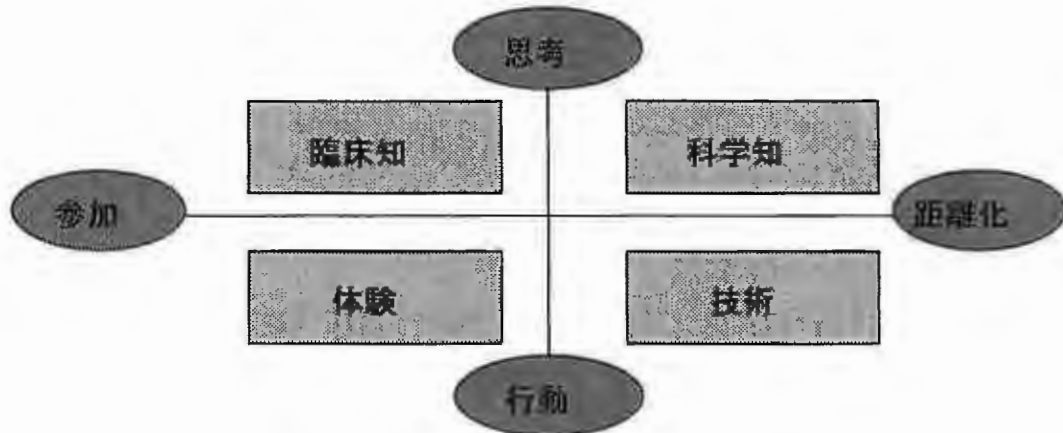


図1 実習時の教員意識の構造仮説

1) 実践的力量の構造

次の図は質問29項目に対し因子分析を行なった結果、抽出された4つの因子について命名し、その構造を検討した結果のものである。ここでは、4つにわかれた因子を、「授業構想力」「企画力」「授業実施力」「学習集団構成力」と命名した。これは先に出てきた構造仮説と合致する結果になった。ただここで、横軸を「参加-距離化」と考えていたものが、「内容-環境」という要因として考えた方が妥当であるために、この点については修正を加える結果となった。

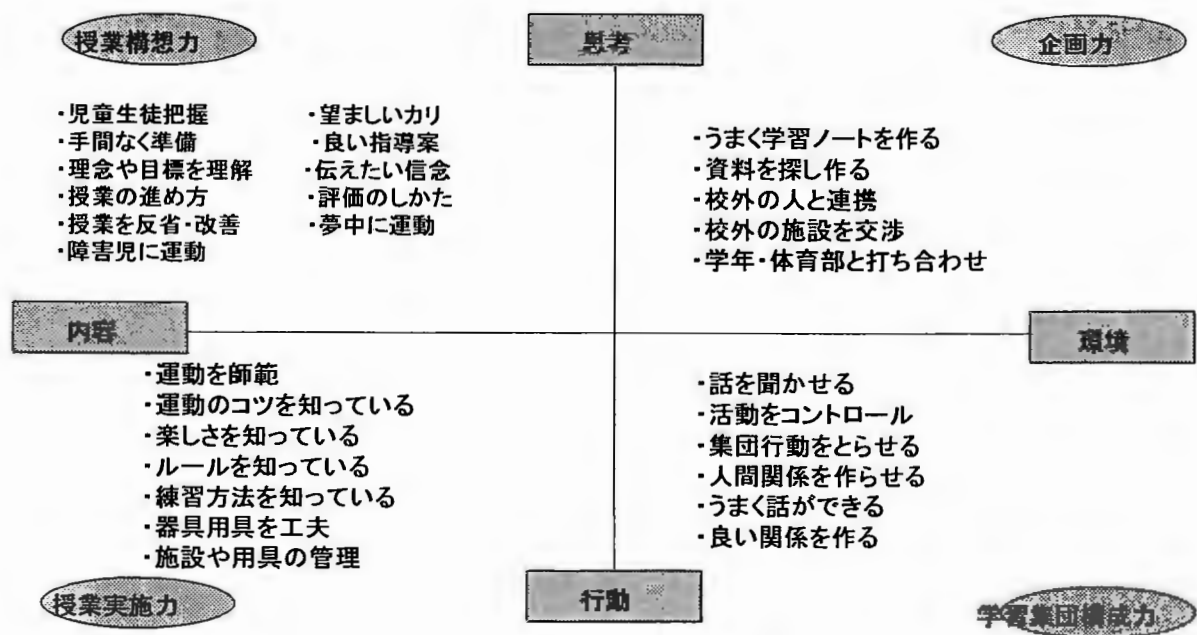


図2 実践的力量の因子構造

2) 実践的力量間の比較

また次の図は、因子ごとに平均値を出して、単純に因子間で比較したものである。数字が大きいくほど、その因子が実践的力量として強く意識されていることを示している。統計的にどの項目にも優位な差が見られたため、意識の高い因子から順位づけした。その結果、1位、学習集団構成力、2位、授業実施力、3位、授業構想力、4位、企画力という結果がみられた。この結果から、実践的力量の意識は、思考に対し、行動が重視されていると考えられる。

実践的力量意識 因子感比較

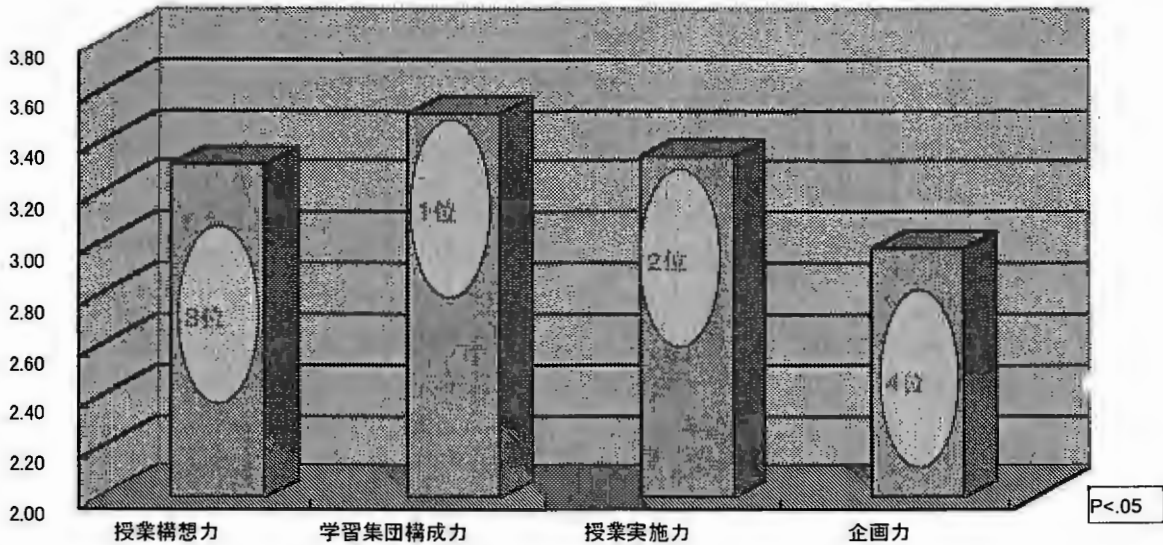


図3 力量因子間の平均値の比較

3) 校種間の比較

次の図は、小と中高の実践的力量意識を因子間比較したものである。左の青色のグラフが小学校で、右の赤色のグラフが中高のグラフである。ここでは、順位は全体の因子間比較の結果と変わらず、授業構想力の因子において、優位な差がみられた。この結果から、小学校の教員の方が授業構想力の意識が高いと言える。

実践的力量意識 因子感比較 小と中高

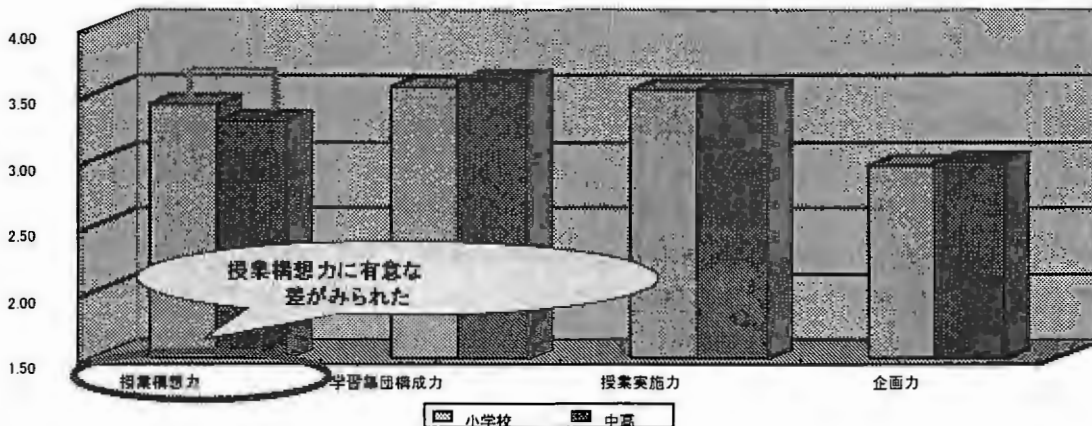


図4 校種間の平均値の比較

4) 職歴段階

つづいて、教員の職歴段階を学生、初任、中堅、ベテランの4段階にわけ、それぞれの段階で身に付けた方がよいと思う項目を確認してみることにしたい。次の表は、校種、ならびに設置種別での比較を含んだ、各段階に於ける実践的力量として必要なもの上位3つまでの項目を現したものである。

職歴段階別 実践的力量意識 小と中高

| | 小学校 | 因子 | % | 中高 | 因子 | % |
|------|-----|------------|---------|-------------|---------|---|
| 学生 | 1 | 運動の楽しさ | 実施 20.7 | 運動の楽しさ | 実施 19.8 | |
| | 2 | 理念や目標を理解 | 構想 0.1 | 師範 | 実施 10.6 | |
| | 3 | 運動のコツ | 実施 9.09 | 練習方法 | 実施 9.66 | |
| 初任 | 1 | 児童把握 | 構想 11.6 | うまく関係作る | 集団 11.1 | |
| | 2 | うまく 関係つくる | 集団 9.60 | 話聞かせる | 集団 9.28 | |
| | 3 | 話聞かせる | 集団 8.33 | 児童把握 | 構想 8.14 | |
| 中堅 | 1 | 信念 | 構想 8.59 | 望ましいカリキュラム | 構想 8.33 | |
| | 2 | 人間関係つくらせる | 集団 8.33 | 人間関係作らせる、信念 | 集団 7.58 | |
| | 3 | 望ましいカリキュラム | 構想 7.07 | 活動コントロール | 集団 6.82 | |
| ベテラン | 1 | 望ましいカリキュラム | 構想 11.6 | 望ましいカリキュラム | 構想 10.0 | |
| | 2 | 進め方の知識 | 構想 9.60 | 進め方の知識 | 構想 9.47 | |
| | 3 | 信念 | 構想 9.34 | 人間関係つくらせる | 集団 7.20 | |

表1 職歴段階と実践的力量

この表からは、職歴段階別の実践的力量については、学生からベテランまで段階が上がる際に、授業実施力-学習集団構成力-授業構想力というように重視する意識が変わっていくことが明らかになるとともに、小学校の教員は学生段階から授業構想力の意識が高いことが明らかになった。

5) 調査のまとめ

繰り返してみると、次のようなことが調査の結果から明らかになった

1. 当初の構造仮説をある程度検証することができた。
2. 実践的力量意識は、授業実施力→学習集団構成力→授業構想力→企画力の順で重視されていることが明らかになった。これはつまり、行動を重視していると言える。
3. 小学校の教員は中高の教員よりも授業構想力の意識が高いことが明らかになった。
4. 教員の職歴段階を追って実践的力量意識をながめると、授業実施力→学習集団行動→授業構想力→企画力の順で重視される意識が変化することが明らかになった。

4. 教師の成長モデルの構成と研修内容

「成長」というワードや「研修内容」というワードは、もちろんのこと、そもそも現場に対する「実践性」という性格がポイントになる言葉である。しかしそもそも実践的という言葉は、言葉を用いる人にとっての現在の状況など、「その人にとっての」という意味を含みこんでいる。このような「その人にとっての」を含むことを、ここでは、「当事者性」という言葉で表してみる。

本来、実践的力量としては、多様な要素が考えられるものである。そしてその中から、自らの状況に即して重点化する実践的力量が異なってくる。つまり、細かな場面や状況ごとに実践的力量を考える必要がある。しかし、全体の傾向から、実践的力量とはこういうものだ、と語っていくことで、自らの考える実践的力量以外を認めない、つまり、「当事者性」を外すことができず、「私の思うこれこそが実践的力量である」、としてしまう可能性が出てきてしまう。そのように実践的力量を多様に認めない場合、研修内容における一方的な構成や実施、偏った実践的力量意識を与えてしまったりする可能性も出てこざるをえない。

意識調査に現れた職歴段階における実践的力量的傾向は、どのような「当事者性」に基づくものであるのか。そうした「当事者性」を捉える視点には、校種や設置形態以外にどのようなものがありえるのか。さらには、このような「当事者性」をふまえた場合、体育教師の成長モデルはどのように構成することができ、また、そのモデルに基づいた研修内容とは、どのようなものが考えられることになるのか。報告当日に、さらに詳しく検討してみることにしてみたい。

参考文献

松田恵示ほか、教師の成長モデルと現代的教育課題から見た実践的力量的形成する体育科の教員養成プロジェクト報告書、東京学芸大学教育実践機構、2007.4

子どもの遊びとリーダーシップに関する研究

一 どのようなスポーツクラブが学校生活に役立つのか

○堺賢治、藤原誠（愛媛大学） 伊賀上哲旭（愛媛大学大学院） 山本孔一（愛媛女子短期大学）

I. 序論

子どもの体力・運動能力の低下が指摘されている。その原因として、体育の時間が減少したこと、運動している子としていない子の二極化が起こっていること、などがあげられる。しかし、もっと深刻なことは、異年齢の遊び集団が少なくなり、地域での外遊びが減少したことである。その結果、子どもの直接的なコミュニケーション能力や人間関係能力が低下してきている。かわりに出てきたのが携帯電話やメールなどによる間接的なコミュニケーションによる人間関係の場面が多くなってきた。従来、異年齢の遊び集団によって構築されたタテ関係が無くなることによって、以前に比べて子どもたちのリーダーシップ能力が低下してきた。このことが子どもたちの学校生活に悪い影響を与えている¹⁾。

そのかわり、遊んでいない子どもたちをより遊ばすために出てきたのがスポーツ少年団である。しかしながら、スポーツ少年団は子どもの健康・体力づくりに役立っていても人間関係能力を高めるリーダーシップの育成に寄与しているのであろうか。

今まで、子どもの遊び集団や仲間集団とリーダーシップの関係について、三つの実証的研究をしてきた^{2) 3) 4)}。その結果、①遊び場面のリーダーシップは女の子の方が男の子よりも高い。②今の子どもの遊びは、地域よりも学校で遊んでいる。③遊び場面でのリーダーシップ能力の高い子どもは、全ての学校生活場面のリーダーシップ能力も高い。④今の子どもは多人数で行う遊び集団を作る能力はなく、大人の手をかりなければ出来ないことがわかった。

そこで本研究では、第一に、10年前の調査研究と比較をするとともに、第二に、スポーツ少年団の活動は学校生活において、スポーツ少年団以外のスポーツクラブに加入している子どもや未加入の子どもたちに比べてプラスにはたらいているかを追求することを目的にした。

II. 方法

調査対象：愛媛県松山市内の小学校の5年生 810名

調査期間：2005年12月

調査方法：質問紙による配票調査

回収率：有効回収数 708名 有効回収率 87.4%

分析の視点

(1) リーダーシップ能力

リーダーシップには、目標達成機能と集団維持機能とがある⁵⁾。それに基づき、子どもたちの遊び場面に焦点を合わせ、次のような調査内容を作成した。なお各場面において①～⑨に書いてあるものは目標達成機能に関する質問、⑩～⑯に書いてあるものは集団維持機能に関する質問である。

- ①何をして遊ぶか、自分で言い出して決める。
- ②遊びのルールを自分が進んで決める。
- ③遊びに行くときに友達をたくさん誘う。
- ④遊びが不得意な子には遊び方を教える。
- ⑤場所や用具によって、遊びや遊び方を変える。
- ⑥遊びを切り上げるときやかたづけのときに、みんなに呼びかける。
- ⑦誰かがけがをしたときにはすぐに対応できる。

- ⑧他の遊びのグループに対して、自分たちの遊びに誘う。
- ⑨新しい遊びを考える。
- ⑩誰とでも仲良く遊ぶことが出来る。
- ⑪遊び方を決めるとき、反対している人を何とかして説得する。
- ⑫けんかになったら、すぐに止めに入って仲直りさせようとする。
- ⑬ルールを決めるときは、なるべくみんなに意見を聞いてまとめる。
- ⑭友達が失敗したときにははげましの声をかける。
- ⑮いつも楽しく遊べるように、みんなに気を配る。
- ⑯怒ったり泣いたりした子の話を聞いてあげる。

これらの質問に関しては、すべて4段階にランク付けされた回答（よくあてはまる…4点、ややあてはまる…3点、ややあてはまらない…2点、全然あてはまらない…1点）を用意した。

上記のすべての回答を合計したものから、得点が51点以上を遊び場面でのリーダーシップのある群（以下、上位群とする）とし、得点が39点以下を遊び場面でのリーダーシップがない群（以下、下位群とする）とした。

- 合計得点 51 点以上 N=215 (30.4%) …上位群
- 合計得点 40～50 点 N=324 (45.8%)
- 合計得点 39 点以下 N=169 (23.9%) …下位群

(2) スポーツクラブ加入の有無

スポーツ少年団加入者（以下、スポ少とする）、その他のスポーツクラブ加入者（クラブとする）、未加入者（未加入とする）の三つの群に分けて考察を進める。

- スポーツ少年団 N=190 (26.8%) …以下、スポ少
- その他のスポーツクラブ N=219 (27.3%) …以下、クラブ
- 未加入 N=324 (45.8%) …以下、未加入

Ⅲ. 結果及び考察

1. 性別

性別におけるリーダーシップの有無について、上位群では、男子の35.8%に対し女子は64.2%であり、下位群では男子の65.2%に対し女子は34.3%であり、遊び場面のリーダーシップにおいては女子の方が高いといえる。10年前の調査において、上位群は、男子44.9%、女子55.1%であり³⁾、この10年間で男子の遊び場面でのリーダーシップ能力がさらに落ちていることがわかる。

スポーツクラブ加入の有無で比較すると、男子はスポ少66.3%、クラブ54.4%、未加入41.0%、女子はスポ少33.7%、クラブ45.6%、未加入59.0%である。男子はスポ少とクラブが多く、女子は未加入が多い。

2. 遊びの現状

(1) 遊び時間

平日の遊び時間について、全体では、「1～2時間」が44.1%と最も多く、「2～3時間」の23.3%、「1時間未満」の14.0%と続いている。

休日の遊び時間において、全体では、「3～5時間」が34.9%と最も多く、「5～7時間」の28.1%、「7時間以上」の14.5%と続いており、平日に比べよく遊んでいるといえる。

リーダーシップ能力で比較すると、「5時間以上」遊んでいる子どもは、上位群41.4%、下位群53.8%と下位群の方がよく遊んでいる傾向がみられる。

スポーツクラブ加入の有無で比較すると、「5時間以上」遊んでいる子どもは、スポ少31.6%、クラブ40.9%、未加入50.0%となり、スポーツクラブ加入者ほど遊んでいない。この理由として、スポーツクラブ加入者はスポーツ活動に忙しく、遊ぶ時間が少ないためではないかと思われる。

(2) 遊び空間

平日の遊び空間について、全体では、「自分の家の中」や「友達の家の中」などの「中遊び」をしている子どもは53.9%にものぼり、約半数の子どもが中遊びをしている。また、「公園」「運動場」「空き地・原っぱ」など「外遊び」は25.3%、「家の庭」や「家のそば」など「家の周辺」は12.5%となっている。

休日の遊び空間について、全体では、「中遊び」が47.6%と最も多く、次いで、「外遊び」の26.2%、「家の周辺」の15.7%と「中遊び」を行っている者が多い。しかしながら、「外遊び」をしている子どもは1割近く増えており、遊び時間の増加と相まってよく遊んでいるといえる。

リーダーシップ能力で比較すると、上位群の方が下位群よりも「外遊び」をしている傾向がみられる。

(3) 遊び仲間

平日の遊び仲間の人数について全体では、「3～4人」で遊んでいる者は37.0%と最も多く、次いで、「2人」の34.5%、「1人」の16.7%と続いており、多人数で遊ぶ子どもは少ない。10年前の調査では、遊び人数が「1人」と回答した子どもが4.3%であり、1人遊びをしている子どもが増加していることがわかる。

リーダーシップ能力で比較すると、上位群では、「1人」で遊んでいる子どもが11.2%いるのに対して、下位群では、25.4%となっており、下位群の方が少人数で遊んでいる。スポーツクラブ加入の有無で比較すると差はみられない。

休日の遊び仲間の人数について、全体では、「3～4人」で遊んでいる者は38.6%と最も多く、次いで、「2人」の26.8%、「5～9人」の20.8%と続いており、平日に比べて、遊びの人数が増加している。

リーダーシップ能力で比較すると、上位群では、「5人以上」で遊んでいる子どもが30.3%いるのに対して、下位群では、20.7%となっており、上位群の子どもほど多人数で遊んでいる。

スポーツクラブ加入の有無で比較すると差はみられない。

(4) 多人数で遊ぶ遊びをつくる方法

表1はどのようにすれば多人数で遊ぶ遊びをするようになるかをたずねたものである。全体では、「時間にゆとりができたなら」の65.0%、「大勢で遊べる場所があったら」の58.5%、「友達の数がもっと増えたら」の55.1%と遊びの三つの間ができたならと指摘する子どもが多い。次いで、「体育の授業で大勢で遊ぶ授業をしてくれたら」の44.2%、「学級会などで、大勢で遊ぶ授業をしてくれたら」の32.8%、「自分の好きな遊び場を用意してくれたら」の32.1%と続いている。今の子どもたちは、多人数で遊ぶ遊びを大人たちに作ってもらうことを期待している。8年前の調査結果では⁵⁾、「体育の授業で大勢で遊ぶ授業をしてくれたら」の31.0%、「学級会などで、大勢で遊ぶ授業をしてくれたら」の20.5%であり、より悪くなっていることがわかる。

リーダーシップ能力で比較すると、上位群では、ほぼすべての項目について下位群より多いことがわかる。特に、「体育の授業で大勢で遊ぶ授業をしてくれたら」では、上位群48.8%、下位群33.7%、「学級会などで、大勢で遊ぶ授業をしてくれたら」では、上位群39.5%、下位群24.9%であり、上位群の子どもも大人に依存していることがわかる。また、8年前の調査結果では、「体育の授業で大勢で遊ぶ授業をしてくれたら」は上位群25.8%であり、事態の深刻さがわかる。

スポーツクラブ加入の有無で比較すると、差のある項目として、「スポーツクラブの中で子どもに自由にやらせてもらえたら」では、スポ少32.2%、クラブ24.4%、未加入14.5%となっており、スポーツクラブ加入者ほど、スポーツクラブの中で、自由に活動したいと思っている子どもが多い。

表1 多人数で遊ぶ方法

(%)

| | 上位群 | 下位群 | スポ少 | クラブ | 未加入 | 全体 |
|-----------------------------|------|------|------|------|------|------|
| 時間にゆとりができれば | 65.1 | 60.4 | 67.9 | 66.8 | 62.0 | 65.0 |
| 大勢で遊べる場所があったら | 57.2 | 49.7 | 62.6 | 57.0 | 56.8 | 58.5 |
| 友達の数がもっとふえたら | 55.8 | 47.9 | 52.6 | 55.4 | 56.2 | 55.1 |
| 体育の授業で大勢で遊ぶ授業をしてくれたら | 48.8 | 33.7 | 47.9 | 45.6 | 41.0 | 44.2 |
| 学級会などで大勢で遊ぶ場をつくってもらえたら | 39.5 | 24.9 | 32.6 | 30.1 | 34.3 | 32.8 |
| 自分の好きな遊びを用意してくれたら | 33.0 | 26.6 | 32.1 | 31.1 | 32.4 | 32.1 |
| 放課後、学校の中に大勢で遊ぶ場ができれば | 23.3 | 24.3 | 28.9 | 24.9 | 22.2 | 24.7 |
| 学校や地域キャンプなどの野外活動の場を用意してくれたら | 29.3 | 16.6 | 33.2 | 24.4 | 14.5 | 23.6 |
| スポーツクラブの中で子どもに自由にやらせてもらえたら | 22.8 | 19.5 | 26.3 | 23.8 | 21.6 | 22.3 |
| 子どもの中に全体をまとめる人ができれば | 21.4 | 20.7 | 17.4 | 17.6 | 25.3 | 21.0 |
| 受験戦争がなくなったら | 15.3 | 17.8 | 15.3 | 19.7 | 14.8 | 16.4 |
| 大人が大勢で遊ぶを教えてください | 19.5 | 10.1 | 16.3 | 13.5 | 14.8 | 14.8 |

(当てはまるものすべてに○印)

3. スポーツクラブ活動

(1) スポーツクラブ参加者の活動頻度

スポーツクラブ参加者の一週間の活動回数について、全体では、「週4回以上」活動している子どもは、46.7%であり、スポーツ活動の頻度が高いことがわかる。

リーダーシップ能力で比較すると差はみられない。

スポーツクラブ加入の有無で比較すると、「週4回以上」では、スポ少79.0%、クラブ13.4%であり、スポーツ少年団はその他のスポーツクラブに比べ、活動頻度が高いことがわかる。

(2) 理想的なスポーツクラブ像

表2は理想的なスポーツクラブ像についてたずねたものである。全体では、「スポーツがうまくなる」が60.5%と最も多く、次いで、「スポーツが好きになる」の57.3%、「スポーツが苦手でも楽しくできる」の53.2%、「友達がたくさんできる」の50.0%と続いている。このことから、たくさんの仲間と楽しく活動でき、技術レベルの向上も見られるようなスポーツクラブを子どもたちは望んでいることがわかる。このような理想的なスポーツクラブとして、総合型地域スポーツクラブがあげられる。

リーダーシップ能力で比較すると、上位群はほとんどの項目において下位群を上回っている。上位群が下位群より10%以上高かった項目では、高い順に、「スポーツが好きにある」「いろいろなスポーツができる」「スポーツが苦手でも楽しくできる」「家族と一緒にスポーツができる」

「お友達がたくさんできる」「スポーツがうまくなる」であり、リーダーシップ能力の高い子は理想的なスポーツクラブ像について多くの意見を持っていることがわかる。

スポーツクラブ加入の有無で比較すると、スポ少では、「身体が丈夫になる」「スポーツがうまくなる」などの項目が多く、試合で勝つために、うまくなることや強くなるなどを望んでいる子ども

表2 理想的なクラブ像

(%)

| | 上位群 | 下位群 | スポ少 | クラブ | 未加入 | 全体 |
|-----------------|------|------|------|------|------|------|
| スポーツがうまくなる | 63.7 | 53.3 | 67.9 | 66.3 | 52.8 | 60.5 |
| スポーツが好きになる | 63.7 | 46.2 | 61.6 | 63.2 | 50.9 | 57.2 |
| スポーツが苦手でも楽しくできる | 59.5 | 46.2 | 42.6 | 50.8 | 60.8 | 53.2 |
| 友達がたくさんできる | 53.5 | 42.6 | 44.7 | 56.0 | 49.4 | 50.0 |
| 体が丈夫になる | 53.5 | 49.7 | 57.4 | 54.9 | 41.0 | 49.3 |
| いろいろなスポーツができる | 52.1 | 36.1 | 43.7 | 50.3 | 39.5 | 43.6 |
| 楽しいメニューがいっぱいある | 41.4 | 44.4 | 35.3 | 43.0 | 45.7 | 42.1 |
| もっと遊ぶことができる | 28.8 | 28.4 | 21.6 | 32.1 | 29.3 | 28.0 |
| 家族と一緒にスポーツができる | 29.3 | 18.3 | 25.8 | 21.8 | 24.1 | 23.9 |
| 地域の人となかよくなる | 22.3 | 12.4 | 15.8 | 21.2 | 18.5 | 18.5 |
| 昔の遊びがお年寄りとできる | 11.6 | 11.2 | 7.4 | 7.3 | 14.8 | 10.7 |

(当てはまるものすべてに○印)

も多いことがわかる。クラブでは、「友達がたくさんできる」「地域の人となかよくなる」「もっと遊ぶことができる」などの項目が多く、スポーツ活動を通して仲間との交流を深めたい子どもが多いことがわかる。未加入では、「楽しいメニューがいっぱいある」「昔の遊びがお年寄りとできる」「スポーツが苦手でも楽しくできる」などの項目が多く、スポーツが上手でなくてもできるスポーツ環境を期待している子どもが多いことがわかる。

4. 学校生活場面におけるリーダーシップ

子どもたちは学校生活場面において、様々なリーダーシップ発揮の場面がある。そのような場面を想定し、次のような調査内容を作成した。

- ①委員会や係りの仕事を一生懸命する。
- ②一度始めたことは、三日ぼうずではなく続けることができる。
- ③そうじのとき、そうじをしない人に注意をする。
- ④わからないことがあるときには、わかるまで調べる。
- ⑤学校の成績は良いほうである。
- ⑥自習のとき、さわいでいる人に注意をする。
- ⑦学級会のときは自分の意見を積極的に発言する。
- ⑧いままで同級生や下級生を使って仕事をしたことがある。
- ⑨発表会の出し物などは自分が決めて進めていく。
- ⑩学級会のときにみんなの意見がたくさんでた後、その意見をまとめる。
- ⑪先生は自分をたよりにしていると思う。
- ⑫自分の発言によって全体がまとまる。
- ⑬みんなが先生におこられたとき、どのようにあやまるかみんなに言う。
- ⑭みんなが先生におこられたとき、じょうだんを言ってクラスを明るくしようとする。

これらの質問に関しては、すべて4段階にランク付けされた回答(よくあてはまるとき…4点、ややあてはまるとき…3点、ややあてはまらないとき…2点、全然あてはまらないとき…1点)を用意した。そして得点に各項目のパーセントをかけ、それぞれの合計を4で割ったものが表3である。

全体では、得点の高い項目というのは、「委員会・係りの仕事への意欲」「そうじの時の注意」「始めたことに対する持続力」「わからないことへの探求心」などのリーダーとしての要素をみ

るためのもので、「そうじの時の注意」をのぞけば、これらは自分自身に対する働きかけである。一方、得点の低い項目は「先生に怒られた時の雰囲気作り」「先生に謝罪する時の統制力」「自分の発言の有効性」「先生からの信頼度」「学級会の時のとりまとめ方」などの集団や他者に対しての働きかけに関するものである。

表3 学校生活場面におけるリーダーシップの自己評価

(%)

| | 上位群 | 下位群 | スポ少 | クラブ | 未加入 | 全体 |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 委員会・係りの仕事への意欲 | 87 | 72 | 81 | 79 | 64 | 80 |
| そうじのときの注意 | 83 | 59 | 69 | 71 | 71 | 71 |
| はじめたことに対する持久力 | 77 | 58 | 72 | 69 | 64 | 68 |
| わからないことへの探求心 | 74 | 52 | 65 | 64 | 63 | 64 |
| 学校の成績の良さ | 65 | 55 | 60 | 63 | 59 | 60 |
| 自習のときの注意 | 60 | 56 | 60 | 59 | 56 | 58 |
| 学級会での発言 | 63 | 44 | 57 | 58 | 52 | 55 |
| 他人への指示と仕事の達成 | 53 | 40 | 53 | 49 | 51 | 51 |
| 発表会の出し物の決定 | 58 | 38 | 50 | 51 | 47 | 49 |
| 学級会の時のとりまとめ方 | 57 | 35 | 49 | 49 | 45 | 47 |
| 先生からの信頼度 | 48 | 46 | 52 | 50 | 51 | 47 |
| 自分の発言の有効性 | 56 | 36 | 47 | 48 | 45 | 46 |
| 先生に謝罪するときの統率力 | 49 | 37 | 46 | 44 | 41 | 43 |
| 先生に怒られたときの雰囲気作り | 42 | 33 | 43 | 38 | 34 | 37 |

リーダーシップ能力で比較すると、全ての項目において上位群の得点が下位群の得点より高くなっていることがわかる。

スポーツクラブ加入の有無で比較するとあまり差はみられなかった。

IV. 結論

(1)10年前の調査と同様に、女子の方が男子よりも遊び場面のリーダーシップ能力が高い。

(2)遊びの三つの間（時間・空間・仲間）において、リーダーシップ能力の高い子ども（上位群）はリーダーシップ能力の低い子ども（下位群）に比べて、遊び仲間が多く、多人数である遊びをよくしている。また、スポーツ少年団加入者（スポ少）はその他のスポーツクラブ加入者（クラブ）や未加入者（未加入）と遊び仲間や多人数である遊びにおいて差はみられなかった。

(3)多人数である遊びを作る方法について、8年前の調査と同様に、大人の手によって多人数である遊びの場を作らなければ多人数である遊びが出来なくなっている。また、「体育の授業で大勢で遊ぶ授業をしてくれたら」と「学級会などで、大勢で遊ぶ授業をしてくれたら」という項目が上がっており、事態はより深刻になっている。

(4)理想的なスポーツクラブの条件として「初心者、経験者を問わず、たくさんの仲間と楽しく活動ができ、技術レベルの向上もみられるクラブ」を子どもたちは望んでおり、現在このような形をとるスポーツ活動の場としては、総合型地域スポーツクラブがある。

(5)10年前の調査と同様に、遊び場面でリーダーシップ能力の高い子どもは、学校の生活場面でもリーダーシップ能力が高い。一方、スポーツ少年団加入者は学校生活においては他の子どもたちと差はみられない。

学校生活場面において、スポーツクラブ加入者の有無で差がみられなかったことは重大な問題をはらんでいる。従来は、異年齢の子どもの遊び集団によってリーダーが養成され、それが学級経営などの学校生活にプラスにはたらいていた。しかし、今はリーダーになるべき子どもたちがスポーツ少年団に加入し、大人の手による管理されたスポーツ活動になり、なかなかリーダーが出にくい環境になってきている。

この問題を解決しようすれば、「スポーツ少年団の遊び集団化によるリーダーシップの育成」が必要であろう。昔のように、スポーツを子どもの手に取り戻すことである。それをするために、総合型地域スポーツクラブはクラブ活動の中で、できるだけこのような経験をさせることによってリーダーを養成し、そのことが子どもたちの学校生活にプラスに働くであろう。

参考文献

- 1) 堺賢治 (2006) 「総合型地域スポーツクラブの必要性」 愛媛大学教育学部保健体育紀要 第5号 pp.41-45
- 2) 堺賢治・宇野さおり (1996) 「子どもの遊びと仲間集団に関する研究—リーダーシップを中心に—」 愛媛大学教育学部紀要 教育科学 第43巻 第1号 pp.175-184
- 3) 堺賢治 (1998) 「遊び場面におけるリーダーシップに関する研究—仲間集団や学校生活に及ぼす影響—」 愛媛大学教育学部紀要 教育科学 第45巻 第1号 pp.131-141
- 4) 堺賢治 (2000) 「子どもの遊び集団とリーダーシップに関する研究」 愛媛大学教育学部紀要 教育科学 第46巻 第2号 pp.127-134
- 5) 三隅二不二著 (1966) 「新しいリーダーシップ」 ダイアモンド社 p.117

大正後期から昭和初期における東京帝国大学運動会の 組織化過程に関する社会史的研究 ：『帝国大学新聞』（1923～1934）の記述をもとに

○中澤篤史（東京大学大学院・学生），東原文郎（札幌大学），寒川恒夫（早稲田大学）

1. 東京帝国大学運動会を支えた力とは何か

東京帝国大学運動会は、昭和9年に財団法人として組織化された。本研究の目的は、それに至るまでの過程を、大学当局のかかわりに焦点を当てて、特に大学が学生に期待したふたつの〈身体〉——〈健康な身体〉と〈健全な身体〉——を視軸としながら、社会史として描くことである。

本研究の意義とオリジナリティは、次の2点にまとめられる。

1点目は、東京帝国大学運動会の設立以後の歴史を記述するという点である。

わが国におけるスポーツ¹⁾の始まりのひとつは、明治期の高等教育機関で行われた課外活動に求められる（竹之下，1950；木下，1970；世界教育史研究会編，1975；竹之下・岸野，1983）。中でも帝国大学は、その先駆けであった。明治19年に帝国大学で組織された学生スポーツ団体である「帝国大学運動会」（後に「東京帝国大学運動会」と改称，以下，合わせて「運動会」と表記）は、わが国におけるスポーツの出発点と言えるだけでなく、それから大正・昭和戦前期に至るまで、学校スポーツを牽引し、スポーツの普及と発展の中心的な役割を担っていった。

これまで先行研究で扱われてきた「運動会」の歴史は、特に明治前半の設立当初の時期に集中している。渡辺（1967，1973）が詳述したように、「運動会」は、学生のボートクラブである「走舸組」を母体としており、その設立には外国人教師のF. W. ストレンジが積極的にかかわっていた。また、前掲した一連の通史研究は、わが国初の学生スポーツ団体である「運動会」が、課外スポーツを統轄する組織のモデルとして他の高等教育機関に波及し（木下，1970，pp.13-24.），さらにそれが、全国の中等学校・小学校での校友会運動部設立に繋がっていったこと（竹之下・岸野，1983，pp.171.）などを指摘している。

しかし一方で先行研究においては、「運動会」がその設立以後も、なぜ、スポーツ界の中心であり続けたのかについては十分に明らかにされていないように思われる。詳しくは次節でまとめ直すのが、「運動会」は大正後期・昭和初期にも、全国高等専門学校野球大会を共催するなど学生スポーツを牽引する存在であったし、財団法人化を達成するなど安定した活動組織を樹立した。こうしたことが可能だったのは、なぜか。「運動会」を支えた力とは何か。これらの問いは、明治期に伝来したスポーツがわが国で普及する過程を明らかにするために必要であると考えられるけれども、それに対して未だ十分な回答は用意されていない。

2点目は、歴史記述の視軸として、大学当局のかかわりに注目した点である。

これまで、高等教育機関の学生スポーツ活動は、「学生みずからの力」による自主的・自律的な営みだったと特徴付けられてきた。例えば、木下（1970）によれば、代表的な種目であった野球の場合、「大学野球は、新聞社など他人の力をかりることなく、学生みずからの力で、彼らに可能な、彼らにふさわしい野球組織を作りあげた。それだからこそ、大学野球は、外部の力で左右されない自主性を維持することができた」（木下，1970，pp.158-159.）という。確かに、学生スポーツ活動は、それが課外活動であったという点で、その組織化と展開には、当然のことながら「学生みずからの力」が働いているだろう。

しかし一方で、いくつかの先行研究は、「運動会」を直接の対象にしている訳ではないが、校友会運動部をはじめ学生生徒のスポーツ活動が、単に学生生徒の力によって組織化、展開してきた訳ではなく、そこには文部省や学校の積極的な支援、あるいは抑制があったことを指摘している。明治後期の校友会運動部の盛り上がりは、「そこで形成された人物が当時の為政者の期待する指導者タイプに一致したため」であった（竹之下・岸野，1983，p.50.）。また、昭和4年の「体育運動審議

会」設置やその答申である「体育運動の合理的進行方策」いった昭和初期の体育政策は、マルクス主義や左翼思想が広がったことに対する「思想善導」を果たすための国家戦略であった（入江，1986；山本，1988；坂上，1998）。そこでは文部省による「一貫した統制」が図られ、その後のスポーツ統制の基礎となった（中嶋，1993）。さらに、昭和7年の「野球の統制並びに施行に関する件」（以下、「野球統制令」と表記）は、文部省による抑制そのものであり、大学野球にとってもその自治を揺るがす施策であった（加藤，1975；加賀，1989；田代，1996；中村，2007）。

以上は、本研究に対して次のような示唆を与える。つまり、「運動会」を支えた力は、「学生みずからの力」のみに還元できる訳ではなく、それが置かれた社会的文脈にこそ注目せねばならないという示唆である。では、具体的に考慮すべき社会的文脈とは何か。当時の東京帝国大学は中等学校・小学校に比べて「自治権」が大きく認められており、文部省の統轄から相対的に自律していた。それを踏まえると、とりわけ大学当局のかかわりに注意を向ける必要があると考えられる。これらから本研究では「運動会」の組織化と展開を描き出すにあたって、「学生みずからの力」と、それへの大学当局のかかわり方、さらに両者の相互行為に注意を払う。特に、学生と大学当局の力が、互いにどう関係づけられ、「運動会」を方向付けていったのかに注目することにしたい。

対象とする時期は、「運動会」が全学的団体である「東京帝国大学学友会」（以下、「学友会」と表記）の一部であった大正12年から、「運動会」が独立し財団法人化を果たした昭和9年までを中心とする。用いるデータは、一次史料として『帝国大学新聞』（以下、『帝大新聞』と表記）²⁾、二次史料として『東京大学百年史』（以下、『百年史』と表記）である。

2. 東京帝国大学運動会の組織的変遷

「運動会」が組織としてどのような変遷を辿ったのかを整理しておこう（表1）。

表1. 東京帝国大学運動会の組織的変遷に関する年表

| | 東京帝国大学運動会関連史 | その他 |
|-----|--------------------------------|---------------------------------|
| M19 | 運動部が「帝国大学運動会」として組織化 | 帝国大学令が公布 |
| M31 | 「運動会」が「社団法人東京帝国大学運動会」として組織化 | 民法全編が施行 |
| T9 | 「運動会」が「社団法人東京帝国大学学友会」に吸収 | 東京帝国大学が学年開始を4月に変更 |
| T12 | 「学友会」が全学化 | |
| T13 | 「学友会」の運動部偏重が問題化、社会科学研究会が成立 | 全国体育デーが制定、「四帝大野球連盟」が全国高専野球大会を主催 |
| T14 | 社会科学研究会の学芸部からの独立が問題化 | 「東京大学野球連盟」が設立、東京六大学野球リーグ戦が開始 |
| T15 | 社会科学研究会の独立問題で暴力事件 | 文部省が「体育運動の振興に関する件」を訓令 |
| S2 | 入場料徴収案を議論 | |
| S3 | 運動部が「学友会」を脱退、「運動会」として組織化 | 「3・15事件」、文部省が思想問題対処のため「学生課」を設置 |
| S4 | 「運動会」にとって力加入確保と会費徴収が課題 | 文部省が「学生課」を「学生部」に昇格、「体育運動審議会」を設置 |
| S5 | 「運動会」が「スポーツの大衆化・浄化」に着手 | 「体育運動審議会」が「体育運動の合理的振興方策」を成立 |
| S6 | 運動部が「大衆化」に向けた「アマチュア」向け学内行事を挙げる | 文部省が「学生思想問題調査委員会」を設置 |
| S7 | 「運動会」が「学生スポーツの常道確立に関する声明書」を発表 | 文部省が「野球の統制並びに志向に関する件」（野球統制令）を訓令 |
| S8 | 「運動会」の財団法人化が進展 | 東京大学野球連盟が1シーズン制に変更、京都帝大で「滝川事件」 |
| S9 | 運動部が「財団法人東京帝国大学運動会」として組織化 | 文部省が「学生部」を拡充し「思想局」を設置 |

† 「東京帝国大学運動会関連史」は、『帝国大学新聞』、『東京帝国大学五十年史』、『東京大学百年史』を元に作成した。

†† 「その他」は、「東京帝国大学運動会関連史」の理解に必要な時事について、岸野他編（1997）などを元に作成した。

明治19年、帝国大学の学生、卒業生、選科生、職員を会員とした「帝国大学運動会」が、任意団体として組織された。それは他の学校の範となり、次いで明治20年に東京商業学校で、明治23年に第一高等中学校で、明治25年に慶應義塾で、明治29年に東京師範学校で、明治31年に京都帝国大学で、それぞれ学生スポーツ団体が組織された。「運動会」は、設立翌年の明治20年に第一回陸上運動会を正式に開催するなど、学内的なプレゼンスを増していき、明治31年に社団法人化を果たして組織の基盤を強固にした。そして「運動会」は、大正9年に文化系同好会を加えた「学

友会」として組織を拡張した（『百年史』通史 1, pp.894-911.）。

大正 12 年、運動部を含めた「学友会」は再編成された。大きな変更点は、2 つあった。1 つは、会員を全学生としたことである。これまで「運動会」への加入は、任意であった。しかし、それを義務付ける案が、大正 12 年 3 月 27 日の評議員会で満場一致で可決された（『帝大新聞』大正 12 年 4 月 12 日付）。もう 1 つは、学生の自治が大幅に認められたことである。大正 13 年 3 月 18 日に成立した「東京帝国大学学友会定款」の第 11 条に記載されているように、16 名の理事によって構成される理事会が「学友会」の最高意思決定機関であった。理事の内 8 名は総長と各学部長ら大学職員、7 名は各学部から選挙で選ばれる学生、残り 1 名は一般会員から選任された。大学当局と学生の勢力がほぼ五分五分であったことがわかる（『百年史』資料 1, pp.937-938.）。これら 2 点から、「学友会」は全学的団体になった、とすることができる。

しかし、こうした「学友会」の全学化は、必ずしも運動部にとって好ましいものではなかった。その理由の一つは、運動部に割り当てられる予算にあった。「学友会」では、会員から集められた会費を、各部の要求額を顧慮しながら分配していた。そして、「学友会」が全学化されてから初の予算会議が開かれた大正 13 年には、予算をどう配分するかについて運動部の偏重が問題化された。すなわち、「学友会を学生一般のため」に改革しようと、運動部の合宿費などの「選手補助費」の削減が議論されたのである（『帝大新聞』大正 13 年 3 月 2 日付）。結局、同年度の運動部予算は、各部の要求額を大きく下回って決着した。例えば、漕艇部は要求額が 14003 円 60 銭に対して決定額は 5684 円 16 銭、陸上運動部は要求額が 5211 円に対して決定額は 2658 円 50 銭、野球部は要求額が 5285 円に対して決定額は 2711 円であった（『帝大新聞』大正 13 年 3 月 23 日付）。多くの部の予算は、要求額の半額かそれ以下であった。こうした予算削減の議論と実施は、毎年のように繰り返され、運動部の不満を募らせていった。その解決策として、各運動部が対外行う試合で入場料を徴収する案³⁾が議論されもした（『帝大新聞』昭和 2 年 5 月 23 日付、同年 10 月 10 日付）。だが、入場料収入案は文部省が禁止しているとして、理事会では否決され（『帝大新聞』昭和 2 年 11 月 7 日）、結局、同案が各運動部で実施されるには至らなかった。

さらに、こうした予算措置以外の場面でも、運動部は不満を抱えていた。それは、社会科学研究会の独立問題に絡んだ学内思想団体の対立問題であった。社会科学研究会は、大正 13 年に学芸部の一部として成立した（『帝大新聞』大正 12 年 11 月 29 日付）。その翌年に、文芸部を新たに設置することに伴って、社会科学研究会を学芸部から独立するかどうか問題として浮上してきた（『帝大新聞』大正 14 年 2 月 2 日付、同年 2 月 9 日付）。この独立問題は、運動部の予算配分額に響くだけでなく、その背景には、左傾学生団体の「新人会」と右傾学生団体の「七生社」の間の思想的対立や、学友会を運動部中心にするか文化的要素をより多くするかといった対立があったことから、運動部にとっては懸念すべき問題であった（『百年史』通史 2, p.470.）。こうした状況で、「社会科学が一部として独立する暁は運動部は挙って学友会より脱退すべし」との硬論も出た（『帝大新聞』大正 15 年 11 月 24 日付）。この論争は、学生同士の暴力事件にまで発展したが（『帝大新聞』大正 15 年 11 月 29 日付）、結局、昭和 2 年に社会科学研究会は文化科学部と改称して独立することになった（『帝大新聞』昭和 2 年 11 月 7 日付）。

そこで各運動部は、昭和 3 年 2 月 3 日、結束して「学友会」から脱退し、新たに「運動会」として組織化することを決議した。その理由は、「現在の学友会がその設立本来の目的に背馳して、近來特に思想的色彩を帯び来り往々にして不愉快なる紛争の渦中に投ぜんとしつつあるは本来かゝる問題に超越し自由不覇なるべきわれわれ運動部としてもつとも遺憾とするところなり」されている（『帝大新聞』昭和 3 年 2 月 6 日付）。一方、各運動部の脱退を契機に、「学友会」は解散に追い込まれ、残余予算は大学へ寄付された（『百年史』通史 2, p.471.）。

こうした運動部の脱退に賛成する大学職員は少なくなかった。漕艇部長を務めていた医学部の石原忍教授は、「この脱退はやむを得ぬ」と賛成の意を示し（『帝大新聞』昭和 3 年 2 月 6 日付）、総務部長に就いた医学部の東龍太郎助教授は、「2 月に学友会から脱退すると直ちに新たに運動会を設くるため設立準備委員会を組織し実行委員を選んで後任の奔走を始めた」と、自らの積極的な支

援を語っている（『帝大新聞』昭和3年12月10日付）。昭和3年11月29日の評議会で、任意加入の学生団体として「運動会」の設立が正式に可決され（『帝大新聞』昭和3年12月3日付）、同日に「東京帝国大学運動会規則」も定められ、最高意思決定機関である理事会を構成する理事は、大学職員から選出されることが定められた（『百年史』資料1, pp.941-943.）。つまり、「学友会」で目指された学生の自治は崩れ、大学当局の管理の色が濃い体制が築き上げられたわけである。

その後、「運動会」は、すぐに自由な活動が開始できた訳ではなく、加入者確保と会費徴収を専らの課題とすることになった。そこで「運動会」は「スポーツの大衆化・浄化」に着手していった。具体的には、「選手制度の幣を改め、運動を学生全般のものたらしめる意思を強調」して、運動部の試合費を削減し、学内大会費用を増加する予算を計上した（『帝大新聞』昭和4年2月18日付）。そして、漕艇部が「アマチュア」と呼称された一般生徒に対して「コーチ週間」を開催するなど（『帝大新聞』昭和6年4月13日付）、各運動部でアマチュア向け学内行事が開催されていった。他方で「運動会」は、野球を始めとしたスポーツの「興行化」を防ぐために試合方法のあり方について審議を開始した（『帝大新聞』昭和5年12月1日）。そして、文部省が「野球統制令」を訓令した昭和7年と同じ年には「学生スポーツの常道確立に関する声明書」を発表した（『帝大新聞』昭和7年5月30日付）。明治後半期から多くの学校で問題化されていた「選手制度」や「興行化」に対して真正面からそれを是正し「スポーツの大衆化・浄化」を目指したという点で、「運動会」は他の校友会運動部の模範的存在でもあった。同時に、学内的にはこれらの実践を通じて「運動会」は、「学友会」を脱退した自らの正統性を確立し、会員拡大を目指そうとしていたのである。

しかし、会員確保は容易ではなかった。先に示した「大衆化」を果たすための昭和4年度分予算は、「入学者8割が入会する」ことを想定して計上されていた（『帝大新聞』昭和4年2月18日付）。しかし、法、文、理、経の4学部の加入率の平均は5割2分9厘に留まり、目論見を大きく下回る結果となった（『帝大新聞』昭和4年5月12日付）。けれど、医学部と工学部に限っては、強力な教授陣の後押しの下、学部方針として加入を義務付けていたため、すべての学生が加入していた。

その後、「運動会」の財団法人化が大学当局の主導の下、進められていった。昭和8年2月24日の理事会で、財団法人案が上程され、穂積、我妻、末広、佐々木の四教授が定款作成委員に選ばれ、会計組織の樹立が目指された（『帝大新聞』昭和8年2月27日）。大学当局は、「運動会」の財団法人化を昭和8年12月19日の評議会で可決し、さらに「学友会」の残余予算4万円から2万円分を寄付し、それを基本財産とすることで財団法人としての予算制度を確立させた（『帝大新聞』昭和9年1月1日付）。昭和9年7月に、穂積、我妻両教授および東助教授を実行委員として具体的運動に入り、財団法人寄付行為の条文を専門家であった我妻教授自らが執筆し、8月28日に文部大臣より認可を受け、9月5日に法人設立登記を済ませて財団法人化が達成された（『帝大新聞』昭和9年9月17日付）。「財団法人東京帝国大学運動会寄付行為」に示されているように「運動会」の役員は、会長を務めた医学部教授の林春雄をはじめ、最高意思決定機関である評議員会を構成する評議員すべてが大学職員で固められた（『百年史』資料1, pp.943-945.）。

財団法人化は、「運動会」が安定した組織となった基準と見なすことができる。けれど、それは「学生みずからの力」によるものではなかった。そこには、定款作成、予算制度の確立、寄付行為条文執筆、役員就任に至るまで、大学当局の強力な支援があったのである。

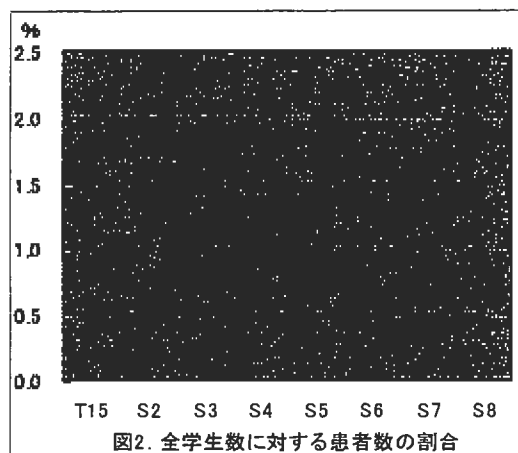
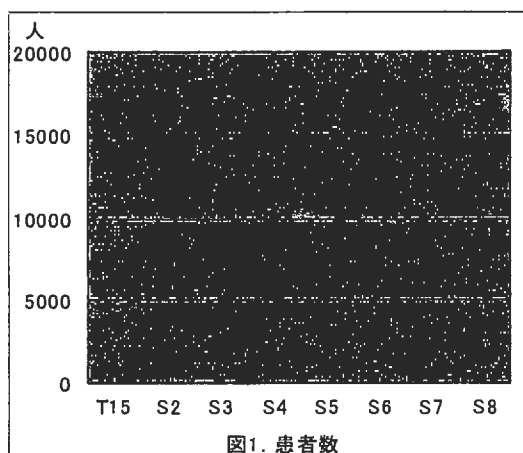
3. 東京帝国大学が学生に期待したふたつの〈身体〉

それでは、なぜ大学当局は、かくも「運動会」を支援したのか。以下では、大学が学生に期待したふたつの〈身体〉を視軸にしてこの問いに取り組みたい。

3-1. 〈健康な身体〉——学生の病気をどう防ぐか

大学が学生に期待した1つ目の〈身体〉とは、〈健康な身体〉である。当時、「学生の病気をどう防ぐか」という問題は、大学当局にとって重要な問題であった。『帝大新聞』では、学生課に設置されていた「学生健康相談所」への一年間の訪問者数を「患者数」として報告している。これを元に、

「患者数」の推移を示したのが図1、全学生数に対するその割合の推移を示したのが図2である⁴⁾



これを見ると、「患者数」およびその割合ともに、増加傾向にあることがわかる⁵⁾。さらに、死亡者数は昭和6年で50名、昭和7年で52名、昭和8年で46名と毎年50名に達しており(『帝大新聞』昭和9年10月8日付)、「病気による休学者数」も、昭和7年が267名、昭和8年が272名、昭和9年が282名であり、およそ全学生の5%に昇っていた(『帝国大学新聞』昭和10年2月4日付)。こうした学生の健康問題を改善しようとした大学当局は、学生全般に広くスポーツ機会を与えようとしていた。学生健康相談所の講師であった茂財照博士は、学生課の目的を「疾病を予防し」「体格をより向上させる」ことだと語り、具体的な取り組みとして学生に対して「体質の如何に依てやるべきスポーツの種類及び程度を決定してあげる」ことを挙げている(『帝大新聞』昭和3年2月27日付)。大学当局は、学生の〈健康な身体〉を実現するための手段として、スポーツに注目していた。こうしたまなざしが、「運動会」を支援する力を形成していたと考えられる。

3-2. 〈健全な身体〉——学生の左傾をどう防ぐか

大学が学生に期待した2つ目の〈身体〉とは、左傾思想問題を背景にした、〈健全な身体〉である。昭和初期、「学生の左傾をどう防ぐか」は大きな社会問題になっていた(唐澤, 1955, pp.216-273)。桑尾(2006, p.5)が評議会記録から集計した結果によると、東京帝国大学が思想関係で「退学・諭旨退学」に処した学生数は、昭和5年から昭和9年の間で10名、「停学」と「本学年停学」を加えると110名に昇る。つまり、先に見たような社会科学研究所の独立問題に端を発する学生間の思想的対立は、運動部のみならず大学当局にとっても懸念すべき問題だったのである。

対左傾思想という点で、「運動会」と大学当局が目指すところは一致した。だからこそ、運動部が「学友会」から脱退し新たに組織化を目指す時にも、大学当局は強力に支援したのだと考えられる。その中心にいた東龍太郎は、運動部が「学友会」から独立した経緯を次のように総括している。

「学友会内に運動部は対非運同派の予算問題を廻る対立が起つた…運動系の予算は非運動系の学生にけづり取られ、また学生委員選挙、所謂選挙運動的な活動に際しても殆ど運動部の主張が通らない。／(吾々は此所に注意せねばならぬ事は、斯くの如き運動部の無勢力は運動部の不振のためでなく左翼系の学友会横奪の挙と見ねばならぬことである、華々しい理論闘争を武器とする左翼が地味な、而も学生の利益のためと云ふ事に於ては何等差異のない、運動部系を不当に圧迫してゐたのである)」(『帝大新聞』昭和9年3月23日付)

大学当局は、当時の様子を「左翼系の学友会横奪の挙」と見立て、左傾学生の対極にいた運動部の学生に〈健全な身体〉を見出し、それを支援していたと考えられる。

4. まとめ

本研究では、大正後期から昭和初期にかけて「運動会」がどう組織化され、展開していったのかを、『帝大新聞』で確認できた学生と大学当局の相互行為のありようから読み解いた。そこで明らかになったのは、「運動会」は、「学生みずからの力」のみによって組織化され、展開した訳ではなく、

その背景には、大学当局の強い支援があったということである。すなわち、大学当局は、学生に2つの〈身体〉を期待していた。1つは、「学生の病気をどう予防するか」という観点からの〈健康な身体〉であり、もう1つは、「学生を左傾からどう守るか」という観点からの〈健全な身体〉であった。そうした期待の下、大学当局は学生に対して、〈健康な身体〉を実現するためにスポーツを奨励し、同時に、〈健全な身体〉を実現するために左傾学生から距離を取らせようとした。こうした大学当局の期待が、「運動会」を支える力となっていたのである。

注

- 1) 本研究で呼ぶ「スポーツ」とは、近代になって整えられた各種競技を指し、学校体育教科の「体操」や「体錬」、「体術」などを含めないこととする。
- 2) 『帝国大学新聞』は、1920年に創刊された学生新聞である（『百年史』通史2, pp.459-464.）。同新聞は、当時の事実関係だけでなく、学生と大学当局自身らの発言も多数掲載されていることから、一次史料として利用した。
- 3) 当時、例外的に野球部のみが東京六大学リーグ戦で入場料をすでに徴収していた。それは、野球部の活動費に当てられ、剰余額が学友会予算に回されていた（『帝大新聞』昭和2年10月10日付）。
- 4) 「患者数」は、『帝大新聞』昭和3年2月27日付、同4年6月3日付、同6年1月26日付、同7年1月18日付、同8年1月13日付、同9年2月5日付を元にした。「患者数」には若干名の職員も含まれており、昭和4年度の「患者数」は不明である。「全学生数」は『文部省年報』を元にした。「全学生数」には予科の生徒も含まれている。
- 5) ただし、ここでカウントされている「患者数」のすべてが罹患学生である訳ではなく、単なる健康診断も含まれている。そのため、学生健康相談所の存在が知れ渡った結果として増加した可能性もあることに留意すべきである。

参考・引用文献

- 世界教育史研究会編（1975）『世界教育史体系31 体育史』、講談社。
- 入江克己（1986）『日本ファシズム下の体育思想』、不昧堂出版。
- 石坂友司（2002）「学歴エリートの誕生とスポーツ」『スポーツ社会学研究』10：60-71。
- 唐澤富太郎（1955）『学生の歴史』、創文社。
- 加賀秀雄（1989）「わが国における1932年の学生野球の統制について」『北海道大学教育学部紀要』51：1-16。
- 加藤橘夫（1975）「野球統制の問題」『体育の科学』9：613-615。
- 木下秀明（1970）『スポーツの近代日本史』、杏林書院。
- 岸野雄三（1973）『現代保健体育学体系2 体育史』、大修館書店。
- 岸野雄三・成田十次郎・大場一義・稲垣正浩編（1999）『近代体育スポーツ史年表』（三訂版）、大修館書店。
- 桑尾光太郎（2006）「左翼学生の転向と復学」『東京大学史紀要』24：pp.1-20。
- 中嶋健（1993）「昭和初期文部省の「国民体育」政策の展開過程について」『体育史研究』10：43-61。
- 中村哲矢（2007）「「野球統制令」と学生野球の自治」『スポーツ史研究』20：81-94。
- 小野瀬剛志（2001）「昭和初期におけるスポーツ論争」『スポーツ社会学研究』9：60-70。
- 小野瀬剛志（2002）「野球害毒論争（1911）に見る野球イデオロギー形成の一側面」『スポーツ史研究』15：61-71。
- 坂上康博（1998）『権力装置としてのスポーツ』、講談社。
- 坂上康博（2001）『につばん野球の系譜学』、青弓社。
- 田代正之（1996）「中学校野球の動向からみた「野球統制令」の歴史的意義」『スポーツ史研究』9：11-26。
- 帝国大学新聞社『帝国大学新聞』（復刻版）、不二出版。
- 東京帝国大学編（1932）『東京帝国大学五十年史』、東京帝国大学。
- 東京大学百年史編集委員会編（1984-1987）『東京大学百年史』、東京大学。
- 竹之下休蔵（1950）『体育五十年』、時事通信社。
- 竹之下休蔵・岸野雄三（1983）『近代日本学校体育史』、日本図書センター。
- 文部省『文部省年報』、文部省。
- 山本徳郎（1988）「体育やスポーツの科学化・合理化が意味していたもの」『体育・スポーツ評論』3：93-112。
- 渡辺融（1967）「東京大学開設当時における体育とスポーツに関する一考察」『体育学紀要』1：1-7。
- 渡辺融（1973）「F. W. ストレンジ考」『体育学紀要』7：7-22。

〈体育会系〉就職の起源に関する社会史的研究

○東原文郎（札幌大学）、中澤篤史（東京大学大学院・学生）、寒川恒夫（早稲田大学）

1. 緒言

わが国にはかつて、「一般に〈体育会系〉出身者は就職・職場で有利な立場を得る」という事実があったかのように語られる。発表者は一昨年の本大会分科会発表において既に、〈体育会系〉と就職および労働との関連を論じたいくつかの論文・論考^{1,2,3,4}、新聞・雑誌の記事^{5,6}を紹介し、80年代から90年代にかけてではあるが、こうした観念が広く一般に共有されていたことを指摘してきた。では、いったいなぜ、どのような経緯でこうした認識が発生するに至ったのだろうか。この問いに回答を試みるのが本発表の目的である。

この現象に着目し、その発生や変遷のメカニズムを解明すべき理由は、発表者が考えるところ少なくとも三つある。第一に、学校教育の内容と労働領域とのマッチングが問題となり、ニート・フリーター、第二新卒など若年者の労働領域への（不）適応が社会問題化していること。2006年春、読売新聞は、「ニート6割 部活未経験 希薄な社会性が未就労の原因」と報じた⁷。部活動の教育的効果について多方面より測定することが求められている。

第二に、90年代初期と異なり、就職活動の質的变化に対応できない〈体育会系〉は就職弱者となっている可能性が示唆されること。少子化のあおりを受けた弱小大学は、規制緩和も手伝ってスポーツ関連学部・学科・コースを増設し、本来大学に来ないで就職しても良かったスポーツ学生の取り込みを強化した。スポーツ推薦制によって学生は大学での教育機会を手に入れる一方、一般的には学力が低く、学業にもついていけずドロップアウトしたり、就職活動を目前にして立ちすくむことになる。こうした傾向を知りつつもスポーツ学生を取り込み続けるならなおさら、大学は、大学アスリートの新たなキャリアモデルを提示する必要がある。

第三に、それでも〈体育会系〉を欲しがるといふ企業があるということ。インダス⁸、⁹ガーディアンシップ⁹等、少数ではあるが〈体育会系〉に特化した新卒就職支援を主幹事業とする企業が出現している。〈体育会系〉を積極的に採用したいという企業が一定程度の規模で存在するからであろう¹⁰。大学スポーツの発展と体育会ブランドの復活、それに伴うスポーツ実施率の向上を企図するなら、そうした採用側のニーズの源と発生メカニズムを探ることに一定の価値を見いだせる。

本発表ではこうした問題意識に立脚し、「〈体育会系〉出身者なら職業・労働領域で活躍するであろう」という期待が一般に共有されるようになるための社会文化的諸条件を社会史的に読み解くことを企図した。

2. 本発表の射程と目的・方法

2.1. 概念定義

本発表においては、「運動・スポーツ系クラブ（部）活動に組織的・制度的・継続的に参加した学生」を〈体育会系〉と定義する。「体育会系」という言葉自体の起源や普及については、管見の限り明らかになってはいない。だが、運動・スポーツに深く関わる学生をこのように定義することで、時代にとらわれずにその他の学生と区別し、比較し、差異を述べることができるようになる。〈体育会

¹ 岡本 純也、2004、「大学スポーツが抱える今日的課題」、一橋大学スポーツ研究 Vol.24, pp.35-40.

² 梅崎 修、2004、「第2章 成績・クラブ活動と就職——新規大卒市場におけるOBネットワークの利用」、松繁 寿和 [編著]、『大学教育効果の実証分析——ある国立大学卒業生たちのその後』、日本評論社、pp.29-48.

³ 松繁 寿和、2005、「体育会系の能力」、『日本労働研究雑誌』編集委員会、日本労働研究雑誌 No. 537, pp.49-51

⁴ 久保 正秋、2006、「アスリートのセカンドキャリア問題と大学」、現代スポーツ評論 (14)、創文企画、pp.47-57.

⁵ 就職情報誌の企画座談会「人事部の証言『役に立つ大学、期待外れの大学』」中、テーマ『「体育会人材」は使えるか?』での建設業者談、『PRESIDENT』、プレジデント社、2005. 10. 31号, pp.52-53.

⁶ 三井物産人事部課長西村博夫氏談、日本経済新聞、1996（平成8年）、3月4日、月曜日、夕刊、第13面。

⁷ 「ニート6割、部活未経験 希薄な社会性が未就労の原因/読売新聞ネット調査」、2006/05/26 東京読売新聞（朝刊1面）。

⁸ <http://www.athletenavi.jp/2007/about/company.html>

⁹ <http://www.gs559.co.jp/gaiyou.html>

¹⁰ これらの企業は、採用を求める企業を主たるクライアントとしており、大学をクライアントとして捉えていない。

系)は、まだ仮説生成段階にある研究に用いる分析概念として、すなわち、多少曖昧でもさまざまな視座からの考察を可能とするような「感受概念」として、望ましいと考えられるのである。

また、同様の理由で、〈体育会系〉の就職に関する通俗的な認識・観念を、「〈体育会系〉就職」として便宜上定義する。

2.2. 方法

就職・採用行動の形態やトレンドは、企業内環境と企業外環境において複数ある条件の組み合わせで時代的に決定されると考えられる。そして、本発表が照準する就職・採用に纏わる物語＝意味論も、それと対応して変化をみせると予想される。その意味論の中に「〈体育会系〉就職」が現れる瞬間と社会状況を読み解くのが本発表の目的である。

かかる目的を達成するために設えた方法上の課題は大きく分けて三つ。第一に、〈体育会系〉が他との差異化概念として用いられ時期を探さなければならない。竹之内(1970)によれば、「課外の運動奨励機構に“体育”と名づけた最初」は明治25年、慶應義塾の「体育会」に遡る。大学におけるスポーツの普及は明治後半であるから、したがって、〈体育会系〉も、「〈体育会系〉就職」もその後成立したと考えるのが自然である¹¹。

第二に、企業による大卒者採用の制度化が始まり、いわゆる「就職」という現象が一般化した時期を探さなければならない。多くの先行研究の教えるところによれば、それは早くとも日露戦争(1905-06(明治37-38))ということである^{12,13,14,15}。それまでは、サラリーマンの給料は官僚に比べると格段に低く、大卒の就くべき職業と認識されていなかった。当時の採用慣行といえ、丁稚奉公の延長で、中卒の少年を下働きからさせるのが一般的だったのである。したがって、〈体育会系〉就職の起源を探ろうと思えば、明治末期以降が望ましいと考えられる。

第三に、〈体育会系〉を他と比して評価する企業側の認識を明らかにし、その概念構造を読み解かなければならない。そのため、当該時期にポピュラーとなった大衆経済誌の分析が有効だと考えられる。そこで本発表では、『實業之日本』を主たる一次史料として選定した。『實業之日本』は、1900(明治33)年の創刊以来、後に農商務大臣を勤める増田義一によって商工業者を中心とした「実業家」の利害に立って編集された^{16,17}。いわば、戦前の『日経ビジネス』である。ゆえに、〈体育会系〉に対する企業側の認識を明らかにする際に、極めて有用な史料であると考えられた。

以上より、明治末期から昭和前期までの『實業之日本』掲載記事を中心に、〈体育会系〉就職の発生をその社会経済的背景から描出していく。なお、一次史料だけからは見えてこない統計や法制度状況などは、随時他の関連史資料や先行文献を参照した。

3. 事実の確認

3.1. 学歴インフレと企業組織の高度化

東大文学部教授であった尾崎盛光が1967年に著した『日本就職史』によれば、日本の経済界は「大正六、七年の大学卒の恒常的採用期を迎える」¹⁸。それ以前は、(帝)大卒の人気の職業は官吏であり、銀行や企業はセカンド・チョイスであったが、第一次大戦期の経済成長でサラリーマンの給料が上がったことや、学制改革で高等教育機関が増えたことで、学卒者の就職現象は一般化する。累積した学卒サラリーマンは、同じく当時増え続けた教員と共に、中流階層を形成していった。

サラリーマンの中核を担ったのが、早慶を中心とする私立大や商科大(一橋大の前身)の卒業生

¹¹ 木下 秀明, 1970, 『スポーツの日本近代史』, 杏林書院。

¹² 天野 郁夫, 2005, 「19 学閥・学校・職業」, 「20 学閥の形成」, 「21 採用待遇法」, 『学歴の社会史: 教育と日本の近代』 平凡社, pp. 311-359.

¹³ 大森 一宏, 2000, 「第九章 戦前期日本における大学と就職」, 川口 浩 [編著], 『大学の社会経済史 日本におけるビジネス・エリート養成』 所収, 創文社, pp. 191-208.

¹⁴ 麻生 誠, 1980, 「第8章 就職の社会史」, 中西 信男, 麻生 誠, 他 [編著], 『就職: 大学生の選職行動』 所収, 有斐閣, pp. 181-221.

¹⁵ 尾崎 盛光, 1967, 『日本就職史』, 文藝春秋。

¹⁶ 橋本 求, 1964, 「実業之日本社(増田 義一) 明治三十年」, 『日本出版販売史』, 講談社, pp. 66-68

¹⁷ 馬 静, 2006, 『実業之日本社の研究 近代日本雑誌史研究の序章』, 平原社, p. 8

¹⁸ 尾崎 盛光, 前掲書, pp. 68-70.

であったが、彼等の活躍は当時既に形成されていた学閥や学校歴による待遇差を問題化した。大正も半ばを過ぎたあたりになると、そうした待遇差がかなり是正され、また大卒が企業に入り易くなる条件が再生産されていったことになる。大学を出た一流サラリーマンが庶民の生活を一変させることが世に知れ渡り、若者は大学へと殺到、この期間に大学生は急増（同一年齢層の1.0%（大正4年）→3.0%（昭和5年））した。

民間企業への就職が増えた理由はこれだけではない。教育社会学者の天野（2005）によれば市場経済の動向が活発化するのに伴い、企業組織は高度化し、知者や技術者よりも経営者を求めるようになる¹⁹。採用時に有為な人材を獲得できなければ、他社のもとに流れ、長期的な競争に不利を来たと考えられるようになり、各企業は人材獲得競争に力を入れることになる。こうして大卒—大企業間での継続的な交換関係、すなわち大卒労働市場が成立した。

3.2. 望ましい人材としての〈体育会系〉イメージ

大卒者が増え、労働市場が成立するということは、就職・採用をコントロールする過程、すなわち選考プロセスが発生することを意味する。それは学生側から見れば、いわゆる「就職活動」のプロセスであり、企業側から見れば採用活動のプロセスである。ここで、学生—企業双方の思惑が錯綜する意味論が派生してくる。

その選考プロセスに纏わる意味論の中で最初に〈体育会系〉が現れるのは、管見の限り大正5年である。

「△断られた某野球選手

三井銀行の一重役は、大きな鯛でも釣りに落ちた時のやうに惜しさうな口調でいった。

野球の選手であるから、無論體格も立派だし、運動家だけに性格もよし、態度も極めて快感を與へる青年であつたが、唯一つの瑕〔きず〕は成績が餘りに悪いことであつた。〔中略〕

〔重役〕『なぜもう少し試験を旨くやつて置かなかつたのだね。』〔中略〕

〔青年〕『え、学科は餘り出来がよくありませんでした。けれ共吾々が選手になる迄に鍛えられる心身の鍛錬は容易なものでありません。又選手となつて己が守るなり攻るなりする壘上に立つた時は、其頭の活動、注意力の緊張は、逆も學窓に閉ち籠つてノートと首つ引きをして居る學生の窺ひ知る處ではありません。其頭の活動、其注意力の綿密に勝つたからこそ選手となり得たのです。私はこれから社會に立つて、此頭の活動と此注意力で戦へば、やはり野球に於ける如く、社會の戦上でも屹度〔きつと〕選手たり得るを疑ひません』

〔中略〕

其重役は非常に愛すべき痛快なる青年だと思つた。試みに採つて見やうかと迄心が動いたが、

〔重役〕『何さま成績が悪いので、遺憾ながら採用しなかつた』²⁰

その後、時代はやや下るが、イメージは下記のような形で定着をみる。

「學業成績が飛び抜けて優秀な人物は、兎角に学究的な人が多く、会社として客相手に商売をするのには少し不向である。それに反して、學生時代運動家であつたと云ふ經歷のあるものは、如何にも応待が円滑に行きさうに感じられる。そして成績もあまり悪くないとすれば先づ採用候補者に残したくもなるのである。

〔中略〕

運動技術の習得中に知らずく〔＝知らず〕多数の人物觀や処世觀を養ふなどの利益もあつて、卒業頃には思はぬ修養を積んで居ると云ふ關係があると信ずる。運動家は多く體格も勿論優秀で會社として見逃すことの出来ぬ採用條件であるから、自然彼此考察を重ねると在学中運動に興味を持って居たや

¹⁹ 天野 郁夫、前掲。

²⁰ 碧堂生、1916、「新社員詮衡係實話『採用されたる青年 拒絶されたる青年』」。『實業之日本』 第拾九卷 第拾參號（大正五年六月十五日發行）、p. 32。

うな人物が採用されることになり易いのである。」²¹

すなわち、当時形成された〈体育会系〉のイメージは、①「體格」がよく、②「成績」は良過ぎず(悪過ぎず)、③好「人物」という三点にまとめられよう。以下ではその背景に迫ろう。

3.3. 體格を重視する理由

「雇主の卒業生に對する希望は、從來は成績を主としたものであつたが、昨今では一に人物、二に體格、三に成績と云ふことになり、體格の外に人格を重んじ、現に大會社は採用するに先だちて體格試験を行ひ、尚ほ其上に人物試験をやリ、體格強健にして人格卓越せる者でなければ假〔よ〕し學術の成績が能くとも採用を難んじ、人物、體格、成績三者の揃つた者を喜び採用すると云ふ傾向になつて來た。」²²

こうした傾向は、富国強兵を国是としたわが国の法整備の反映とも捉えられる。

「一般國民ノ健康ヲ保全シ體力ヲ増進スルハ國民ノ生産能力ヲ増進シ又國防ヲ充實スル所以デアリ、工場労働ガコノ希望ニ遂行スルハ歐米ノ先例之ヲ示シ、我識者ノ亦夙〔ツト〕ニ憂フル所デアツタ、多年懸案タリシ工場法ガ兩院ノ議ヲ經、今六月一日ヨリ施行サルハニ至ツタノモ之ガ爲デアリ。」²³

欧米列強と肩を並べる。富国強兵への道は「一般國民ノ健康」「體力」の「保全」「増進」から始まり、「國民ノ生産能力」向上を通じて達成される。わが国は、外圧により急速な近代化を遂げたが、その根底には「一般國民ノ健康」「體力」の保全増進が必要条件であるとの認識が介在した。

「年々呼吸器病患者や其他内臓の患者が増加するし有用の社員なればなるほど休まれると會社に損になる。こういふやうな譯から近來は何處の會社でも嚴重なる體格検査を行ふ。」

当時わが国は、劣悪な公衆衛生環境のもと、若者の非常に高い結核罹患率に悩まされていた²⁴。こうした文脈において、わが国の実業界では「健康」と「生産性」とが結び付けられて認識されていく。體格のいい運動・スポーツ愛好家は、高い生産性のシンボルでもあったのかもしれない。

3.4.1. 良すぎる成績を忌避する理由

「會社としては成績のよい人を希望するが、學校の成績のよい人は必ずしも手腕のある人ではない。學校の成績と實社會の成績とは又別で、學校では夫れほど思はしくなかつた人でも、社會に出て非常な働きを現はす人がある。」²⁵

「學校では唯高尚なる學問を學び、深遠なる學理を研究せしむる方針の下に子弟を教育して居るから、蛭雪の苦を積んで校門を出でたる卒業生は商人に不向きの者が少なくない。」²⁶

²¹ 『實業之日本』 第二十六卷 第六號、「各社の新卒業生採用ぶり」、1923（大正十二年三月十五日発行）、pp. 40-41.

²² ニコく〔ニコ〕山人、1916、「學科の選擇を誤る勿れ『各學校新卒業生就職物語』」。『實業之日本』 第十九卷 第九號（大正五年四月十五日発行）、pp. 58-60.

²³ 實業之日本社、「工場法ノ實施」。『實業之日本』 第拾九卷 第拾貳號（大正五年六月一日発行）、p. 1.

²⁴ 「結核世代マップ」。池田 一夫、他、「人口動態統計からみた20世紀の結核対策」、東京健安研七報 Ann. Rep. Tokyo Metr. Inst. P.H., 54, 365-369, 2003. (<http://www.tokyo-eiken.go.jp/SAGE/SAGE2003/kekkaku.pdf>)

²⁵ 阿部 泰藏（明治生命保險會社社長）、1916、「社員採用の際余は如何なる青年を選擇するか」。『實業之日本』 第十九卷 第九號（大正五年四月十五日発行）、p. 62.

²⁶ 堀越 善重郎（貿易商 堀越商會主）、1915、「外國貿易界は如斯青年を求む」。『實業之日本』 第十八卷（大正四年発行）、p. 88.

大正初期の経営者たちは、早くも学校の「成績」の有用性に疑念を抱いていた。学校の成績と社会の成績は別物であるばかりか、よく勉強をし、良すぎる成績を修めることは商売に不向きであるとまで認識されていた。なぜか、こうした認識を生むもととなった、つまり、商工業者が忌避した学生像に迫る必要がある。

3.4.2. 企業が忌避した学生像＝文学部生

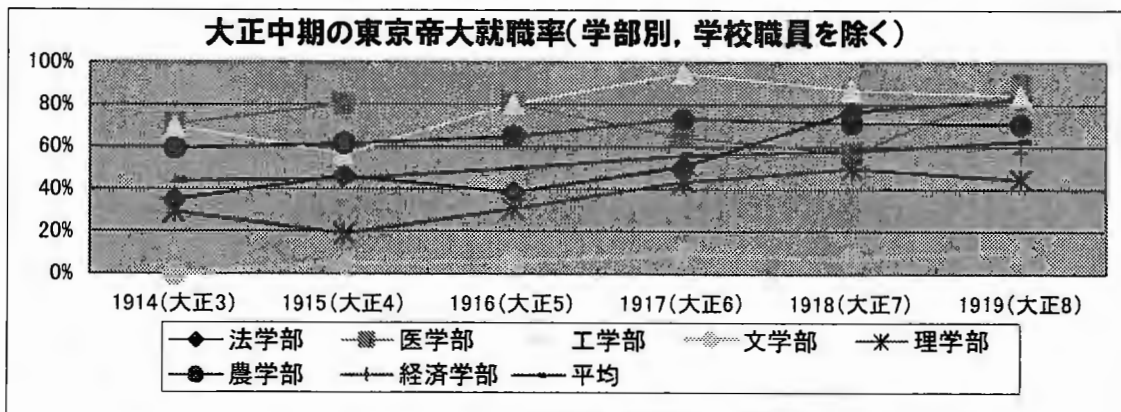
時代は昭和の初期に下るが、広範な統計資料と史資料を用いながら「教養主義」の没落過程を描いた教育社会学者の竹内（2003）によれば、最も勉強したのは文学部の学生である²⁷。文学部生は他学部学生に比べ最も図書館を利用し、読書をした。彼らは経済学部や法学部のような「パンのための学問」から距離を置き、学問のための学問をひたすら追究した。

また文学士は特にスポーツを野蛮なものとして退け、自らの虚弱な身体を恥じるのではなくむしろ、文学部生であることの証として誇るようなハビトゥスを有したとされる。竹内（2003）のなかでは、文学部生は、スポーツ嫌い、不健康、農村出身者が多いことで特徴付けられた。農村出身ということは経済的に決して楽ではない生活を強いられる。こうして勉強ばかりする虚弱な苦学生というイメージが定着していく。すると、このような評価もされるようになる。

「苦學も考へ物で、中には苦學をした爲に、人物が圓熟し大成し、渾然たる人格を形造った人もあるが、『餘り苦學をした人は妙にひねる。我執が強い。されば好んで採用すべきでない。』と古河鑛業では言つて居る。」²⁸

これがすべてではないが、当時の実業界ではこのように苦学と人格の歪みを結合させる認識も成立していたのである。

スポーツを嫌い、虚弱な身体をもち、勉強ばかりして人格が歪んでしまうとすると、前項までの議論からは企業への就職は難しくなると予想される。果たして文学部生の就職はどうだったか。大正期の教育年鑑から学部別の就職率を経年的に算出すると、全6学部中最下位ではあったものの、他の学部との差はさほど目立たない。だが、学校・教員関係の就職を除くと、下図のようになる²⁹。これを見ると、文学部生のほとんどが教員になり、一般企業には就職しなかったことがわかる。ス



ポーツ嫌い、虚弱な身体、そして苦学により歪んだ人格は、それほどまでにビジネスマンとして不適格だったのだ。

²⁷ 竹内 洋, 2003, 『教養主義の没落 変わりゆくエリート学生文化』. 中公新書, p.102, pp.102-103.

²⁸ 記者, 1916, 『十五大会社々員採用物語』 新卒業生就職の天機. 『實業之日本』 第拾九卷 第拾號 (大正五年五月一日発行), pp. 22-26.

²⁹ 「教育年鑑」刊行会〔編〕, 1983, 『教育年鑑』 第1期. 日本図書センター. 第1巻 大正6年版 (p.389), 第2巻 大正7年版 (pp.191-192), 第3巻 大正8年版 (pp.87-88), 第4巻 大正9年版 (pp.159-161), 第5巻 大正10年版 (pp.94-95), 第6巻 大正12年版 (pp.81-82) より発表者が作成.

3.4.3. 文学部生と〈思想〉

しかし、彼らの特徴はそれではなかった。彼らは、哲学や思想系の書物を愛読したという事実によってもまた際立っていた³⁰。大正デモクラシー以来の労働運動の盛り上がりによって、「危険思想」は社会的に排除の対象になっていた。当然、商工業者の利害に立つ『實業之日本』においても、危険思想撲滅が叫ばれるようになる。

「危険思想撲滅の方法は最も慎重の態度を以て研究す可き問題である。〔中略〕譬へば人體に有毒微菌の侵入を豫防し、又は之を驅除せんとするが如きものであるから、身體内部の各機關は生理上如何に防衛を爲して居るか、又た外部より之を保護せんとする醫者は如何なる應急手段を施すかを研究すれば自然に危険思想退治の方策も案出せらるゝのである。」

ここで注目すべきは、こうした医学的理解に支えられ、危険思想がある種の感染力を持つ「病氣」として認識されたことである。虚弱な身体を持つ文学士のイメージは、〈思想〉と結びつくことで社会的「微菌」とみなされ、決定的に排除の対象となる。

「過激思想の如き不正常なる思想は、多くは体力の薄弱者、従つて精神異常者の間に醸成せらるゝことが多い。殊に結核患者の自棄的気分と抱合し易い可能性を多分に持つてゐる」³¹

「不健康なる身体の所有者を可及的に減少せしむることは、同時に不健全なる思想の所有者を益々、減少せしむる一方策ともなり得る」³²

かくして、文学士のマイナスイメージが完成を向かえたのである。

4. まとめ —アンチ〈思想系〉としての〈体育会系〉—

時代はやや下るが、1933年（昭和8年）の帝国大学新聞には、「スポーツマンと就職戦線」と題した記事が登場する。〈体育会系〉学生の職業領域における「長所」が縷々述べられるが、むしろ「左翼学生との距離」が重要なエッセンスとして加えられる。

「近年非常な勢ひで蔓延しつゝある共産主義に対してもスポーツマンは反対の立場にある、嘗て三高が赤い学生を二拾名近く退学処分にした時森高長が学校を赤の手から救ふには運動を盛んにするより他ないといはれたがこれと同じ意味で近頃銀行会社ではスポーツが奨励され自然スポーツマンが歓迎されることになつたのである。」³³

〈体育会系〉は、大正から昭和初期にかけ、その運動・スポーツで養われた性向によって企業に評価された面があった。ただ、それだけではなく、文学士に付与されたスポーツ嫌い、虚弱な身体、苦学による偏狭な人格、そして〈思想系〉というマイナスイメージの対極に位置したため、自然と評価が高まったという可能性が示唆された。

また、ここで仮説された「文学部＝反体制⇔〈体育会系〉＝順体制」という枠組みは、中澤発表の知見とも一致する。近代日本の成立に体育が与えた影響を重層的に理解する一助となろう。

³⁰ 竹内 洋、前掲書、p.103.

³¹ 山田 敏正（文部省体育研究所技手）、1928、「思想国難に面して」。『体育と競技』一九二八年六月号、p.27。坂上 康博、1998、『権力装置としてのスポーツ』。講談社、p.260より再引用。

³² 北 豊吉（文部省体育課局長）、1928、「体育運動と思想問題」。『アスレチックス』一九二八年十月号、pp.2-5。坂上 康博、前掲書、p.94より再引用。

³³ 宇野庄治、1933、「スポーツマンと就職戦線 果たして彼は有能か」。1933（昭和8年）/3/13付『帝國大學新聞』第四百七十號、8面、縮刷版：p.88.

現代の学校における体育教師という存在

～ラベリング論の視点から～

○野村 圭（東京学芸大学大学院教育学研究科）

1、問題の所在と目的

これまで、体育教師については様々な研究が行われてきたが、それらの研究の中で、しばしば理想の体育教師像について語られることがある。佐伯（2006）は、一貫した理想の体育教師像が語られることについて、「現実の体育教師像の持っている歴史的に醸成されてきた『負のイメージ』を払拭しようとする潜在的なメカニズムによる」と述べている。

体育教師が抱かれる負のイメージに関して、松田（2001）は、大学生による体育教師像の作画調査から、「体育教師は学校教員の中で、『知的なもの』からもっとも遠い存在としてイメージされている」と報告している。他の多くのイメージ研究においても、体育教師は一般的に「権威的で知的でない」、言うなれば「脳筋教師」という負のイメージを強く持たれていることが報告されている。つまり、体育教師は「脳筋教師」としてある種教師から「逸脱した存在」として捉えられていると言える。

こうした体育教師の教師からの逸脱を、社会学における「個人が規範から逸脱する」という伝統的な逸脱論の考え方に当てはめると、逸脱する原因は、体育教師個人にあることになる。一方で「社会が個人を逸脱させる」というラベリング論の視点から考えると、体育教師は他者により、「脳筋教師」というラベルを貼られステレオタイプ化され、一人一人の能力に関わらずに逸脱させられていると考えられる。

このように他者が体育教師を逸脱させているという視点の考え方に関連して、佐伯（2006）は、「多様な個性を持った体育教師がいるのにもかかわらず、体育教師像がステレオタイプ化されるのは、学校システムにおける体育教師の役割・地位に由来する」と述べている。この語りからも、体育教師に対する負のイメージは、体育教師個人に原因があるのではなく、体育教師を取り巻く環境に問題があると考えられることができる。

学校現場を題材としたラベリング論の先行研究としては、キツセ（1980）やブルステン（1984）によって行われた教師による生徒の類型化の研究がある。これらの研究からは、生徒についての教師の類型的理解が生徒の社会的階層によって大きく影響を受けていることが明らかになっている。

報告者（2007）は、K高等学校の体育教師にインタビュー調査を行い、ラベリング論の視点から、学校内において、体育教師が「脳筋教師」というラベルを他者に貼られていると感じていることを明らかにした。さらに、ラベルに対して体育教師がいくつかの反応のタイプを示すことを明らかにした。しかしその研究においては、ラベルがどのようにして貼られているのかということについては明らかにしていない。

そこで本研究の目的は、学校内において、どのようにして体育教師にラベルが貼られているのかということ、K高等学校の他教科の教師、生徒へのインタビュー調査から明らかにし、現代の学校における体育教師という存在を考察することである。

2、研究方法

本研究の調査対象は、東京都K高等学校の英語教師Aと、同学校を卒業したばかりの生徒Bである。

調査方法は、インタビュー調査の手法をとった。ラベリング論の実証的研究では、よく面接法や

質問紙法が用いられる。本研究は、体育教師と他者との相互作用を暴いていく研究であり、体育教師や他者の感情、環境などが大きく関わっていることが推測できる。そのような個人の詳細を知り、相互作用の意味を深層から明らかにしていくために、本研究では、インタビュー調査を用いて目的に迫った。

また、調査期間は2007年3月で、インタビュー調査を行った場所は、K高等学校内の一室で、報告者と調査対象者以外に誰もいない一対一の話しやすい状態で行った。そして、インタビューは会話の流れに従い、自由な形で語ってもらった。インタビューの時間は70分～90分程度で、対象者の承諾を得て、インタビューの会話を録音し、数日後に、インタビューの内容を全て文章化し、その中でキーとなるコメントを抽出し、考察を行った。

調査内容は、まず、英語教師Aの場合、「学生時代から現在までのライフヒストリー」を語ってもらった。その後、「教師の役割について」、「英語教師の役割について」、「体育教師の役割について」さらに語ってもらうことで、目的に迫った。

生徒Bの場合、まず、「3年間の高校生活について」校則、学校行事、部活動などの事柄を交えながら自由に語ってもらい、目的と関連すると思われる点については掘り下げて尋ねていった。その後、「体育教師の印象」、「体育教師とのエピソード」、「体育教師と他教科の教師と比較」、そして「各教師のニックネーム」について語ってもらった。教師のニックネームについて蓮尾は、「教師がニックネームを保持しているという事実は、教師と生徒の関係性を示す象徴的な相互作用として捉える」と述べており、端的に教師と生徒の相互作用を探れると考え、インタビューの質問項目の一つとした。インタビューではもちろん守秘義務を約束し、安心して話せる環境を作った。

3、結果と考察

①対象者の属性

対象者の属性については以下の通りである。

英語教師Aは教師歴19年目の男性教師であり、教師としては、中堅からベテランといったところである。英語教師Aは学生時代、私立大学で英文学を専攻し、英語科の教員免許を取得した。大学4年時に教員採用試験を受け、一次試験に合格するものの、二次試験を蹴り、大学院に進学する。そして卒業後、再び教員採用試験を受け、合格し、東京都の定時制の高等学校の英語教師になる。2年目から、私立の高等学校で英語の講師も務める。5年後、結婚することを機に全日制の高等学校に移り、8年間勤務する。そして、都立K高等学校で英語の教師になり、インタビュー時では、6年目を迎えていた。

生徒Bは女子生徒であり、インタビューを行った日の数日前に、K高等学校の卒業式を終えていた。K高等学校に進学した理由は、規律がしっかりしており、生徒Bの姉もK高等学校であったことが進学の大きな理由であった。部活動はテニス部に所属していて、部活動中心の高等学校生活を送った。今後は、調理の専門学校に進学するということである。

②どのようにしてラベルが貼られているのか

英語教師Aは、体育教師の役割について語る中で、「体育の教員って、頭悪いと思ったこと、あるいはボクの頭悪いっていう定義がなんだっていうんだけど、頭の悪いやつは絶対体育の教員務まらない。」というコメントをした。そのコメントに対して、「体育教師はよくマンガやドラマなどで頭が悪い教師という描かれ方をしますが..」と報告者が応えると、英語教師Aは、「ボクテレビみないからわかんないですよ。」と述べた。ここでの解釈として英語教師Aは体育教師を頭の悪い教師とは捉えていないと考えることもできるが、一方で、例えば、「数学教師の頭が悪いと思ったことがない」というようなコメントをするだろうか。このことはつまり、体育教師＝脳筋教師というイメージを、本人も気づかないうちに何らかの形で潜在的に刷り込まれていることを示唆できる。

他方で、生徒Bは、「体育教師の印象」について、こわく厳しい一面があるものの、他教科の先生よりも身近に感じるとコメントしている。これは、これまでに語られてきた体育教師のイメージと

ほぼ一致するものである。また、テニス部に所属していたため、学校生活の中で、教師の中でもテニス部の顧問の体育教師と特に関わる機会が多く、フレンドリーな関係だったと述べており、それも影響しているのかもしれないが、体育教師に関するマイナスのコメントはあまり出てこなかった。

結果的に、二人のインタビュー調査を通して、顕在的に体育教師にラベルが貼られているということは確認できなかった。報告者は、K高等学校の体育教師Aに対するインタビュー調査から、体育教師Aが他者によりラベルを貼られていると感じていることは明らかになったものの、誰にどのような形で貼られているのかということについては明らかにできなかった。今回の報告でも、学校内における他教科の教師と生徒という他者から、顕在的にラベルを貼られていることは確認できなかった。この結果から、学校内の他者によりラベルを貼られていないにも関わらず、体育教師はラベルを貼られていると自覚しているという状況が現れてくる。これは一体どういうことであろうか。

先に、英語教師Aの言葉から、潜在的に体育教師＝脳筋教師ということを刷り込まれている可能性を示唆したが、そのように考えると、知らず知らずのうちに社会通念として、体育教師＝脳筋教師というイメージを植え付けられていると考えられる。そして、そのイメージを納得してもしなくても、体育教師のイメージとして共有しているのではないだろうか。その結果、顕在的には体育教師にラベルは貼られていないものの、きっと貼られているに違いないといった考えが、体育教師の中で生まれるのではないだろうか。このような社会通念が生み出される学校風土について、以下、宮原の議論を参照にして考察していきたい。

現代の学校は、学校の権威の衰退に伴い、それまで堅かった規範が揺らぎ、学校内の秩序を維持することが困難になってきていると言われている。例えば、「なぜ茶髪にはいけないのか」という生徒からの質問に対し、「校則だからだ！」という規範をかざした力任せの返答では、今どきの生徒は納得しないといった状況である。宮原（2005）が「論力の時代に入りつつある」と述べているように、現代の社会においては、うまく論じられる者が力を持つのである。学校もその例外ではない。しかし、生徒から繰り出される「挑発」に対し、毎回論力で対応することには限界がある。そのような場面で登場するのが「脳筋教師」としての体育教師なのである。「ウダウダ言うな。校則なんだ！」というように、論力ではなく、大きな声と威圧的な態度を武器に問題を片づけてしまう。このような形で役割としての「脳筋教師」を演じさせられ、利用（期待）されているのではないだろうか。論力の時代においては、学校においても論力で問題を解決することが求められるが、論力では解決できない問題の補完機能として、「脳筋教師」が現代の学校で求められているのではないだろうか。その証拠に、英語教師Aが自己の教師生活を振り返り、1校目の学校にいたときの話をしているときに、以下のようなコメントをしている。「話し合っちゃいかん、と思ったんで。お前話し合うからなめられるんだって。生徒と。向こうは話し合うつもりは無いんだからって」このような学校現場の現状から、日々、役割としての脳筋教師の活躍が求められるのである。

4、まとめ

本研究では、K高等学校の英語教師Aと生徒Bを対象とし、インタビュー調査を用いて、学校内において、どのようにして体育教師にラベルが貼られているのかということ明らかにし、現代の学校における体育教師という存在を考察することが目的であったが、以下のような結果が得られた。

- ①顕在的に体育教師にラベルが貼られていないのにも関わらず、体育教師がラベルを感じていることが示唆された。
- ②体育教師＝脳筋教師というラベルは、社会的通念によって、学校内において共有化されていることが示唆された。
- ③現代の学校どの体育教師は、論力では解決できない問題の補完機能として存在していることが示唆された。

これまでの体育教師像についての研究では、体育教師が脳筋教師というイメージを持たれることをネガティブに捉え嘆いてきた。しかし、役割としての脳筋教師という存在は、論力の時代の中にある現代の学校において、必要不可欠な存在となっていることは確かである。

参考引用文献

- 木原孝博他編（1993）「学校文化の社会学」福村出版
森口秀志（1999）「教師：いま学校でなにが起こっているのか？
87人の教師たちが語るニッポンの学校・教育・子ども」晶文社
堀尾輝久他編（1996）「学校文化という磁場（講座学校）」柏書房
杉本厚夫編（2001）「体育教育を学ぶ人のために」世界思想社
稲垣忠彦、久富善之編（1994）「日本の教師文化」東京大学出版会
松田恵示（2001）「交叉する身体と遊び あいまいさの文化社会学」世界思想社
吉岡一男（1991）「ラベリング論の諸相と犯罪学の課題」成文堂
長尾彰夫、池田寛編（1990）「学校文化 深層へのパースペクティブ」東信堂
清永賢二、岩永雅也編（1998）「逸脱の社会学」放送大学教育振興会
佐伯年詩雄（2006）「これからの体育を学ぶ人のために」世界思想社
柴野昌山編（1985）「教育社会学を学ぶ人のために」世界思想社